

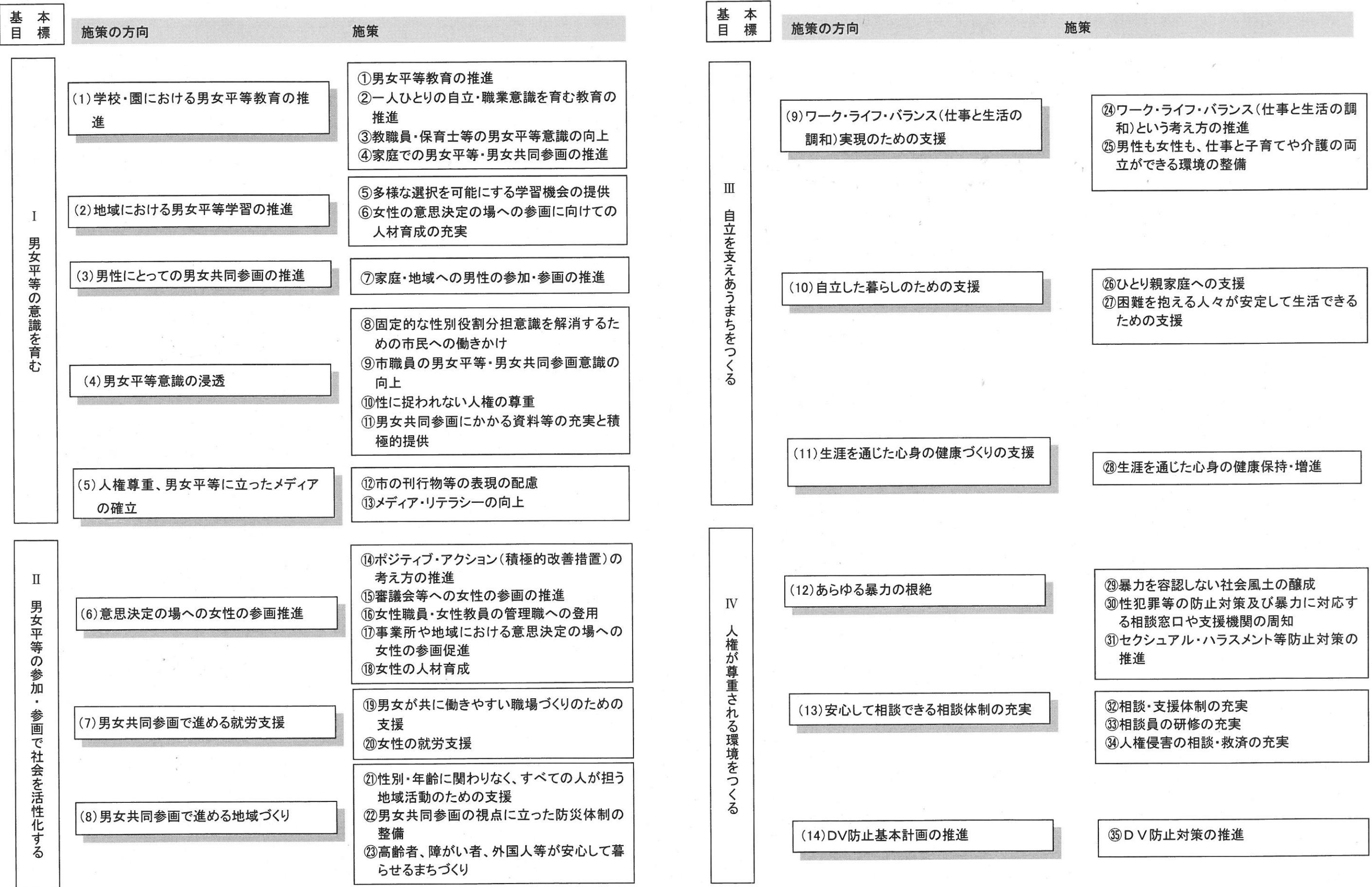
令和元年度

「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」推進状況調査報告書

「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV 防止基本計画）」
推進状況調査報告書

令和2年6月

第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）計画の体系



和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV 防止基本計画）の体系

施策の方向

(1) DVについての正しい理解の普及

(2) 安心して相談できる体制の充実

(3) 一時保護支援と自立支援の充実

(4) 関係機関との連携・協力体制の強化

1. 調査の概要

第3期和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)の施策体系に基づき作成した「施策評価シート」により、令和元年度の推進状況を取りまとめるとともに、関係課(室)自ら評価を行い事業の改善点や今後の方向性について整理をするために調査を行いました。

2. 評価項目

下記の項目について関係各課(室)自ら調査を行いました。

◆「施策」に掲げた事項の進捗度

1~4を選択し評価

1. 進んだ
2. やや進んだ
3. 現状維持
4. 進まなかつた

◆事業実施度

1~4を選択し評価

1. 男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
2. 男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
4. 実施していない

◆事業の企画や実施にあたり配慮したこと

①している ②部分的にしている ③していない で評価

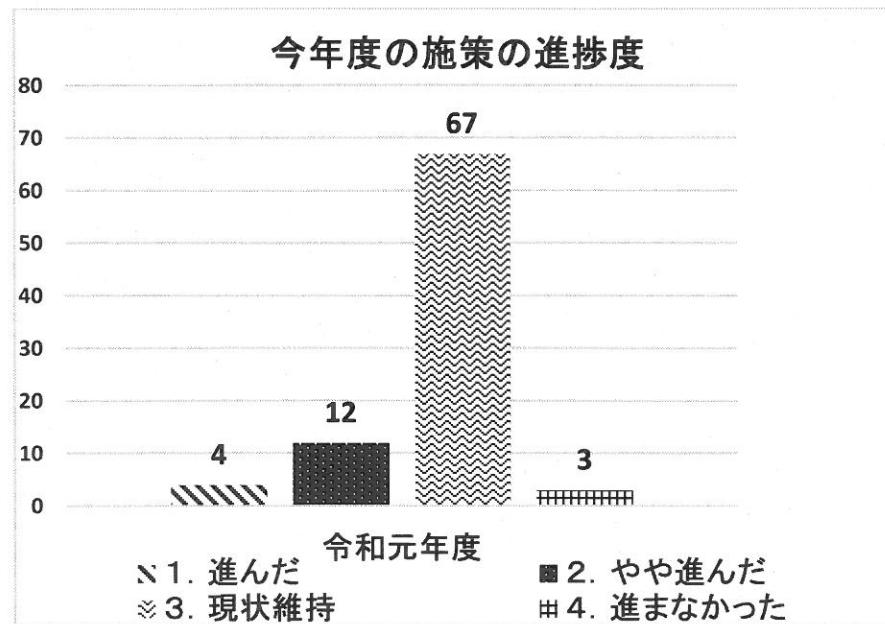
1. 事業の企画立案において対象となる人や現状を男女別に把握した
2. 事業の方向性において男女共同参画に配慮した
3. 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした

和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画(DV防止基本計画)の施策体系に基づき作成した「施策評価シート」により、令和元年度の推進状況を取りまとめました。

3. 第3期和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)令和元年度の進捗状況

◆「施策」に掲げた事項の進捗度

基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育む



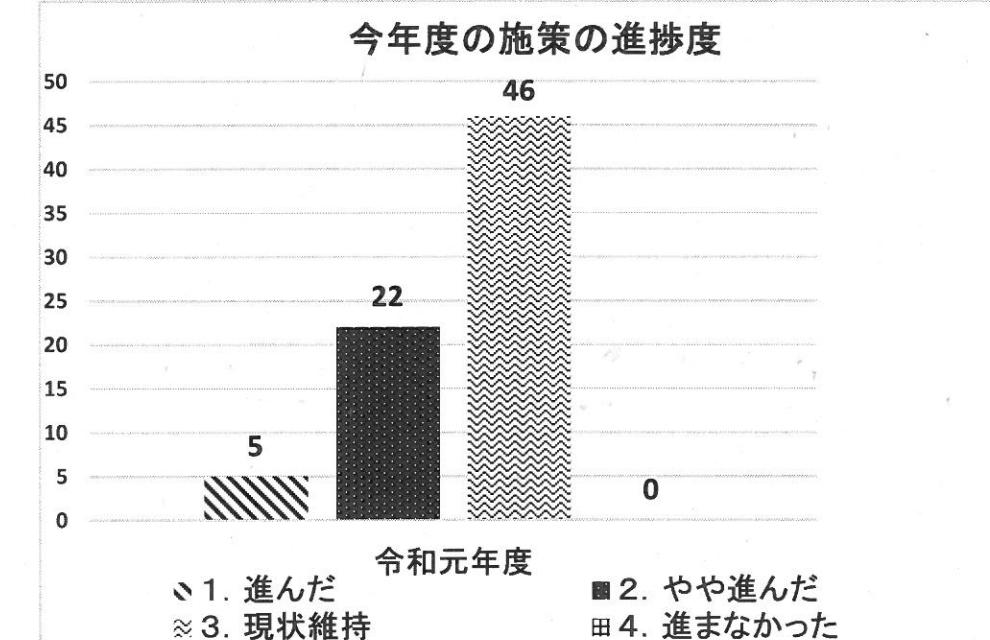
各施策についての評価シートは86になりました。

各施策についての14の関係各課(室)において評価を行いました。

その結果、「進んだ」の回答は4で、5%、「やや進んだ」は12で、14%となりました。

また、「現状維持」の回答は67で、78%、「進まなかつた」の回答は3で、3%となりました。

基本目標Ⅱ 男女平等の参加・参画で社会を活性化する



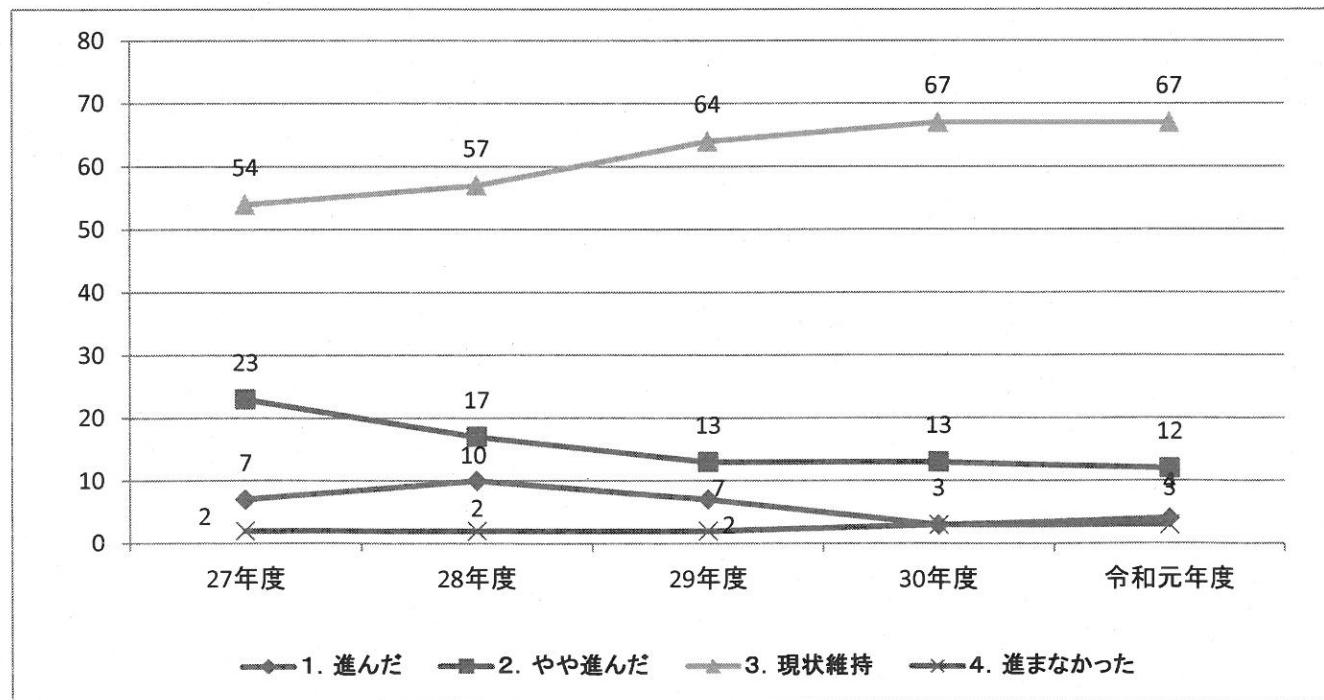
各施策についての評価シートは73になりました。

各施策についての14の関係各課(室)において評価を行いました。

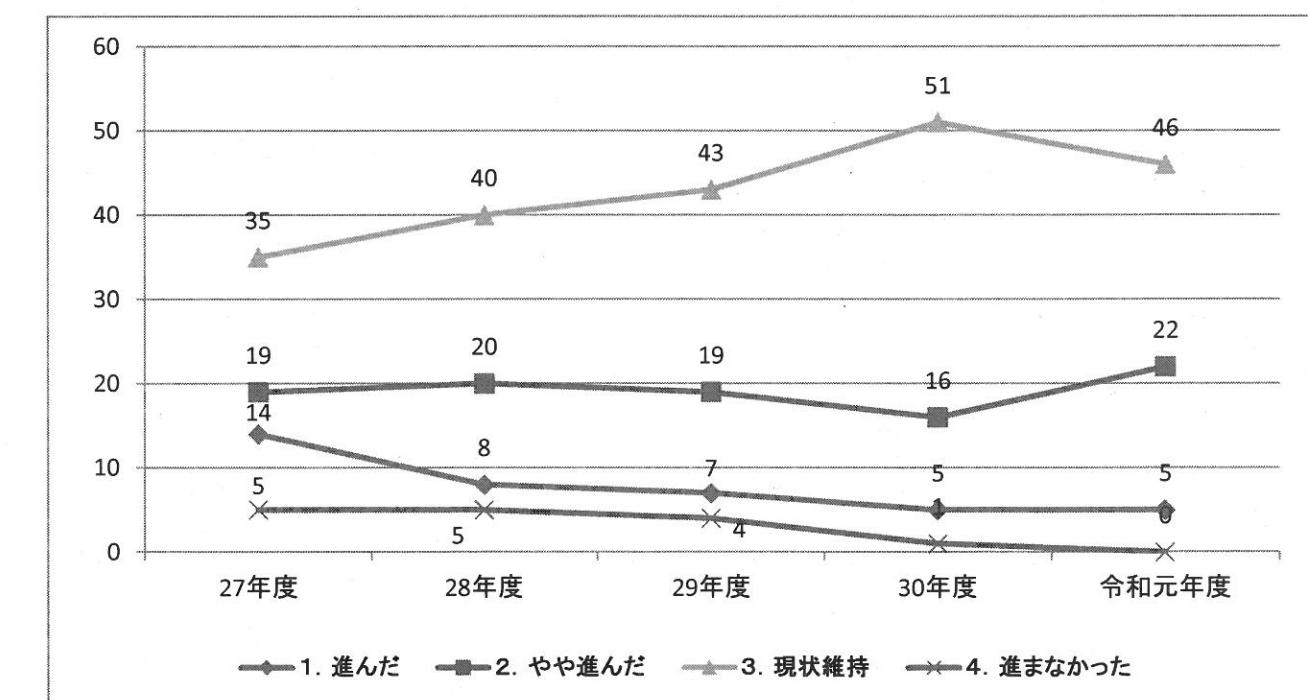
その結果、「進んだ」の回答は5で、7%、「やや進んだ」は22で、30%となりました。

また、「現状維持」の回答は46で、63%、「進まなかつた」の回答は0で、0%となりました。

基本目標Ⅰ 【施策に掲げた事項の進捗度 平成27年度～令和元年度推移】

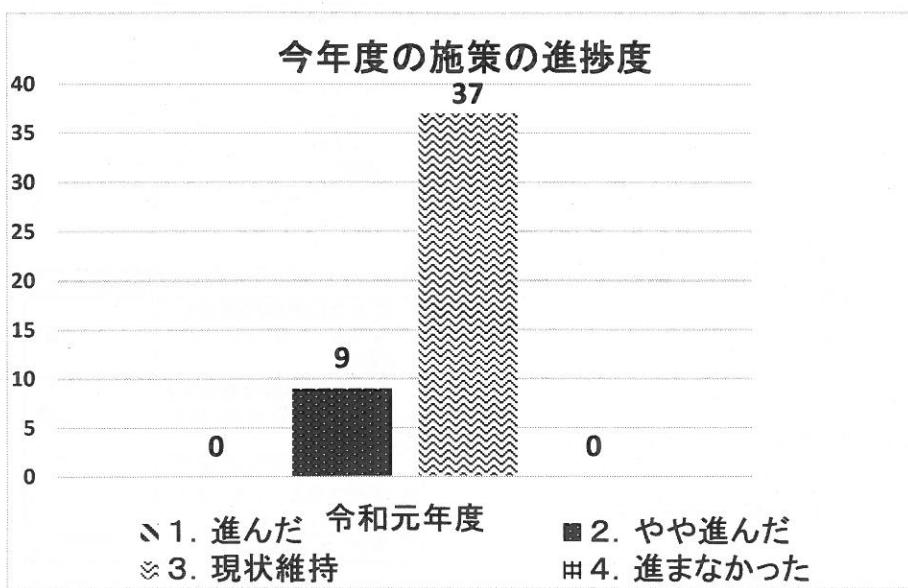


基本目標Ⅱ 【施策に掲げた事項の進捗度 平成27年度～令和元年度推移】



◆「施策」に掲げた事項の進捗度

基本目標Ⅲ 自立を支えあうまちをつくる



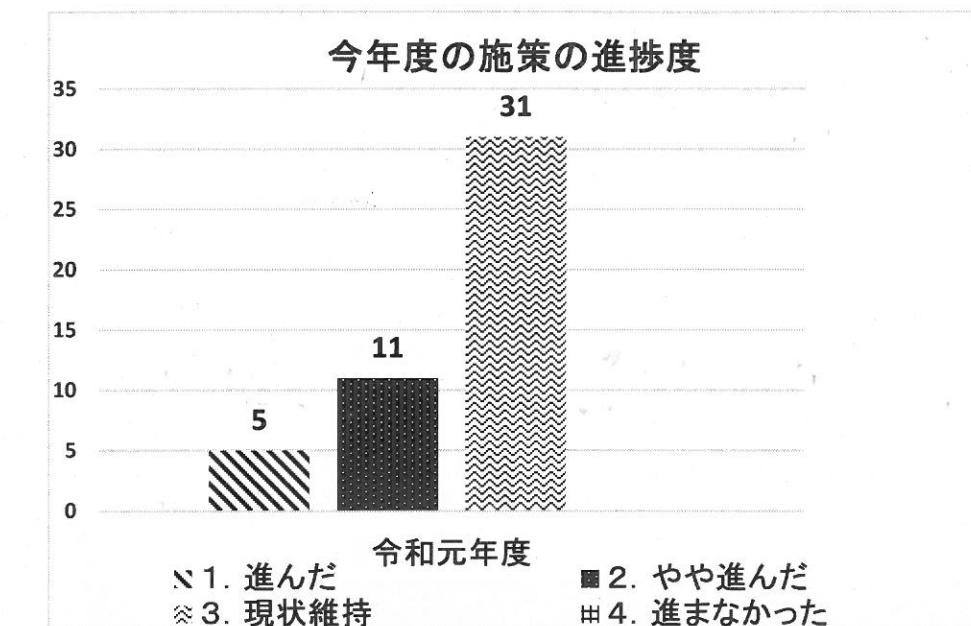
各施策についての評価シートは46になりました。

各施策についての10の関係各課(室)において評価を行いました。

その結果、「進んだ」の回答は0で、0%、「やや進んだ」は9で、20%となりました。

また、「現状維持」の回答は37で、80%、「進まなかつた」の回答は0で、0%となりました。

基本目標Ⅳ 人権が尊重される環境をつくる



各施策についての評価シートは47になりました。

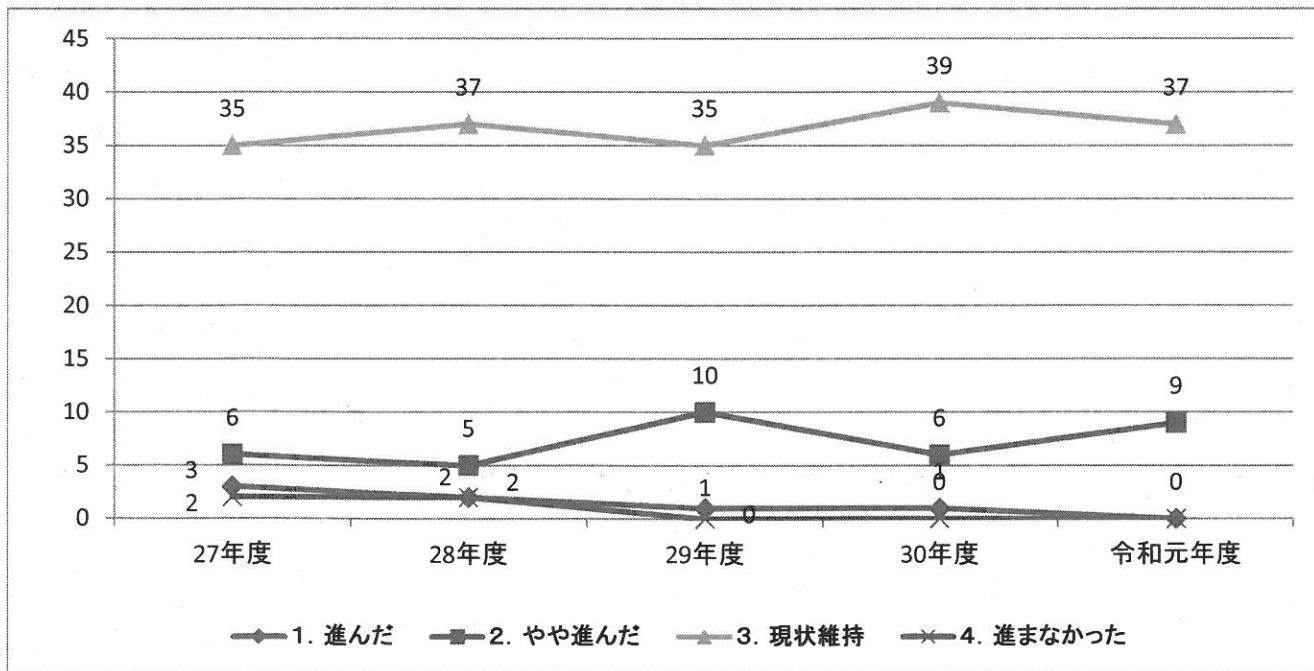
各施策についての13の関係各課(室)において評価を行いました。

その結果、「進んだ」の回答は5で、11%、「やや進んだ」は11で、23%となりました。

また、「現状維持」の回答は31で、66%、「進まなかつた」の回答は0で、0%となりました。

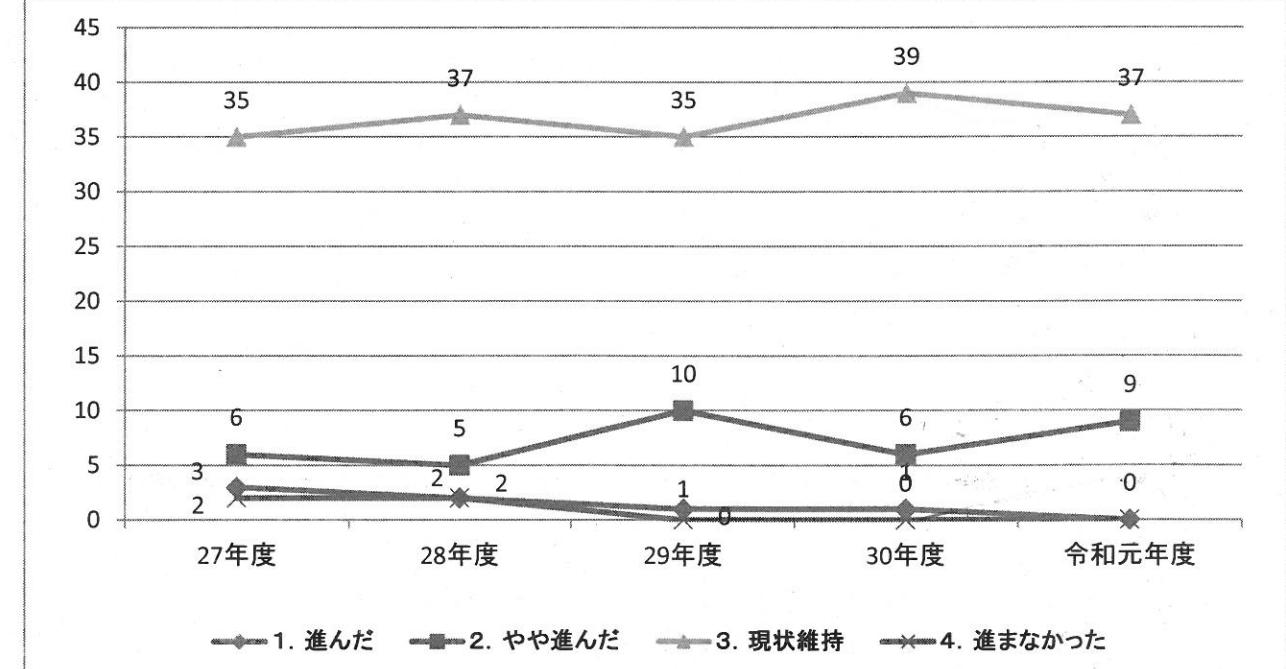
基本目標Ⅲ

【施策に掲げた事項の進捗度 平成27年度～令和元年度推移】



基本目標Ⅳ

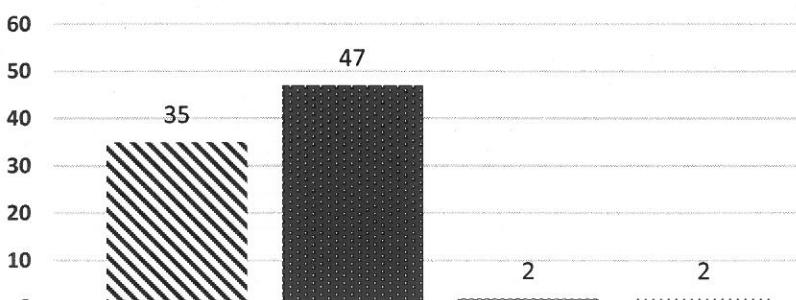
【施策に掲げた事項の進捗度 平成27年度～令和元年度推移】



◆事業実施度

基本目標Ⅰ 男女平等の意識を育む

今年度の事業実施度



令和元年度

- △ 1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた
- 2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた
- ※ 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた
- 4. 実施していない

	シート数
1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた	35
2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた。	47
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた	2
4. 実施していない	2
合計	86

	割合(%)
1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた	41%
2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた。	55%
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた	2%
4. 実施していない	2%

各施策についての評価シートは86になりました。

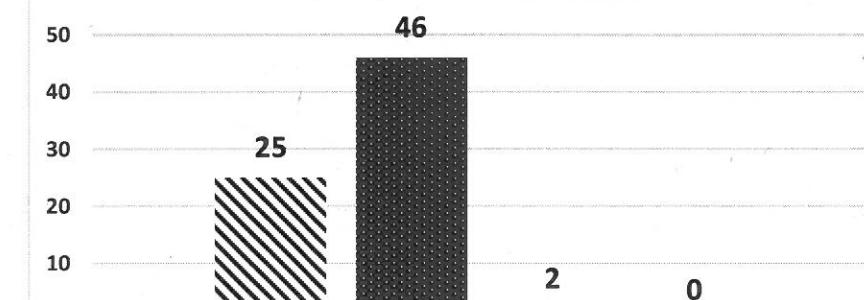
各施策についての14の関係各課(室)において評価を行いました。

その結果、「1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」の回答は35で、41%、「2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた。」は47で、55%となりました。

また、「3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた」の回答は2で2%、「実施していない」の回答は2で、2%でした。

基本目標Ⅱ 男女平等の参加・参画で社会を活性化する

今年度の事業実施度



令和元年度

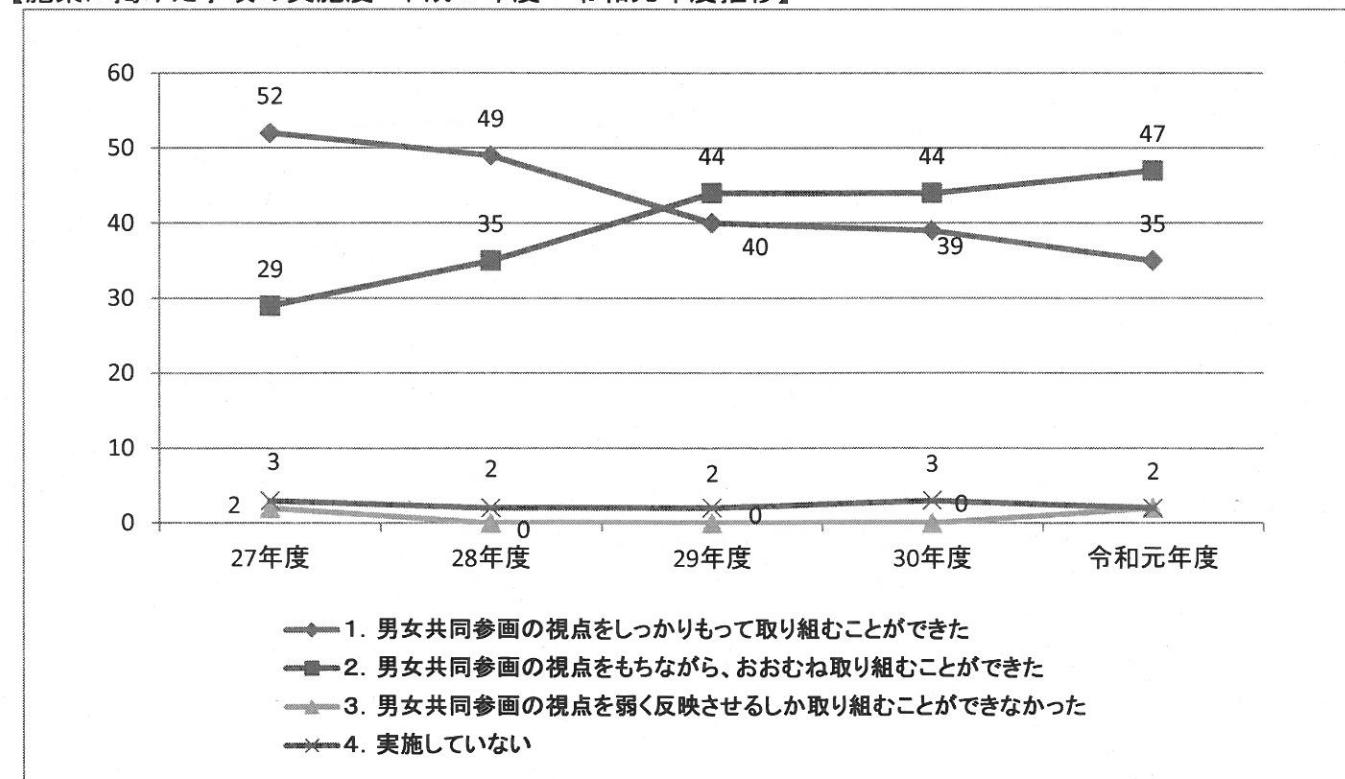
- △ 1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた
- 2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた
- ※ 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた
- 4. 実施していない

	シート数
1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた	25
2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた。	46
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた	2
4. 実施していない	0
合計	73

	割合(%)
1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた	34%
2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた。	63%
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた	3%
4. 実施していない	0%

基本目標Ⅰ

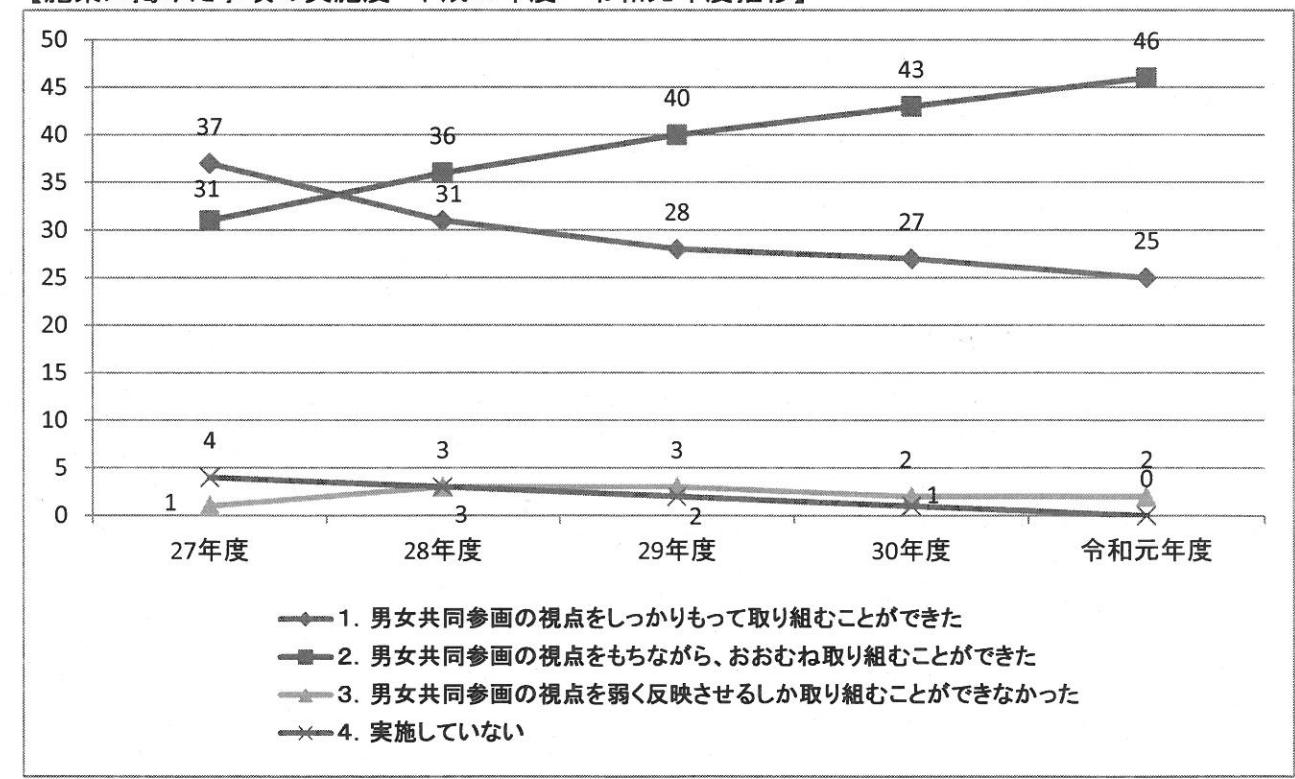
【施策に掲げた事項の実施度 平成27年度～令和元年度推移】



- ◆ 1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた
- 2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた
- ▲ 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた
- × 4. 実施していない

基本目標Ⅱ

【施策に掲げた事項の実施度 平成27年度～令和元年度推移】

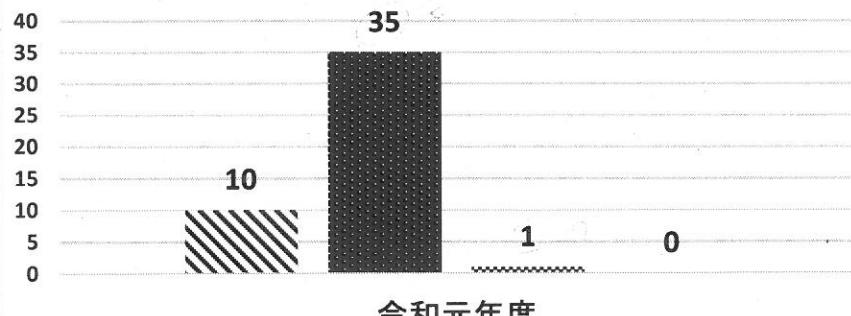


- ◆ 1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた
- 2. 男女共同参画の視点をどちらがら、おおむね取り組むことができた
- ▲ 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた
- × 4. 実施していない

◆事業実施度

基本目標Ⅲ 自立を支えあうまちをつくる

今年度の事業実施度



- ▽ 1. 男女共同参画の視点をしっかりもつて取り組むことができた
- 2. 男女共同参画の視点をどちらかといえばおおむね取り組むことができた
- ❖ 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた
- 4. 実施していない

	シート数
1. 男女共同参画の視点をしっかりもつて取り組むことができた	10
2. 男女共同参画の視点をどちらかといえばおおむね取り組むことができた	36
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた	0
4. 実施していない	0
合計	46

	割合(%)
1. 男女共同参画の視点をしっかりもつて取り組むことができた	22%
2. 男女共同参画の視点をどちらかといえばおおむね取り組むことができた	78%
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた	0%
4. 実施していない	0%

各施策についての評価シートは46になりました。

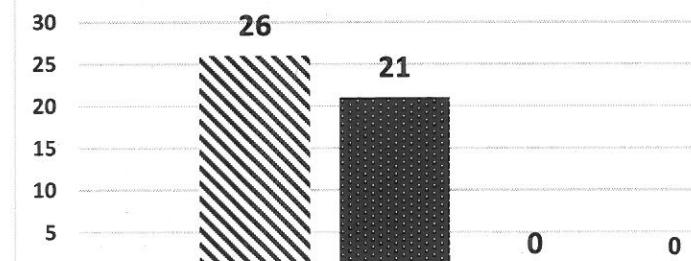
各施策についての10の関係各課(室)において評価を行いました。

その結果、「1. 男女共同参画の視点をしっかりもつて取り組むことができた」の回答は10で、22%、「2. 男女共同参画の視点をどちらかといえばおおむね取り組むことができた。」は36で、78%となりました。

また、「3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた」及び「実施していない」の回答はありませんでした。

基本目標Ⅳ 人権が尊重される環境をつくる

今年度の事業実施度



令和元年度

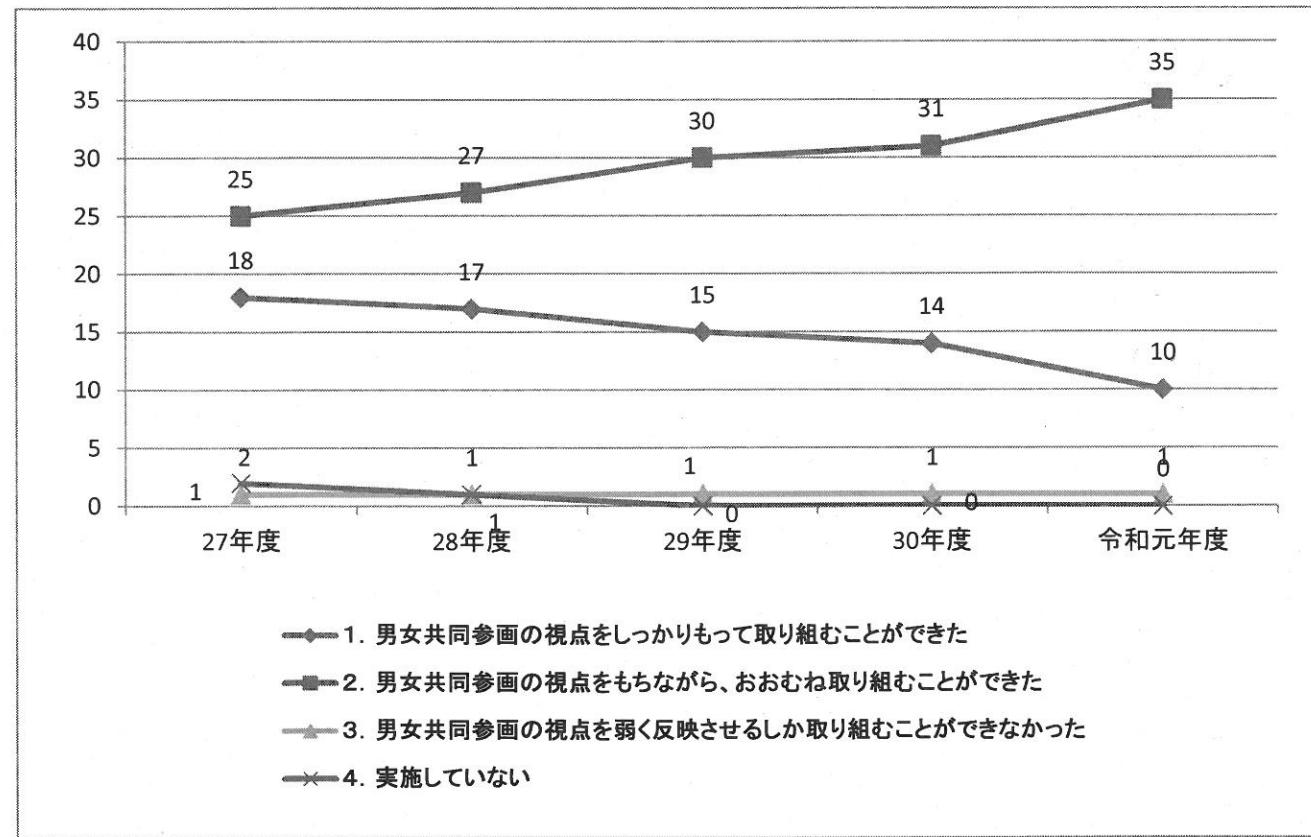
- ▽ 1. 男女共同参画の視点をしっかりもつて取り組むことができた
- 2. 男女共同参画の視点をどちらかといえばおおむね取り組むことができた
- ❖ 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた
- 4. 実施していない

	シート数
1. 男女共同参画の視点をしっかりもつて取り組むことができた	26
2. 男女共同参画の視点をどちらかといえばおおむね取り組むことができた	21
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた	0
4. 実施していない	0
合計	47

	割合(%)
1. 男女共同参画の視点をしっかりもつて取り組むことができた	55%
2. 男女共同参画の視点をどちらかといえばおおむね取り組むことができた	45%
3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた	0%
4. 実施していない	0%

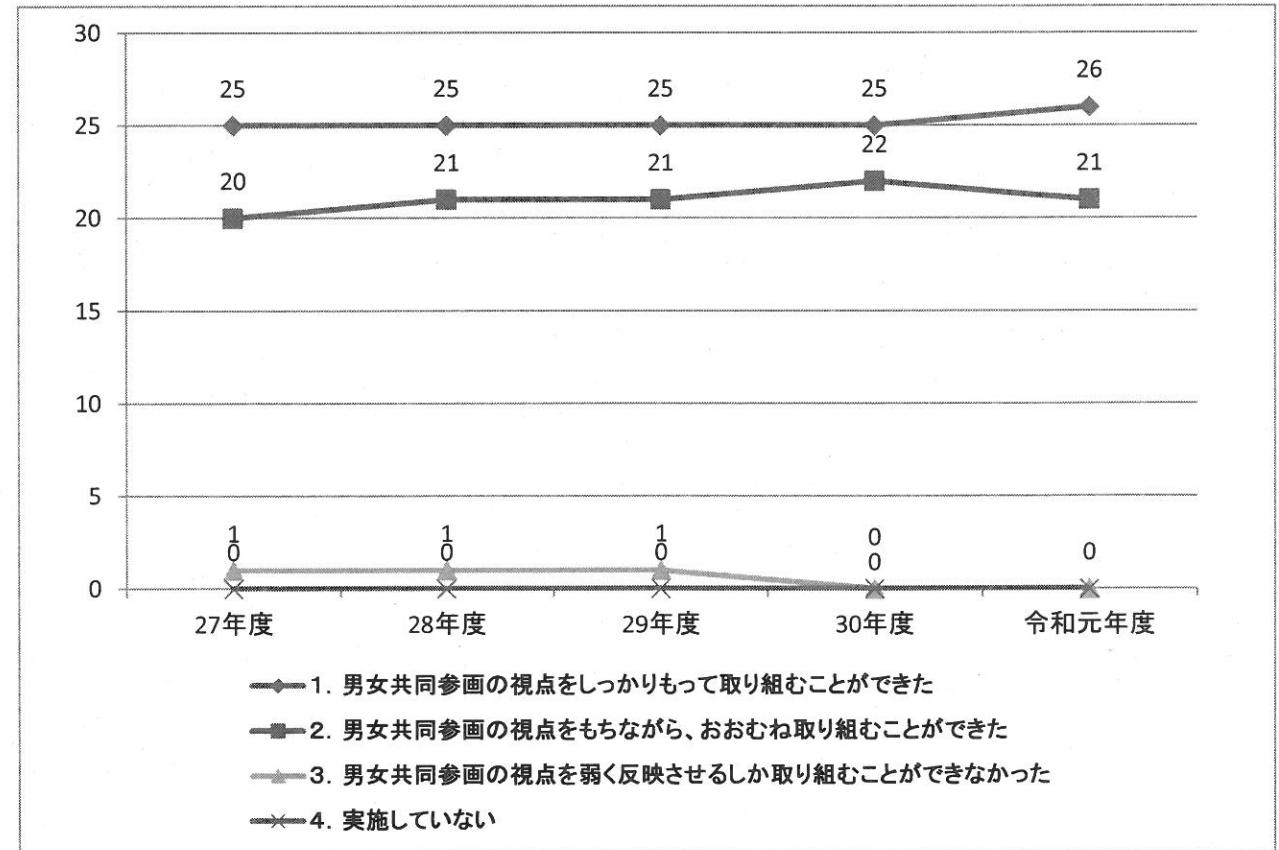
基本目標Ⅲ

【施策に掲げた事項の実施度 平成27年度～令和元年度推移】



基本目標Ⅳ

【施策に掲げた事項の実施度 平成27年度～令和元年度推移】



第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）活動指標
平成27年度～令和元年度経年比較一覧表
6ページ～11ページ

第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）施策及び実績報告
平成27年度～令和元年度経年比較一覧表
12ページ～84ページ

男女共同参画行動計画(オアシスプラン)活動指標 平成27年度～令和元年度経年比較表

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	担当課	原課(室)における事業名	活動指標名	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和元年目標	令和6年度目標
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	1 教育委員会指導室	人権教育推進計画に基づく教育活動の取組とその評価・公表	市内小中学校に対する策定・取組推進している学校数	31校/31校	31校/31校	30校/30校	30校/30校	30校/30校	全小中学校	全小中学校	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	3 人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施 (女性に対する暴力をなくす啓発事業)	定員に対する参加率	70%	65%	113%	77%	62%	100%	100%	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	5 教育委員会指導室	保健体育や総合的な時間を利用して性教育を実施	市内小中学校数に対する取組をしている学校数	31校/31校	31校/31校	30校/30校	30校/30校	30校/30校	全小中学校	全小中学校	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	6 教育委員会指導室	子ども対象の「犯罪防止教室」の実施	市内小中学校数に対して学習機会を実施している学校数	31校/31校	31校/31校	30校/30校	30校/30校	30校/30校	全小中学校	全小中学校	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	6 こども未来室	保育所・幼稚園における「不審者侵入対処訓練」の実施	不審者侵入対処訓練の実施回数	(保)年12回 (幼)年5回	(保)年12回 (幼)年5回	(保)年12回 (幼)年5回	(保)年12回 (幼)年6回	(保)年12回 (幼)年10回	(保)年12回 (幼)年11回	(保)年12回 (幼)年12回	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	3 教職員・保育士等の男女平等意識の向上	12 教育委員会指導室	各校に男女平等教育の担当教員の配置	市内小中学校数に対する男女平等教育担当教員の配置校数	31校/31校	31校/31校	30校/30校	30校/30校	30校/30校	全小中学校	全小中学校	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	3 教職員・保育士等の男女平等意識の向上	12 教育委員会指導室	男女平等教育実践事例や指導事例集(府)を活用した校内研修	市内小中学校数に対する男女平等教育に関する研修を行った学校数	31校/31校	31校/31校	30校／30校	30校／30校	30校/30校	全小中学校	全小中学校	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	3 教職員・保育士等の男女平等意識の向上	13 教育委員会指導室	各校の管理職・担当職員へのセクシャル・ハラスメント防止や今日的課題に関する研修の実施	市内小中学校数に対するセクシャル・ハラスメント防止研修を行った学校数	31校/31校	31校/31校	30校/30校	30校/30校	30校/30校	全小中学校	全小中学校	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	4 家庭での男女平等・男女共同参画の推進	14 教育委員会指導室	モデル校(園)の実践報告会の実施	市内小中学校で学習会が行われた学校数	7校/31校	6校/31校	9校/30校	6校/30校	15校/30校	15校/31校	上昇	
基本目標I	1 学校・園における男女平等教育の推進	4 家庭での男女平等・男女共同参画の推進	14 人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施 (子育て応援講座・子どもサイエンスキャンパス)	定員に対する参加率	76%	64%	102%	92%	87%	100%	100%	
基本目標I	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	16 人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施 (アドバイザー養成講座)	定員に対する参加率	70%	68%	81%	57%	83%	100%	100%	
基本目標I	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	16 青少年センター	青少年男女共同参画事業	定員に対する参加率	81%	87%	66%	83%	96%	100%	100%	
基本目標I	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	17 いづみアピール課	市政情報発信事業いづみメール登録者数	いづみメール登録者数	1,772人	3,340人	3,660人	8,421人	9,000人	4,000人	15,000人	
基本目標I	2 地域における男女平等学習の推進	6 女性の意思決定の場への参画に向けての人材育成の充実	19 人権・男女参画室	和泉市男女共同参画センターの図書コーナーの充実	図書コーナーの年間貸出冊数	452冊	406冊	464冊	344冊	510冊	上昇	600冊	
基本目標I	2 地域における男女平等学習の推進	6 女性の意思決定の場への参画に向けての人材育成の充実	21 人権・男女参画室	・いきいきライフ講座 ・いづみワクワク講座の開催	各講座の定員に対する参加率	92%	95%	107%	107%	103%	100%	100%	
基本目標I	3 男性にとっての男女共同参画の推進	7 家庭・地域への男性の参加・参画の推進	22 人権・男女参画室	・「子育て応援講座」 ・「男性学講座」の開催	各講座の定員に対する参加率	120%	84%	71%	86%	101%	100%	100%	

男女共同参画行動計画(オアシスプラン)活動指標 平成27年度～令和元年度経年比較表

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	担当課	原課(室)における事業名	活動指標名	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和元年目標	令和6年度目標
基本目標I	3 男性にとっての男女共同参画の推進	7 家庭・地域への男性の参加・参画の推進	23 人権・男女参画室	男性学講座	定員に対する参加率	180%	103%	54%	80%	94%	100%	100%	
基本目標I	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24 人権・男女参画室	・「男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)」「男女共同参画週間事業」の定員に対する参加率 ・「女と男のフォーラム」	106%	89%	78%	68%	80%	100%	100%	100%	
基本目標I	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	25 人権・男女参画室	男女共同参画推進事業(オアシス)助成金事業の実施	助成金事業応募団体数	5団体	6団体	4団体	8団体	5団体	12団体	15団体	
基本目標I	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	27 人権・男女参画室	「女と男のフォーラム」「男女共同参画週間事業ミニフォーラム」の開催	定員に対する参加率	106%	89%	78%	68%	80%	100%	100%	
基本目標I	4 男女平等意識の浸透	9 市職員の男女平等・男女共同参画意識の向上	28 人事課	男女共同参画研修	新採研修受講率	67%	82%	90%	76%	90%	100%	100%	
基本目標I	4 男女平等意識の浸透	9 市職員の男女平等・男女共同参画意識の向上	28 人権・男女参画室	男女共同参画施策推進員の研修の実施	定員に対する参加率	72%	78%	78%	63%	65%	100%	100%	
基本目標I	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	33 読書振興課	男女共同参画に関する資料収集	シティプラザ図書館における男女共同参画コーナーの資料購入点数	44点	29点	12点	40点	購入43点	継続	継続	
基本目標I	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	33 読書振興課	男女共同参画に関する資料提供	シティプラザ図書館における男女共同参画コーナーの資料貸出し点数	876点	795点	640点	717点	貸出し621点	上昇	1,000点	
基本目標I	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	33 人権・男女参画室	図書館における男女共同参画に関する資料の収集	図書コーナーの年間貸し出し冊数	452冊	406冊	464冊	336冊	510冊	上昇	600冊	
基本目標I	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	13 メディア・リテラシーの向上	35 人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施(アドバイザー養成講座)	定員に対する参加率	54%	60%	53%	57%	コロナウイルス感染拡大防止のため中止	100%	100%	
基本目標I	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	13 メディア・リテラシーの向上	36 生涯学習課	「青少年の非行・被害防止に取り組む全国強化月間」の取組	広報車での市内啓発	全校区	全校区	全校区	全校区	全校区	全校区	全校区	
基本目標II	6 意思決定の場への女性の参画推進	14 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方の推進	37 人事課	女性職員の職務内容の見直しと職域の拡大	和泉市の女性管理職の割合	17%	17.5%	17.1%	17.6%	18.0%	上昇	20%	
基本目標II	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	38 人権・男女参画室	女性委員の参画率	関係各課と連携して早期目標値の達成に努める(達成率)	32.8%	32.3%	29.5%	29.8%	29.2%	35%	40%	
基本目標II	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	39 人権・男女参画室	事前協議の強化	女性委員がいない審議会等の解消	4件	3件	3件	6件	3件	0件	0件	
基本目標II	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	41 人権・男女参画室	事前協議	和泉市審議会等への女性委員の参画率	32.8%	32.1%	29.5%	29.8%	29.2%	35%	40%	
基本目標II	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	42 人権・男女参画室	市民啓発	和泉市審議会等への女性委員の参画率	32.8%	32.1%	29.5%	29.8%	29.2%	35%	40%	

男女共同参画行動計画(オアシスプラン)活動指標 平成27年度～令和元年度経年比較表

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	担当課	原課(室)における事業名	活動指標名	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和元年目標	令和6年度目標
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	43	人事課	女性職員の職務内容の見直しと職域の拡大	和泉市の女性管理職の割合(再掲Ⅱ-6-14-37)	17%	17.5%	17.1%	17.6%	18.0%	上昇	20%
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	43	人事課	残業の見直し、サポート体制の整備	H26年度比20%以上の時間外削減	9%	17%	18.7%	18.3%	14.0%	20%以上	20%以上
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	44	人事課	女性リーダー養成のための研修	職階別研修の女性職員参加者数	26人	46人	49名	56人	31人	25人	30人
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	44	人事課	係長級昇任試験の受験者数向上	女性職員の係長級昇任試験受験率	21%	17.7%	14.2%	15.7%	14.0%	25%	30%
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	44	教育委員会指導室	学校におけるミドルリーダー研修の実施	ミドルリーダー研修における女性教職員の参加率	56%	25%	11%	50%	40%	52%	55%
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	45	人事課	女性職員の管理職登用	和泉市の女性管理職の割合(再掲Ⅱ-6-14-37)	17%	17.5%	17.1%	17.6%	18%	上昇	20%
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	45	教育委員会指導室	女性教職員の管理職任用を積極的推進	小中学校の教職員における女性の管理職率	15%	15%	16%	18%	18%	20%	30%
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	18 女性の人材育成	48	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の実施	修了生(1期からの累計)(平成26年度累計544人) 一講座生(令和元年度からの累積)	554人	561人	580人	584人	27人	20人	644人(平成30年度まで) 120人(令和元年度から)
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	57	商工労働室	若者支援セミナー・職業能力開発事業	女性の参加率	61%	39%	65%	68%	79%	45%	50%
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	57	人権・男女参画室	再就職チャレンジ支援講座の実施	定員に対する参加率	34%	103%	71%	105%	108%	100%	100%
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	58	商工労働室	和泉市無料職業紹介センター事業	女性の就職率	59%	45%	61%	68%	63%	45%	50%
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	59	商工労働室	就職情報フェア事業	参加者数	360人	340人	260人	220人	92人	280人	300人
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	60	商工労働室	若者支援セミナー	女性の参加率	74%	68%	78%	81%	69%	45%	50%
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	62	農林課	和泉ファームステイ	女性のファームステイの参加率	40%	50%	0%	25%	0%	40%	50%
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	63	商工労働室	求人開拓事業	求人受理件数	906件	964件	1,229件	1,374件	1,270件	900件	950件
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	63	高齢介護室	シルバー人材センター運営補助事業の実施	シルバー人材センターの女性会員数の増加	1,849人 (うち女性588人)	1,796人 (うち女性566人)	1,729人 (うち女性546人)	1,751人 (うち女性551人)	1,768人 (うち女性563人)	1,899人 (うち女性上昇)	1,942人 (うち女性上昇)
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	64	公民協働推進室	和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業	制度参加団体数	38団体	33団体	41団体	41団体	37団体	50団体	55団体

男女共同参画行動計画(オアシスプラン)活動指標 平成27年度～令和元年度経年比較表

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	担当課	原課(室)における事業名	活動指標名	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和元年目標	令和6年度目標
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	65	公民協働推進室	和泉ボランティア・市民活動センター アイ・あいロビー 管理運営事業	市民活動の推進のために開催した講座や交流会等参加者数	855人	2,227人	2,249人	1,644人	2,415人	750人	800人
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	65	人権・男女参画室	男女共同参画推進事業(オアシス)助成金事業の実施	助成金事業の応募団体数	5団体	6団体	4団体	8団体	5団体	12団体	15団体
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	66	公民協働推進室	和泉ボランティア・市民活動センター アイ・あいロビー登録ボランティア 男性比率 男性÷全登録人数×100	アイ・あいロビー登録ボランティア 男性比率 男性÷全登録人数×100	38.5%	35.3%	40.7%	38.5%	31.5%	50%	50%
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	66	福祉総務課	和泉市地域福祉推進事業	協議の場(地域懇談会)の開催 小学校区数	10/21校区	13/21校区	20/21校区	21/21校区	18校区/21校区	全校区	全校区
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	67	公民協働推進室	市民防災啓発事業	出前講座の参加人数	440人	836人	854人	801人	1,466人	900人	1,200人
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	68	公民協働推進室	市民防災啓発事業	出前講座の参加人数(Ⅱ-8-22-67 再掲)	440人	836人	854人	801人	1,466人	900人	1,200人
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	68	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の実施(H30年度で終了) 男女共同参画社会づくり講座の実施(令和元年度から)	定員に対する参加率	68%	50%	71%	89%	コロナウィルス感染拡大防止のため中止	100%	100%
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	69	公民協働推進室	市民防災育成事業	防災リーダー認定者数(平成30年度まで) 自主防災組織設立数(令和元年度から)	46人	49人	45人	34人	73団体	73団体	100人(平成30年度まで) 109団体(令和元年度から)
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	71	高齢介護室	街かどデイハウス	街かどデイハウス利用者数	3,931人	3,539人	3,742人	3,540人	2,887人	2,964人	3,029人
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	71	高齢介護室	ふれあい食事サービス助成事業	食事サービス受給者数	169人	177人	87人	120人	81人	80人	90人
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	71	高齢介護室	老人クラブ活動補助事業	老人クラブの女性会員数の増加	14,536人 (うち女性8,522人)	14,283人 (うち女性8,463人)	13,901人 (うち女性5,709人)	13,408人 (うち女性7,890人)	会員数 13,097人 (うち、女性7,700人)	16,194人 (うち女性上昇)	16,566人 (うち女性上昇)
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	73	建築住宅課	市営住宅建替事業	バリアフリー化戸数	H31目標に向け設計	H31目標に向け工事着手	H31目標に向け工事中	H31目標に向け工事完了	和泉市富秋中学校区等まちづくり構想策定により、詳細設計は未実施。	95戸	523戸
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	73	道路河川室	交通安全施設整備事業	整備路線数	-	H31年目標に向け設計を実施	2路線工事実施 計5路線整備完了	3路線工事実施 計5路線整備完了	3路線実施	2路線工事実施 計5路線整備完了	8路線(全線整備完了)
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	76	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施(ワーク・ライフ・バランスに関する講座)	定員に対する参加率	72%	70%	70%	57%	46%	100%	100%

男女共同参画行動計画(オアシスプラン)活動指標 平成27年度～令和元年度経年比較表

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	担当課	原課(室)における事業名	活動指標名	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和元年目標	令和6年度目標
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	77	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施(子どもサイエンスキャンパス)	定員に対する参加率	82%	62%	102%	92%	87%	100%	100%
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	77	人権・男女参画室	男性学講座の実施	定員に対する参加率	160%	103%	54%	80%	94%	100%	100%
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	79	こども未来室	一時預かり、障がい児保育、延長保育、休日保育、夜間保育、病後児保育事業	保育所等運営事業所数	69か所	75か所	73か所	74か所	77か所	74か所	74か所
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	81	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施(子育て応援講座)	定員に対する参加率	75%	62%	102%	92%	87%	100%	100%
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	82	高齢介護室	地域出張型在宅医療介護セミナー開催数(H27年度まで 入退院支援家族教室) 平成30年度より第7期介護保険計画に合わせて目標値を開催数から受講者数に変更(平成28年からのべ数)	地域出張型在宅医療介護セミナー開催数(H27年度まで 入退院支援家族教室) 平成30年度より第7期介護保険計画に合わせて目標値を開催数から受講者数に変更(平成28年からのべ数)	8回	4回	3回	710人	150人	420人	785人
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	83	人事課	職員が子育てや介護しやすい勤務環境を整備する	男性の育児休暇取得率	4.2%	0%	8%	0%	0.0%	上昇	10%
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	88	高齢介護室	シルバー人材センター運営補助事業の実施	シルバー人材センターの登録者数	1,849人	1,796人	1,729人	1,751人	1,768人	1,899人	1,942人
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	90	福祉総務課	生活困窮者自立支援	自立支援計画策定件数	59件	67件	55件	70件	89件	90件	180件
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	91	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施(女性の健康保持に関する講座)	定員に対する参加率	90%	97%	100%	90%	100%	100%	100%
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	92	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施(女性の健康保持に関する講座)(再掲Ⅲ-11-28-91)	定員に対する参加率	90%	97%	100%	90%	100%	100%	100%
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	93	健康づくり推進室	各種検診(健診)、健康教育・相談事業	①乳がん検診受診率 ②子宮がん検診受診率	①25.8% ②27.8%	①24.9% ②26.2%	①26.2% ②28.2%	①29.0% ②29.6%	①31.0% ②32.5%	①②上昇	①45% ②45%
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	95	健康づくり推進室	自殺予防対策事業	人口10万人における自殺による死亡者数	22.5人	22.5人	21.2人	19.9人	17.34	19.3人以下	16.98以下(令和5年時目標)

男女共同参画行動計画(オアシスプラン)活動指標 平成27年度～令和元年度経年比較表

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	担当課	原課(室)における事業名	活動指標名	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度実績	令和元年度実績	令和元年目標	令和6年度目標
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	99	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施 (女性に対する暴力をなくす啓発事業)	定員に対する参加率	70%	65%	113%	77%	62%	100%	100%
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	100	人権・男女参画室	男女共同参画週間事業の実施	定員に対する参加率	77%	78%	57%	77%	59%	100%	100%
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	101	人権・男女参画室	男女共同参画社会づくり講座の実施 (女性に対する暴力をなくす啓発事業) (再掲IV-12-29-99)	定員に対する参加率	70%	65%	113%	77%	62%	100%	100%
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	101	教育委員会指導室	暴力によらない解決ブックレットの活用	市内小中学校数に対する学習機会を実施している学校数	9校/31校	10校/31校	11/30校	10/30校	30校/30校	全小中学校	全小中学校
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	104	公民協働推進室	地域防犯対策事業	性犯罪・ひったくり・路上強盗・自動車関連犯罪の件数(28年度までは街頭犯罪7手口・強制わいせつの件数となる。)	887件	862件	669件	342件	575件	330件	300件
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	105	公民協働推進室	地域防犯対策事業	防犯キャンペーン実施回数	24回	25回	19回	25回	23回	20回	22回
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	105	公民協働推進室	地域防犯対策事業	防犯教室開催回数	13回	13回	11回	15回	9回	13回	14回
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	106	人事課	セクハラ防止対策相談窓口の周知	セクハラ事案の発生件数	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	108	人事課	セクハラ防止研修	セクハラ事案の発生件数	0件	0件	0件	1件	0件	0件	0件
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	108	消防総務課	研修等への参加促進	研修等への参加率	100%	100%	70%	83.4%	80%	50%	50%
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	108	上下水道部経営総務課	職員研修への参加促進	職員研修への参加率	10%	10%	15%	12.5%	15%	50%以上	50%以上

第3期和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)施策及び実績報告 平成27年度～令和元年度経年比較表

基本目標 I 男女平等の意識を育む施策の方向 施策の方向 1 学校・園における男女平等教育の推進

施策① 男女平等教育の推進

No	事業
1	各幼稚園・学校や保育所で、男女平等教育推進計画並びに保育計画を策定し、園や学校、保育活動での取組、教職員等の研修、保護者への働きかけ等を積極的に推進し、教育・保育環境を整備します。 ◆保育計画に基づく人権の視点からの男女平等教育の実践と共有 ◆人権教育推進計画に基づく教育活動の取組とその評価・公表 ◆ユニバーサル・デザインに基づく学校施設の整備・改善

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度 【施策の進捗度】 1.進んだ 2.進んでる 3.現状維持 4.進まなかつた 5.実施していない。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していない 4.評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			【今後の方向性】 1.継続充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)		
・色を選ぶ時は、全ての色の中から子どもたちが好きな色を選び、選んだ色を尊重し、男の子の色、女の子の色と決めない感覚を育てる。 ・色に限らず、おもちゃや遊びについても、男の子、女の子による分け方はないことを子どもたちが自然に感じながら育つよう、保育士や教師などがその場に応じた言葉がけをおこなう。 ・劇遊びの配役では、どの役についても男の役、女の役と決めず、子どもたちが、なりたい役を選び、劇遊びなどを楽しむ。 ・卒園式では、男女を分けない50音順に並ぶ。 ・「男は泣いたらあかん」等の発言がある場合は、子どもたちと一緒に考える場をもち、子どもたち自身が男女平等ということに気づけるようにした。	・色やおもちゃや遊び等において、男女による区別がないように取り組み、子どもたちが思いのまま感じられるようにする。(色の選択、遊びの選択、順番決定時、劇遊びの配役等) ・「男は…」「女は…」等の発言がある場合は、子どもたちと一緒に考える場をもち、子どもたち自身が男女平等ということに気づけるようにした。	・色やおもちゃや遊び等において、男女による区別がないように取り組み、子どもたちが思いのまま感じられるようにする。(色の選択、遊びの選択、順番決定時、劇遊びの配役等) ・「男は…」「女は…」等の発言がある場合は、子どもたちと一緒に考える場をもち、子どもたち自身が男女平等ということに気づけるようにした。	・環境(色・玩具等)や色々な遊びにおいて、男女による区別がないように取り組み、子どもたちが思いのまま感じられるようにする。(色の選択、遊びの選択、順番決定時、劇遊びの配役等) ・生活の中で、「男は…」「女は…」等の発言がある場合は、子どもたちと一緒に、男女の区別なく「自分らしく」と考える場を持ち、子どもたち自身が男女平等ということに気づけるようした。	・環境(色・玩具等)や色々な遊びにおいて、男女による区別がないように取り組み、子どもたちが思いのまま感じられるようにする。(色の選択、遊びの選択、順番決定時、劇遊びの配役等) ・生活の中で、「男は…」「女は…」等の発言がある場合は、子どもたちと一緒に、男女の区別なく「自分らしく」と考える場を持ち、子どもたち自身が男女平等ということに気づけるようした。	1	3 1 1 1	日常の保育・教育の場面で取り組みを継続していく。	2	こども未来室		
各小・中学校で男女平等教育推進計画を含む人権教育推進計画を策定し、それに基づいた教育活動を推進した。	各小・中学校で男女平等教育推進計画を含む人権教育推進計画を策定し、それに基づいた教育活動を推進した。	各小・中学校で男女平等教育推進計画を含む人権教育推進計画を策定し、それに基づいた教育活動を推進した。	各学校園で男女平等教育推進計画を含む人権教育推進計画を策定し、それに基づいた教育活動を推進した。	各学校園で男女平等教育推進計画を含む人権教育推進計画を策定し、それに基づいた教育活動を推進した。	2	3 3 1 1	男女平等教育を推進するため、引き続き人権教育推進計画を策定するとともに、実績報告の内容を分析し、次年度の計画に反映させる。	2	教育委員会指導室		
平成27年度の施設改修において、配慮すべき箇所が無いか検討を行った。 (学校施設の擁壁改修工事や体育館非構造部材改修工事等の実施した改修工事では、特段、必要とする項目が無かつたため、具体的な実施はなかった。)	学校施設について利用者への配慮も含め可能な限りユニバーサル・デザインを取り入れた。1例としては、トイレの男女別の標識について「コダイ・ロマン」で表示した。しかし、高齢者や初めて学校に来校した保護者などからはわかりにくとの指摘もある。	学校施設について利用者への配慮も含め可能な限りユニバーサル・デザインを取り入れた。トイレ改修などにおいて誰でも使用しやすいように、導線の確保や段差の解消を行う施工を行った。公共施設の観点から児童・生徒の施設利用だけに特化するものではなく、年齢・性別・障がいの有無に関係なく誰でも使用しやすいような施工をこころがけている。	学校施設について利用者への配慮も含め可能な限りユニバーサル・デザインを取り入れた。トイレ改修などにおいて、男女別の標識について「コダイ・ロマン」で表示したり、誰でも使用しやすいように、導線の確保や段差の解消を行なう施工を行った。公共施設の観点から児童・生徒の施設利用だけに特化するものではなく、年齢・性別・障がいの有無に関係なく誰でも使用しやすいような施工をこころがけている。	学校施設について利用者への配慮も含め可能な限りユニバーサル・デザインを取り入れた。トイレ改修などにおいて誰でも使用しやすいように、導線の確保や段差の解消を行なう施工を行った。公共施設の観点から児童・生徒の施設利用だけに特化するものではなく、年齢・性別・障がいの有無に関係なく誰でも使用しやすいような施工をこころがけている。	2	3 1 1 1	学校施設を利用する市民に利用しやすい環境整備を優先する必要があり、ユニバーサル・デザインに基づく視点をどの程度取り入れるかが課題である。	2	教育委員会教育総務室		

No	事業
2	「男女平等教育推進モデル校(園)」においては、当事者である子どもと教職員への振り返り調査を実施し、男女平等教育モデル校(園)での成果を1年ごとにまとめ、公表するとともに、次年度の取組に活かします。 ◆モデル校の実践の発信

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた (1) (2) (3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
推進モデル校園(幸幼稚園、横山小学校、南横山小学校、楳尾中学校)が取組みをまとめた冊子を作成し、小中学校に配付した。	推進モデル校園(北松尾小学校、緑ヶ丘小学校、石尾中学校)が取組みをまとめた冊子を作成し、小中学校に配付した。	推進モデル校園(北松尾小学校、緑ヶ丘小学校、石尾中学校)が取組みをまとめた冊子を作成し、市内小中学校及び義務教育学校に配付した。	推進モデル校園(信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校、信太中学校)が取組みをまとめた冊子を作成し、市内小中学校及び義務教育学校、市立図書館に配付した。	推進モデル校園(信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校、信太中学校)が取組みをまとめた冊子を作成し、市内小中学校及び義務教育学校、市立図書館に配付した。	1	2 (1) (2) (3)	1 (1) (2) (3)	同じ中学校区の4つの学校が合同で研修会を開き、3小学校では共通の教材を使って「LGBT」等の性的マイノリティへの理解を深めるための授業を行い、指導方法についての研究が進んだ。	2 教育委員会指導室	

No	事業
3	教職員や保護者等が、デートDVや性犯罪(児童ポルノや児童虐待等)等についての認識を深めることができるよう情報提供します。 ◆教職員、保護者、子どもなど対象者に応じて選択し、大阪府から提供のポスター、パンフレット、データを提供 ◆男女共同参画社会づくり講座の実施

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた (1) (2) (3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策のリーフレット「知っていますか? デートDV」を各中学校に配付し、教職員や保護者への周知を依頼した。	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策主催の「府内学校教職員のための研修」の広報を行い、教職員に周知した。	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策主催の「府内学校教職員のための研修」の広報を6月に行い、教職員に周知した。	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策主催の「府内学校教職員のための研修」の広報を6月と12月に行い、教職員に周知した。また、府内のDV防止研修会の情報提供も行った。	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策主催の「府内学校教職員のための研修」の広報を6月と12月に行い、教職員に周知した。また、府内のDV防止研修会の情報提供も行った。	2	3 (1) (2) (3)	1 (1) (2) (3)	研修案内を配付するだけでなく、府の研修で学んだことを伝達するなど、積極的に情報を提供する。	2 教育委員会指導室	
・ 27年度はDVの講座として、大声を出す、脅迫する、行動を厳しく制限するなどの精神的な暴力はモラル・ハラスメントとよばれており、最近では、社会問題として取り上げられることが増えつつある。 モラル・ハラスメントは受けている本人やまわりの人も気づきにくいものだが、とても相手のこころを傷つける行為である。フェミニストカウンセラーとして豊富な経験を持つ講師に、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため講演会を実施した。 タイトル: カウンセラーが語るモラル・ハラスメント~暴力を見過ごさないために~ (参加人数24人/30人定員) ・デートDVを盛り込んだ男女共同参画啓発冊子を作成し、広報いすみ4月号とともに全戸配布した。	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学法医学部と共に、デートDVを啓発するため、講演会を対象の年代の大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル: デートDV 好きって気持ちでごまかしてない? 繋られてない? 開催日: 平成28年11月18日(金) 参加人数: 129人/200人定員	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学と共に、デートDVを啓発するため、デートDV対象の年代である大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル: 好きだから束縛? 好きなのに暴力? ~それってホントに恋愛ですか? ~ 開催日: 平成29年11月15日(水) 参加人数: 226人/定員: 200人	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学と共に、デートDVを啓発するため、デートDV対象の年代である大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル: イマドキの恋愛事情を考える~暴力も束縛もない関係づくりのために~ 開催日: 平成30年11月7日(水) 参加人数: 153人/定員: 200人	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学と共に、デートDVを啓発するため、デートDV対象の年代である大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル: デートDV防止講演会~お互いを尊重した関係づくりのために~ 開催日: 令和元年11月20日(水) 参加人数: 124人/定員: 200人	1	3 (1) (2) (3)	1 (1) (2) (3)	大学の講義内で講演会を実施することにより、より多くの学生を対象に意識の向上ができたと考える。 引き続き桃山学院大学と連携し実施していく。 2 人権・男女参画室		

No	事業										
4	教職員や保護者等が、性的マイノリティ等についての認識を深めができるよう情報提供します。 ◆学校に向けて文部科学省等からの啓発物等を提供 ◆男女共同参画センターの図書コーナー等での啓発										
<p style="text-align: center;">【今年度の事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。</p> <p style="text-align: center;">【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>											
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課	
・文部科学省からの「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」等の通達について学校に情報提供を行った。 ・小中学校の担当者対象の研修を行い、LGBTについての理解を深めた。	・文部科学省からの「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」教職員向け周知資料を、学校に情報提供を行い、その活用について周知を図った。 ・学校園の担当者及び管理職対象に、「性別違和(性同一性障害)の生徒に対する取組みについて」という題で、対象児童生徒に対して取組んだ実践を、当該校の校長から講演していただいた。当日は、59名の教職員が参加し、LGBTについての理解を深めた。	・府教育庁が教職員向けのセクシュアル・ハラスメント防止指針を平成29年5月に改定した。性的マイノリティに関する項目が新たに数点加わっているので校長ヒアリング・研修会で繰り返し周知を行った。 ・学校園の担当者及び管理職対象に「性的マイノリティへの差別と偏見の所在」という題でトランスジェンダー当事者に講演していただいた。当日は、54名の教職員が参加し、LGBTについての理解を深めた。	・府教育庁が教職員向けのセクシュアル・ハラスメント防止指針を昨年度改定した。性的マイノリティに関する項目が新たに数点加わっているので校長ヒアリング・研修会で繰り返し周知を行った。 ・学校園の担当者及び管理職対象に「子どもが安心して過ごせる教育現場のために～セクシュアル・マイノリティとされる子どもへの配慮について～」という題でセクシュアル・マイノリティ当事者に講演していただいた。当日は、49名の教職員が参加し、LGBTについての理解を深めた。	・職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止指針を令和2年1月に改定した。また、教職員から児童生徒に対するセクシュアルハラスメント防止指針を令和2年1月に策定した。その中の性的マイノリティに関する項目も設けた。この点に関して校長ヒアリング・研修会で繰り返し周知を行った。 ・学校園の担当者及び管理職対象に「子どもが安心して過ごせる教育現場のために～セクシュアル・マイノリティとされる子どもへの配慮について～」という題で研修会を実施予定だったがコロナウイルス対策のため研修会が中止となった。	2	2 1 1 1	今年度もいくつかの学校が講師を招いて研修会を開催するなど、教職員の意識が高まっている。また性的マイノリティ当事者と子どもが出会う場面を設定した学校もあった。今後も性的マイノリティに対するハラスメントに限らず、あらゆるハラスメントをなくしていく取組みをすすめていく。	2 教育委員会指導室			
モアいづみ通信10月号で「セクシャル・マイノリティ(LGBT)」について説明記事を掲載し、啓発した。 また、DVD「あなたがあなたらしく生きるために 性的マイノリティと人権」を貸出した。	性的マイノリティ関連情報を収集し、モアいづみ(和泉市男女共同参画センター)の掲示板に掲示し、啓発を行った。 また、男女共同参画センター図書コーナーにおいて、世界初の性別適合手術を受けたリリーの伝記映画であるDVD「リリーのすべて」等の貸出を行った。	・性的マイノリティ関連情報を収集し、モアいづみ(和泉市男女共同参画センター)の掲示板に掲示し、啓発を行った。 ・LGBTと言われる性的少数者に対する理解を深め職場における円滑なコミュニケーションを行うことで、快適な職場環境を作ることをめざす目的で、企業に理解を深めてもらうために開催した。 タイトル:誰もが働きやすい職場づくり～LGBTと職場の現状を知る～ 開催日:平成29年9月28日(木) 参加人数:57人/定員:80人	性的マイノリティ関連情報を収集し、モアいづみ(和泉市男女共同参画センター)の掲示板に掲示し、啓発を行った。 また、男女共同参画センター図書コーナーにおいて、『LGBTを読み解く～クィア・スタイルーズ入門』等の貸出を行った。	性的マイノリティ関連情報を収集し、モアいづみ(和泉市男女共同参画センター)の掲示板に掲示し、啓発を行った。 また、男女共同参画センター図書コーナーにおいて、性的マイノリティの漫画家と周辺のLGBTの人たちとの交流を描いたDVD「性別がない！ インターセックスの漫画家のクィアな日々」等の貸出を行った。	1	3 1 1 1	今後も引き続き、情報収集等に努め、LGBTの理解促進に一層の啓発を図る。	2 人権・男女参画室			

No	事業																						
5	自らの身体と相手方の身体について正しい理解を深め、性に関する適切な態度や行動の選択ができるよう、発達段階に応じた性教育に取り組みます。 ◆保健体育や総合的な時間を利用して性教育を実施 ◆小中生活指導協議会でのアンケートの実施																						
												【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】											
												【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】											
												【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】											
												1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。											
平成27年度 実施状況(事業報告)		平成28年度 実施状況(事業報告)		平成29年度 実施状況(事業報告)		平成30年度 実施状況(事業報告)		令和元年度 実施状況(事業報告)		今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.進んでる 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1. 第一充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 締小 5. 廃止	担当課								
学習指導要領に基づき、小中9年間を見通した性教育に取り組んだ。 ○小学校1・2年…生命を大切にする心をもつ(道徳) ○小学校3・4年…体の発育・発達についての理解(保健) ○小学校5・6年…思春期の体の変化や心の発達、不安や悩みへの対処についての理解、男女で助け合うこと(保健・道徳) ○中学校…生殖機能の成熟、性情報への対処、異性についての正しい理解や人格の尊重(保健・道徳・特活)		学習指導要領に基づき、小中9年間を見通した性教育に取り組んだ。 ・小学校1・2年…生命を大切にする心をもつ(道徳) ・小学校3・4年…体の発育・発達についての理解(保健) ・小学校5・6年…思春期の体の変化や心の発達、不安や悩みへの対処についての理解、男女で助け合うこと(保健・道徳) ・中学校…生殖機能の成熟、性情報への対処、異性についての正しい理解や人格の尊重(保健・道徳・特活)		学習指導要領に基づき、小中9年間を見通した性教育に取り組んだ。 ○小学校1・2年…生命を大切にする心をもつ(道徳) ○小学校3・4年…体の発育・発達についての理解(保健) ○小学校5・6年…思春期の体の変化や心の発達、不安や悩みへの対処についての理解、男女で助け合うこと(保健・道徳) ○中学校…生殖機能の成熟、性情報への対処、異性についての正しい理解や人格の尊重(保健・道徳・特活)		学習指導要領に基づき、小中9年間を見通した性教育に取り組んだ。 ○小学校1・2年…生命を大切にする心をもつ(道徳) ○小学校3・4年…体の発育・発達についての理解(保健) ○小学校5・6年…思春期の体の変化や心の発達、不安や悩みへの対処についての理解、男女で助け合うこと(保健・道徳) ○中学校…生殖機能の成熟、性情報への対処、異性についての正しい理解や人格の尊重(保健・道徳・特活)		養護教諭・担任・学年集団等での指導はもとより、医療機関や外部専門機関等の講師による講義を子どもたちに実施し、事前アンケートや日頃の様子をもとに子どもたちの実態に応じた指導を実施することができた。		2	3 1 1 1	今年度は、いくつかの中学校区において、校区内全小中学校で指導案を作成するとともに、同じ指導案で全年実施できた。生活指導案の中に性に関する事案もあることから、今後より一層充実した指導体制の構築が必要である。	2	教育委員会指導室									
和泉市小中生活指導研究協議会事務局で、小学4年生から中学3年生を対象に、性に関する事項を含めた「自分の安全」のアンケートを作成し、全小中学校で実施(9~10月)した。集計結果は学校校務システム内の共有フォルダに保存され、各学校の教員が見られるようになっており、学校通信や生徒指導、長期休業前の保護者等への「休みの過ごし方」啓発文書等で、各校での活用を指示した。		和泉市小中生活指導研究協議会事務局で、小学4年生から中学3年生を対象に、性に関する事項を含めた「自分の安全」のアンケートを作成し、全小中学校で実施(9~10月)した。集計結果は学校校務システム内の共有フォルダに保存され、各学校の教員が見られるようになっており、学校通信や生徒指導、長期休業前の保護者等への「休みの過ごし方」啓発文書等で、各校での活用を指示した。		和泉市小中生活指導研究協議会事務局で、小学4年生から中学3年生を対象に、性に関する事項を含めた「安全意識」のアンケートを作成し、全学校園で実施(9~10月)した。集計結果は各学校園の教員が見られるようになっており、学校通信や生徒指導、長期休業前の保護者等への「休みの過ごし方」啓発文書等で周知した。		和泉市小中生活指導研究協議会事務局で、小学4年生から中学3年生を対象に、性に関する事項を含めた「安全意識」のアンケートを平成24年度から平成29年度まで実施した。その結果から、携帯電話・スマートフォンを利用する時に気をつけなければならないことをまとめ、長期休業前の保護者等への「休みの過ごし方」啓発文書等で周知した。		2	3 3 1 1	市内全学校園で小学4年生から中学3年生の児童生徒と保護者を対象に6年間アンケートを実施してきた。アンケート結果が固定化されてきたので、昨年度からアンケートは実施していない。来年度以降も、6年間のアンケート結果から得た実態をもとに、携帯電話・スマートフォンの利用の方法について啓発を続けていく。	2	教育委員会指導室											

No	事業														
6	<p>市民活動等と連携し、子どもたちが暴力の被害者にも加害者にもなることを防ぐための情報や学習機会の提供を定期的に行います。</p> <p>◆教職員対象に人が本来持っている生きる力を湧き出させる研修の実施 ◆子ども対象の「犯罪防止教室」の実施 ◆「被害者救済システム」の周知 ◆保育所・幼稚園における「不審者侵入対処訓練」の実施 ◆保育所・幼稚園における「こどもたちに伝える5つの約束」の徹底</p>														
	【今年度の事業の実施度】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】											
	1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。											
平成27年度 実施状況(事業報告)		平成28年度 実施状況(事業報告)		平成29年度 実施状況(事業報告)		平成30年度 実施状況(事業報告)		令和元年度 実施状況(事業報告)		今年度の事業実度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
	(1)	(2)	(3)								1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止				
子どもが外出した際に自分の身を守る方法や、携帯電話・スマートフォン等によってトラブルに巻き込まれないようにするための方法について、各学校で子どもたちに確認するように指示した。	子どもが外出した際に自分の身を守る方法や、携帯電話・スマートフォン等によってトラブルに巻き込まれないようにするための方法について、各学校で子どもたちに確認するように指示した。	子どもが外出した際に自分の身を守る方法や、携帯電話・スマートフォン等によってトラブルに巻き込まれないようにするための方法について、各学校で子どもたちに確認するように指示した。	子どもが外出した際に自分の身を守る方法や、携帯電話・スマートフォン等によってトラブルに巻き込まれないようにするための方法について、各学校で子どもたちに確認するように指示した。	子どもが外出した際に自分の身を守る方法や、携帯電話・スマートフォン等によってトラブルに巻き込まれないようにするための方法について、各学校で子どもたちに確認するように指示した。	2	3	1	1	1	携帯電話・スマートフォン等の使用によりトラブルに巻き込まれないように新たな情報を提供していく。	2	教育委員会指導室			
全小中学校で、警察や薬剤師会等と連携して「犯罪防止教室」「非行防止教室」「薬物乱用防止教室」等を実施した。 小学校では、警察と連携して「非行防止教室」を小5対象に全小学校で実施した。 中学校では、警察や少年サポートセンターと連携して「犯罪防止教室」か「非行防止教室」を全中学校で実施した。 「薬物乱用防止教室」については、薬剤師会等と連携して全小中学校で実施した。	全小中学校で、警察や薬剤師会等と連携して「犯罪防止教室」「非行防止教室」「薬物乱用防止教室」等を実施した。 小学校では、警察と連携して「非行防止教室」を小5対象に全小学校で実施した。 中学校では、警察や少年サポートセンターと連携して「犯罪防止教室」か「非行防止教室」を全中学校で実施した。 「薬物乱用防止教室」については、薬剤師会等と連携して全小中学校で実施した。	全小中学校で、警察や薬剤師会等と連携して「犯罪防止教室」「非行防止教室」「薬物乱用防止教室」等を実施した。 小学校では、警察と少年サポートセンターと連携して「非行防止教室」を小5・小6対象に全小学校で実施した。 中学校では、警察や少年サポートセンターと連携して「犯罪防止教室」か「非行防止教室」を全中学校で実施した。 「薬物乱用防止教室」については、薬剤師会等と連携して全小中学校で実施した。	全小中学校で、警察や薬剤師会等と連携して「犯罪防止教室」「非行防止教室」「薬物乱用防止教室」等を実施した。 小学校では、警察と少年サポートセンターと連携して「非行防止教室」を小5・小6対象に全小学校で実施した。 中学校では、警察や少年サポートセンターと連携して「犯罪防止教室」か「非行防止教室」を全中学校で実施した。 「薬物乱用防止教室」については、薬剤師会等と連携して全小中学校で実施した。	全小中学校で、警察や薬剤師会等と連携して「犯罪防止教室」「非行防止教室」「薬物乱用防止教室」等を実施した。 小学校では、警察と少年サポートセンターと連携して「非行防止教室」を小5・小6対象に全小学校で実施した。 中学校では、警察や少年サポートセンターと連携して「犯罪防止教室」か「非行防止教室」を全中学校で実施した。 「薬物乱用防止教室」については、薬剤師会等と連携して全小中学校で実施した。	2	3	3	2	2	今後も全学校園で取り組んでいく。	2	教育委員会指導室			
校長会や研修の場で、「被害者救済システム」について周知した。 学校でのポスター掲示や担任からの連絡を通じて子どもへの周知を行った。	校長会や研修の場で、「被害者救済システム」について周知した。 学校でのポスター掲示や担任からの連絡を通じて子どもへの周知を行った。	校長会や研修の場で、平成29年12月に改定された「被害者救済システム」について周知した。 学校でのポスター掲示や担任からの連絡を通じて子どもへの周知を行った。	校長会や研修の場で、昨年度改定された「被害者救済システム」について周知した。 学校では「被害者救済システム」に基づく「子ども家庭相談室」の広報用カードを小学1年生と中学1年生全員に配付した。	校長会や研修の場で、「被害者救済システム」について周知した。 学校では「被害者救済システム」に基づく「子ども家庭相談室」の広報用カードを小学1年生と中学1年生全員に配付した。	2	3	1	1	1	今後も周知を徹底していく。	2	教育委員会指導室			
年間計画のとおり、各園にて、いろいろな場面を想定した不審者侵入対処訓練を実施した。 園外保育時、日常の時間帯、午睡後、土曜日の午後など、いつ起こるかわからぬ不審者侵入を想定して訓練を実施した。 送迎時には、その場にいる保護者と一緒に参加していただいたり、公園では、まわりにいる人に訓練であることの声かけをして実施し、訓練の様子を知っていただいたりした。	年間計画のとおり、各園にて、いろいろな場面を想定した不審者侵入対処訓練を実施した。 園外保育時、日常の時間帯、午睡後、土曜日の午後など、いつ起こるかわからぬ不審者侵入を想定して訓練を実施した。 送迎時には、その場にいる保護者と一緒に参加していただいたり、公園では、まわりにいる人に訓練であることの声かけをして実施し、訓練の様子を知っていただいたりした。	年間計画のとおり、各園にて、いろいろな場面を想定した不審者侵入対処訓練を実施した。 園外保育時、日常の時間帯、午睡後、土曜日の午後など、いつ起こるかわからぬ不審者侵入を想定して訓練を実施した。 送迎時には、その場にいる保護者と一緒に参加していただいたり、公園では、まわりにいる人に訓練であることの声かけをして実施し、訓練の様子を知っていただいたりした。	年間計画のとおり、各園にて、いろいろな場面を想定した不審者侵入対処訓練を実施した。 園外保育時、日常の時間帯、午睡後、土曜日の午後など、いつ起こるかわからぬ不審者侵入を想定して訓練を実施した。 送迎時には、その場にいる保護者と一緒に参加していただいたり、公園では、まわりにいる人に訓練であることの声かけをして実施し、訓練の様子を知っていただいたりした。	年間計画のとおり、各園にて、いろいろな場面を想定した不審者侵入対処訓練を実施した。 園外保育時、日常の時間帯、午睡後、土曜日の午後など、いつ起こるかわからぬ不審者侵入を想定して訓練を実施した。 送迎時には、その場にいる保護者と一緒に参加していただいたり、公園では、まわりにいる人に訓練であることの声かけをして実施し、訓練の様子を知っていただいたりした。	2	3	1	1	1	いろいろな場面や職員体制、時間帯など想定して実施した。 幼稚園の訓練を目標回数、実施できた。	2	こども未来室			
・こども未来室で保管し貸し出していた「5つの約束」のDVDを平成26年度末に保育園10園に配布。 2歳児以上の年齢で、視聴する。 ・不審者対処訓練の一つとして、職員による人間劇を実施し、知らない人にはついていかないという内容を子どもたちにわかりやすく伝える。また、その日の子どもたちの様子を保護者に伝え、子どもたちを暴力から守ることの大切さを保護者にも考えていただく機会になるようにした。 ・「5つの約束」の看板を各園のフェンスに取り付けて、保護者に周知している。	・「5つの約束」のDVDを平成26年度末に各園に配布しており、視聴した。 ・不審者対処訓練の一つとして、紙芝居・職員劇等で、子どもたちにわかりやすいように伝える。また、その日の子どもたちの様子を保護者に伝え、子どもたちを暴力から守ることの大切さを保護者にも考えていただいた機会になるようにした。	・「5つの約束」のDVDを各園に配布しており、視聴した。 ・不審者対処訓練の一つとして、紙芝居・職員劇等で、子どもたちにわかりやすいように伝える。また、その日の子どもたちの様子を保護者に伝え、子どもたちを暴力から守ることの大切さを保護者にも考えていただいた機会になるようにした。	・「5つの約束」のDVDを各園に配布しており、視聴した。 ・不審者対処訓練の一つとして、紙芝居・職員劇等で、子どもたちにわかりやすいように伝える。また、その日の子どもたちの様子を保護者に伝え、子どもたちを暴力から守ることの大切さを保護者にも考えていただいた機会になるようにした。	・「5つの約束」のDVDを各園に配布しており、視聴した。 ・不審者対処訓練の一つとして、紙芝居・職員劇等で、子どもたちにわかりやすいように伝える。また、その日の子どもたちの様子を保護者に伝え、子どもたちを暴力から守ることの大切さを保護者にも考えていただいた機会になるようにした。	2	3	1	1	1	5つの約束の看板ポスターを掲示している。 保護者からの相談時にも伝えた。	2	こども未来室			

施策② 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進

No	事業										【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【今後の方向性】 1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 廃止	担当課		
	平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			成果・課題・今後の対応				
								(1)	(2)	(3)					
7	キャリア教育をする上で重要な取組という観点に立って職場体験学習を実施するために、教職員に対してキャリア教育に関する情報や学習機会を提供します。 ◆キャリア教育担当者の研修の実施						【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかった。 4.実施していない。	1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。							
8	市キャリア教育担当者研修(12月15日) ・キャリア教育全体指導計画の活用について、キャリア教育の年度末反省及び来年度に向けて 参考参加者…13名(各中学校区から1名以上) 泉北3市1町キャリア教育担当者研修(2月4日) ・講師より「キャリア教育における見取りと点検」をテーマに講義、中学校区の担当者ごとの交流 参考参加者…和泉市からは26名	・各中学校区でキャリア教育担当者が、全体指導計画の見直し等について検討を行うにあたり、指導主事が指導助言を行った。 ・泉州3市1町キャリア教育担当者研修(2月28日) 講師より「キャリア教育における見取りと点検」をテーマに講義、中学校区の担当者ごとの交流 参考参加者…和泉市からは25名	・各中学校区及び義務教育学校の小中一貫教育研修(キャリア部会)において、指導主事が指導助言を行った。 ・泉州3市1町キャリア教育担当者研修を実施し、「小中9年間を見通したキャリア教育をどう進めるか」についての講義及びグループワークを行った。 参考参加者…和泉市からは30名	泉北3市1町キャリア教育担当者研修会を実施し、「キャリア教育の推進にむけて」というテーマで講義及びグループワークを行った。 参考参加者…和泉市からは30名	・令和2年2月28日に、和泉市から約30名の教員が参加し、「キャリア教育について」というテーマで泉北3市1町キャリア教育担当者研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となつたが、各中学校区ごとに開催しているキャリア教育担当者会において情報共有等を行つた。 ・進路担当者会において、中学校における職場体験学習の実施のために各校へ情報提供を行つた。	2	3	1	1	1	実施できなかつた今年度の研修予定内容も踏まえて、来年度も教職員対象のキャリア教育に係る研修内容の充実を図っていく。		教育委員会指導室		
	子どもの発達段階に応じて、性別に捉われることなく自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身につけることができるよう、キャリア教育の指導計画を作成し、それに基づいた進路指導を行います。 ◆中学校区における「キャリア教育全体指導計画」の策定 ◆中学校への職場体験学習実施のための情報提供						【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。							
	中学校区単位で策定した「キャリア教育年間指導計画」に基づいた取組みを進め、成果と課題を踏まえて計画の見直し・改善を行つた。	中学校区単位で策定した「キャリア教育全体指導計画」に基づいた取組みを進め、成果と課題を踏まえて計画の見直し・改善を行つた。	中学校区単位・義務教育学校区で策定した「キャリア教育全体指導計画」に基づいた取組みを進め、成果と課題を踏まえて計画の見直し・改善を行つた。	中学校区単位・義務教育学校区で策定した「キャリア教育全体指導計画」に基づいた取組みを進め、成果と課題を踏まえて計画の見直し・改善を行つた。	中学校区単位・義務教育学校区で策定した「キャリア教育全体指導計画」に基づいた取組みを進め、成果と課題を踏まえて計画の見直し・改善を行つた。	2	3	3	1	1	今後も継続的に、男女共同参画の視点も取り入れながら、「キャリア教育全体指導計画」の見直し・改善を図るとともに、計画に基づいた取組みをすすめる。		教育委員会指導室		
	校長会や進路担当者会議において、職場体験学習に向けての指導や進路指導について、情報提供及び指示をした。 具体的には、市役所内での職場体験について、各中学校の体験実施希望時期や人数を集約し、府内各課に依頼し行つた。 また、大型商業施設(ららぽーと、コストコ)についても、各中学校の体験希望を集約し、商工労働室と連携のもと、様々な事業所に体験を依頼することができた。	校長会や進路担当者会議(月1回)において、職場体験学習に向けての指導や進路指導について、情報提供及び指示を行つた。 具体的には、市役所内での職場体験について、各中学校の体験実施希望時期や人数を集約し、府内各課に依頼し行つた。 また、大型商業施設(ららぽーと、コストコ、ビバホーム)についても、各中学校の体験希望を集約し、商工労働室と連携のもと、様々な事業所に体験を依頼することができた。	校長会や進路担当者会議(月1回)において、職場体験学習に向けての指導や進路指導について、情報提供及び指示を行つた。 具体的には、市役所内での職場体験について、各中学校の体験実施希望時期や人数を集約し、府内各課に依頼し行つた。 また、大型商業施設(ららぽーと、コストコ、ビバホーム)についても、各中学校の体験希望を集約し、商工労働室と連携のもと、様々な事業所に体験を依頼することができた。	校長会や進路担当者会議(月1回)において、職場体験学習に向けての指導や進路指導について、情報提供及び指示を行つた。 具体的には、市役所内での職場体験について、各中学校の体験実施希望時期や人数を集約し、府内各課に依頼し行つた。 また、大型商業施設(ららぽーと、コストコ、ビバホーム)についても、各中学校の体験希望を集約し、商工労働室と連携のもと、様々な事業所に体験を依頼することができた。	・進路担当者会議(月1回)において、職場体験学習に向けての指導や進路指導について、情報提供及び指示を行つた。 具体的には、市役所内での職場体験について、各中学校の体験実施希望時期や人数を集約し、府内各課に依頼し行つた。 また、大型商業施設(コストコ、ビバホーム)等について、各中学校の体験希望を集約し、調整を行つた。	2	3	3	1	1	子ども達が、性別に捉われることなく、自らの生き方を考え、自分の意志と責任で進路を選択・決定する能力・態度を身につけることができるよう、引き続き、職場体験に向けた取組みや進路指導を工夫していく。		教育委員会指導室		

No	事業												
9	特に、女子や障がいのある人について、厳しい就業状況を踏まえ一人ひとりに対応した支援をします。 ◆支援学校や障がい者施設との連携の充実 ◆日中活動系事業所の情報提供												

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)			
校長会や進路指導担当者会議において、将来の就労のために必要な進路情報を周知し指導を行った。また、児童発達支援ネットワーク会議等、支援学校、関係機関、障がい者施設との連携の充実に努めた。	校長会や進路指導担当者会議において、将来の就労のために必要な進路情報を周知し指導を行った。また、支援学校、関係機関、障がい者施設との連携の充実に努めた。	校長会や進路指導担当者会議において、将来の就労のために必要な進路情報を周知し指導を行った。また、支援学校、関係機関、障がい者施設との連携の充実に努めた。	校長会や進路指導担当者会議において、将来の就労のために必要な進路情報を周知し指導を行った。また、支援学校、関係機関、障がい者施設との連携の充実に努めた。	校長会や進路指導担当者会議において、将来の就労のために必要な進路情報を周知し指導を行った。また、支援学校、関係機関、障がい者施設との連携の充実に努めた。	2	3	1	1	1	支援学校への進学にあたり、学校見学・学校体験を十分するように指示し、中学校(義務教育学校)と支援学校との間で、生徒の情報共有も行つた。	2	教育委員会指導室
基幹相談支援センター・委託相談支援センター等において、日中活動系事業所に通所を希望する障がい者に情報提供その他の支援を行つた。また、就労を希望される場合には、就業・生活支援センターを紹介するなど、希望に応じた支援を行つた。 基幹相談支援センターと委託相談支援事業所3か所で相談を受けた人数は合計698人(実人数)であり、うち、福祉サービスの利用等に関する支援が4,853件(延べ)、同行支援が55件(延べ)となっている。	基幹相談支援センター・相談支援事業所等において、日中活動系事業所に通所を希望する障がい者等に情報提供やその他の支援を行つた。また、就労を希望される場合には、障害者就業・生活支援センター等を紹介するなど、希望に応じた支援を行つた。 基幹相談支援センターと委託相談支援事業所3ヶ所で相談を受けた人数は合計910人(実人数)であり、うち、福祉サービスの利用等に関する支援が4,711件(延べ)、同行支援が57件(延べ)となっている。	基幹相談支援センター・相談支援事業所等において、日中活動系事業所に通所を希望する障がい者に情報提供やその他の支援を行つた。また、就労を希望される場合には、障害者就業・生活支援センター等を紹介するなど、希望に応じた支援を行つた。 基幹相談支援センターと委託相談支援事業所3ヶ所で相談を受けた人数は合計429人(実人数)であり、うち、福祉サービスの利用等に関する支援が2,083件(延べ件数)、不安の解消・情緒安定に関する支援が647件(延べ件数)等となつてゐる。	市、障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターにおいて、日中活動系事業所に通所を希望する障がい者に情報提供等を行つた。また、就労を希望する場合には、公共職業安定所(ハローワーク)を紹介したり、その他就労に関する様々な相談については、障害者就業・生活支援センターを紹介するなどの支援を行つた。 障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター3ヶ所で相談を受けた人数は、合計468人(実人数)であり、その支援内容と件数は、福祉サービスの利用等に関する支援が2,972件(延べ件数)、不安の解消・情緒安定に関する支援が634件(延べ件数)等である。	2	3	3	1	1	引き続き、障がい者が日中活動系事業所に通所を希望する場合は、適切に支援を行う。	2	障がい福祉課	

No	事業												
10	市役所においてインターンシップを受け入れます。 ◆インターンシップ事業 ◆桃山学院大学生インターンシップの受け入れ												

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)			
堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会との連携により、桃山学院大学の学生2名を下記のとおりインターンシップとして受け入れた。 総務管財室…平成27年8月10日～21日(男性1名) 読書振興課…平成27年8月17日～29日(女性1名)	堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会との連携により、帝塚山学院大学、大阪府立大学の学生2名を下記のとおりインターンシップとして受け入れた。 政策企画室…平成28年8月 8日～15日(女性1名) 読書振興課…平成28年8月18日～23日(女性1名)	堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会との連携により、学生2名を下記のとおりインターンシップとして受け入れた。 商工労働室…平成29年8月7日(月)～平成29年8月18日(金) 読書振興課…平成29年8月17日(木)～平成29年8月24日(木) 【内訳】女性1名、男性1名	堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会及び近畿職業能力開発大学校との連携により、学生3名を下記のとおりインターンシップとして受け入れた。 都市政策課…平成30年8月10日～平成30年8月17日 読書振興課…平成30年8月27日～平成30年9月 2日 【内訳】女性1名、男性1名	堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会及び近畿職業能力開発大学校との連携により、学生3名を下記のとおりインターンシップとして受け入れた。 いずみアピール課・生涯学習課…令和元年8月19日～23日 読書振興課…令和元年8月23日～31日 建築住宅課…令和元年9月17日～9月27日 【内訳】女性2名、男性1名	1	3	1	1	1	事業予定のとおり堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会及び近畿職業能力開発大学校との連携により3名のインターンシップの受け入れを行い、施策の推進に寄与した。	2	人事課
実習期間:H27年8月1日～8月14日 実習場所:モアいづみ(和泉市男女共同参画センター) 男子学生:1人 実習内容:わくわくシネマの司会や講座の準備等の業務に携わる。	実習期間:H28年8月1日～8月14日 実習場所:モアいづみ(和泉市男女共同参画センター) 男子学生:1人 実習内容:講座の司会や講座の準備等の業務に携わる。	実習期間:H29年8月1日～8月14日 実習場所:モアいづみ(男女共同参画センター) 人数:1人(男子学生) 実習内容:男女共同参画デーの啓発のため、駅構内でのティッシュの配布や講座の準備等の業務に携わる。	学生の要望がなかつたため実施しなかつた。	学生の要望がなかつたため実施しなかつた。	1	4	3	2	2	今年度も引き続き、受け入れ体制を整え、業務に携わってもらいながら、男女共同参画について学ぶ機会の提供を行う。	2	人権・男女参画室
和泉シティプラザ内において、指定管理先である公共施設管理公社が桃山学院大学生のインターンシップの受け入れを行い、平成27年度は女性2名、男性1名の受け入れを行つた。女性1名は生涯学習センターにて窓口業務、もう一人の女性は保健福祉センターで事務補助、男性1名は、男女共同参画センター(モアいづみ)にてイベントや事務補助の業務を行つもらつた。	和泉シティプラザ内において、指定管理先である公共施設管理公社が桃山学院大学生のインターンシップの受け入れを行い、平成28年度は女性1名、男性1名の受け入れを行つた。女性1名は生涯学習センターにて窓口業務、男性1名の受け入れを行つた。女性1名はシティプラザ図書館、1名は保健福祉センター、男性1名は男女共同参画センターで業務を行つた。	和泉シティプラザ内において、指定管理先である公共施設管理公社が桃山学院大学生のインターンシップの受け入れを行い、平成29年度は女性2名、男性1名の受け入れを行つた。女性1名は保健福祉センター、男性2名が出張所でインターンシップを実施した。	和泉シティプラザ指定管理者の公共施設管理公社が桃山学院大学の学生の受け入れを行つた。平成30年度は女性1名が保健福祉センター、男性2名が出張所でインターンシップを実施した。	和泉シティプラザ指定管理者の公共施設管理公社が桃山学院大学の学生の受け入れを行つた。平成30年度は男性1名が出張所でインターンシップを実施した。	2	3	2	2	2	今後も引き続き、公共施設管理公社と連携し、事業を行う。	2	生涯学習課

施策③ 教職員・保育士等の男女平等意識の向上

No	事業									
11	教職員や保育士等が固定的な性別役割分担意識に捉われず、男女平等の意識を持って子どもたちを指導できるよう、研修の充実を図ります。 ◆校内推進体制確立のための校長会での意識づけ ◆乳幼児人権教育研究会による研修の実施									

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
(1)	(2)	(3)								
全小中学校において、主に職員会議等の中で、男女平等教育についての研修(校外での研修の伝達、資料の周知を含む)を行った。	全小中学校において、主に職員会議等の中で、男女平等教育についての研修(校外での研修の伝達、資料の周知を含む)を行った。	全学校園において、男女平等教育についての研修(職員会議等の中での伝達、資料の周知を含む)を行った。	全学校園において、男女平等教育についての研修(職員会議等の中での伝達、資料の周知を含む)を行った。	全学校園において、男女平等教育についての研修(職員会議等の中での伝達、資料の周知を含む)を行った。	1	3	3	1	各学校園で行っている研修内容を把握し指導・助言をしていく。	2 教育委員会指導室
乳幼児人権教育研究会による研修を年間4回実施 ・支援教育(北松尾幼稚園の実践) ・保護者支援のポイントを学ぶ…津村薰氏 ・個人情報と保育…渡邊徹氏 ・人権教育、幼児期から育てたい力…新保真紀子氏	乳幼児人権教育研究会による研修を年間4回実施 ・保育園の防災の取り組みについて…永田ひさ子氏・左官智子氏 ・虐待の現状と園の役割…河野朗久氏 ・支援や配慮が必要な子どもに係る保幼小連携について…糸魚川直祐氏 ・気になる子どもの理解と支援…小田浩伸氏	乳幼児人権教育研究会による研修を年間4回実施 ・「英語であそぼう」和泉市立小中学校 ALT サラ・デヨング氏 ・「子どものがんばりを支えるために」放課後児童ディ わおん 金井 孝明氏 ・「仲間づくり(人間関係づくり)」豊岡短期大学 原田敬文氏 ・「保護者への支援について」四恩学園 東野真人氏 ・「一人ひとりの障がいを理解し適切な支援を学ぶ」梅花女子大学 伊丹昌一氏	乳幼児人権教育研究会による研修を年間4回実施 ・「英語であそぼう」和泉市立小中学校 ALT サラ・デヨング氏 ・「子どものがんばりを支えるために」放課後児童ディ わおん 金井 孝明氏 ・「早期発見・早期介入により、子どものライフステージに合わせて支援できる体制に向けて」自閉症の人のバリアフリーを考える親の会「はぐくみ」ペアレン特・メンター伊藤 雅子氏 ・大阪府発達障がい者支援センターAKTおおさか 臨床心理士 岡 あゆみ氏 ・「子育て支援の現状と園での支援について」大阪大谷大学 准教授 井上 寿美氏	乳幼児人権教育研究会夜研修を年間実施 ・研修「じぶんをいきるためのるーる」山本 晨氏 ・「和泉市内の虐待の現状と実態、アセスメントシートについて」こども未来室 社会福祉士 仁木 仁美氏 ・「子どもの貧困問題と養育困難家庭への支援について 朝日新聞大阪支社 中塚久美子氏 ・「個別支援と共生保育とは」 ちやいるどネット大阪 「障がい共生保育」研究プロジェクト 運営スタッフ 杉本 節子氏	2	3	2	1	LGBTの研修、人権を大切にした研修を実施し、意識を高めることができた。	2 こども未来室

No	事業									
12	小中学校に男女平等教育・人権教育担当者を置き、男女平等の視点に立った実践事例研修や男女平等教育の研修を推進します。 ◆各校に男女平等教育の担当教員の配置 ◆男女平等教育実践事例や指導事例集(府)を活用した校内研修									

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
各校で、人権教育担当教員とは別に男女平等教育の担当教員(1名以上)を置くように指示した。	各校で、人権教育担当教員とは別に男女平等教育の担当教員(1名以上)を置くように指示した。	各校で、人権教育担当教員とは別に男女平等教育の担当教員(1名以上)を置くように指示した。	各校で、人権教育担当教員とは別に男女平等教育の担当教員(1名以上)を置くように指示した。	各校で、人権教育担当教員とは別に男女平等教育の担当教員(1名以上)を置くように指示した。	1	3	1	1	今後も男女平等教育の担当者を置くよう指示する。	2 教育委員会指導室
男女平等教育実践事例(本市)や指導事例集(大阪府)を活用した校内研修(実践の紹介や指導内容の工夫や改善等について)の推進を指示した。	男女平等教育実践事例(本市)や指導事例集(大阪府)を活用した校内研修(実践の紹介や指導内容の工夫や改善等について)の推進を指示した。	男女平等教育実践事例(本市)や指導事例集(大阪府)を活用した校内研修(実践の紹介や指導内容の工夫や改善等について)の推進を指示した。	男女平等教育実践事例(本市)や指導事例集(大阪府)を活用した校内研修(実践の紹介や指導内容の工夫や改善等について)の推進を指示した。	男女平等教育実践事例(本市)や指導事例集(大阪府)を活用した校内研修(実践の紹介や指導内容の工夫や改善等について)の推進を指示した。	2	3	3	1	今後も研修を行うように指示していく。	2 教育委員会指導室

No	事業										
13	セクシュアル・ハラスメント、性犯罪に関する研修並びに今日的な課題に対して研修を実施します。 ◆各校の管理職・担当職員へのセクシュアル・ハラスメント防止や今日的課題に関する研修の実施										
【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 <p>1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>											
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた 5.後止	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課	
管理職及び担当教員を対象として、市教委が主催のセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施した。その後、各学校の校内研修の中で、研修資料をもとに管理職及び担当教員から伝達研修を行った。 SSWを講師とした研修や警察と連携した連絡会を実施している。 今年度の研修対象者は、67人で、59人が出席し、出席率は88%だった。 今年度の研修対象者は、67人で、54人が出席し、出席率は84%だった。	管理職及び担当教員を対象として、市教委主催のセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施した。その後、各学校の校内研修の中で、研修資料をもとに管理職及び担当教員から伝達研修を行った。 SSWを講師とした研修や警察と連携した連絡会を実施した。 今年度の研修対象者は、64人で、49人が出席し、出席率は77%だった。	管理職及び担当教員を対象として、市教委主催のセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施した。その後、各学校の校内研修の中で、研修資料をもとに管理職及び担当教員から伝達研修を行った。 また、SSWを講師とした研修や警察と連携した連絡会を実施した。 今年度の研修対象者は、64人で、54人が出席し、出席率は77%だった。	1月にはハラスメント防止指針(4種)を策定及び改訂した。それを活用して管理職及び担当教員を対象として、市教委主催のセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施する予定であったが、コロナウイルス対策の休業が終われば次年度の早い段階で実施を考えたい。	3	2 1 1 1	今年度は全体研修は実施できなかったが、コロナウイルス対策の休業が終われば次年度の早い段階で実施を考えたい。	2	教育委員会指導室			

施策④ 家庭での男女平等・男女共同参画の推進

No	事業										
14	固定的な性別役割分担意識に捉われない家庭運営や子育てができるよう、保護者を対象に、男女平等や男女共同参画について学べる家庭教育に関する学習機会を提供します。 ◆モデル校(園)の実践報告会の実施 ◆保護者に対し、保育所・幼稚園における男女平等・男女共同参画推進のための保育の取組について積極的に情報提供を実施 ◆男女共同参画社会づくり講座の実施										
【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 <p>1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>											
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた 5.後止	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課	
各校でのPTAの中に、人権啓発委員会等を組織し、男女平等や男女共同参画を含めた人権学習(男女が互いを尊重することの大切さ等)に取り組み、家庭・地域社会との連携のもとに人権意識の高揚に努めるよう指示した。	各校でのPTAの中に、人権啓発委員会等を組織し、男女平等や男女共同参画を含めた人権学習(男女が互いを尊重することの大切さ等)に取り組み、家庭・地域社会との連携のもとに人権意識の高揚に努めるよう指示した。	各校でのPTAの中に、人権啓発委員会等を組織し、男女平等や男女共同参画を含めた人権学習(男女が互いを尊重することの大切さ等)に取り組み、家庭・地域社会との連携のもとに人権意識の高揚に努めるよう指示した。	各校でのPTAの中に、人権啓発委員会等を組織し、男女平等や男女共同参画を含めた人権学習(男女が互いを尊重することの大切さ等)に取り組み、家庭・地域社会との連携のもとに人権意識の高揚に努めるよう指示した。	各校でのPTAの中に、人権啓発委員会等を組織し、男女平等や男女共同参画を含めた人権学習(男女が互いを尊重することの大切さ等)に取り組み、家庭・地域社会との連携のもとに人権意識の高揚に努めるよう指示した。	2	3 3 2 2	PTA活動における男女共同参画の視点について、指示する。	2	教育委員会指導室		
・保育参観、半日保育参加等をとおして、園内の環境を見ていただいたり、日頃の取り組んでいる保育全体を知つてもらうことで男女平等、男女共同参画の視点での取り組みを伝えることができた。 ・運動会、発表会等を通して取り組みを伝えることができた。	・保育参観、半日保育参加等をとおして、園内の環境を見てもらい、日頃から男女平等、男女共同参画の視点で取り組んでいる保育を知つてもらう。 ・運動会、発表会、園だより、クラスだよりを通して取り組みを伝えることができた。	・保育参観、半日保育参加等をとおして、園内の環境を見てもらい、日頃から男女平等、男女共同参画の視点で取り組んでいる保育を知つてもらう。 ・運動会、発表会、園だより、クラスだよりを通して取り組みを伝えることができた。	・保育参観、半日保育参加等をとおして、園内の環境を見てもらい、日頃から男女平等、男女共同参画の視点で保育の取り組んでいることを、知つてもらう。 ・運動会、発表会、園だより、クラスだよりを通して取り組みを伝えることができた。	・保育参観、半日保育参加等をとおして、園内の環境を見てもらい、日頃から男女平等、男女共同参画の視点で保育の取り組んでいることを、知つてもらう。 ・運動会、発表会、園だより、クラスだよりを通して取り組みを伝えることができた。	2	3 1 1 1	今後も行事等で啓発していく。	2	こども未来室		
①子育て応援講座「パパとつくろう、ミートローフでクリスマスリース」 12/19(土)午前と午後の2回実施 参加9組×2回・参加人数77人 ②子どもサイエンスキャンパス「パパ、ママと実験はじめよう！～空気でスイスイUFOホバークラフト～」 10/17(土) 参加15組・参加人数35人 ①、②とも親子で参加できるよう土曜日に実施した。 開催日:10/2(日) 参加人数:6組(15人)/15組定員	子育て応援講座 ①タイトル:「パパとデコろう！簡単ふんわりパバオムライス」 開催日:10/22(土)午前・午後の2回実施 参加人数:午前12組、午後7組 合計19組(35人)/24組定員 ②子どもサイエンスキャンパス タイトル:「パパと実験やってみよう！虹の万華鏡 光のスペクトラルの美しさを楽しもう」 開催日:10月14日 参加人数:15組(34人)/定員:15組	①「コウノドリ先生から学ぶ子育て応援講座」 開催日:2月22日(木) 参加人数:52人/定員:50人 ②IRISサイエンスキャンパス「回転が止まらない！？不思議なコマをつくろう！～身近なモノがよくまわるコマに大変身！～」 開催日:10月14日 参加人数:15組(34人)/定員:15組	子育て応援講座の開催 「お父さんと一緒に作るヘルシー豆腐デザート」 開催日:12月1日(土) 参加人数:11組(25人)/定員:12組 「親子でDIY教室～お父さんと一緒に手作り家具を作つてみよう」 開催日:3月21日(木) 参加人数:11組(23人)/定員:12組	①子育て応援講座の開催 「親子で挑戦！アートフラワーアレンジ♪」 開催日:5月12日(日) 参加人数:11組(26人)/定員:15組 ②IRISサイエンス・キャンパスの開催 「パパと一緒に科学実験！！IRISサイエンス・キャンパス お菓子の色の正体は？」 開催日:11月17日(日) 参加人数:15組(35人)/定員:15組	1	3 1 1 1	引き続き、親子で参加できるよう、父親が参加しやすいよう配慮に努め、取り組んでいく。	2	人権・男女参画室		

No	事業
15	家庭教育における悩み・問題について、男女平等・男女共同参画の視点を持ちつつ、解決に導く「教育相談」を充実します。 ◆スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
						【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	(1)	(2)	(3)	
家庭教育での悩み・問題についての相談に応じ、スクールカウンセラーやSSWの活用、こども未来室や子ども家庭センターと連携して必要な支援を行った。スクールカウンセラーは、15小学校に配置し、中学校全9校や義務教育学校1校にも配置している。小学校での相談件数は、1,316件、相談人数1,832人。中学校での相談件数は、861件、相談人数1,190人。中学校での相談件数は、3,330人である。スクールソーシャルワーカーは、4名を拠点校に配置し、様々な事案に初期段階から関わり、早期対応を充実させ、チーフスクールソーシャルワーカーが各ワーカーの管理・統括をし、支援体制の充実を図った。また、担当校からの要請のあった件についても、相談に応じ、支援を行った。	家庭教育での悩み・問題についての相談に応じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、こども未来室や子ども家庭センターと連携して必要な支援を行った。スクールカウンセラーは、15小学校に配置し、中学校全9校や義務教育学校1校にも配置している。小学校での相談件数は、1,314件、相談人数2,343人。中学校での相談件数は、2,795人である。スクールソーシャルワーカーは、3名で、要請のあった件について、相談に応じ、支援を行った。	家庭教育での悩み・問題についての相談に応じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、こども未来室や子ども家庭センターと連携して必要な支援を行った。スクールカウンセラーは、16小学校に配置し、中学校全9校や義務教育学校1校にも配置している。小学校での相談件数は、861件、相談人数1,190人。中学校での相談件数は、761件、相談人数1,068人。中学校での相談件数は、2,409人である。スクールソーシャルワーカーは、3名を拠点校に配置し、様々な事案に初期段階から関わり、早期対応を充実させ、チーフスクールソーシャルワーカーが各ワーカーの管理・統括をし、支援体制の充実を図った。また、担当校からの要請のあった件についても、相談に応じ、支援を行った。	家庭教育での悩み・問題についての相談に応じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、こども未来室や子ども家庭センターと連携して必要な支援を行った。スクールカウンセラーは、17小学校に配置し、中学校全9校や義務教育学校1校にも配置している。小学校での相談件数は、761件、相談人数1,068人。中学校での相談件数は、2,409人である。スクールソーシャルワーカーは、3名を拠点校に配置し、様々な事案に初期段階から関わり、早期対応を充実させ、チーフスクールソーシャルワーカーが各ワーカーの管理・統括をし、支援体制の充実を図った。また、担当校からの要請のあった件についても、相談に応じ、支援を行った。	1	1	2	1	1	教育委員会指導室	

施策の方向(2)地域における男女平等学習の推進

施策⑤ 多様な選択を可能にする学習機会の提供

No	事業
16	地域において男女平等・男女共同参画の考え方が定着するように、研修会、学習会等を企画・実施します。 ◆男女共同参画社会づくり講座の実施 ◆校区別人権研修会 ◆市民力レッジ(指定管理業者が実施) ◆成人教室(琴、茶道、華道) ◆青少年男女共同参画事業 ◆出前講座

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
						【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	(1)	(2)	(3)	
例年実施しており、男女共同参画社会づくりのために、自分を磨き輝きたい人が色々な人生との出会いを求めて、自ら学び、考え、行動する実践的な内容で実施。27年度は下記の内容で実施した。 (定員30人・申込人数21人・修了者数10人)(延べ参加人数363人) 9/10男女共同参画ってなんなん? 9/17コミュニケーション～コミュニケーションを育む力～ 10/1伝統としきたりについて～あたりまえ!それってホントにあたりまえ?～ 10/8できるて?今日からできる災害への備え/災害時に生きる力 10/15メディア・リテラシー～メディアを読み解く力～ 10/22知つて役立つ身近な法律 10/29ワーク・ライフ・バランス～充実ライフどう生きる?～ 11/5地域の子育て～子どもを育てる地域力～/新しい輪を広げようpart1 11/12新しい輪を広げようpart1/修了式及び交流会 ※9回連続の講座数を午前・午後で数えるため18講座となる ※修了証を取得するには、15講座以上の出席が必要 ※修了証を取得するには、15講座以上の出席が必要	(1)男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座 例年実施しており、男女共同参画社会づくりのために、自分を磨き輝きたい人が色々な人生との出会いを求めて、自ら学び、考え、行動する実践的な内容で実施。28年度は下記の内容で実施した。(定員30人・申込人数19人・修了者数8人)(延べ参加人数325人) ①9/8男女共同参画ってなあに?②9/15コミュニケーション～聞き合う力は学びあう力～③9/29ワーク・ライフ・バランス～子育て・働き方・お金のこと～④10/6習慣としきたりについて～自分らしく生きるために～⑤10/13新しい自分発見♪新しい輪を広げよう!⑥10/20メディア・リテラシー～メディアとの付き合い方～⑦10/27災害に備えて～知つて安心～/救命講習会(救命入門コース)～AEDを使ってみよう～⑧11/10仕事と介護の両立のために/続けられる健康体操⑨11/17新しい自分発見!新しい輪を広げよう⑩修了式及び交流会 ※9回連続の講座数を午前・午後で数えるため18講座となる ※修了証を取得するには、15講座以上の出席が必要 ※修了証を取得するには、13講座以上の出席が必要	(1)男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座モアイズミ塾 例年実施しており、男女共同参画社会づくりのために、自分を磨き輝きたい人が色々な人生との出会いを求めて、自ら学び、考え、行動する実践的な内容で実施。29年度は下記の内容で実施した。(定員30人・申込人数35人・後期申込人数 24人 修了者数9人)(延べ参加人数387人) ①5/25男女共同参画! ?知つてるつもりで知らないこと! ②6/8慣習としきたり～あたりまえを見直そう!～ ③6/22発信力スキルアップ! ①～みんなで話せる会議術～④7/6発信力スキルアップ②～伝えるためのプロの話し方講座～⑤9/21女性・男性・性・法⑥9/22メディアの使い手になろう⑦10/13あなたのアイデアを形にしてみよう! ⑧10/27共感を呼ぶアイデアを発信に活かそう! ⑨11/10地域での活動事例/修了式及び交流会 ※9回連続の講座数を午前・午後で分けて数えて16講座となる(午前ののみの日もあるため) ※修了証を取得するには、13講座以上の出席が必要	(1)男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座モアイズミ塾 例年実施しており、男女共同参画社会づくりのために、自分を磨き輝きたい人が色々な人生との出会いを求めて、自ら学び、考え、行動する実践的な内容で実施。30年度は下記の内容で実施した。(定員30人・申込人数17人 (修了者数4人)(延べ参加人数124人) ①9/6 知つてるつもりで知らないこと! 男女共同参画!! ②9/20 法律からみる今どきの性と姓、今どきの防災 ③10/4伝統的な慣習としきたり～あたりまえを見直そう!～ ④10/18あなたのアイデアを形にしてみよう! ⑤11/1共感を呼ぶアイデアを発信に活かそう! ⑥11/15 今どきの働き方、暮らし方、今どきのメディアの見方 ⑦11/29 地域での活動事例/修了式及び交流会 ※7回連続の講座数を午前・午後で分けて数えて13講座となる ※修了証を取得するには、10講座以上の出席が必要	男女共同参画推進市民実行委員とともに地域のニーズにあわせ、自分らしく輝いて暮らすために、男女共同参画に関する様々なテーマについて話し合い、パワーアップを図り、家庭や地域、社会に参画するきっかけづくりを目的として、下記の内容で4回実施した。 男女共同参画社会づくり講座 「新しい自分への挑戦～もっと自分らしく生きるヒントをつかもう～」 開催日:9月29日、10月6日、11月3日、11月24日 定員各回30人／申込人数 27人／延べ参加人数99人	1	2	1	1	1	人権・男女参画室

<p>和泉中央丘陵ヒューマンフェスタ(8校区合同人権研修会)で講演会を実施 テーマ:「女らしくなく 男らしくなく 自分らしく」 日 時:平成27年11月15日(日)午前10時~ 場 所:和泉シティプラザ レセプションホール 参加者:339人</p>	<p>校区研修では女性問題に関するテーマはなかったが、「いのち愛人権市民の集い」において子育てに悩みながらも第一線で活躍している講師を招き、講演会を行った。 日 時 平成28年12月10日(土)午後1:30~3時 場 所 人権文化センター1階大集会室 テーマ:「人生はいちばんじゃなくてもいい」 参加者:121人/200人定員</p>	<p>・校区研修会では男女共同参画をテーマにしたものはなかったが、女性の人権課題などを含む啓発用広報物を配布し、啓発した。 ・人権啓発映画会でLGBTをテーマにした「彼らが本気で編むときは、」を上映し、性的マイノリティーの理解を深めるための啓発を行った。 平成30年1月6日(土)10時~/13:30~ コミュニティセンター3F 映画「彼らが本気で編むときは、」参加者 午前105人 午後136人 合計241人</p>	<p>・和気校区と鶴山台南校区でLGBTをテーマにした人権研修を実施し、地域住民の理解を深めた。 ・女性の人権課題などを含む啓発用広報物を配布し、啓発した。</p>	<p>校区研修において、女性の人権課題などを含む啓発用広報物を配付し、啓発した。</p>	<p>1</p>	<p>3</p>	<p>3</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>今後もLGBTなどの課題を含め、各団体と連携して啓発事業に取り組んでいく。 人権・男女参画室</p>
<p>平成27年度、前期6講座、後期6講座の計12講座を開催。自然や文化、自然科学など専門的な分野を楽しく、わかりやすく学び、自らの知識を広げる講座を展開した。(前期3,132人、後期3,731人)また、公開講座には森卓郎氏を招へいし、541人の参加があった。</p>	<p>平成28年度からいづみ市民大学を開學し、まちづくり学部と教養学部を併設した。(まちづくり学部52人、教養学部603人)まちづくり学部には52人の申し込みがあった。教養学部は前期6講座、後期6講座の計12講座を開催し、自然や文化、自然科学など専門的な分野を楽しく、わかりやすく学び、自らの知識を広げる講座を展開した。また、公開講座には藻谷浩介氏を招へいし、参加人数267人の参加があった。</p>	<p>平成28年度に引き続き、いづみ市民大学を開學し、まちづくり学部と教養学部を併設した。まちづくり学部には31人、教養学部には583人の申し込みがあった。教養学部は前期6講座、後期6講座の計12講座を開催し、自然や文化、自然科学など専門的な分野を楽しく、わかりやすく学び、自らの知識を広げる講座を展開した。</p>	<p>平成28年度に開学した市民大学は、3年目の開講となり、引き続きまちづくり学部と教養学部を設置した。まちづくり学部には32人、教養学部には593人の申込があつた。教養学部は前期6講座、後期6講座の計12講座を実施し、人文科学や社会科学、芸術など専門的な分野を楽しく、分かりやすく学び、自らの知識を広げる講座を展開した。</p>	<p>平成28年度に開学した市民大学は、4年目の開講となり、引き続きまちづくり学部と教養学部を設置した。まちづくり学部には22人、教養学部には572人の申込があつた。教養学部は前期6講座、後期6講座の計12講座を実施し、人文科学や社会科学、芸術など専門的な分野を楽しく、分かりやすく学び、自らの知識を広げる講座を展開した。</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>平成28年度からスタートした市民大学は4年目を終えた。今後も委託先の管理公社と連携し、事業を継続・発展する。 生涯学習課</p>
<p>成人教室(琴)(茶道)(華道)を開講。市民の生涯学習の推進に努めた。 琴 : 女性9人 男性1人 茶道 : 女性15人 男性4人 華道 : 女性21人</p>	<p>成人教室(琴)(茶道)(華道)を開講。市民の生涯学習の推進に努めた。 琴 : 女性12人 茶道 : 女性20人 男性1人 華道 : 女性22人</p>	<p>成人教室(琴)(茶道)(華道)を開講。市民の生涯学習の推進に努めた。 琴 : 女性13人 男性1人 茶道 : 女性15人 男性2人 華道 : 女性13人 男性1人</p>	<p>成人教室(琴、茶道、華道)を開講。市民の生涯学習の推進に努めた。 琴 : 女性5人、男性0人 茶道:女性17人、男性2人 華道:女性13人、男性1人</p>	<p>成人教室(琴、茶道、華道)を開講。市民の生涯学習の推進に努めた。 琴 : 女性6人、男性1人 茶道:女性10人、男性1人 華道:女性17人、男性0人</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>日本の伝統文化を学ぶ機会を提供するため、引き続き事業を実施する。 生涯学習課</p>
<p>楽しく手軽にでき、性別に関わりなく自身の個性と能力が発揮できるスポーツ(ニュースポーツ)として従来実施していた「ディスコン教室」に加え新しい試みとして、「ピロボロ(室内ホッケー)」を取り入れた。性別・学年の枠を超えてともに協力して競技し男女共同の意識の育成につながった。 平成27年度は、ディスコン教室1回、金ボール遊び2回、ピロボロ(室内ホッケー)遊び1回を実施し、目標(定員)96人に対し84人(男54人・女30人)の参加があった。</p>	<p>楽しく手軽にでき、性別に関わりなく自身の個性と能力が発揮できるスポーツ(ニュースポーツ)として昨年度から試みた「ピロボロ(室内ホッケー)」を今年度も取り入れた。平成28年度は、ピロボロ(室内ホッケー)あそび2回、キンボールあそび2回実施し、目標(定員)96人に対し65人(男 38人・女27人)の参加があった。</p>	<p>手軽で楽しく、性別に関わりなく自身の個性と能力が発揮できるスポーツ(ニュースポーツ)として「ピロボロ(室内ホッケー)」を今年度も取り入れました。平成29年度は、ピロボロ(室内ホッケー)あそび2回、キンボールあそび2回実施し、目標(定員)96人に対し65人(男 38人・女27人)の参加があった。</p>	<p>手軽で楽しく、性別に関わりなく自身の個性と能力が発揮できるスポーツ(ニュースポーツ)として「ピロボロ(室内ホッケー)」を今年度も取り入れました。平成29年度は、ピロボロ(室内ホッケー)あそび2回、キンボールあそび2回実施し、目標(定員)96人に対し65人(男 38人・女27人)の参加があった。</p>	<p>手軽で楽しく、性別に関わりなく自身の個性と能力が発揮できるスポーツ(ニュースポーツ)として「ピロボロ(室内ホッケー)」を今年度も取り入れました。平成29年度は、ピロボロ(室内ホッケー)あそび2回、キンボールあそび2回実施し、目標(定員)96人に対し65人(男 38人・女27人)の参加があった。</p>	<p>2</p>	<p>3</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>1</p>	<p>性別・学年の枠を超えて共に競技し、男女共同意識の育成へ繋げました。今後も子ども達が参加する中で、楽しみながら自然と男女共同参画の意識が育まれる取り組みをめざす。 青少年センター</p>
<p>年輪大学の2コマを自治基本条例啓発の出前講座として実施した。 1回目:平成27年7月22日 2回目:平成27年7月29日 計73名(1回 定員40名) 市内の2小学校に出向き、自治基本条例の啓発のため出前講座として紙芝居を実施した。 1回目:緑ヶ丘小学校 平成27年11月19日 参加者数4クラス 144人 2回目:南横山小学校 平成28年2月17日 参加者数1クラス 15人</p>	<p>年輪大学の2コマを自治基本条例啓発の出前講座として実施した。 1回目:平成28年5月11日 2回目:平成28年5月18日 計61名(1回 定員40名) 市内の2小学校に出向き、自治基本条例の啓発のため出前講座として紙芝居を実施した。 1回目:和気小学校 平成28年9月7日 参加者数3クラス 118人 2回目:鶴山台南小学校 平成29年2月16日 参加者数2クラス 44人</p>	<p>平成29年度は依頼がなくて未実施。</p>	<p>依頼がなくて未実施。</p>	<p>依頼がなくて未実施。</p>	<p>4</p>	<p>4</p>	<p>3</p>	<p>2</p>	<p>2</p>	<p>事業実施依頼がなくて未実施となつた。出前講座以外の手法を考える必要がある。 公民協働推進室</p>

No	事業										
17	<p>地域において男女平等・男女共同参画の考え方が定着するように、研修会、学習会等を企画・実施します。</p> <p>◆広報いすみやホームページ等での周知の充実 ◆シティプラザ通信の発行、モアイズミ通信、広報いすみやHPでの周知の充実 ◆市政情報発信事業</p>										

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 4.実施していない。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】			事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						1.進んだ	2.やや進んだ	3.現状維持				
親学習講座など、男女関わらず参加してほしいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。	親学習講座など、男女関わらず参加してほしいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。	親学習講座など、男女関わらず参加してほしいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。	親学習講座など、男女に関わらず参加してもらいたいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。	親学習講座など、男女に関わらず参加してもらいたいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。	2	3	2	2	2	今後も多様な媒体を活用し、事業を継続する。	2	生涯学習課
・モアイズミ通信、広報いすみ、和泉シティプラザ通信、HP、いすみメールでイベントや講座の情報を提供を行った。 ・女と男のフォーラムや男女共同参画週間事業については、コミュニティ誌にも掲載を依頼し、「女と男のフォーラム」は、町会連合会にご協力いただき、町会の掲示板に掲示した。 ・講座のチラシ・ポスターを関係施設に配架した。 ・講座のチラシ・ポスターを関係施設に配架した。	・モアイズミ通信、広報いすみ、和泉シティプラザ通信、HP、いすみメールでイベントや講座の情報を提供を行った。 ・女と男のフォーラムや男女共同参画週間事業については、コミュニティ誌にも掲載を依頼し、「女と男のフォーラム」は、町会連合会にご協力いただき、町会の掲示板に掲示した。 ・講座のチラシ・ポスターを関係施設に配架した。 ・講座のチラシ・ポスターを関係施設に配架した。 ・他部署がイベント等開催時にチラシの配布協力依頼を行い連携し、周知に努めた。	・モアイズミ通信、広報いすみ、和泉シティプラザ通信、HP、いすみメールでイベントや講座の情報を提供を行った。 ・女と男のフォーラムや男女共同参画週間事業については、コミュニティ誌にも掲載を依頼した。 ・講座のチラシ・ポスターを関係施設に配架した。 ・講座のチラシ・ポスターを関係施設に配架した。 ・他部署がイベント等開催時にチラシの配布協力依頼を行い連携し、周知に努めた。	・モアイズミ通信、広報いすみ、和泉シティプラザ通信、HP、いすみメールでイベントや講座の情報を提供を行った。 ・モアイズミフォーラムや男女共同参画週間事業については、コミュニティ誌にも掲載を依頼した。 ・講座のチラシ・ポスターを関係施設に配架した。モアイズミフォーラムについては、校区長会議でポスター掲示等周知を依頼した。 ・他部署がイベント等開催時にチラシの配布協力依頼を行い連携し、周知に努めた。	1	3	1	1	1	今後も引き続き、広く市民に情報提供を行う。より多くに市民が参加できるよう、情報提供の手法について今後も考えていく。他部署と連携し、より一層の周知を図る。	2	人権・男女参画室	
市の施策やイベント・講座などの情報を広報いすみを通じて全戸配布するとともに、ホームページやTwitter・Facebook・いすみメールでも情報配信を行った。	市の施策やイベント・講座などの情報を広報いすみを通じて全戸配布するとともに、ホームページやTwitter・Facebook・いすみメールでも情報配信を行った。	市の施策やイベント・講座などの情報を広報いすみを通じて全戸配布するとともに、ホームページやTwitter・Facebook・いすみメールでも情報配信を行った。	市の施策やイベント・講座などの情報を広報いすみを通じて全戸配布するとともに、ホームページやTwitter・Facebook・LINE(@・いすみメールでも情報を配信し、特にSNS関係の情報発信を強化した。	2	2	1	1	1	最近、普及率が高いLINEについて、市LINE友だち登録数を増やし、情報を素早く広く発信できるよう努めていく。	2	いすみアピール課	

No	事業										
18	<p>生涯を通じた経済的自立の観点からの消費者行政を充実します。</p> <p>◆消費者生活啓発出前講座 ◆消費者月間事業</p>										

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】			事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						1.進んだ	2.やや進んだ	3.現状維持				
複雑多様化している消費者問題に対応し、消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を図るために、高齢者向け(5回)、地域向け(3回)、児童・生徒・教員向け(5回)、大学生向け(3回)など出前講座を19回(2,112人)実施した。	複雑多様化している消費者問題に対応し、消費者被害の未然防止と自立した消費者の育成を図るために、高齢者向け(6回)、地域向け(3回)、児童・生徒・教員向け(5回)、大学生向け(3回)など出前講座を19回(1,965人)実施した。	複雑多様化している消費者トラブルに対応し、被害の未然防止と自立した消費者を育成するため、高齢者向け(3回)児童生徒向け(3回)大学生向け(1回)をはじめ、障がい者と福祉関連支援事業所向け(5回)など出前講座を15回(参加者674人)実施した。	複雑多様化している消費者トラブルに対応し、被害の未然防止と自立した消費者を育成するため、高齢者向け(6回)、小学生向け(3回)、大学生向け(2回)、学生の保護者向け(4回)の出前講座を17回(参加者1,362人)実施した。(平成31年2月末時点)	複雑多様化している消費者トラブルに対応し、被害の未然防止と自立した消費者を育成するため、高齢者向け(3回)、小学生向け(4回)、大学生向け(1回)、児童の保護者向け(6回)の出前講座を17回(参加者742人)実施した。(令和2年3月末時点)	2	3	3	1	1	今年度は、学校や教育委員会と連携を行うことができ、小・中学生向け、また教師に対して、出前講座により消費者教育を実施できた。今後も、消費者教育・啓発に努める。	2	福祉総務課
インターネットの普及に伴い市内全中学校生に「インターネット安全教室」の啓発パンフレットを配布(約6,300部) 市内主要駅(2駅)で消費者団体の協力のもとに消費者月間統一テーマ「みんなでつくろう！消費者が主役の社会」のチラシ配布及び消費生活センター案内のティッシュを配布(2,000部)した。	地域から消費者被害をなくすために見守りパンフレット「気づいてつなぐ」を配布(約3,000部) 市内主要駅(2駅)で消費のサポートーーの協力のもとに消費者月間統一テーマ「みんなの強みを活かせ～安全、安心な社会に一億総活躍」のチラシ配布及び消費生活センター案内のティッシュを配布(2,000部)した。	消費者月間に、和泉府中駅と和泉中央駅市内主要2駅前でティッシュ2,000個チラシ2,000枚を消費のサポートーーと共に啓発活動として配付した。	消費者月間(5月)に、和泉府中駅と和泉中央駅市内主要2駅前で啓発ティッシュ2,000個、チラシ2,000枚を啓発活動として配付した。	2	3	3	1	1	市内の主要2駅で啓発活動が行えた。次年度においては、より効果的な啓発方法を検討する。	2	福祉総務課	

施策⑥ 女性の意思決定の場への参画に向けての人材育成の充実

No	事業
19	女性のチャレンジを支援するための情報提供や各種講座を実施します。 ◆和泉市男女共同参画センターの図書コーナーの充実

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【今後の方向性】	担当課
					事業の企画や実施にあたり配慮したこと	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	事業の企画や実施にあたり配慮したこと		
【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
図書 「わたしは13歳、学校に行けず花嫁になる」「新・気づいて乗りこえるー精神的DVに悩む女性のためのガイドブック」DVD 「グレース・オブ・モナコ」「女たちの都」を平成27年度で購入。	図書 「これから始める仕事と介護の両立支援」、「多縁社会 自分で選んだ縁でいきしていく」、その他11冊DVD 「大統領の料理人」、「黄金のアーデーレ」を平成28年度で購入し、図書コーナーの充実に努めた。	女性の就労を支援するための『マンガで楽しく読めるく仕事も育児も！>ハッピーママ入門』の図書購入や『マダム・フローレンス』『六月燈の三姉妹』などのDVDを購入し、図書の充実に努めた。	シニアシングル女性の知恵と現実を経験と調査で示した『女たちの知恵と縁』の図書購入、悩みや不安を抱えた女性がそれぞれ自分らしく生きることを描いた『パパが遺した物語』『いのちのコール／ミセスインガを知っていますか』などのDVDを購入し、図書の充実に努めた。	自分らしく働きたい女性に向けて、好きを仕事にする上での悩みに答えた『好きを仕事に！はじめての起業相談室』の図書購入、自分の美学を貫き、人生を終える決意をする女性を描いた『92歳のパリジェンヌ』や、女性の活躍がまだまだだった時代の興奮と感動を描いた『タイピスト』などのDVDを購入し、図書の充実に努めた。	1	3	1	1	1
引き続き、図書コーナーの広報に努めるとともに、図書・DVDの充実を図る。	2	人権・男女参画室							

No	事業
20	「女と男のフォーラム」の企画・運営等を通して女性のエンパワメントを支援します。 ◆「女と男のフォーラム」の開催

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。			【今後の方向性】 1.強化実施 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課	
						【施策の進捗度】 1.進んでる 2.やや進んでる 3.現状維持 4.進まなかつた	(1)	(2)	(3)		
企画・運営を協働でおこなう市民実行委員会を立ち上げ、「女と男のフォーラム」を開催した。 テーマ:ゴスペルとBig Mamaと呼ばれた女たちMake A Change ! あなたも世界を変えられる 開催日:平成28年2月6日(土) 参加人数:270人(女性225人 男性45人) 保育:4人	企画・運営を協働でおこなう市民実行委員会を立ち上げ、「女と男のフォーラム」を開催した。 テーマ:自分らしく輝く~「電波少年」のケイコ先生から浪曲師に~ 講師:春野恵子さん 開催日:平成29年2月4日(土) 参加人数:248人(女性180人 男性68人)/定員:200人	和泉市男女共同参画推進市民実行委員会と共同で企画・運営を協働で行い、「女と男のフォーラム」を開催した。 テーマ:異文化コミュニケーションが奏でる 女と男のハーモニー 講師:ジェフ・バーグランドさん 開催日:平成30年2月4日(日) 参加人数:198人(女性140人 男性58人)/定員:200人	和泉市男女共同参画推進市民実行委員会と共同で企画・運営を協働で行い、「女と男のフォーラム」を開催した。 テーマ:一人ひとりの個性があって、ええねんで！ 性的マイナリティの人権問題と一緒に考えましょう 講師:はるな愛さん 開催日:平成30年10月13日(土) 参加人数:380人/定員:660人	和泉市男女共同参画推進市民実行委員会と共同で企画・運営を協働で行い、「モアいすみフォーラム」およびフォトコンテストを開催した。 テーマ:激変の日本で男女共同参画！～女性の力を加え対応力アップ～ 講師:ルース・マリー・ジャーマンさん 開催日:令和2年2月2日(日) 参加人数:201人/定員:200人	1	2	1	1	1	2	人権・男女参画室

No	事業
21	モアイズみ通信やホームページ、さらには「いきいきライフ講座」等を通じて、様々な分野で活躍する女性をロールモデルとして紹介します。 ◆いきいきライフ講座、いずみワクワク講座の開催

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【今後の方向性】	担当課
						(1)	(2)	(3)			
27年度は、講師の生き方を学び、自分らしく生きることのすばらしさに気づき、自分の生き方深めることを目的に「いきいきライフ講座」を2回実施した。 ・9/14(月)「500人の留学生を支援して～妻、母親、時々父親～」(定員30人・参加者30人) ・25(木)「自分らしい生き方ってなあに? ヴァニアさんの手作りお菓子とブラジルのお話」(定員30人・参加者25人) 様ざまな分野で活躍する市民講師に講師依頼し、いすみワクワク講座を開催した。講師をロールモデルとして紹介し、男女共同参画についての意識啓発を行った。	キラッと輝いて活躍している方の生き方を学び、自分らしく生きることの素晴らしさに気づき、自分の生き方を深めることを目的とし、いきいきライフ講座を2回実施した。 【いきいきライフ講座】 ①貧困から立ちあがって～人ととの出会い、起業…そして世界一に輝くまで～ 平成28年7月4日(月) 参加人数:31人/30人定員 ②世界の女の子の今“女の子だから”うける苦難と新たな未来 平成29年2月3日(金) 参加人数:26人/30人定員	①「すべての女性にエールを緒送る♪私のこれから働き方」…介護老人保健施設で、看護師としてパートから部長職まで上り詰めた講師の日々の苦労話や、やりがいなど本音の部分を聞いて、年齢や経験を理由に限界を決めつけていた今までとこれから自分のを見つめなおし、自分らしく生きることについての講座を実施する。参加人数:21人(女性20人 男性1人)/20人定員 ②「漂流する少女たちの真実」…夜の街をさまよう少女たちの声を聞き続け、寄り添い続けてきた講師が、今の活動に関わるようになった経緯も聞き、参加者が行動を起こすきっかけ作りになるような講座とする。 参加人数:46人(女性43人 男性3人)/40人定員	モアいすみ通信5月号にて、和泉市の女子サッカーチーム「和泉テクノFC」を掲載。また、モアいすみ通信7月号にて、大阪商工会議所が主催する大阪サクヤビメ表彰(仕事と家庭を両立する人を応援するために創設)を受賞された和泉市在住の女性を紹介。 いすみワクワク講座「天然石アクセサリー講座」では子育て中でも、在宅で収入を得るためにできる起業の話、「白みそづくり講座」では地元の食材を中心に使った加工品や伝承活動をされている女性たちのお話を聞いた。 【いきいきライフ講座】 おしゃれ心と楽しいライフスタイル～起業して開けた新しい人生～ 白みそづくり体験 開催日:平成30年11月22日(金) 参加人数:17人/定員:15人 天然石アクセサリー講座 開催日:平成30年10月13日(土) 参加人数:15人/定員:15人	キラッと輝いて活躍している方の生き方を学び、自分らしく生きることの素晴らしさに気づき、自分の生き方を深めることを目的とし、いきいきライフ講座を実施した。 【いきいきライフ講座】 おしゃれ心と楽しいライフスタイル～起業して開けた新しい人生～ 白みそづくり体験 開催日:平成30年11月22日(金) 参加人数:17人/定員:15人 天然石アクセサリー講座 開催日:平成30年10月13日(土) 参加人数:15人/定員:15人	1	3	1	1	1	引き続き、講師をロールモデルとした講座を実施し、受講者の気づきにつなげる。	2 人権・男女参画室

施策の方向(3)男性にとっての男女共同参画の推進

施策⑦家庭・地域への男性の参加・参画の推進

No	事業
22	男性が仕事中心の生き方を振り返り、家庭や地域に参画するきっかけづくりとして、学習や交流機会の充実を図ります。 ◆親学習講座 ◆エンゼルハウス運営事業 ◆行事や半日保育参加への呼びかけ◆「子育て応援講座」「男性学講座」の開催

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもなながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していない 評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
						【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)				
親学習講座など、男女関わらず参加してほしいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。 親学習第1回(5人) 第2回(27人) 第3回(8人) 第4回(4人) 第5回(28人) 第6回(4人) 第7回(21人) 第8回(5人) 第9回(6人) 第10回(8人) 第11回(22人) 第12回(19人)	親学習講座など、男女関わらず参加してほしいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。 親学習第1回(6人) 第2回(4人) 第3回(18人) 第4回(7人) 第5回(5人) 第6回(33人) 第7回(8人) 第8回(6人) 第9回(22人) 第10回(10人) 第11回(51人) 第12回(21人) 第13回(15人) 第14回(10人) 第15回(10人)	親学習講座など、男女関わらず参加してほしいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。 親学習第1回(5人) 第2回(19人) 第3回(7人) 第4回(5人) 第5回(41人) 第6回(11人) 第7回(9人) 第8回(23人) 第9回(7人) 第10回(8人) 第11回(20人) 第12回(21人) 第13回(30人) 第14回(35人) 第15回(12人)	親学習講座など、男女に関わらず参加してほしいイベントのチラシを各種掲示板やチラシBOXに配置した。 親学習講座実績:第1回-6人、第2回-19人、第3回-11人、第4回-6人、第5回-4人、第6回-30人、第7回-48人、第8回-6人、第9回-20人、第10回-7人、第11回-6人、第12回-14人、第13回-135人、第14回-14人、第15回-8人 計334人	親学習講座など、男女にかかわらず参加してほしいイベントのチラシを関係会報にて配布および和泉市ホームページに掲載した。親学習講座実績:第1回-7人、第2回-18人、第3回-10人、第4回-4人、第5回-15人、第6回-43人、第7回-6人、第8回-6人、第9回-22人、第10回-8人、第11回-17人、第12回-15人、第13回-8人、第14回-7人 計186人	2	3	2	2	2	親に限定せず、小中学校の児童生徒も対象とした親学習講座を継続する。	2	生涯学習課
エンゼルハウスでの親学習を通じて、父親の子育て参加を促し、家族で参加する「Familyday」及び「お父さんデー」毎月1回実施。 市内にエンゼルハウス5ヶ所を設置し、運営。 【年間エンゼルハウス参加人数】 ・鶴山台: 10,862名 ・府中: 9,277名 ・北松尾: 8,471名 ・和泉中央: 10,252名 ・青葉台: 10,777名	エンゼルハウスでの親学習を通じて、父親の子育て参加を促し、家族で参加する「Familyday」及び「お父さんデー」毎月1回実施。 市内にエンゼルハウス5ヶ所を設置し、運営。 【年間エンゼルハウス参加人数】 ・鶴山台: 12,237名 ・府中: 11,008名 ・北松尾: 11,447名 ・和泉中央: 11,691名 ・青葉台: 11,215名	エンゼルハウスでの親学習を通じて、父親の子育て参加を促し、家族で参加する「Familyday」及び「お父さんデー」毎月1回実施。 市内にエンゼルハウス5ヶ所を設置し、運営。 【年間エンゼルハウス参加人数】 ・鶴山台: 12,440名 ・府中: 11,781名 ・北松尾: 11,627名 ・和泉中央: 11,143名 ・青葉台: 13,850名	エンゼルハウスでの親学習を通じて、父親の子育て参加を促し、家族で参加する「Familyday」及び「お父さんデー」毎月1回実施。 市内にエンゼルハウス5ヶ所を設置し、運営。 【年間エンゼルハウス参加人数】 ・鶴山台: 12,787名 ・府中: 10,342名 ・北松尾: 13,184名 ・和泉中央: 12,563名 ・青葉台: 14,361名	エンゼルハウスでの親学習を通じて、父親の子育て参加を促し、家族で参加する「Familyday」及び「お父さんデー」毎月1回実施。 市内にエンゼルハウス5ヶ所を設置し、運営。 【年間エンゼルハウス参加人数】 ・鶴山台: 10,712名 ・府中: 9,930名 ・北松尾: 13,555名 ・和泉中央: 10,525名 ・青葉台: 11,957名	2	3	2	2	2	参加者に対しておおむね支援を行うことができた。今後も引き続き支援体制を図る。	2	こども未来室
運動会、発表会では、男性の参加は女性同様に多かった。 発表会においては園児数の多い園では、平日と土曜日の2回おこない、父親等の男性が参加しやすくなるようにした。	父母にかかわらず、半日保育への呼びかけをした。 運動会、発表会では、男性の参加は女性同様に多かった。 発表会においては園児数の多い園では、平日と土曜日の2回おこない、父親等の男性が参加しやすくなるようにした。	父母にかかわらず、半日保育への呼びかけをした。 運動会、発表会では、男性の参加は女性同様に多かった。 発表会においては園児数の多い園では、平日と土曜日の2回おこない、父親等の男性が参加しやすくなるようにした。	父母にかかわらず、半日保育への呼びかけをした。 運動会、発表会では、男性の参加は女性同様に多かった。 発表会においては園児数の多い園では、平日と土曜日の2回おこない、父親等の男性が参加しやすくなるようにした。	父母にかかわらず、半日保育への呼びかけをした。 運動会、発表会では、男性の参加は女性同様に多かった。 発表会においては園児数の多い園では、平日と土曜日の2回おこない、父親等の男性が参加しやすくなるようにした。	2	3	1	1	1	参加しやすいように行事の日程を平日と土曜日の両方を可能な限り計画する。	2	こども未来室
①子育て応援講座「パパとつくろう、ミートローブでクリスマスリース」 12/19(土)午前と午後の2回実施 参加9組×2回・延べ参加人数77人 ②男性学講座「意識改革でハッピーライフ」 1/24(日) 参加人数48人/30人定員 ①②どちらの講座も休日に行い仕事を持つ男性も参加しやすい工夫をした。	【子育て応援講座】 ①「パパと実験やってみよう！『虹の万華鏡』光のスペクトラルの美しさを楽しもう」 平成28年10月2日(日) 参加:6組/15組定員 ②「パパとデコろう！簡単ふんわりパパオムライス」 平成28年10月22日(土)午前と午後の2回実施 参加:午前12組、午後7組 参加:19組/24組各定員 【男性学講座「男性のためのライフアップセミナー」】 ①男性が介護するということ～「ケアメン」を生きる～ 平成29年2月15日(水) 参加人数:26人/定員20人 ②簡単な運動で、健康長寿～心も体もリフレッシュ～ 平成29年2月22日(水) 参加人数:15人/定員20人	1「コウノドリ先生から学ぶ子育て応援講座」 開催日:2月22日(木) 参加人数:52人/定員:50人 2男性学講座 「男性のためのライフアップセミナー～ワーク・ライフ・バランスにトライ～」(全2回) ①自宅でできる♪初めてのボクササイズ 開催日:平成30年2月11日(日) 参加人数15人(男性4人 女11人)/20人定員 ②家庭・地域・職場でも役立つコミュニケーション講座 開催日:平成30年2月22日(日) 参加人数10人(男性5人 女性5人)/30人定員	1子育て応援講座 ①「乳幼児救命救急講習」 開催日7月28日(土) 参加人数:17組(23人)/20組 ②「お父さんと一緒に作るヘルシー豆腐デザート」 開催日:7月28日(日) 参加人数:11組(25人)/定員:12組 2男性学講座 ①初めてのメンズヨガ 開催日:平成31年3月9日(土) 参加人数15人(男性15人女0人)/15人定員 ②初心者向けDIY教室～暮らしに役立つモノづくり～ 開催日:平成31年3月21日(木) 参加人数9人(男性5人 女性4人)/15人定員	子育て応援講座の開催 ①「親子で挑戦！アートフラワー・アレンジ♪」 開催日:5月12日(日) 参加人数:11組(26人)/定員:15組 ②「乳幼児救命救急講習」 開催日:7月28日(日) 参加人数:22組(35人)/定員15組 ③「ごどもの病気ミニ講座～こんなときはどうするの？」 開催日:8月31日(土) 参加人数:16組(21人)/定員15組 IRISサイエンス・キャンパスの開催 「パパと一緒に科学実験！！IRISサイエンス・キャンパス お菓子の色の正体は？」 開催日:11月17日(日) 参加人数:15組(35人)/定員:15組 【男性学講座】 ①「初めてのメンズヨガ」 開催日:平成31年3月21日(木) 参加人数9人(男性5人 女性4人)/15人定員	1	2	1	1	1	子育て応援講座は、参加人数全体をとおして父親の参加率は約3割ほどであった。引き続き、男性が参加しやすい講座を企画していく。 男性学講座は、昨年に引き続き、男性をターゲットにしたはじめてのメンズヨガを実施し、リピーターも多く、申込み人数は29人と定員を大きく上回った。なるべく多くの人に参加いただくため、初めて参加される方の受講を優先的に行つた。	2	人権・男女参画室

No	事業									
23	男性の意識改革や生活自立のための実践的な家事講座等を実施します。 ◆男性学講座									
					【年度の事業の実施度】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】		
					1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいよう配慮をした。		
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やがて 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
男性学講座「意識改革でハッピーライフ」 1/24(日) 参加人数48人/30人定員 定年退職されて、地域活動に参加したい方や、今現在仕事中心で働いている方など、定年後の地域活動や家庭生活など、働き方の見直しと男女ともお互い自立し助け合いながら生活していくことの大切さを学ぶ機会とした。 休日に行い仕事を持つ男性も参加しやすい工夫をした。	介護が必要な状況になったとき、ひとりで抱え込み、孤立しないためにも、男性が介護することを学ぶ講座を開催した。介護がテーマだったため、女性の参加も受け入れた。 男性学講座「男性のためのライフアップセミナー」 ①男性が介護するということ～「ケアメン」を生きる～ 平成29年2月15日(水) 参加人数:26人/定員20人 ②簡単な運動で、健康長寿～心も体もりフレッツシユ～ 平成29年2月22日(水) 参加人数:15人/定員20人	男性学講座 「男性のためのライフアップセミナー～ワーク・ライフ・バランスにトライ～」(全2回) ①自宅でできる♪初めてのボクササイズ 開催日:平成30年2月11日(日) 参加人数15人(男性4人 女11人)/20人定員 ②初心者向けDIY教室～暮らしに役立つモノづくり～ 開催日:平成30年2月22日(日) 参加人数10人(男性5人 女性5人)/30人定員	男性学講座 ①初めてのメンズヨガ 開催日:平成31年3月9日(土) 参加人数15人(男性15人女0人)/15人定員 ②家庭・地域・職場でも役立つコミュニケーション講座 開催日:平成31年3月21日(木) 参加人数9人(男性5人 女性4人)/15人定員	【男性学講座】初めてのメンズヨガ 開催日:令和元年10月12日(土)、26日(土)※12日は暴風警報発令のため中止 参加人数15人(男性15人女0人)/16人定員	1	3 1 1 1	昨年に引き続き、男性をターゲットにしたはじめてのメンズヨガを実施し、リピーターも多く、申込み人数は29人と定員を大きく上回った。なるべく多くの人に参加いただきため、初めて参加される方の受講を優先的に行つた。	2 人権・男女参画室		

施策の方向(4) 男女平等意識の浸透

施策⑧ 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ

No	事業									
24	「何について(男女平等に関する課題)」「誰に向かって(例えば「男性に」等、対象者を絞り込む)」「どんな方法で(広報紙、ホームページ、講演会、「男女共同参画週間」「人権週間」の時に、等)」を的確に判断し、体系的、段階的に市民への啓発活動を進めます。 ◆市政情報発信事業 ◆「男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)」「女と男のフォーラム」 ◆男女共同参画週間等に合わせた資料展示 ◆市こども会育成連絡協議会や青少年問題協議会への啓発紙の配布 ◆男女共同参画等に関する資料展示 ◆男女平等の意識を育む ◆中学校区における人権研修会や講演会等の地域への啓発活動の実施 ◆広報・ホームページ									
					【年度の事業の実施度】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】		
					1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいよう配慮をした。		
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やがて 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課

No	事業									
25	市の施策やイベント・講座などの情報を広報いすみを通じて全戸配布するとともに、ホームページやTwitter・Facebook・いすみメールでも情報配信を行った。(再掲 I-2-5-17)									
					【年度の事業の実施度】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】		
					1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいよう配慮をした。		
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やがて 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
①男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:H27年6月20日(土) 内容:「男女共同参画で四角じゃない丸い世の中」日本のあるある夫婦像を描いた古典落語 参加人数:154人(女性102人 男性52人) ②女と男のフォーラム 開催日:H28年2月6日(土) 内容:「ゴスペルとBig Mamaと呼ばれた女たち Make A Change!あなたも世界を変えられる」ゴスペルとトーク 参加人数:270人(女性225人 男性45人)	①男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:平成28年6月11日(土) 内容:映画「ぼくたちの家族」上映 参加人数:508人/650人定員 ②女と男のフォーラム 開催日:平成29年2月4日(日) 内容:自分らしく輝く~「電波少年」のケイコ先生から浪曲師に~ 参加人数:248人(女性180人 男性68人)/200人定員	①男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:平成29年6月17日(土) 内容:映画「わたくしはマララ」上映 参加人数:344人/600人定員 ②女と男のフォーラム 開催日:平成30年2月4日(日) 内容:異文化コミュニケーションが奏でる女と男のハーモニー 講師:ジェフ・バーグランドさん 参加人数:198人(女性140人 男性58人)/200人定員	①男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:平成30年6月16日(土) 内容:映画「オケ老人！」上映 参加人数:464人/600人定員 ②女と男のフォーラム 開催日:平成30年10月13日(土) 内容:一人ひとりの個性があつて、ええねん！性的マイナリティの人権問題を一緒に考えましょう 講師:はるな愛さん 参加人数:380人/660人定員	①男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:令和元年6月22日(土) 内容:映画「ドリーム」上映 参加人数:351人/600人定員 ②モアいすみフォーラム 開催日:令和2年2月2日(日) 内容:激変の日本で男女共同参画！～女性の力を加え対応力アップ～ 講師:ルース・マリー・ジャーマンさん 参加人数:201人/200人定員	2	2 1 1 1	最近、普及率が高いLINEについて、市LINE友だち登録数を増やすし、情報を素早く広く発信できるよう努めしていく。	2 いすみアピール課		

男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)や女と男のフォーラムで、モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)及びモアいすみ登録団体の活動内容のパワーポイント上映。また、モアいすみの紹介ポスター等を展示した。	男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)や女と男のフォーラムで、モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)及びモアいすみ登録団体の活動内容を各団体一言メッセージを添えてパワーポイントで上映した。また、モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)及びモアいすみ登録団体のポスター及び作成品等を展示了。	男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)や女と男のフォーラムで、モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)及びモアいすみ登録団体の活動内容を各団体一言メッセージを添えてパワーポイントを上映した。	男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)や女と男のフォーラムで、モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)及びモアいすみ登録団体の活動内容を各団体一言メッセージを添えてパワーポイントを上映した。	男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)や女と男のフォーラムで、モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)及びモアいすみ登録団体の活動内容を各団体一言メッセージを添えてパワーポイントを上映した。また、参加者に配布するプログラムに、各団体の紹介を簡単に記載した。	1	3	1	1	1	引き続き、登録団体の活動内容等を市民に対し周知を行い、協働して参画することの必要性を発信していく。	2	人権・男女参画室
女と男のフォーラム等、イベント情報を積極的に情報提供した。	女と男のフォーラム等、イベント情報を積極的に情報提供した。	女と男のフォーラム等、イベント情報を積極的に情報提供した。	女と男のフォーラム等、イベント情報を積極的に情報提供した。	モアいすみフォーラム(女と男のフォーラム)等イベント情報を積極的に情報提供した。	2	3	2	2	2	今後も引き続き、積極的な情報提供を行う。	2	生涯学習課
シティプラザ図書館において、男女共同参画コーナーを設け、通年で資料の表紙を見せながら展示するなど、手に取りやすい工夫を行った。 また、28年度から新たに北部リージョンセンター図書室で男女共同参画週間に合わせて資料展示を行うことができた。資料展示実施回数 計2回	シティプラザ図書館において、男女共同参画コーナーを設け、通年で資料の表紙を見せながら展示するなど、手に取りやすい工夫を行った。 また、28年度から新たに北部リージョンセンター図書室で男女共同参画週間に合わせて資料展示を行うことができた。資料展示実施回数 計2回	シティプラザ図書館において、男女共同参画コーナーを設け、通年で資料の表紙を見せながら展示するなど、手に取りやすい工夫を行った。	和泉図書館及びシティプラザ図書館において、男女共同参画週間中コーナーを設け展示を行った。また北部リージョンセンター図書室においては、女性の健康週間中コーナーを設け展示を行った。POPの作成や資料の表紙を見せながら展示するなど、手に取りやすい工夫を行った。	和泉図書館及びシティプラザ図書館において、男女共同参画週間中コーナーを設け展示を行った。また北部リージョンセンター図書室においては、女性の健康週間中コーナーを設け展示を行った。POPの作成や資料の表紙を見せながら展示するなど、手に取りやすい工夫を行った。	1	3	2	1	1	シティプラザ図書館・和泉図書館・北部リージョンセンター図書室で資料展示を実施した。引き続き複数の図書館で実施していくよう指定管理者と調整していきたい。	2	読書振興課
保育園・幼稚園では、生活発表会等で、性別役割分担のある劇遊びや取り組みをおこなっていない。園での保育の様子全般を見ていたくことが、保護者への男女平等意識を高めていたくことにつながっている。 また、男性保育士が日々の保育を担当することや保護者へ子育ての相談に応じることが、市民に対する性別役割分担意識を解消するための働きかけを行った。	男性保育士が日々の保育をしたり育児を担当することや、父親の育児参加を呼びかけることで市民に対する性別役割分担意識を解消するための働きかけを行った。	男性保育士が日々の保育をしたり育児を担当することや、父親の育児参加を呼びかけることで市民に対する性別役割分担意識を解消するための働きかけを行った。	男性保育士が日々の保育をしたり育児を担当することや、父親の育児参加を呼びかけることで市民に対する性別役割分担意識を解消するための働きかけとなっていると思う。	男性保育士が日々の保育をしたり育児を担当することや、父親の育児参加を呼びかけることで市民に対する性別役割分担意識を解消するための働きかけとなっていると思う。	2	3	2	2	2	日頃から、送迎時等にコミュニケーションをとり働きかけをする。	2	こども未来室
地域において男女平等・男女共同参画の考え方方が定着するよう、中学校区単位の地域教育協議会での講演会、各校PTAの人権啓発活動(性教育について等)を実施するよう指示した。	地域において男女平等・男女共同参画の考え方方が定着するよう、中学校区単位の地域教育協議会での講演会、各校PTAの人権啓発活動(性教育について等)を実施するよう指示した。	地域において男女平等・男女共同参画の考え方方が定着するよう、中学校区単位の地域教育協議会での講演会、各校PTAの人権啓発活動(性教育について等)を実施するよう指示した。	地域において男女平等・男女共同参画の考え方方が定着するよう、中学校区単位の地域教育協議会での講演会、各校PTAの人権啓発活動(性教育について等)を実施するよう指示した。	地域において男女平等・男女共同参画の考え方方が定着するよう、中学校区単位の地域教育協議会での講演会、各校PTAの人権啓発活動(性教育について等)を実施するよう指示した。	2	3	3	2	2	地域で研修会を開いた学校があった。PTA活動に男女共同参画の視点を取り入れるよう指示する。	2	教育委員会指導室
高齢者福祉サービスや介護予防の内容を、広報・ホームページ・パンフレットを通じ情報提供を行っている。広報・ホームページに掲載の際は、男女共同参画の視点から、必要に応じ適切な表現を使用するようにしている。	高齢介護室のイベント・講座・高齢者福祉サービスなどの情報を広報いすみやホームページ・いすみメールで人権に関するここと男女共同参画について視点に合った適切な表現であるか文言に注意し、作成発信を行った。	高齢介護室のイベント・講座・高齢者福祉サービスなどの情報を広報いすみやホームページ・いすみメールで人権に関するここと男女共同参画について視点に合った適切な表現であるか文言に注意し、作成発信を行った。	高齢介護室のイベント・講座・高齢者福祉サービスなどの情報を広報いすみやホームページ・いすみメールで人権に関するここと男女共同参画について視点に合った適切な表現であるか文言に注意し、作成発信を行った。	高齢介護室のイベント・講座・高齢者福祉サービスなどの情報を広報いすみやホームページ・いすみメールで人権に関するここと男女共同参画について視点に合った適切な表現であるか文言に注意し、作成発信を行った。	2	2	2	2	2	福祉サービスや社会資源を市民が活用できるように引き続き、広報や市のホームページに掲載する。福祉サービスのパンフレットやちらしを作成し情報提供する。	2	高齢介護室

No	事業												
25	地域活動において、男女共同参画社会の理解を深めるための出前講座等の内容の充実と広報の強化を図ります。 ◆出前講座での広報の工夫 ◆男女共同参画推進事業(オアシス)助成金事業の実施												
	<p>【今年度の事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。</p> <p>【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。</p>												
	平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた 5.廃止	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課			
	窓口やホームページ等において、出前講座の募集を行った。	窓口やホームページ等において、出前講座の募集を行った。	窓口やホームページ等において、出前講座の募集を行った。 平成29年度出前講座件数103件	窓口やホームページ等において、出前講座の募集を行った。 平成30年度出前講座件数 92件	窓口やホームページ等において、出前講座の募集を行った。 令和元年度出前講座件数 96件	2	3	2	2	2	今後も引き続き、出前講座の周知に努める。	2	生涯学習課

	<p>男女共同参画社会づくりの推進のために、市民団体等が自主的に行う活動に対して、平成27年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金事業を行った。</p> <p>(平成27年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体)</p> <p>①グループワーキング“はじめのいっぽ”「親子で防災減災を考えよう！」</p> <p>②いすみヒューマンネット「男性のための土鍋を使った自己完結型料理」</p> <p>③和泉母親連絡会「アンネのバラで平和を学ぶ」</p> <p>④NPO法人和泉100人委員会「ちゃんと学んでおこうよ♪子どもの心と体と性のこと」</p> <p>⑤ローズウッドー「ママパパ、家庭ができるフランス料理に挑戦！」</p>	<p>平成28年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体</p> <p>①和泉国際交流会ICIX 「いのちの詩～子どもの心はダイヤモンド～」</p> <p>②いすみヒューマンネット「土鍋とフライパンでつくる男性のための簡単自己完結型料理」</p> <p>③モア21「お父さんと楽しむ、わくわく科学実験！ようこそ煮干しの解剖教室へ♪」</p> <p>④パソコンサークル“click”「自分らしさ満載！オリジナル年賀状講座」</p> <p>⑤ローズウッドー「パパママ、家庭ができるフランスのお菓子に初挑戦！」</p> <p>⑥NPO法人和泉100人委員会「ちゃんと学ぼう♪自分のための「性」講座」(中学生)」「ちゃんと学ぼう♪わたしと子どものための「性」講座」(一般)～自分を大切にし、相手のことも大切にするために～」</p>	<p>平成29年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体</p> <p>①ローズウッドー「パパママ、家庭ができるフランス料理に初挑戦！第3弾」②モア21「白みそ作り体験」「わくわく科学実験」③いすみヒューマンネット「男性のための」土鍋とフライパンを使った自己完結型料理」④NPO法人和泉100人委員会「ちゃんと学ぼう♪自分のための「性」講座」(中学生)」「ちゃんと学ぼう♪わたしと子どものための「性」講座」(一般)～自分を大切にし、相手のことも大切にするために～」</p> <p>②モア21「パパと一緒に発酵食品づくり！自家製大豆で白みそを作ろう」「科学者になって環境実験 イオンと食べもの！」</p> <p>③ローズウッドー「パパママ、家庭ができるフランス料理に初挑戦！第5弾」</p> <p>④いすみヒューマンネット「土鍋とフライパンで作る男性のための自己完結型料理」</p> <p>④NPO法人和泉100人委員会「ちゃんと学ぼう♪自分のための「性」講座」(中学生)」「ちゃんと学ぼう♪わたしと子どものための「性」講座」(一般)～自分を大切にし、相手のことも大切にするために～」</p>	<p>平成30年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体</p> <p>①ローズウッドー「パパママ、家庭ができるフランス料理に初挑戦！第3弾」②モア21「白みそ作り体験」「わくわく科学実験」③いすみヒューマンネット「男性のための」土鍋とフライパンを使った自己完結型料理」④NPO法人和泉100人委員会「ちゃんと学ぼう♪自分のための「性」講座」(中学生)」「ちゃんと学ぼう♪わたしと子どものための「性」講座」(一般)～自分を大切にし、相手のことも大切にするために～」</p> <p>①モア21「パパと一緒に発酵食品づくり！自家製大豆で白みそを作ろう」「科学者になって環境実験 イオンと食べもの！」</p> <p>②ローズウッドー「パパママ、家庭ができるフランス料理に初挑戦！第5弾」</p> <p>③いすみヒューマンネット「土鍋とフライパンを使った男性のための自己完結型料理」</p> <p>④ガールスカウト大阪府連盟104団「真夏の大茶会 老若男女 everybody welcome!(初心者向け)」⑥まごころ「絆」「和泉の土から出たものは？～親子で学ぶ古代焼物の里 和泉～」⑦子育てを応援する助産師の会「いすみどわいふ」「日曜日の両親(沐浴体験編)」⑧ONE STEP「ONE STEP劇「二度目の青春」製作・上演」</p>	<p>令和元年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体</p> <p>①モア21「パパと一緒に発酵食品づくり！自家製大豆で白みそを作ろう」「科学者になって環境実験 イオンと食べもの！」</p> <p>②ローズウッドー「パパママ、家庭ができるフランス料理に初挑戦！第5弾」</p> <p>③いすみヒューマンネット「土鍋とフライパンを使った男性のための自己完結型料理」</p> <p>④ガールスカウト大阪府連盟104団「真夏の大茶会 老若男女 Everybody Welcome!!(初心者向け)」</p> <p>⑤コトノネ「つながる美味しいごはん♪」</p>	<p>1</p> <p>3</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<p>各団体は、男女共同参画の視点を持って実施することができた。助成金制度については、引き続き積極的に周知し、目標達成に努める。</p> <p>また、目標値を達成することができなかつたが、南部地域を中心に活動している団体から初めて申請があり、南部地域で事業を実施することができた。</p>	<p>2 人権・男女参画室</p>
--	---	---	---	--	--	--	--	-----------------------

No	事業
26	<p>男女共同参画社会づくりのために啓発冊子を定期的に発行します。</p> <p>◆啓発冊子作成業務</p>

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価

(1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。

(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。

(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			【今後の方向性】	担当課
							(1)	(2)	(3)		
下記内容を盛り込んだ平成27年度啓発冊子「CHANGE」を作成し、広報いすみ平成28年4月号にて全戸配布をし、啓発を行った。 (冊子内容) 女性の活躍推進法、ワーク・ライフ・バランス、DV及びデータDV、モあいづみ(男女共同参画センター)施設案内、DV及び女性総合相談、セクシュアル・マイノリティ相談等の相談窓口案内(全戸配布部数) 73,000部	平成27年度に啓発冊子「CHANGE」を作成し、広報いすみ平成28年4月号広報いすみにて全戸配布を行い、啓発を行った。(全戸配布部数) 73,000部 また、男女共同参画社会に向けての関心や理解を図る内容・イラストのもので、固定的な性別役割にとらわれないメッセージを込めた「男女共同参画啓発カレンダー(2019年版)」を作成し、平成29年1月号広報いすみにて全戸配布を行い啓発を行った。(全戸配布部数) 73,000部	下記内容を盛り込んだ平成27年度啓発冊子「SMILE」を作成し、平成30年4月号広報いすみにて全戸配布(全戸配布部数 73,000部)を行い啓発を行った。 男女共同参画社会とは、ワーク・ライフ・バランス、DV及びデータDV、男女共同参画の視点からの防災について、モあいづみ(男女共同参画センター)施設案内、DV及び女性総合相談、セクシュアル・マイノリティ相談等の相談窓口案内	男女共同参画社会に向けての関心や理解を図る内容・イラストのもので、固定的な性別役割にとらわれないメッセージを込めた「男女共同参画啓発カレンダー(2019年版)」を作成し、平成31年1月号広報いすみにて全戸配布を行い啓発を行った。(全戸配布部数) 73,000部	下記内容を盛り込んだ男女共同参画啓発冊子「だれもが幸せを感じられる社会のために」を作成し、令和2年2月号広報いすみにて全戸配布(全戸配布部数 73,000部)を行い啓発を行った。 男女共同参画社会の視点から考える防災について、モあいづみ(男女共同参画センター)施設案内、DV及び女性総合相談、セクシュアル・マイノリティ相談等の相談窓口案内	1	【進捗度】 1.進んだ 2.やがて進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	1	2	1	南海トラフ地震等の地震に対するリスクが懸念されていること、また近年、大型台風等による自然災害が頻回に発生していることを踏まえ、「男女共同参画の視点から考える防災」について掲載し、市民の防災に対する意識向上を図った。 次年度の啓発冊子作成についても、啓発内容を現在のニーズをふまえ作成する。	2 人権・男女参画室

No	事業
27	<p>市民との協働のもと、男女共同参画社会づくりの認識と理解を深めるための啓発イベントを定期的に開催します。</p> <p>◆「女と男のフォーラム」「男女共同参画週間事業ミニフォーラム」の開催</p>

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価

(1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。

(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。

(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			【今後の方向性】	担当課
							(1)	(2)	(3)		
・女と男のフォーラム 開催日:H28年2月6日(土) 内容:「ゴスペルとBig Mamaと呼ばれた女たち Make A Change!あなたも世界を変えられる」ゴズベルトーク 参加人数:270人(女性225人 男性45人) ・男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:H27年6月20日(土) 内容:「男女共同参画で四角じゃない丸い世の中」日本のあるある夫婦像を描いた古典落語 参加人数:154人(女性102人 男性52人)	・女と男のフォーラム 開催日:平成29年2月4日(土) 内容:自分らしく輝く~「電波少年」のケイコ先生から浪曲師に~ 参加人数:248人(女性180人 男性68人)/定員200人 ・男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:平成28年6月11日(土) 内容:映画「ぼくたちの家族」上映 参加人数:508人/650人定員	女と男のフォーラム 開催日:平成30年2月4日(日) 内容:異文化コミュニケーションが奏でる女(ひと)と男(ひと)のハーモニー 参加人数:198人(女性140人 男性58人)/定員200人 男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:平成29年6月17日(土) 内容:映画「わたしはマララ」 参加人数:344人(女性271人 男性73人)/定員600人	①女と男のフォーラム 開催日:平成30年10月13日(土) 内容:一人ひとりの個性があって、ええねんで! 性的マイノリティの人権問題を一緒に考えましょう 講師:はるな愛さん 参加人数:380人/660人定員 ②男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:平成30年6月16日(土) 内容:映画「オケ老人！」上映 参加人数:464人/600人定員	①男女共同参画週間事業(ミニフォーラム) 開催日:令和元年6月22日(土) 内容:映画「ドリーム」上映 参加人数:351人/600人定員 ②モあいづみフォーラム 開催日:令和2年2月2日(日) 内容:激変の日本で男女共同参画!~女性の力を加え対応力アップ~ 講師:ルース・マリー・ジャーマンさん 参加人数:201人/200人定員	1	【進捗度】 1.進んだ 2.やがて進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	3	1	1	引き続き、和泉市男女共同参画推進市民実行委員会及びモあいづみ登録団体と協働のもと、啓発活動に取り組む。	2 人権・男女参画室

施策⑨ 市職員の男女平等・男女共同参画意識の向上

No	事業									
28	市職員や連携機関の職員等に対して男女共同参画に関する研修等を充実します。 ◆男女共同参画研修 ◆男女共同参画施策推進員の研修の実施 ◆留守家庭児童会指導員研修の実施									

【年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おもね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
新規採用職員に対して、男女共同参画についての研修を実施した。 受講者がそれぞれの職務との関連性を考え、認識がより深まるよう、仕事に慣れた頃に研修時期を設定するよう改善した。 実施日：平成28年2月19日 研修内容：男女共同参画社会の理念・現状・課題 新規採用職員9人中 6人参加	新規採用職員に対して、男女共同参画についての研修を実施した。 受講者がそれぞれの職務との関連性を考え、認識がより深まるよう、仕事に慣れた頃に研修時期を設定するよう改善した。 実施日：平成28年9月8日 研修内容：男女共同参画社会について 新規採用職員11人中 9人参加	新規採用職員に対して、男女共同参画についての研修を実施した。 受講者がそれぞれの職務との関連性を考え、認識がより深まるよう、仕事に慣れた頃に研修時期を設定するよう改善した。 実施日：平成29年8月22日 研修内容：男性学から考える男女共同参画社会のあり方 新規採用職員21人中 19人参加	新規採用職員に対して、男女共同参画についての研修を実施した。 受講者がそれぞれの職務との関連性を考え、認識がより深まるよう、仕事に慣れた頃に研修時期を設定するよう改善した。 実施日：令和2年1月17日 研修内容：ジェンダーと人権～らしさの神話を問い合わせ～ 新規採用職員33人中 30人参加	新規採用職員に対して、男女共同参画についての研修を実施した。 実施日：令和2年1月17日 研修内容：ジェンダーと人権～らしさの神話を問い合わせ～ 新規採用職員33人中 30人参加	2	3 1 1 1		対象者への個別連絡や重ねてのアナウンスにより昨年度と比較して参加者数が増加した。(19人→30人)	2	人事課
平成27年度男女共同参画推進員研修会 ①テーマ「LGBTのこと、そして人権」平成27年11月26日開催 参加人数39人/53人(参加率74%) ②テーマ「男女共同参画社会の理念・現状・課題」平成28年2月19日開催 参加人数37人/53人(参加率70%)	平成28年度男女共同参画推進員研修会 ①テーマ：「職場におけるハラスメント」 平成28年8月25日開催 参加人数：43人/52人(参加率83%) ②テーマ：LGBT研修「出会いは世界を広げていく」 平成28年12月22日開催 参加人数：38人/52人(参加率73%)	平成29年度男女共同参画推進員研修会 ①テーマ：「男性学から考える男女共同参画のあり方」 平成29年8月22日開催 参加人数：39人/51人 ②テーマ：「LGBTを正しく理解し適切な対応を考える」 平成29年12月18日開催 参加人数：41人/51人	平成30年度男女共同参画推進員研修会 ①テーマ：「LGBTと人権～多様な性について考える～」 平成30年8月6日開催 参加人数：27人/51人 ②テーマ：「男女共同参画社会のメディアリテラシー」 平成30年10月23日開催 参加人数：37人/51人	令和元度男女共同参画推進員研修会 ①テーマ：「セクシュアリティと人権～多様な性とアイデンティティ～」令和元年8月23日開催 参加人数：27人/51人 その他職員等40人 ②テーマ：「ジェンダーと人権～らしさの神話を問い合わせ～」令和2年1月17日開催 参加人数：39人/51人 新規採用職員28人	1	1 1 1 1		①は性的マイノリティについての理解を深め、性の多様性と個人のアイデンティティの大切さを考える研修とした。 ②は職員一人ひとりの意識変革を促すような研修とし、新規採用職員も參加した。	2	人権・男女参画室
「和泉市留守家庭児童会条例」の設置の主旨に基づき、児童の適切な遊び場及び生活の場を提供するため、年間10回の支援員研修会を実施している。	「和泉市留守家庭児童会条例」の設置の主旨に基づき、児童の適切な遊び場及び生活の場を提供するため、年間10回の支援員研修会を実施している。	「和泉市留守家庭児童会条例」の設置の主旨に基づき、児童の適切な遊び場及び生活の場を提供するため、年間10回の支援員研修会を実施した。	「和泉市留守家庭児童会条例」の設置の主旨に基づき、児童の適切な遊び場及び生活の場を提供するため、年10回の支援員研修会を実施した。	和泉市留守家庭児童会条例の主旨に基づき、児童の適切な遊び場及び生活の場を提供するため、年12回の支援員研修会を実施した。	2	3 3 1 1		指導員の資質向上のため、今後も引き続き研修を実施する。	2	生涯学習課

No	事業									
29	和泉市男女共同参画施策推進本部・幹事会の取組を強化します。 ◆和泉市男女共同参画施策推進本部・幹事会の開催									

【年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おもね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
平成27年度和泉市男女共同参画施策推進本部・幹事会 平成27年7月8日開催 (内容) ①第2期オアシスプラン推進状況について ②第3期オアシスプラン及びDV防止基本計画について ③DV研修	オアシスプラン及びDV防止基本計画に係る平成27年度推進状況報告及び平成28年度事業について、平成28年度和泉市男女共同参画施策推進本部会議を開催し、各課の取り組み内容等の報告を行った。(平成28年11月25日開催)	オアシスプラン及びDV防止基本計画に係る平成28年度推進状況報告について、平成29年度和泉市男女共同参画施策推進本部会議を開催し、各課の取り組み内容等の報告を行った。(平成29年12月20日開催)	平成30年度和泉市男女共同参画施策推進本部会議 開催日：平成31年2月28日 案件： 1.オアシスプラン及びDV防止基本計画に係る平成29年度推進状況の報告について 2.第3期和泉市男女共同参画行動計画見直しスケジュールについて 3.和泉市審議会等への女性委員登用促進要綱について	「第3期和泉市男女共同参画行動計画(オアシスプラン)(改定)」及び「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援に関する基本計画(DV防止基本計画)(改定)」の策定について、令和元年度和泉市男女共同参画施策推進本部会議を開催し、各課の取り組み内容等の報告を行った。(令和2年1月30日開催)	1	1 1 1 1		第3期オアシスプラン(改定)について、意思統一を図ることができた。	2	人権・男女参画室

施策⑩ 性に捉われない人権の尊重

No	事業
30	<p>男女の性差についての正しい知識の周知を図るとともに、性的マイノリティへの理解を深めるための啓発を推進します。</p> <p>◆モアいすみ通信の発行。・図書コーナー等で人権啓発ビデオの貸し出し。 ◆性的マイノリティへの理解を深めるための取組みを推進</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)			
・H27年8月6日(木)「アルバート氏の人生」DVD上映 ・マイノリティについての図書を購入。 「セクシュアル・マイノリティへの心理的支援」「ゲイのボクから伝えたい「好き」の?」(ハテナ)がわかる本」「同性婚 私たち弁護士夫夫です」 ・情報提供として、大阪府人権相談やよりそいホットライン等電話相談窓口についてチラシ作成を行い、関係機関や教育委員会に配架し、相談窓口の周知をはかった。また、市ホームページにも掲載した。 ・人権職場推進員及び男女共同参画施策推進員を対象に職員研修を実施。 開催日:12月22日 テーマ:「出会いが世界を広げていく」 参加人数:50人 ・職員への情報誌「オアシスIZUMI」で、性的マイノリティをとりあげ、正しい理解を深めるための啓発を行った。 テーマ:「LGBTのこと、そして人権」 参加人数:40人 ・職員への情報誌「オアシスIZUMI」で、性的マイノリティをとりあげ、正しい理解を深めるための啓発を行った。	・マイノリティについてのDVDを購入 「リリーのすべて」 ・マイノリティに関する相談窓口(大阪府人権相談・よりそいホットライン等)を掲載したチラシを関係機関や教育委員会に配架、及び市ホームページにも掲載し、周知に努めた。 ・人権職場推進員及び男女共同参画施策推進員等を対象に職員研修を実施。 開催日:平成29年12月18日 テーマ:「LGBTを正しく理解し適切な対応を考える」 参加人数:51人 ・職員への情報誌「オアシスIZUMI」で、性的マイノリティについての書籍を購入 「LGBTを読みとく」	・マイノリティに関する相談窓口(大阪府人権相談・よりそいホットライン等)を掲載したチラシを関係機関や教育委員会に配架、及び市ホームページにも掲載し、周知に努めた。 ・人権職場推進員及び男女共同参画施策推進員等を対象に職員研修を実施。 開催日:平成29年12月18日 テーマ:「LGBTを正しく理解し適切な対応を考える」 参加人数:51人 ・職員への情報誌「オアシスIZUMI」で、性的マイノリティについての書籍を購入 「LGBTを読みとく」	・モアいすみ通信9月号にて、性的マイノリティの理解を深めるための記事を掲載した。 ・和泉市男女共同参画推進市民実行委員会と共同で企画・運営を協働で行い、「女と男のフォーラム」を開催し、性的マイノリティの人権問題の理解を深めるための啓発を行った。 タイトル:一人ひとりの個性があって、ええねんで! 性的マイノリティの人権問題と一緒に考えましょう 開催日:平成30年10月13日(土) 参加人数:380人/定員:660人		1	3 1 1	1	1	引き続き、モアいすみ通信に連記事を掲載し、本市ホームページで相談窓口の周知を行い、情報提供につとめる。	2 人権・男女参画室		
性的マイノリティについて、管理職及び担当者を対象とした研修(2月29日)を行った。 テーマ:「教育現場の安心・安全のために~いじめ・セクシュアルハラスメントの防止・性的マイノリティへの配慮など~」 参加人数:65人	性的マイノリティについて、管理職及び担当者を対象とした研修(3月7日)を行った。 テーマ:「性的マイノリティの生徒に対する取組みについて」 参加人数:59人	性的マイノリティについて、管理職及び担当者を対象とした研修(3月1日)を行った。 テーマ:「性的マイノリティへの差別と偏見の所在について」 講師:弁護士 仲岡しゅんさん 参加人数: 54人	性的マイノリティについて、管理職及び担当者を対象とした研修(2月21日)を行った。 ○テーマ「子どもが安心して過ごせる教育現場のために~セクシュアル・マイノリティとされる子どもへの配慮について~」 ○講師 田中一歩さん 近藤孝子さん(にじいろi-Ru) ○参加人数 49人		3	3 1 1	1	1	コロナウイルス対策の休業が終われば次年度の早い段階で実施を考えたい。今後も性的マイノリティの子どもが過ごしやすい学校環境を整備する。	2 教育委員会指導室		

施策⑪ 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供

No	事業
31	<p>男女平等・男女共同参画施策の進捗状況を知り、施策の見直しをするための男女共同参画に関する調査を継続的に実施します。</p> <p>◆男女共同参画に関する市民意識調査(10年に1回)</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)			
男女平等・男女共同参画施策の進捗状況を知り、施策の見直しをするための男女共同参画に関する調査を実施(10年に1回)し、次期行動計画策定の基礎資料とする。 ※次期は、平成35年度に実施予定のため、平成27年度は実施していない。	男女平等・男女共同参画施策の進捗状況を知り、施策の見直しをするための男女共同参画に関する調査を実施(10年に1回)し、次期行動計画策定の基礎資料とする。 ※次期は、平成35年度に実施予定のため、平成28年度は実施していない。	男女平等・男女共同参画施策の進捗状況を知り、施策の見直しをするための男女共同参画に関する調査を実施(10年に1回)し、次期行動計画策定の基礎資料とする。 ※次期は、平成35年度に実施予定のため、平成29年度は実施していない。	男女平等・男女共同参画施策の進捗状況を知り、施策の見直しをするための男女共同参画に関する調査を実施(10年に1回)し、次期行動計画策定の基礎資料とする。 ※次期は、平成35年度に実施予定のため、平成30年度は実施していない。		4	4 3 3	3	3		2 人権・男女参画室		

No	事業										
32	男女別統計の必要性の啓発を進め、様々な男女別統計を作成します。 ◆統計いすみにおける男女別データの公表 ◆いすみデータブックの作成										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	【今年度の事業の実施度】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【今後の方向性】	担当課
統計いすみ等を通じ、女性の現状を表する資料として、統計調査などの男女別集計結果を公表した。 7件(人口、国勢調査、経済センサス、農林業、工業、教育、行財政)	統計いすみ等を通じ、女性の現状を表する資料として、統計調査の男女別集計結果を公表した。 7件(人口、国勢調査、経済センサス、農林業、工業、教育、行財政)	統計いすみ等を通じ、女性の現状を表する資料として、統計調査の男女別集計結果の公表した。 7件(人口、国勢調査、経済センサス、農林業、工業、教育、行財政)	統計いすみ等を通じ、女性の現状を表する資料として、統計調査の男女別集計結果の公表した。 7件(人口、国勢調査、経済センサス、農林業、工業、教育、行財政)	統計いすみ等を通じ、女性の現状を表する資料として、統計調査の男女別集計結果の公表した。 7件(人口、国勢調査、経済センサス、農林業、工業、教育、行財政)	1	3	1	1	1	1	1	統計いすみ等を通じ、女性の現状を表する資料として、男女共同参画の視点に立って統計調査の男女別集計結果の公表することができた。引き続き、取り組んでいく。	2 総務管財室
結婚と出生(出生数推移等)、政策・方針決定(審議会等の女性委員割合推移等)、教育(男女別学校種類別進学率の推移等)、労働(男女の賃金格差推移等)、女性に対する暴力(配偶者間における犯罪件数等)、国際比較(GII(ジェンダー不平等指數等)を集約した「いすみデーターブック2017版」を作成した。	結婚と出生(出生数推移等)、政策・方針決定(審議会等の女性委員割合推移等)、教育(男女別学校種類別進学率の推移等)、労働(男女の賃金格差推移等)、女性に対する暴力(配偶者間における犯罪件数等)、国際比較(GII(ジェンダー不平等指數等)を集約した「いすみデーターブック2017版」を作成した。	結婚と出生(出生数推移等)、政策・方針決定(審議会等の女性委員割合推移等)、教育(男女別学校種類別進学率の推移等)、労働(男女の賃金格差推移等)、女性に対する暴力(配偶者間における犯罪件数等)、国際比較(GII(ジェンダー不平等指數等)を集約した「いすみデーターブック2019版」を作成した。	結婚と出生(出生数推移等)、政策・方針決定(審議会等の女性委員割合推移等)、教育(男女別学校種類別進学率の推移等)、労働(男女の賃金格差推移等)、女性に対する暴力(配偶者間における犯罪件数等)、国際比較(GII(ジェンダー不平等指數等)を集約した「いすみデーターブック2019版」を作成した。	結婚と出生(出生数推移等)、政策・方針決定(審議会等の女性委員割合推移等)、教育(男女別学校種類別進学率の推移等)、労働(男女の賃金格差推移等)、女性に対する暴力(配偶者間における犯罪件数等)、国際比較(GII(ジェンダー不平等指數等)を集約した「いすみデーターブック2020版」を作成した。	1	3	2	1	1	1	1	男女共同参画にかかるデータを収集し、本市における施策の進行管理に活かす。	2 人権・男女参画室

No	事業										
33	男女共同参画に関する図書や資料の収集と提供を充実します。 ◆男女共同参画に関する資料収集 ◆男女共同参画に関する資料提供 ◆図書館における男女共同参画に関する資料の収集										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	【今年度の事業の実施度】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	【今後の方向性】	担当課
シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーを充実させるため、男女共同参画に関する資料を購入した。 ・「働きたいママの就活マニュアル」他 44冊	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーを充実させるため、男女共同参画に関する資料を購入した。 「女たちの情熱政治」他、計29点	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーを充実させるため、男女共同参画に関する資料を購入した。 「トランスジェンダーの心理学」他、計12点	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーを充実させるため、男女共同参画に関する資料を購入した。 「トランスジェンダーと職場環境ハンド」他、計40点	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーを充実させるため、男女共同参画に関する資料を購入した。 「さよなら！ハラスメント」他、計43点	2	3	2	1	1	1	1	目標を上回る点数の資料が購入できた。来年度も資料の充実をしていく。	2 読書振興課
シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーの棚に本の表紙を見せ展示するなど、手にとつてもらえるよう工夫した。	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーの棚に本の表紙を見せて展示するなど、手にとってもらいやさしく手にとつてもらえるよう工夫した。	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーの棚において、本の表紙を見せて展示するなど、手にとってもらいやさしく手にとつてもらいやさしく手にとつてもらえるよう工夫した。	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーの棚において、本の表紙を見せて展示するなど、手にとってもらいやさしく手にとつてもらいやさしく手にとつてもらえるよう工夫した。	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーの棚において、本の表紙を見せて展示するなど、手にとってもらいやさしく手にとつてもらいやさしく手にとつてもらえるよう工夫した。	2	3	2	1	1	1	1	目標には到達することができなかつたが、今後はよりいっそう魅力ある新たな資料を購入し興味を持つてもらえるよう展示の仕方や企画の工夫を検討していく。	2 読書振興課
モアいすみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにおける図書や資料の収集と提供を行った。	モアいすみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにおける図書や資料の収集と提供を行った。	モアいすみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにおける図書や資料の収集と提供を行った。	モアいすみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにおける図書や資料の収集と提供を行った。	モアいすみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにおける図書や資料の収集と提供を行った。	1	2	1	1	1	1	1	今後も引き続き、収集と提供に取り組む。	2 人権・男女参画室

施策の方向(5)人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立

施策⑫ 市の刊行物等の表現の配慮

No	事業				
34	<p>市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等は、内閣府男女共同参画局発行の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に基づいて、男女共同参画の視点を入れ、制作します。</p> <p>◆市政情報発信事業 ◆掲示適正な表現であるかの確認 ◆府内の掲示ポスター、広報紙、ホームページ等を男女共同参画の視点で点検</p> <p>◆広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等の作成 ◆発信する刊行物等を男女共同参画の視点で製作・点検 ◆広報・ホームページ</p>				

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいよう配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.や進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
男女共同参画を視野(デザイン色に関して、男の子は青、女の子は赤などと決め付けず、男の子は青、女の子は赤などと決め付けず、男女とも共有色である緑色や黄色などの配色に心がけやイラストを使う際、お母さんが赤ちゃんを抱っこしているのではなくお父さんが抱っこしているイラストや女性が料理するイラストではなく男性が料理をするイラストを用いるなど)に入れ、広報いすみやホームページ・Twitter・Facebook・いすみメールを制作した。	男女共同参画を視野(デザイン色に関して、男の子は青、女の子は赤などと決め付けず、男女とも共有色である緑色や黄色などの配色に心がけやイラストを使う際、お母さんが赤ちゃんを抱っこしているのではなくお父さんが抱っこしているイラストや女性が料理するイラストではなく男性が料理をするイラストを用いるなど)に入れ、広報いすみやホームページ・Twitter・Facebook・いすみメールを制作した。	男女共同参画を視野(デザイン色に関して、男の子は青、女の子は赤などと決め付けず、男女とも共有色である緑色や黄色などの配色に心がけやイラストを使う際、お母さんが赤ちゃんを抱っこしているのではなくお父さんが抱っこしているイラストや女性が料理するイラストではなく男性が料理をするイラストを用いるなど)に入れ、広報いすみやホームページ・Twitter・Facebook・いすみメールを制作した。	男女共同参画を視野(デザイン色に関して、男の子は青、女の子は赤などと決め付けず、男女とも共有色である緑色や黄色などの配色に心がけやイラストを使う際、お母さんが赤ちゃんを抱っこしているのではなくお父さんが抱っこしているイラストや女性が料理するイラストではなく男性が料理をするイラストを用いるなど)に入れ、広報いすみやホームページ・Twitter・Facebook・いすみメールを制作した。	男女共同参画を視野(デザイン色に関して、男の子は青、女の子は赤などと決め付けず、男女とも共有色である緑色や黄色などの配色に心がけやイラストを使う際、お母さんが赤ちゃんを抱っこしているのではなくお父さんが抱っこしているイラストや女性が料理するイラストではなく男性が料理をするイラストを用いるなど)に入れ、広報いすみやホームページ・Twitter・Facebook・いすみメールを制作した。	1	3	1 1 1	広報紙について、引き続き、イラストや画像などに使用を男女共同参画の視点から掲載します。	2	いすみアピール課
府内において掲示依頼のあるポスター・チラシ等について、本施策の視点に立って適正な表現であるかを見極め、必要に応じて関係部局と協議を行った。	府内において掲示依頼のあるポスター・チラシ等について、本施策の視点に立って適正な表現であるかを見極め、必要に応じて関係部局と協議を行った。	府内において掲示依頼のあるポスター・チラシ等について、本施策の視点に立って適正な表現であるかを見極めることができた。	府内において掲示依頼のあるポスター・チラシ等について、本施策の視点に立って適正な表現であるかを見極めることができた。	府内において掲示依頼のあるポスター・チラシ等について、本施策の視点に立って適正な表現であるかを見極めることができた。	1	3	1 1 1	今年度、本施策の視点に反するポスター・チラシ等の掲載依頼はなかった。今後も引き続き府内において掲示依頼のあるポスター・チラシ等について、本施策の視点に立って適正な表現であるかを確認する。	2	総務管財室
市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシについて、男女共同参画の視点の欠けたものを発見した場合は、速やかに担当課と協議し、改善の要望を行った。	市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシについて、男女共同参画の視点の欠けたものを発見した場合は、速やかに担当課と協議し、改善の要望を行った。	・府内向け啓発紙「オアシスIZUMI」にて、男女共同参画の視点からの公的広報の手引きに基づいて、市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシを作成するよう啓発し、注意を促した。 ・いすみアピール課と連携し、ちらし等作成時の注意点の一つに男女共同参画の視点を取り上げ、全部署に周知を行った。	男女共同参画に視点からの公的広報の手引きに基づいて、市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシ、ホームページを随時点検し、男女共同参画の視点の欠けたものを発見した場合は、速やかに担当課と協議し、改善の要望を行った。	男女共同参画に視点からの公的広報の手引きに基づいて、市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシ、ホームページを随時点検し、男女共同参画の視点の欠けたものを発見した場合は、速やかに担当課と協議し、改善の要望を行った。	2	3	2 1 1	男女共同参画に視点からの市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシの作成について、引き続き男女共同参画の視点について周知を行っていくと共に、市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシを随時点検する。	2	人権・男女参画室
広報誌、刊行物、ポスター、チラシ等を作成する場合には、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を参考にし配慮した。	広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等を作成する場合には、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を参考にし配慮した。	広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等を作成する場合には、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を参考にし配慮した。	広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等を作成する場合には、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を参考にし配慮した。	広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等を作成する場合には、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を参考にし配慮した。	2	3	2 2 2	男女共同参画の視点をもちながら、広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等を作成することができた。今後も引き続き視点をもちながら取り組んでいく。	2	こども未来室
指導室で作成する刊行物、冊子等の内容や表現について男女共同参画の視点で製作・点検した。	指導室で作成する刊行物、冊子等の内容や表現について男女共同参画の視点で製作・点検した。	指導室で作成する刊行物、冊子等の内容や表現について男女共同参画の視点で製作・点検した。	指導室で作成する刊行物、冊子等の内容や表現について男女共同参画の視点で製作・点検した。	指導室で作成する刊行物、冊子等の内容や表現について男女共同参画の視点で製作・点検した。	1	2	1 1 1	引き続き、男女共同参画の視点について配慮する。	2	教育委員会指導室
啓発用チラシなどは男女共同参画の視点から、必要に応じ適切な表現を行って。高齢介護室の多様な福祉サービスや教室、相談窓口を広報誌やホームページなどで周知する。	高齢介護室の多様な福祉サービスや教室、相談窓口を広報誌やホームページなどで周知する。	高齢介護室の多様な福祉サービスや教室、相談窓口を広報やホームページ等で周知する。	高齢介護室の多様な福祉サービスや教室、相談窓口を広報やホームページ等で周知する。	高齢介護室の多様な福祉サービスや教室、相談窓口を広報やホームページ等で周知する。	2	3	2 2 2	利用できる福祉サービスや地域の社会資源を高齢者が活用できるように、広報・いすみメール等で情報提供する。	2	高齢介護室

施策⑬ メディア・リテラシーの向上

No	事業
35	<p>◆メディア・リテラシーの向上のための学習機会を提供します。</p> <p>◆学校における「情報モラル教育」の実施 ◆メディア・リテラシーに関する資料展示 ◆男女共同参画社会づくり講座の実施</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】			事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						(1)	(2)	(3)				
ICTコンピュータネットワークの整備に伴い、インターネットのフィルタリングについての研修をはじめ、情報モラル教育について、資料や研修講師などの情報を各学校に提供し、各校での子ども対象の学習会を推進させた。	ICTコンピュータネットワークの整備に伴い、インターネットのフィルタリングについての研修をはじめ、情報モラル教育について、資料や研修講師などの情報を各学校に提供し、各校での子ども対象の学習会を推進させた。	ICTコンピュータネットワークの整備に伴い、インターネットのフィルタリングについての研修をはじめ、情報モラル教育について、資料や研修講師などの情報を各学校に提供し、各校での子ども対象の学習会を推進させた。	ICTコンピュータネットワークの整備に伴い、インターネットのフィルタリングについての研修をはじめ、情報モラル教育について、資料や研修講師などの情報を各学校に提供し、各校での子ども対象の学習会を推進させた。	ICTコンピュータネットワークの整備に伴い、インターネットのフィルタリングについての研修をはじめ、情報モラル教育について、資料や研修講師などの情報を各学校に提供し、各校での子ども対象の学習会を推進させた。	1	2	1	1	スマホやケータイの子どもたちへの普及が急速に進み、ネットトラブルについての学習をする機会を、小学校低学年向けにも拡充した。今後もさらに学習機会の拡充を進めること。	1	教育委員会指導室	
未実施(メディア・リテラシーに関する資料展示)	未実施(メディア・リテラシーに関する資料展示)	大阪里親連合岸和田支部の主催するドキュメンタリー映画「さとについたらえんやん」の上映会に関連し、人権尊重の視点で情報を読み解き、活用する能力を養えるよう、図書館内で「家族」をテーマとした本の展示をした。	シティプラザ図書館において、女性に対する暴力をなくす運動期間(11月12日から25日)に伴い、人権尊重の視点で情報を読み解き、活用する能力を養えるよう、DV防止関連図書のコーナーを設置した。	シティプラザ図書館において、女性に対する暴力をなくす運動期間に伴い、人権尊重の視点で情報を読み解き、活用する能力を養えるよう、DV防止関連図書のコーナーを設置した。	2	3	2	2	図書館の利用者に「女性に対する暴力」について考え方情報を得る機会を持つてもらえるようコーナーの設置に取り組んだ。来年度も引き続き取り組んでいく。	2	読書振興課	
男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座において、メディア・リテラシーの向上のための講座を実施。 タイトル:メディア・リテラシー～メディアを読み解く力～ 開催日:10月15日(木) 受講生:16人	例年実施している「男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座」のなかで、メディア・リテラシーの講座を開催。 タイトル:メディア・リテラシー～メディアとの付き合い方～ 開催日:10月20日(木) 受講生:18人/定員:30人	例年実施している「男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座」のなかで、メディア・リテラシーの講座を開催。 タイトル:メディアの使い手になろう 開催日:9月22日(金) 受講生:16人/定員:30人	例年実施している「男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座」のなかで、メディア・リテラシーの講座を開催。 タイトル:今どきのメディアの見方 開催日:11月15日(木) 受講生:17人/定員:30人	例年実施している「男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座」のなかで、メディア・リテラシーの講座を開催。 タイトル:私たちを取り巻く情報のウソ・ホント～メディアの裏側を探ってみよう～ 開催日:3月30日(月) 定員:30人	1	3	1	1	引き続き、講座を企画・実施し、メディア・リテラシーの向上を図る。	2	人権・男女参画室	

No	事業
36	<p>性的感情、暴力性を助長するような有害図書・ビデオ及び喫煙・飲酒・薬物乱用等悪影響を及ぼすことについて大阪府と連携し、環境の改善を図ります。</p> <p>◆全小学校区での定期的な巡回パトロールの実施 ◆「青少年の非行・被害防止に取り組む全国強化月間」の取組</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】			事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						(1)	(2)	(3)				
青少年指導員協議会に対し、校区ごとに巡回パトロールの強化を依頼した。	青少年指導員協議会に対し、校区ごとに巡回パトロールの強化を依頼した。	青少年指導員協議会に対し、校区ごとに巡回パトロールの強化を依頼した。	青少年指導員協議会に対し、校区ごとに巡回パトロールの強化を依頼した。	青少年指導員協議会に対し、校区ごとに巡回パトロールの強化を依頼した。	2	3	2	2	今後も引き続き、事業を実施する。	2	生涯学習課	
毎年7月の青少年を非行から守る全国強化月間にあわせ、「青少年を非行から守る」市民大会を開催し、啓発に取り組んだ。(303人) 毎年6月に広報車で全校区を巡回し、青少年を非行から守る全国強化月間等について啓発を行った。	毎年7月の青少年を非行から守る全国強化月間にあわせ、「青少年を非行から守る」市民大会を開催し、啓発に取り組んだ。(200人) 毎年6月に広報車で全校区を巡回し、青少年を非行から守る全国強化月間等について啓発を行った。	毎年7月の青少年を非行から守る全国強化月間にあわせ、「青少年を非行から守る」市民大会を開催し、啓発に取り組んだ。(200人) 毎年6月に広報車で全校区を巡回し、青少年を非行から守る全国強化月間等について啓発を行った。	毎年7月の青少年を非行から守る全国強化月間にあわせ、「青少年を非行から守る」市民大会を開催し、啓発に取り組んだ。(200人) 毎年6月に広報車で全校区を巡回し、青少年を非行から守る全国強化月間等について啓発を行った。	毎年7月の青少年を非行から守る全国強化月間にあわせ、「青少年を非行から守る」市民大会を開催し、啓発に取り組んだ(参加者数121人)。 毎年6月に広報車で全校区を巡回し、青少年を非行から守る全国強化月間等について啓発を行った。	毎年7月の青少年を非行から守る全国強化月間にあわせ、「青少年を非行から守る」市民大会を開催し、啓発に取り組んだ(参加者数110人)。 毎年6月に街宣車で市内全校区を巡回し、青少年を非行から守る全国強化月間等について啓発を行った。	2	3	2	2	青少年の非行防止のため、今後も引き続き事業を行う。	2	生涯学習課

基本目標Ⅱ 男女平等の参加・参画で社会を活性化する 施策の方向 6 意思決定の場への女性の参画の推進

施策⑯ ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の考え方

No	事業									
37	市民・事業者・行政等のあらゆる分野にポジティブ・アクション（積極的改善措置）の考え方を導入し、男女共同参画を推進します。 ◆女性職員の職務内容の見直しと職域の拡大 ◆ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の周知 ◆ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の考え方についての啓発 ◆町会等への働きかけ ◆地域の各種団体の長等を選出する際に、女性役員の登用を積極的に行うよう啓発します。									
	【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。					【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。				
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた (1) (2) (3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。 管理的地位にある職員数 173名（うち女性30名）	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行ふとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。 管理的地位にある職員数 177名（うち女性31名）	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行ふとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。 管理的地位にある職員数 181名（うち女性31名）	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行ふとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。 管理的地位にある職員数 182名（うち女性32名）	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行ふとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。 管理的地位にある職員数 181名（うち女性34名）	1	2 1 1	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行い、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案することにより、前年度実績（32名）を上回った。	2 人事課		
平成27年6月1日に和泉中央駅及び和泉府中駅にて、就職差別撤廃キャンペーンの一環として啓発物を配布し、女性を含む就職差別の撤廃啓発を実施するとともに、加入事業所に対し、各種啓発講座への参加を促した。	平成28年6月1日に和泉中央駅及び和泉府中駅にて、就職差別キャンペーンの一環として啓発物を配布し、女性を含む就職差別の撤廃啓発を実施するとともに、加入事業所に対し、各種啓発講座への参加を促した。	平成29年6月1日に和泉中央駅及び和泉府中駅にて、就職差別キャンペーンの一環として啓発物を配布し、女性を含む就職差別の撤廃啓発を実施。 また、加入事業所に対し職場内での男女共同参画推進のほか、各種啓発講座への参加を促した。	6月1日に和泉中央駅及び和泉府中駅にて、就職差別キャンペーンの一環として啓発物を配布し、女性を含む就職差別の撤廃啓発を実施。 また、加入事業所に対し職場内での男女共同参画推進のほか、各種啓発講座への参加を促した。	女性活躍推進法や男女雇用機会均等法等について、大阪府のパンフレット等を配架し、周知を図った。	2	3 3 1	女性活躍推進法や男女雇用機会均等法等について、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	2 商工労働室		
5月校区会長会議（平成27年5月18日開催）男女共同参画週間事業のチラシ掲示依頼 12月校区会長会議（平成27年12月18日開催）「男と女のフォーラム」チラシの掲示依頼 (平成27年度) 町会連合会に属する町会長 203人（うち女性13人 男性190人）	11月校区会長会議（平成29年2月4日開催）「男と女のフォーラム」チラシの掲示依頼 (平成28年度) 町会連合会に属する町会長 203人（うち女性 14人 男性189人）	11月校区会長会議（平成29年11月17日開催）「男と女のフォーラム」チラシの掲示依頼 (平成29年度) 町会連合会に属する町会長 202人（うち女性 20人 男性180人）	(平成30年度) 町会連合会に属する町会長 200人（うち女性 20人 男性180人）	12月校区長会議（令和元年12月18日開催）「モアいすみフォーラム」チラシの掲示依頼 (令和元年度) 町会連合会に属する町会長 199人（うち女性 18人 男性181人）	2	2 2 2	校区会長会議等を通じ男女共同参画を啓発していく。	2 公民協働推進室		
・モアいすみ通信（144号）にてポジティブ・アクション（積極的改善措置）の周知を行った。 ・男女共同参画施策推進員に対しては、平成28年2月19日開催の男女共同参画施策推進員研修会の中で、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）について重要性や必要性を講師に講義いただき学ぶ機会とした。	平成28年度は、モアいすみ通信（女性活躍推進法「見える化」サイト、大阪女性活躍推進月間）、広報いすみ（性別役割分担意識の払拭について）及び市ホームページにおいて、女性活躍推進法（女性活躍推進法「見える化」サイト、大阪女性活躍推進月間）に関する啓発を行った。	市ホームページにて「ポジティブ・アクション」について掲載を行い女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発した。 また、府内においては、今年度は特に、審議会等委員選考前の各部署との「事前協議」にてポジティブ・アクションの考え方についての推進の強化を行った。	・市ホームページにて「ポジティブ・アクション」について掲載を行い女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発した。 ・広報いすみ平成30年4月号にて「ポジティブ・アクション」について掲載し、周知を図った。 ・府内においては、審議会等委員選考前の各部署との「事前協議」にてポジティブ・アクションの考え方についての推進の強化を行った。	・市ホームページにて「ポジティブ・アクション」について掲載を行い女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発した。 ・広報いすみ平成30年4月号にて「ポジティブ・アクション」について掲載し、周知を図った。 ・府内においては、審議会等委員選考前の各部署との「事前協議」にてポジティブ・アクションの考え方についての推進の強化を行った。	1	2 1 1	引き続き、あらゆる分野にポジティブ・アクション（積極的改善措置）の考え方を導入することの重要性について啓発していく。	2 人権・男女参画室		
社会教育団体等、各種団体の委員又は役員の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な女性の登用に向けて説明を行った。 【役員人数】 和泉市PTA協議会（女性8人 男性20人）28人 和泉市青少年指導員協議会（女性1人 男性24人）25人 和泉市こども会育成連絡協議会（女性5人 男性6人）11人 和泉市文化協会（女性22人 男性20人）42人	社会教育団体等、各種団体の選出にいたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な登用に向けて説明を行った。 【役員人数】 和泉市PTA協議会（女性7人 男性18人）25人 和泉市青少年指導員協議会（女性1人 男性24人）25人 和泉市こども会育成連絡協議会（女性4人 男性7人）11人 和泉市文化協会（女性4人 男性5人）9人	社会教育団体等、各種団体の委員又は役員の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な登用に向けて説明を行った。 【役員人数】 和泉市PTA協議会（女性8人 男性20人）28人 和泉市青少年指導員協議会（女性1人 男性24人）25人 和泉市こども会育成連絡協議会（女性5人 男性6人）11人 和泉市文化協会（女性22人 男性20人）42人	社会教育団体等、各種団体の委員又は役員の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な女性の登用に向けて説明を行った。 【役員人数】 和泉市PTA協議会（女性11人 男性20人）計31人 和泉市青少年指導員協議会（女性1人 男性26人）計27人 和泉市こども会育成連絡協議会（女性4人 男性8人）計12人 和泉市文化協会（女性22人 男性21人）計43人	社会教育団体等、各種団体の委員又は役員の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な女性の登用に向けて説明を行った。 【役員人数】 和泉市PTA協議会（女性9人 男性27人）計36人 和泉市青少年指導員協議会（女性0人 男性28人）計28人 和泉市こども会育成連絡協議会（女性3人 男性13人）計16人 和泉市文化協会（女性23人 男性20人）計43人	2	3 2 2	今後も引き続き、各種団体に積極的な女性登用を啓発する。	2 生涯学習課		

施策⑯ 審議会等への女性の参画の推進

No	事業
38	市の審議会等の附属機関や行政委員会等の女性委員の比率を、平成36(2024)年までのできるだけ早い時期に40%の達成をめざします。 ◆女性委員の参画率

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【今後の方向性】 1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 廃止	担当課
					【施措の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)		
・年度当初において、女性委員の登用について事前協議の実施及び、40%の目標達成についての通知文を各課(室)の長あて送付し、各課(室)職員に周知を図った。 ・女性人材リストの充実に努めた。桃山学院大学及び大阪府立大学へ協力依頼した。	年度当初において、女性委員の登用について事前協議の実施及び、40%の目標達成についての通知文を各課(室)の長あて送付し、各課(室)職員に周知を図った。 また、女性人材リストの充実に努めた。	年度当初において、女性委員の登用について事前協議の実施及び、40%の目標達成についての通知文を各課(室)の長あて送付し、各課(室)職員に周知を図った。 女性委員登用促進を強化するため、「審議会等委員選定に伴う推薦依頼連絡票」を作成し、桃山学院大学との連携強化に努めた。	①女性委員の登用についての府内周知 平成30年4月に全庁に向け、女性委員の登用について通知を行った。(通知回数1回) ②事前協議の強化 和泉市審議会等への女性委員登用促進要綱について、事前協議を6か月前に行うよう期限を設け、一部改正を行うことにより、事前協議の強化を図った。(平成31年4月から実施) ③政策企画室と連携し、包括連携協定を締結する大学への審議会等の委員委嘱手続きにおける「連携・交流申込書」に女性委員の登用について追記を行い、女性委員の登用促進を行った。	①女性委員の登用についての府内周知 平成31年4月に全庁に向け、女性委員の登用について通知を行った。(通知回数1回) ②事前協議の強化 和泉市審議会等への女性委員登用促進要綱について、事前協議を6か月前に行うよう期限を設け、一部改正を行うことにより、事前協議の強化を図った。(平成31年4月から実施) ③登用率の低い機関について取組強化を図るため個別ヒアリングを実施。	1	3 1 1 1	1 3 1 1 1	引き続き、関係各課(室)へ働きかけを行い、目標を達成するよう協議強化に努める。 来年度は、女性委員の参画率が低い附属機関に対して、委員選定について報告書の提出を求め強化を図る。	2 人権・男女参画室

No	事業
39	女性委員がいない審議会等に対しては、『0から1』への働きかけを行い、女性委員のいない審議会等の解消をめざします。 ◆事前協議の強化

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. 男男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2. 男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4. 実施していない。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. 男男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2. 男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4. 実施していない。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. 男男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2. 男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4. 実施していない。	【今後の方向性】 1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 廃止	担当課
					【施措の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)		
女性委員0人の審議会等は4件あり、うち1件については平成27年度改選時期において女性委員1名の登用があった。引き続き、次期の委員改選時には、委員選定時の基準の見直し等改善を促し、女性委員0人の解消をめざす。	女性委員0人の審議会等は3件あった。引き続き、次期の委員改選時には、委員選定時の基準の見直し等改善を促し、女性委員0人の解消をめざす。	女性委員0人の審議会等は3件あった。引き続き、次期の委員改選時には、委員選定時の基準の見直し等改善を促し、女性委員0人の解消をめざす。	女性委員0人の審議会等は6件あった。事前協議の強化及び個別ヒアリングを実施し、次期の委員改選時には、委員選定時の基準の見直し等改善を促し、女性委員0人の解消をめざす。	女性委員0人の審議会等は3件あった。事前協議の強化及び個別ヒアリングを実施し、次期の委員改選時には、委員選定時の基準の見直し等改善を促し、女性委員0人の解消をめざす。(参考平成30年度は6件)	1	2 1 1 1	1 2 1 1 1	令和2年度より女性委員の登用率が低い附属機関に対し、委員選定について報告書の提出を求め強化を図る。	1 人権・男女参画室

No	事業
40	意思決定過程への女性の参画を推進するため、審議会等における委員の選出方法の見直しを進めます。 ◆先行市の取組研究

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. 男男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2. 男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4. 実施していない。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. 男男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2. 男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4. 実施していない。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. 男男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2. 男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4. 実施していない。	【今後の方向性】 1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 廃止	担当課
					【施措の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)		
大阪府下市町村における委員の選出方法等の調査を行った。調査内容をふまえ、本市における女性人材リストの充実、事前協議の強化を引き続き行う。	オアシスプランにおける女性委員の登用の目標値について、関係各課(室)については、本市方針を十分認識していただくとともに、委員選考時ににおいては、各種団体等に対し、本市方針を含めた推薦依頼を行い、又は市の職員を選定する際の基準についての見直し等を行う等の働きかけを行い、目標に向けて事前協議を行った。	女性委員登用促進を強化するため、「審議会等委員選定に伴う推薦依頼連絡票」を作成し、桃山学院大学との連携強化に努めた。	政策企画室と連携し、包括連携協定を締結する大学(桃山学院大学・大阪市立大学)への審議会等の委員委嘱手続きにおける「連携・交流申込書」に女性委員の登用について追記を行い、女性委員の登用促進を行った。	政策企画室と連携し、包括連携協定を締結する大学(桃山学院大学・大阪市立大学)への審議会等の委員委嘱手続きにおける「連携・交流申込書」に女性委員の登用について追記を行い、女性委員の登用促進を行った。	1	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	昨年度は、桃山学院大学との連携強化に努めたが、政策企画室と連携することにより、大阪市立大学においても女性委員の登用促進強化を行うことができた。	2 人権・男女参画室

No	事業
41	審議会委員等の委員の改選時は、男女共同参画所管部長との事前協議を行います。 ◆事前協議

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.見直し 4.進まなかつた 5.廃止	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1)している (2)部分的にしている (3)していない	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.見直し 4.縮小 5.廃止	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
審議会等の委員改選時には、事前協議にて女性委員の参画率40%をめざし協議を行った。 委員選出依頼文に、女性委員登用の主旨の記載をするよう依頼、また、充て職等委員構成の見直し依頼などを行った。 平成27年4月1日現在 登用率 32.8%	審議会等の委員改選時には、事前協議にて女性委員の参画率40%をめざし協議を行った。 委員選出依頼文に、女性委員登用の主旨の記載をするよう依頼、また、充て職等委員構成の見直し依頼などを行った。 平成28年4月1日現在 登用率32.1%	審議会等の委員改選時には、事前協議にて女性委員の参画率40%をめざし協議を行った。 委員選出依頼文に、市の職員を選定する際の基準についての見直し、女性委員登用の主旨の記載をするよう依頼、また、充て職等委員構成の見直し依頼などを行った。 平成29年4月1日現在 登用率29.5%	審議会等の委員改選時には、事前協議にて女性委員の参画率40%をめざし協議を行った。 委員選出依頼文に、市の職員を選定する際の基準についての見直し、女性委員登用の主旨の記載をするよう依頼、また、充て職等委員構成の見直し依頼などを行った。 平成30年4月1日現在 登用率29.8%	審議会等の委員改選時には、事前協議にて女性委員の参画率40%をめざし協議を行った。 委員選出依頼文に、市の職員を選定する際の基準についての見直し、女性委員登用の主旨の記載をするよう依頼、また、充て職等委員構成の見直し依頼などを行った。 平成31年4月1日現在 登用率29.2%	1	3	2	1	1	今年度は登用率が低い附属機関に対し個別にヒアリングを実施した。引き続き登用率向上に向けて強化を図る。	1	人権・男女参画室

No	事業
42	女性が政治や政策・方針決定の場への参加・参画することの重要性について、市民に啓発します。 ◆市民啓発

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.見直し 4.進まなかつた 5.廃止	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1)している (2)部分的にしている (3)していない	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.見直し 4.縮小 5.廃止	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
男女共同参画センターの登録団体の方や男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の受講生・修了生に審議会委員への参画の働きかけを行った。 平成27年10月1日から男女共同参画審議会委員2人に委嘱 女性1人・男性1人 ※男女共同参画審議会委員10人(女性5人 男性5人)	「いづみデータブック2016(男女をとりまく状況)」を作成し、情報提供を行った。	和泉市男女共同参画推進市民実行委員会議及びネットワーク会議において、女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発し、公募市民委員の応募促進を図った。 また、市民に向けては、市ホームページにて「ポジティブ・アクション」について掲載を行い女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発した。	和泉市男女共同参画推進市民実行委員会議及びネットワーク会議において、女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発し、公募市民委員の応募促進を図った。 モアいづみ通信(平成31年3月発行)及び広報いづみ平成30年4月号及び平成31年1月号にて意思決定の場への女性の参画推進について市民に啓発を行った。	和泉市男女共同参画推進市民実行委員会議及びネットワーク会議において、女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発し、公募市民委員の応募促進を図った。 モアいづみ通信(平成31年3月発行)及び広報いづみ平成30年4月号及び平成31年1月号にて意思決定の場への女性の参画推進について市民に啓発を行った。	2	3	1	1	1	引き続き、意思決定の場への女性の参画推進について啓発を行う。	2	人権・男女参画室

施策⑯ 女性職員・女性教員の管理職への登用

No	事業										【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【今後の方向性】 1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 簡小 5. 廃止	担当課
	平成27年度 実施状況(事業報告)				平成28年度 実施状況(事業報告)		平成29年度 実施状況(事業報告)		平成30年度 実施状況(事業報告)		令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた (1) (2) (3)
43	女性職員・教員の職務内容の見直しと職域の拡大を図ります。 ◆女性職員の職務内容の見直しと職域の拡大 ◆残業の見直し、サポート体制の整備 ◆人材育成、管理職候補者の育成についてヒアリングを行う。										【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	
	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。(再掲 II-6-14-37) 管理的地位にある職員数 173名(うち女性30名)	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。(再掲 II-6-14-37) 管理的地位にある職員数 177名(うち女性31名)	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行い、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案することにより、前年度実績(32名)を上回った。	2 人事課						
	長時間労働の是正など、仕事と家庭生活を両立しやすい職場づくりを進めるため、OJT研修やマニュアル作成研修等を活用して、職場における業務の効率化に対する意識の高揚を図った。 時間外勤務が多い部課の状況を定期的に確認し、必要に応じてヒアリングを実施した。 ・OJT研修(職階別研修) 対象 主任昇格対象者 参加人数 29人(男性12人 女性17人) ・マニュアル作成研修(マッセ) 対象 全職員 参加人数 2人(女性2人)	長時間労働の是正など、仕事と家庭生活を両立しやすい職場づくりを進めるため、OJT研修やマニュアル作成研修等を活用して、職場における業務の効率化に対する意識の高揚を図った。 時間外勤務が多い部課の状況を定期的に確認し、削減に向けた働きかけを行った。 ・OJT研修(職階別研修) 対象 主任昇格対象者 参加人数 32人(男性11人 女性21人) ・マニュアル作成研修(マッセ) 対象 全職員 参加人数 3人(女性2人)	長時間労働の是正など、仕事と家庭生活を両立しやすい職場づくりを進めるため、OJT研修等を活用して、職場における業務の効率化に対する意識の高揚を図った。 時間外勤務が多い部課の状況を定期的に確認し、削減に向けた働きかけを行った。 ・OJT研修(職階別研修) 対象 主任昇格対象者 参加人数 32人(男性11人 女性21人) ・マニュアル作成研修(マッセ) 対象 全職員 参加人数 1人(女性1人)	長時間労働の是正など、仕事と家庭生活を両立しやすい職場づくりを進めるため、OJT研修等を活用して、職場における業務の効率化に対する意識の高揚を図った。 時間外勤務が多い部課の状況を定期的に確認し、削減に向けた働きかけを行った。 ・OJT研修(職階別研修) 対象 主任昇格対象者 参加人数 35人(男性15人 女性20人)	長時間労働の是正など、仕事と家庭生活を両立しやすい職場づくりを進めるため、OJT研修等を活用して、職場における業務の効率化に対する意識の高揚を図った。 時間外勤務が多い部課の状況を定期的に確認し、削減に向けた働きかけを行つた。	OJT研修等を活用して、職場における業務の効率化に対する意識の高揚を図つたほか、時間外勤務については昨年度と同程度の削減に成功した。	2 人事課						
	各校において、女性教職員が校務の中心となり、積極的に学校運営等に参画できる組織作りと人材育成について取り組むよう校長会等で指示した。 また、ヒアリングを通して女性管理職候補者の掘り起こしと育成について状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行つた。	各校において、女性教職員が校務の中心となり、積極的に学校運営等に参画できる組織作りと人材育成について取り組むよう校長会等で指示した。 また、ヒアリングを通して女性管理職候補者の掘り起こしと育成について状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行つた。	各校園において、女性教職員が校務の中心となり、積極的に学校運営等に参画できる組織作りと人材育成について取り組むよう校園長会等で指示した。 また、ヒアリングを通して女性管理職候補者の掘り起こしと育成について状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行つた。	各校園において、女性教職員が校務の中心となり、積極的に学校運営等に参画できる組織作りと人材育成について取り組むよう校園長会等で指示した。 また、ヒアリングを通して女性管理職候補者の掘り起こしと育成について状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行つた。	各校園において、女性教職員が校務の中心となり、積極的に学校運営等に参画できる組織作りと人材育成について取り組むよう校園長会等で指示した。 また、ヒアリングを通して女性管理職候補者の掘り起こしと育成について状況を確認し、必要に応じて指導・助言を行つた。	今年度も教頭職においては女性管理職を複数名配置することができた。また、首席や指導教諭についても少しずつ女性教員の割合が増えつつある。今後も女性の管理職が増えるよう、キャリアモデルの、イメージをつかみやすくなるため、引き続き女性の分掌長や教頭、校長のライフプランを発信していく。	2 教育委員会指導室						

No	事業																									
44	女性職員・教員及び管理職に対する研修(教育訓練)を充実します。 ◆女性リーダー養成のための研修 ◆係長級昇任試験の受験者数向上 ◆学校におけるミドルリーダー研修の実施																									
【今年度の事業の実施度】																										
1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おもね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。																										
【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】																										
1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。																										
平成27年度 実施状況(事業報告)		平成28年度 実施状況(事業報告)		平成29年度 実施状況(事業報告)		平成30年度 実施状況(事業報告)		令和元年度 実施状況(事業報告)		今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課											
平成27年度 実施状況(事業報告)		平成28年度 実施状況(事業報告)		平成29年度 実施状況(事業報告)		平成30年度 実施状況(事業報告)		令和元年度 実施状況(事業報告)		今年度の事業実施度	1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	(1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課											
<p>女性職員にリーダーとしての力を身に付けてもらうべく、職階別研修に積極的に参加させ、女性職員の意識改革を図った。また、OJTを浸透させることにより、リーダーの育てる力と部下の能力の向上を図った。(1)テーマ:組織目標を達成するために、管理職員として、部下の仕事の管理や業務改善のポイントを学び、効果的なマネジメント手法を身に付ける。対象:補佐級(53人(男性39人・女性14人)) 参加人数:38人(男性29人・女性9人)(2)テーマ:仕事を効率的に行うために、上司や部下とのよりよい関係を構築し、組織におけるチーム力を向上させる。対象:新任係長級(35人(男性23人・女性12人)) 参加人数:24人(男性16人・女性8人)(3)テーマ:結果を出す組織を作るために、コミュニケーション力でリーダーシップを發揮し、また後輩育成に必要なOJT指導スキルを学ぶ。対象:主任昇格対象者(32人(男性13人・女性19人)) 参加人数:29人(男性12人・女性17人)※近隣市と共催で開催予定の女性職員に限定した研修については、隔年開催となるため、平成28年度開催を予定。</p>		<p>女性職員にリーダーとしての力を身に付けてもらうべく、女性職員研修や階層別研修に参加を促し、女性職員の意識改革やリーダーを育てる力の向上を図った。(1)テーマ:仕事の「質」と「効率」を高め、自分も周りも生かす仕事を実現するために必須の「仕事力」を身につける。参加者:女性5人(2)テーマ:組織目標を達成するために、管理職員として、部下の仕事の管理や業務改善のポイントを学び、効果的なマネジメント手法を身につける。</p> <p>対象:課長補佐級(80人(男性59人・女性21人)) 参加人数:60人(男性44人・女性16人)(3)テーマ:仕事を効率的に行うために、上司や部下とのよりよい関係を構築し、組織におけるチーム力を向上させる。対象:新任係長級(35人(男性23人・女性12人)) 参加人数:24人(男性16人・女性8人)(3)テーマ:結果を出す組織を作るために、コミュニケーション力でリーダーシップを發揮し、また後輩育成に必要なOJT指導スキルを学ぶ。対象:主任昇格対象者(32人(男性13人・女性19人)) 参加人数:29人(男性12人・女性17人)※近隣市と共催で開催予定の女性職員に限定した研修については、隔年開催となるため、平成28年度開催を予定。</p>		<p>女性職員にリーダーとしての力を身に付けてもらうべく、女性職員研修や階層別研修に参加を促し、女性職員の意識改革やリーダーを育てる力の向上を図った。(1)テーマ:女性活躍推進を行うことを目的に、女性職員自身ではなく、働く職場環境に焦点を当て、女性職員の昇進意欲や組織貢献意欲の向上を組織全体として支援する体制づくりについて学ぶ。対象:管理職(各市5人ずつ)、参考対象:部長級・次長級(56人(男性50人・女性6人)) 参加人数:5人(男性4人・女性1人)※近隣市と共催で開催(隔年開催のため、次回は2021年度を予定)。(2)テーマ:組織マネジメントについて学ぶ。</p> <p>対象:課長補佐級(90人(男性66人・女性24人)) 参加人数:62人(男性44人・女性18人)(3)テーマ:仕事を効率的に行うために、上司や部下とのよりよい関係を構築し、組織におけるチーム力を向上させる。対象:新任係長級(27人(男性16人・女性11人)) 参加人数:22人(男性12人・女性10人)(4)テーマ:結果を出す組織を作るために、コミュニケーション力でリーダーシップを発揮し、また後輩育成に必要なOJT指導スキルを学ぶ。対象:主任昇格対象者(39人(男性13人・女性26人)) 参加人数:32人(男性15人・女性21人)</p>		<p>女性職員にリーダーとしての力を身に付けてもらうべく、女性職員研修や階層別研修に参加を促し、女性職員の意識改革やリーダーを育てる力の向上を図った。(1)テーマ:女性活躍推進を行うことを目的に、女性職員自身ではなく、働く職場環境に焦点を当て、女性職員の昇進意欲や組織貢献意欲の向上を組織全体として支援する体制づくりについて学ぶ。対象:管理職(各市5人ずつ)、参考対象:部長級・次長級(56人(男性50人・女性6人)) 参加人数:5人(男性4人・女性1人)※近隣市と共催で開催(隔年開催のため、次回は2021年度を予定)。(2)テーマ:組織マネジメントについて学ぶ。</p> <p>対象:部長級・次長級(54人(男性47人・女性7人)) 参加人数:50人(男性43・女性7人)(3)テーマ:仕事を効率的に行うために、上司や部下とのよりよい関係を構築し、組織におけるチーム力を向上させる。対象:新任係長級(22人(男性17人・女性5人)) 参加人数:17人(男性16人・女性3人)(4)テーマ:結果を出す組織を作るために、コミュニケーション力でリーダーシップを発揮し、また後輩育成に必要なOJT指導スキルを学ぶ。</p> <p>対象:主任昇格対象者(39人(男性13人・女性26人)) 参加人数:33人(男性11人・女性22人)</p>		2	3	1	1	職階毎にマネジメントやリーダーシップなどにおいて必要な能力の取得を促すことで、施策の推進に寄与した	2	人事課												
<p>係長級昇任後の職務にやりがいが持てるよう説明会を開催するとともに、受験募集期間を長期間確保するなど、受験対策がしやすい環境を整えた。 家庭事情等により試験合格後に最大3年間昇任を保留できる制度をつくった。</p> <p>平成27年度対象者 113名 (うち女性職員43名) 受験者 61名 (うち女性職員 9名) 受験率 54.0% (うち女性職員 20.9%)</p>		<p>係長級昇任後の職務にやりがいが持てるよう説明会を開催するとともに、上限年齢制限を撤廃し受験対象者を拡大した。</p> <p>平成28年度対象者 171名 (うち女性職員 96名) 受験者 70名 (うち女性職員 18名) 受験率 40.9% (うち女性職員 18.8%)</p>		<p>係長級昇任後の職務にやりがいが持てるよう説明会を開催するとともに、受験可能職種を追加し、受験対象者を拡大した。</p> <p>平成29年度対象者 189名 (うち女性職員 113名) 受験者 65名 (うち女性職員 16名) 受験率 34.4% (うち女性職員 14.2%)</p>		<p>係長級昇任後の職務にやりがいが持てるよう説明会を開催するとともに、受験ハードルを下げるために、試験内容に即したe-ラーニング(地方自治法・地方公務員法)の貸出を行った。</p> <p>平成30年度対象者 187名 (うち女性職員 115名) 受験者 65名 (うち女性職員 18名) 受験率 34.8% (うち女性職員 15.7%)</p>		<p>係長級昇任後の職務にやりがいが持てるよう説明会を開催するとともに、受験ハードルを下げるために、試験内容に即したe-ラーニング(地方自治法・地方公務員法)の貸出を行った。</p> <p>令和元年度対象者 197名 (うち女性職員 122名) 受験者 64名 (うち女性職員 17名) 受験率 32.5% (うち女性職員 13.9%)</p>		2	2	1	1	係長級昇任後の職務にやりがいが持てるよう説明会を開催するとともに、受験ハードルを下げるために、試験内容に即したe-ラーニング(地方自治法・地方公務員法)の貸出、参考問題集等の紹介を行った。	2	人事課										
<p>女性教員の管理職選考の受験者を増やすため、校長会や学校訪問時に呼びかけを行った。 ミドルリーダー育成のための研修会をもった。</p> <p>H27年度 ミドルリーダー研修 ・日時 平成27年8月4日(火) ・参加人数 9人(内女性5人) ・内容 「ミドルリーダーの職務や資質について」「課題解決に向けた行動計画作成演習」など</p>		<p>女性教員の管理職選考の受験者を増やすため、校長会や学校訪問時に呼びかけを行った。</p> <p>H28年度 ミドルリーダー研修 ・日時 平成28年8月29日(第3回) ・参加人数 12人(内女性3名) ・内容 「ミドルリーダーに求められること」等</p>		<p>女性教員の管理職選考の受験者を増やすため、校園長会や学校訪問時に呼びかけを行った。</p> <p>H29年度 ミドルリーダー研修 ・日時 平成29年10月3日(第1回) ・参加人数 9人(内女性1名) ・内容 「ミドルリーダーに求められること」等</p>		<p>女性教員の管理職選考の受験者を増やすため、校長会や学校訪問時に呼びかけを行った。</p> <p>H30年度 ミドルリーダー研修 ・日時 平成30年10月30日(第1回) ・参加人数 12人(内女性6名) ・内容 「ミドルリーダーに求められること」等</p>		<p>女性教員の管理職選考の受験者を増やすため、校長会や学校訪問時および人事ヒアリング等を通じて、呼びかけを行った。</p> <p>今年度は、「ミドルリーダー研修」の一環として、指導室内他部署と連携し「学年主任研修」を実施した。複数の女性教員の参加があった。</p>		2	2	2	2	本研修について、各学校の校内研修や修学旅行等の学校行事と重なりにくい2学期後半に複数日設定し、参加しやすいような配慮を行った。今後も女性教職員の参加率の向上に向け、ミドルリーダーとしての自覚を育てるよう校長会等で周知する。	2	教育委員会指導室										

No	事業												
45	管理職への女性職員・教員の登用比率を高めるため、数値目標を掲げ、その達成をめざします。 ◆女性職員の管理職登用 ◆女性教職員の管理職任用を積極的推進												
					【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止		
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた 5.進まない	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1)	(2)	(3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、能力に基づき管理職へ登用した。 管理的地位にある職員数 173名(うち女性30名)	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、能力に基づき管理職へ登用した。 管理的地位にある職員数 177名(うち女性31名)	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。 管理的地位にある職員数 181名(うち女性31名)	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。 管理的地位にある職員数 182名(うち女性32名)	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案した。 管理的地位にある職員数 181名(うち女性34名)	1	2	1	1	1	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行い、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案することにより、前年度実績(32名)を上回った。	2	人事課	
和泉市立学校教職員人事基本方針の中に「女性教職員の管理職任用を積極的に推進する」と明記していることをふまえて、校長会等において積極的に働きかけを行い推進を図った。また、学校訪問時に女性教員の積極的な学校運営への参加を促し、管理職への意識づけを行うことを指示した。教育長による校長面談に、OJTや「教職員の評価・育成システム」等を活用して女性教員の計画的な育成を示した。 平成27年度女性管理職 校長(小学校3名 中学校1名) 教頭(小学校3名 中学校2名)	和泉市立学校教職員人事基本方針の中に「女性教職員の管理職任用を積極的に推進する」と明記していることをふまえて、校長会等において積極的に働きかけを行い推進を図った。 また、学校訪問時に女性教員の積極的な学校運営への参加を促し、管理職への意識づけを行うことを指示した。教育長による校長面談に、OJTや「教職員の評価・育成システム」等を活用して女性教員の計画的な育成を示した。 H28年度 校長(小学校:3名 中:1名) 教頭(小:4名 中:2名)	和泉市立学校教職員人事基本方針の中に「女性教職員の管理職任用を積極的に推進する」と明記していることをふまえて、校長会等において積極的に働きかけを行い推進を図った。 また、学校訪問時に女性教員の積極的な学校運営への参加を促し、管理職への意識づけを行うことを指示した。教育長による校長面談に、OJTや「教職員の評価・育成システム」等を活用して女性教員の計画的な育成を示した。 H29年度 校長(小:3名 中:1名) 教頭(小:4名 中:2名)	和泉市立学校教職員人事基本方針の中に「女性教職員の管理職任用を積極的に推進する」と明記していることをふまえて、校長会等において積極的に働きかけを行い推進を図った。 また、学校訪問時に女性教員の積極的な学校運営への参加を促し、管理職への意識づけを行うことを指示した。教育長による校長面談に、OJTや「教職員の評価・育成システム」等を活用して女性教員の計画的な育成を示した。 H30年度 校長(小:3名 中:1名) 教頭(小:5名 中:1名)	和泉市立学校教職員人事基本方針の中に「女性教職員の管理職任用を積極的に推進する」と明記していることをふまえて、校長会等において積極的に働きかけを行い推進を図った。 また、学校訪問時に女性教員の積極的な学校運営への参加を促し、管理職への意識づけを行うことを指示した。教育長による校長面談に、OJTや「教職員の評価・育成システム」等を活用して女性教員の計画的な育成を示した。 R1年度 女性校長(小:2名 中:1名) 女性教頭(小:8名 中:0名)	2	2	1	2	2	女性の管理職が増えるよう、キャリアモデルの、イメージをつませる。そのため引き続き女性の分掌長や教頭、校長のライフプランを発信していく。	2	教育委員会指導室	

施策⑪ 事業所や地域における意思決定の場への女性の参画促進

No	事業												
46	事業者等に対し、女性の活力があつてこそ経済成長であるとの認識に立って、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の導入等、女性の採用・管理職の登用の重要性について啓発します。 ◆ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の周知 ◆事業者への積極的な情報提供												
					【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止		
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた 5.進まない	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1)	(2)	(3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
平成27年7月1日に実施した総会内で、男女共同参画を推進する旨の啓発及び、12月には会員事業所に対し、女性活躍推進法のパンフレット等を送付することにより啓発を実施。	平成29年1月19日に大阪府との共催で実施した「ワーキングウーマン応援フェアinせんばく」について加入事業所へ参加を促すことで、男女共同参画への理解を深めた。	和泉市企業人権協議会の定期総会後に、女性講師を招き企業におけるがん治療と職業生活の両立支援についての研修会を実施するとともに、企業における管理職登用等の研修会への参加を促した。	加入事業所に対し職場内での男女共同参画推進のほか、各種啓発講座への参加を促した。	女性の採用・管理職の登用等、大阪府のパンフレット等を配架し、周知を図った。	2	3	3	1	1	ポジティブ・アクションの導入等について、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	2	商工労働室	
事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、双方から情報を発信した。また、市ホームページで、内閣府や大阪府また、男女共同参画に関する団体等の施策や啓発情報をリンクさせることにより、市民が市ホームページからあらゆる情報を取得できる環境を整備。平成28年度は、女性活躍推進に関する情報をより充実を図る。	事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、双方から情報を発信した。また、市ホームページで、内閣府や大阪府また、男女共同参画に関する団体等の施策や啓発情報をリンクさせることにより、市民が市ホームページからあらゆる情報を取得できる環境を整備。平成28年度は、女性活躍推進に関する情報をより充実を図る。(広報いすみ通信4月号とともに啓発冊子の全戸配布・モアイすみ通信へ掲載) 更なる充実を図る。	・事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、双方から情報を発信した。また、モアイすみ通信6月号にて「ポジティブ・アクション」、9月号にて「OSAKA女性活躍推進月間」を掲載し、周知を図った。 ・市ホームページにて「ポジティブ・アクション」について掲載し、女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発した。	・事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、双方から情報を発信した。また、広報いすみ平成30年4月号にて「ポジティブ・アクション」について掲載し、女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発した。	・事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、双方から情報を発信した。・広報いすみ平成30年4月号にて「ポジティブ・アクション」について掲載し、女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発した。	1	3	1	1	1	引き続き情報収集に努める。連携しながら発信する。	2	人権・男女参画室	

No	事業										
47	地域の各種団体の長等を選出する際ににおいて、女性役員の登用を積極的に行うよう啓発します。 ◆町会等への働きかけ(II-6-14-37再掲) ◆老人クラブ連合会への働きかけ ◆地域の各種団体の長等を選出する際ににおいて、女性役員の登用を積極的に行うよう啓発する。										
<p style="text-align: center;">【年度の事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をちらながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 4.実施していない。</p> <p style="text-align: center;">【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>											
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課	
5月校区会長会議(平成27年5月18日開催) 男女共同参画調査事業のチラシ掲示依頼 12月校区会長会議(平成27年12月18日開催) 「男と女のフォーラム」チラシの掲示依頼(II-6-14-37再掲) (平成27年度) 町会連合会に属する町会長 203人(うち女性13人 男性190人)	11月校区会長会議(平成29年2月4日開催) 「男と女のフォーラム」チラシの掲示依頼(II-6-14-37) (平成28年度) 町会連合会に属する町会長 203人(うち女性14人 男性189人)	11月校区会長会議(平成29年11月17日開催) 「男と女のフォーラム」チラシの掲示依頼(平成29年度) 町会連合会に属する町会長 202人(うち女性16人 男性186人)	(平成30年度) 町会連合会に属する町会長 200人(うち女性20人 男性180人)	12月校区会長会議(令和元年12月18日開催)「モアいすみフォーラム」チラシの掲示依頼(令和元年度) 町会連合会に属する町会長 199人(うち女性18人 男性181人)(再掲II-6-14-37)	2	2 2や進んだ 3現状維持 4進まなかつた	(1) (2) (3)	校区会長会議等を通じ男女共同参画を啓発していく。	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	2 公民協働推進室	
老人クラブ若手部・若手リーダー研修会に参加した。(計4回) H27年度老人クラブ連合会役員数:男性29名、女性4名、計33名 H26年度老人クラブ連合会役員数:男性29名、女性4名、計33名	老人クラブの若手会員を対象とする、高齢者の健康等生きがいづくりを推進するリーダーを育成を目的とするシニアクラブ大阪健康づくり大学校講座に参加した。男性2名、女性0名 H29年度老人クラブ連合会役員数:男性32名、女性1名、計33名	老人クラブの若手会員を対象とする、高齢者の健康等生きがいづくりを推進するリーダーを育成を目的とするシニアクラブ大阪健康づくり大学校講座に参加した。男性1名、女性1名 H30年度老人クラブ連合会役員数:男性29名、女性4名、計34名	老人クラブの若手会員を対象とする、高齢者の健康等生きがいづくりを推進するリーダーを育成を目的とするシニアクラブ大阪健康づくり大学校講座に参加した。男性1名、女性1名 令和元年度老人クラブ連合会役員数:男性29名、女性5名、計34名	老人クラブの若手会員を対象とする、高齢者の健康等生きがいづくりを推進するリーダーを育成を目的とするシニアクラブ大阪健康づくり大学校講座に参加した。男性1名、女性1名 令和元年度老人クラブ連合会役員数:男性29名、女性5名、計34名	2	2 2や進んだ 3現状維持 4進まなかつた	(1) (2) (3)	引き続き啓発及び研修の機会を提供していく。	2 高齢介護室		
社会教育団体等、各種団体の選出にいたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な登用に向けて説明を行った。(再掲II-6-14-37) 【役員人数】 和泉市PTA協議会(女性7人 男性15人)22人 和泉市青少年指導員協議会(女性1人 男性25人)26人 和泉市女性ネットワーク(女性17人) 和泉市こども会育成連絡協議会(女性4人 男性6人)9人 和泉市文化協会(女性3人 男性6人)9人	社会教育団体等、各種団体の選出にいたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な登用に向けて説明を行った。(再掲II-6-14-37) 【役員人数】 和泉市PTA協議会(女性7人 男性18人)25人 和泉市青少年指導員協議会(女性1人 男性24人)25人 和泉市こども会育成連絡協議会(女性4人 男性7人)11人 和泉市文化協会(女性4人 男性5人)9人	社会教育団体等、各種団体の委員又は役員の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な女性の登用に向けて説明を行った。(再掲II-6-14-37) 【役員人数】 和泉市PTA協議会(女性8人 男性20人)28人 和泉市青少年指導員協議会(女性1人 男性24人)25人 和泉市こども会育成連絡協議会(女性4人 男性6人)11人 和泉市文化協会(女性22人 男性20人)42人	社会教育団体等、各種団体の委員又は役員の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な女性の登用に向けて説明を行った。(再掲II-6-14-37) 【役員人数】 和泉市PTA協議会(女性11人 男性20人)計31人 和泉市青少年指導員協議会(女性1人 男性26人)計27人 和泉市こども会育成連絡協議会(女性4人 男性8人)計12人 和泉市文化協会(女性22人 男性21人)計43人	社会教育団体等、各種団体の委員又は役員の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な女性の登用に向けて説明を行った。(再掲II-6-14-37) 【役員人数】 和泉市PTA協議会(女性9人 男性27人)計36人 和泉市青少年指導員協議会(女性0人 男性28人)計28人 和泉市こども会育成連絡協議会(女性3人 男性13人)計16人 和泉市文化協会(女性23人 男性20人)計43人	2	3 3や進んだ 4現状維持 5進まなかつた	(1) (2) (3)	今後も引き続き、各種団体に積極的な女性登用を啓発する。	2 生涯学習課		

施策⑯ 女性の人材育成

No	事業										
48	行政や地域で活躍できるよう人材を育成します。 ◆男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の実施										
<p style="text-align: center;">【年度の事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をちらながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 4.実施していない。</p> <p style="text-align: center;">【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>											
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課	
男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を通じて、講座受講生のエンパワメントを図るために、平成27年度男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を実施した。 (定員30人・申込人数21人・修了者数10人)	男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を通じて、講座受講生のエンパワメントを図るために、平成28年度男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を実施した。 (定員30人・申込人数19人・修了者数7人)	男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を通じて、講座受講生のエンパワメントを図るために、平成29年度男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を実施した。 (定員30人・前期申込人数35人・後期申込人数24人修了者数9人)	男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を通じて、講座受講生のエンパワメントを図るために、平成30年度男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を実施した。 (定員30人・申込人数17人・修了者数4人)	男女共同参画推進市民実行委員と共に、地域で活躍できる人材を育てる目的として企画し、下記の内容で4回実施した。 男女共同参画社会づくり講座「新しい自分への挑戦～もっと自分らしく生きるヒントをつかもう～」 開催日:9月29日、10月6日、11月3日、11月24日 定員各回30人／申込人数 27人／延べ参加人数99人	1	2 2や進んだ 3現状維持 4進まなかつた	(1) (2) (3)	今年度は男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座に代わり、行政や地域で活躍できるよう人材を育成し、また仲間づくりを目的とし、男女共同参画推進市民実行委員とともに、新しい企画に挑戦した。 企画内容を見直しながら来年度も引き続き、上記のような形で実施していく。	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	3 人権・男女参画室	

No	事業
49	<p>女性のさらなるエンパワメントをめざす講座を実施します。 ◆モアいすみ(男女共同参画センター)で講座・講演会等の実施</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
<p>・働く女性応援講座 「女子力アップ」セミナー(3回) 参加人数:延べ63人</p> <p>・いきいきライフ講座 「500人の留学生を支援して~妻、母親、時どき父親~」(1回) 参加人数:女性23人 男性7人 「自分らしい生き方ってなあに?ヴァニアさんの手作りお菓子とブラジルのお話」(1回) 参加人数:女性23人 男性2人</p>	<p>・働く女性応援講座 タイトル:ストレスマネジメント~私らしく生きるには~「お金のこと」「心のこと」「からだのこと」 開催日:平成28年7/1(金)、7/8(金)、7/14(木) 参加人数:延べ41人/20人定員×3回</p> <p>・いきいきライフ講座 ①タイトル:貧困から立ち上がって~人ととの出会い、企業…そして世界一に輝くまで~ 開催日:平成29年7/27(木) 参加人数:21人(女性20人 男性1人)/20人定員</p> <p>②タイトル:漂流する少女たちの真実(リアル) ~生きづらさを抱える女の子たちに寄り添って~ 開催日:平成29年9/11(月) 参加人数:46人(女性43人 男性3人)/40人定員</p>	<p>いきいきライフ講座 ① タイトル:すべての女性にエールを送る♪ 私のこれから働き方~パートから部長職になるまで~ 開催日:平成28年7/4(月) 参加人数:31人(女性27人 男性4人)/30人定員</p> <p>② タイトル:世界の女の子の今~"女の子だから"うける苦難と新たな未来~ 開催日:平成29年2/3(金) 参加人数:26人(女性22人 男性4人)/30人定員</p>	<p>いきいきライフ講座 ① 「ワタシを元気にするコーチング術」 ①タイトル:コミュニケーション力を豊かに! 開催日:平成30年6/19(火) 参加人数:27人(女性25人 男性2人)/30人定員</p> <p>② ②タイトル:「できたらいいな」を「~する」に変える 開催日:平成30年6/26(火) 参加人数:32人(女性29人 男性3人)/30人定員</p>	<p>【いきいきライフ講座】 おしゃれ心と楽しいライフスタイル~起業して開けた新しい人生~ 令和元年9月4日(木) 参加人数:31人/30人定員</p>	1	3 1 1 1		活躍している方の生き方を学び、自分らしく生きることの素晴らしさに気づき、自分の生き方を深めていくことを目的に実施。若い男性の参加者もあった。引き続き、男女がともに参加・参画する必要性についての意識啓発に努める。	2	人権・男女参画室

No	事業
50	<p>男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の修了生や男女共同参画センター登録団体が、地域活動で活躍している状況等を通して、女性リーダーを発掘し、審議会委員等として活躍してもらえるように働きかけます。 ◆審議会等の市民委員への応募の働きかけ</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
<p>モアいすみ(男女共同参画センター)で開催されるネットワーク会議等で男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の修了生やモアいすみ(男女共同参画センター)登録団体に対し、随時審議会等の市民公募委員等に募集するよう働きかけを行った。</p>	<p>モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)で開催されるネットワーク会議等で男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座修了生やモアいすみ(和泉市男女共同参画センター)登録団体に対し、随時審議会等の市民公募委員等に募集するよう働きかけを行った。</p>	<p>モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)で開催されるネットワーク会議等で男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座修了生やモアいすみ(和泉市男女共同参画センター)登録団体に対し、随時審議会等の市民公募委員等に募集するよう働きかけを行った。</p>	<p>モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)で開催されるネットワーク会議等で男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座修了生やモアいすみ(和泉市男女共同参画センター)登録団体に対し、随時審議会等の市民公募委員等に募集するよう働きかけを行つた。</p>	<p>モアいすみ(和泉市男女共同参画センター)で開催されるネットワーク会議等で男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座修了生やモアいすみ(和泉市男女共同参画センター)登録団体に対し、随時審議会等の市民公募委員等に募集するよう働きかけを行つた。</p>	1	3 1 1 1	意思決定の場への参画推進についての意識醸成に努め、引き続き働きかけを行う。	2	人権・男女参画室	

施策の方向（7）男女共同参画で進める就労支援

施策⑯男女が共に働きやすい職場づくりのための支援

No	事業
51	<p>男女共同参画推進事業者等事業助成制度を利用した事業者の紹介をします。 ◆事業者向け研修会の実施(平成29年度から)事業者の事例紹介(平成28年度まで)</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
<p>市ホームページ及びモアいづみ通信(平成28年6月号)にて事例紹介を行った。 (平成27年度事業実施事業者) 事業者:社会福祉法人日本ヘレンケラー財団 太平 研修名:職場におけるハラスメント問題の基本的理解と防止に向けて 開催日:平成28年1月22日</p>	<p>平成28年度男女共同参画推進事業者等事業者助成制度実施について、企業人権協議会、商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、医師会、公共施設等へのチラシの配架、広報いづみ(平成28年6月号)、モアいづみ通信(平成28年6月号)、市ホームページ掲載、及び、平成28年6月22日開催の企業人権協議会における事業説明等、制度についての周知を行つた。しかし、「男女共同参画推進事業者等事業助成金制度の申請が0件だった。</p>	<p>商工会議所と連携し市内企業と市民を対象に、男女共同参画に関する研修会を開催。</p> <p>9月28日(木) 誰もが働きやすい職場づくり～LGBTと職場の現状を知る～ 参加人数:市民19人 職員38人</p>	<p>商工会議所と連携し市内企業と市民を対象に、男女共同参画に関する研修会を開催。</p> <p>9月27日(木) ハラスメントのない職場を！～そこが知りたい！パワハラ、セクハラ～ 参加人数:36人／定員: 80人</p>	<p>女性就業支援全国展開事業を活用し、商工会議所と連携して市内企業と市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスの理解を深め、誰もが安心して働ける職場づくりを目的とする研修会研修会を開催。 日時:10月30日(水) タイトル:ワーク・ライフ・バランスセミナー～働きたくなる企業をめざして～ 参加人数:32人／定員: 70人</p>	1	2 1 1 1	<p>女性就業支援全国展開事業を活用し、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方を見直すことができた。引き続き、より多くの事業者が参加できる研修会の実施に努める。</p>		2 人権・男女参画室	

No	事業
52	<p>市の「男女共同参画推進事業者等事業助成制度」や国の「両立支援等助成金」の周知を積極的に行います。本市の事業助成について、推進事業のための支援をします。 ◆事業者向け研修会の実施(平成29年度から)男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
<p>平成27年度男女共同参画推進事業者等事業者助成制度実施について、企業人権協議会、商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、医師会、公共施設等へのチラシの配架、広報いづみ(平成27年6月号)、モアいづみ通信(平成27年6月号)、市ホームページ掲載、及び、平成27年7月3日開催の企業人権協議会における事業説明等、制度についての周知を行つた。</p>	<p>平成28年度男女共同参画推進事業者等事業者助成制度実施について、企業人権協議会、商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、医師会、公共施設等へのチラシの配架、広報いづみ(平成28年6月号)、モアいづみ通信(平成28年6月号)、市ホームページ掲載、及び、平成28年6月22日開催の企業人権協議会における事業説明等、制度についての周知を行つた。</p>	<p>商工会議所と連携し市内企業と市民を対象に、男女共同参画に関する研修会を開催。(再掲 II-7-19-51)</p> <p>9月28日(木) 誰もが働きやすい職場づくり～LGBTと職場の現状を知る～ 参加人数:市民19人 職員38人</p>	<p>商工会議所と連携し市内企業と市民を対象に、男女共同参画に関する研修会を開催。(再掲 II-7-19-51)</p> <p>9月27日(木) ハラスメントのない職場を！～そこが知りたい！パワハラ、セクハラ～ 参加人数:36人／定員: 80人</p>	<p>女性就業支援全国展開事業を活用し、商工会議所と連携して市内企業と市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスの理解を深め、誰もが安心して働ける職場づくりを目的とする研修会研修会を開催。 日時:10月30日(水) タイトル:ワーク・ライフ・バランスセミナー～働きたくなる企業をめざして～ 参加人数:32人／定員: 70人 (再掲 II-7-19-51)</p>	1	2 1 1 1	<p>女性就業支援全国展開事業を活用し、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方を見直すことができた。引き続き、より多くの事業者が参加できる研修会の実施に努める。</p>		2 人権・男女参画室	

No	事業										
53	男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等、労働に関する法律や制度に関する情報の周知を図ります。 ◆法律や制度に関する情報の周知 ◆事業者への積極的な情報提供										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)			
毎月第1日曜日及び第2金曜日に社会保険労務士による労働相談を実施し、セクハラ・パワハラを含むトラブルを労使間での自主解決などを円滑に行えるよう助言するとともに、労働に関する様々な法律や制度に関する情報の周知に寄与。	毎月第1日曜日及び第2金曜日に社会保険労務士による労働相談を実施し、セクハラ・パワハラを含むトラブルを労使間での自主解決などを円滑に行えるよう助言するとともに、労働に関する様々な法律や制度に関する情報の周知に寄与。	毎月第1日曜日及び第2金曜日に社会保険労務士による労働相談を実施し、女性へのセクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントを含むトラブルを、労使間での自主解決などを円滑に行えるよう助言するとともに、労働に関する様々な法律や制度に関する情報の周知に寄与。	毎月第1日曜日及び第2金曜日に社会保険労務士による労働相談を実施し、女性へのセクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントを含むトラブルを、労使間での自主解決などを円滑に行えるよう助言するとともに、労働に関する様々な法律や制度に関する情報の周知に寄与。	男女雇用機会均等法や労働基準法等、労働に関する様々な法律や制度に関する情報について、大阪府のパンフレット等を配架し、周知を図った。	2	3 3 1 1	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)	男女雇用機会均等法や労働基準法等、労働に関する様々な法律や制度に関する情報について、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	2 商工労働室	
事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と共有し、情報を発信した。また、市ホームページにて、大阪労働局および大阪ハローワークのウェBSITEのリンク設定を行い、事業者等が市ホームページからあらゆる情報を取得できる環境を整備した。	事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、情報を発信した。市ホームページでは、女性活躍「見える化」サイトの掲載や、大阪府女性活躍推進月間(9月)に加え、ワーク・ライフ・バランスについても掲載し、啓発を行った。	事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、情報を発信した。市ホームページでは、女性活躍「見える化」サイトの掲載や、大阪府女性活躍推進月間(9月)に加え、ワーク・ライフ・バランスについても掲載し、啓発を行った。	事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、情報を発信した。市ホームページでは、女性活躍「見える化」サイトの掲載や、大阪府女性活躍推進月間(9月)に加え、ワーク・ライフ・バランスについても掲載し、啓発を行った。また、大阪府作成の「女性のための働くルールBOOK」を市ホームページに掲載し、労働に関する法律や制度等の情報の周知を行った。	事業者に対する国・府からの情報については、商工労働室と連携し、情報を発信した。市ホームページでは、女性活躍「見える化」サイトの掲載や、大阪府女性活躍推進月間(9月)に加え、ワーク・ライフ・バランスについても掲載し、啓発を行った。また、大阪府作成の「女性のための働くルールBOOK」を市ホームページに掲載し、労働に関する法律や制度性の情報の周知を行った。	1	3 1 1 1	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)	引き続き、情報収集に努め、収集した情報は積極的に発信する。	2 人権・男女参画室	

No	事業										
54	男女雇用機会均等法の定着を図る中で、企業・団体等においてセクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止の研修の重要性を働きかけます。 ◆セクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止研修会の実施 ◆セクシアル・ハラスメント等のDVDの貸出(平成29年度から)男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)			
平成27年7月1日に開催した和泉市企業人権協議会総会において、男女共同参画推進の啓発を行うとともに、大阪企業人権協議会より講師を招き、事業所内でのセクハラ・パワハラ問題についての研修会を実施。	加入事業所に対し、セクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の研修会への参加を促した。 H29年度 研修会参加実績 ①4月7日 1人 ②7月6日 2人 ③7月26日 1人 ④8月30日 2人 ⑤9月14日 2人 ⑥11月8日 1人 ⑦平成30年2月15日 1人 合計10人	加入事業所に対し、セクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の研修会への参加を促した。 H29年度 研修会参加実績 ①4月7日 1人 ②7月6日 2人 ③7月26日 1人 ④8月30日 2人 ⑤9月14日 2人 ⑥11月8日 1人 ⑦平成30年2月15日 1人 合計10人	加入事業所に対し、セクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の研修会への参加を促した。 【研修会参加実績】 ①7月5日 1人 ②7月26日 1人 ③8月30日 1人 ④9月13日 2人 ⑤10月25日 1人 合計6人	ハラスメント対策等について、大阪府のパンフレット等を配架し、周知を図った。 和泉市企業人権協議会ニュースでパワー・ハラスメント対策について掲載。また、会員事業所に研修用書籍を配付した。	2	3 3 1 1	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)	ハラスメント対策等についてチラシ等の配架や市ホームページで情報提供とともに、研修実施等を呼びかける。	2 商工労働室	
男女共同参画推進事業者等事業助成制度について説明する際に、事業者に対しセクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止の重要性について説明し、申請を促す。また、商工労働室労働政策担当が開催する、協議会等があるときは、企業に向けて、セクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止について働きかけてもらうよう依頼を行った。	男女共同参画推進事業者等事業助成制度について説明する際に、事業者に対しセクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止の重要性について説明し、申請を促す。また、商工労働室労働政策担当が開催する、協議会等があるときは、企業に向けて、セクシアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止について働きかけてもらうよう依頼を行った。	人権・男女参画室及びモアいすみ(和泉市男女共同参画センター)でセクシアル・ハラスメント等のDVDや書籍の貸出を行ったが、貸出件数は0件だった。	人権・男女参画室及びモアいすみ(和泉市男女共同参画センター)でセクシアル・ハラスメント等のDVDや書籍の貸出を行ったが、貸出件数は3件だった。	人権・男女参画室及びモアいすみ(和泉市男女共同参画センター)でセクシアル・ハラスメント等のDVDや書籍の貸出を行ったが、貸出件数は2件だった。	1	3 1 1 1	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)	市ホームページで事業者に向けた啓発ページを作成する等、積極的な啓発を実施できなかったので、来年度は啓発ページを作成し、情報提供に努める。	1 人権・男女参画室	

No	事業										
	男女の均等な雇用の機会と待遇確保が実現されるよう「男女雇用機会均等月間」等の周知に努めます。 ◆男女雇用機会均等法等についての周知(平成29年度から)男女雇用機会均等月間等についての周知(平成28年度まで)					【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をしながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかった。 4.実施していない。			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。		
55	平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.や進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
	平成27年7月1日に実施した和泉市企業人権協議会総会や、その他研修等において周知を図った。	平成28年6月22日に実施した和泉市企業人権協議会総会や、その他研修等において周知を図った。	和泉市企業人権協議会定期総会時や、和泉市企業人権協議会が実施するその他研修等において周知するとともに、これに関する研修会等への参加を促した。(男女雇用機会均等月間にについては、当該法律が一定浸透したものとし、平成29年度に厚生労働省が廃止。)	公正採用選考者や就職差別撤廃月間のリーフレット等を窓口に置き、男女雇用機会均等について周知を図った。和泉市企業人権協議会会員事業所にはリーフレットの送付や研修会等への参加を促した。	女性活躍推進法や男女雇用機会均等法等について、大阪府のパンフレット等を配架し、周知を図った。	2	3	3 1 1	男女雇用機会均等法等について、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	2	商工労働室
	男女雇用機会均等月間にについては、商工労働室と双方から情報を発信した。 また、モアいづみ通信(144号)にて男女雇用機会均等月間および、男女雇用機会均等法について掲載し、周知を図った。	厚生労働省では、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場において男女が共に能力を發揮できる社会の実現をめざし、取り組んできた事業であるが、平成27年6月に30回となり、男女雇用機会均等法等の情報を掲示し、周知を行った。	・商工労働室と連携し、情報提供する。 ・モアいづみの掲示板に男女雇用機会均等法等の情報を掲示し、周知を行った。	・商工労働室と連携し、情報提供する。 ・モアいづみの掲示板に男女雇用機会均等法等の情報を掲示し、周知を行った。	・商工労働室と連携し、情報提供する。 ・モアいづみの掲示板に男女雇用機会均等法等の情報を掲示し、周知を行った。	2	3 2 1 1	平成30年度はホームページに掲載できなかった。来年度は啓発ページを作成し周知に努める。	2	人権・男女参画室	

No	事業																
56	様々な媒体を通じて、仕事と育児・介護の両立支援制度や女性の管理職を増やすポジティブ・アクション(積極的改善措置)等、女性の就労継続のための情報を提供します。 ◆女性の就労継続のための情報提供																
平成27年度 実施状況(事業報告)			平成28年度 実施状況(事業報告)			平成29年度 実施状況(事業報告)			平成30年度 実施状況(事業報告)			令和元年度 実施状況(事業報告)			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいよう配慮をした。	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
・再就職チャレンジ支援講座 「働きたいあなたに贈るアドバイス ママの就活応援塾！」(3回) ①5/21 始めの一歩 準備編 参加人数7人 ②5/28 わたしの働き方 情報・活用編 参加人数6人 ③6/11 いざ、就活！ 応募書類準備編 参加人数7人	【働く女性の応援講座】 ストレスマネジメント～私らしく生きるには～ ①7/1「お金のこと」知って安心！「ライフ＆マネープランニング」参加人数12人/20人定員 ②7/8「心のこと」自分を知る、自分を伝える「コミュニケーション術」参加人数17人/20人定員 ③7/14「からだのこと」ストレッチで「リラクゼーション」参加人数12人/20人定員 【再就職チャレンジ支援講座】 (1)「自分らしく働く」を考える～働き方とお金の話～(3回) ①5/30 起業とお金～開業・確定申告・扶養・補助金を知ろう～参加人数27人(女性26人男性1人)/20人定員 ②6/13 賢く働く 38万、103万、130万の壁と家計～税金・扶養・年金を正しく知ろう～参加人数31人(女性30人男性1人)/20人定員 ③6/20 仕事と家計～生活のお金と貯金の方法～参加人数27人(女性26人男性1人)/20人定員 (2)「女性のための「お仕事」応援セミナー」(3回) ①11/2 ビジネスマネイクアップセミナー～実践編～参加人数10人(すべて女性)/20人定員 ②11/11 再就職をめざす女性のマザーズセミナー～仕事の準備とお金の話～参加人数12人(すべて女性)/20人定員 ③12/1 プチ起業～私だからできる企業への第一歩～参加人数17人(すべて女性) ・モアいざみ通信6月号で、「仕事と介護の両立」について掲載し、情報提供を行った。	【働く女性の応援講座】 モノとココロのラクラク♪整理術～スッキリ♪快適な家づくり～ ①8/8 スッキリ簡単！整理収納のヒケツ加人数33人/20人定員 ②8/18 パッと見つかる♪トリセツ収納テクニック(実践編)参加人数27人/20人定員 【再就職チャレンジ支援講座】 (1)「ワタシの人生設計♪～仕事と家計のやりくり術～」(3回) ①5/29 知っておくと役立つ！お金の話！参加人数23人(女性23人男性0人)/20人定員 ②6/12 賢く働く！ワーク・ライフ・バランスのコツ～参加人数14人(女性13人男性1人)/20人定員 ③6/26 働くことで変わる貯蓄や年金～働くと家計はどうなる？～参加人数19人(女性18人男性1人)/20人定員 (2)「女性のための「お仕事」応援セミナー」(3回) ①11/9 アンガーマネジメントセミナー～イララを解消するテクニック11人(すべて女性)/20人定員 (2)「女性のための「お仕事」応援セミナー」(3回) ①11/2 ビジネスマネイクアップセミナー～実践編～参加人数10人(すべて女性)/20人定員 ②11/30 プチ起業～学んでみよう好きを仕事にする方法～ 参加人数8人(すべて女性)/20人定員	【働く女性の応援講座】 「おうちヨガ & アロマでココロとカラダのデトックス」①7/18 腰痛すっきりヨガ～骨盤調整で歪みを整えキレイに～ 参加人数13人/15人定員 ②7/25ヨガでシェイプアップ～体幹、脚を引き締めキレイに 参加人数17人/15人定員 ③8/1リラックスアロマの香りで心地よい眠りへ 参加人数14人/15人定員 【再就職チャレンジ支援講座】 (1)「女性のための「お仕事」応援セミナー」(3回) ①11/27 103万・106万・130万の壁を知ろう～知らないと損する扶養・保険・税金の話～ 参加人数29人(女性29人男性0人)/20人定員 ②12/4 就活準備セミナー～お仕事探しのコツ～ 参加人数28人(女性28人男性0人)/20人定員 ③12/11好印象のプロデュースセミナー～感じの良い人になるための笑顔力、会話力～ 参加人数20人(女性20人男性0人)/20人定員 (2)「女性の就職応援講座」 1/24～ブランクからの再スタート～ 参加人数7人(すべて女性)/20人定員	【働く女性応援講座】 「おうちヨガで心も体もリラックス！」 ①7/26「マインドフルネスを体験しよう～ストレス軽減、集中力UP効果～」 参加人数15人/16人定員 ②8/2「肩こり、腰痛緩和、ぽっこりお腹解消！～健康とダイエット効果～」 参加人数16人/16人定員 【再就職チャレンジ支援講座】 (1)「女性のための「お仕事」応援セミナー」(3回) ①12/5「103万・130万・150万円の壁を知ろう～知らないと損する扶養・保険・税金・年金の話～」 参加人数38人(女性38人男性0人)/20人定員 ②12/12「わたしの棚卸し～自分の強みを知る～」 参加人数15人(女性15人男性0人)/20人定員 ③12/19「就活準備セミナー 実践編～働きたいそんな思いを実現するために～」 参加人数12人(女性12人男性0人)/20人定員	【施策の進捗度】 ①進んだ ②途中 ③見直し ④進まなかつた 今年度の事業実施度 (1) (2) (3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	2 人権・男女参画室								

施策⑩ 女性の就労支援

No	事業
57	出産等で離職した女性や起業等をめざす女性を支援するため、講座や能力開発のための講習等を実施します。 ◆若者支援セミナー・職業能力開発事業 ◆再就職チャレンジ支援講座の実施

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかった 5.実施していない	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
介護職員初任者研修等の講習会では18名の女性に参加いただき、「女性の起業セミナー」をはじめとした若者支援セミナーでは65名の女性に参加いただいた。これにより再就職を目指す女性を支援することができた。	若者支援セミナーにおいては66名、介護職員初任者研修講習会では12名の女性に参加いただいた。 また、ハローワーク泉大津、男女共同参画担当と連携し、「女性のためのお仕事応援セミナー」を3回を実施(うち労働政策担当では「就活に活かすカラーコーディネートセミナー」を実施し、9名の女性が参加)し、目標値を上回ることができた。	若者支援セミナーの参加者は105名うち女性は82名で、介護職員初任者研修講習会等の参加者は42名うち女性は13名。 また、ハローワーク泉大津、男女共同参画担当と連携し、「女性のためのお仕事応援セミナー」を3回を実施(うち労働政策担当では「就活に活かすカラーコーディネートセミナー」を実施し、9名の女性が参加)し、目標値を上回ることができた。	若者支援セミナーの参加者126名のうち女性は102名。職業能力開発講習会の介護職員初任者研修講習会は参加者17名のうち女性は16名、工場作業における技能講習会は参加者35名のうち女性は4名。 また、ハローワーク泉大津、男女共同参画担当と連携し、「女性のためのお仕事応援セミナー」を実施。うち労働政策担当の「103万・106万・130万円の壁を知ろう～知らないと損する扶養・保険・税金の話～」には29名の女性が参加。	若者支援セミナーの参加者114名のうち女性は87名。職業能力開発講習会の介護職員初任者研修講習会は参加者14名のうち女性は11名、工場作業における技能講習会は参加者13名のうち女性は3名、医療事務医科講習会は参加者15名のうち女性は15名。 また、ハローワーク泉大津、男女共同参画担当と連携し、「女性のためのお仕事応援セミナー」を実施。うち労働政策担当の「103万・130万・150万円の壁を知ろう～知らないと損する扶養・保険・税金・年金の話」には38名の女性が参加。	2	3 2 2 2	出産等で離職した女性が再就職等に繋がるような講習会を調査し、実施していく。	2	商工労働室	
・再就職チャレンジ支援講座 「働きたいあなたに贈るアドバイス ママの就活応援塾！」(3回) ①5/21 始めの一歩 準備編 参加人数7人 ②5/28 わたしの働き方 情報・活用編 参加人数6人 ③6/11 いざ、就活！ 応募書類準備編 参加人数7人	・再就職チャレンジ支援講座 (3回) (1)「自分らしく働く」を考える～働き方とお金の話～」 ①5/30 起業とお金～開業・確定申告・扶養・補助金を知ろう～ 参加人数:27人/20人定員 ②6/13 賢く働く！ワーク・ライフ・バランスのコツ～税金・扶養・年金を正しく知ろう～ 参加人数:31人/20人定員 ③6/20 仕事を家計～生活のお金と貯金の方法～ 参加人数27人/20人定員 (2)「女性のための「お仕事」応援セミナー」(3回) ①11/2 ビジネスマスクアップセミナー～実践編～ 参加人数:10人/20人定員 ②11/11 再就職をめざす女性のマザーズセミナー～仕事を準備とお金の話～ 参加人数:12人/20人定員 ③12/1 プチ起業～だからできる企業への第一歩～ 参加人数:17人/20人定員	(1)「ワタシの人生設計♪～仕事と家計のやりくり術～」(3回) ①5/29 知っておくろ役立つ！お金の話！ 参加人数23人(女性23人男性0人)/20人定員 ②6/12 賢く働く！ワーク・ライフ・バランスのコツ～税金・扶養・年金を正しく知ろう～ 参加人数14人(女性13人男性1人)/20人定員 ③6/26 働くことで変わる貯蓄や年金～働く家計はどうなる？～ 参加人数19人(女性18人男性1人)/20人定員 (2)「女性のための「お仕事」応援セミナー」(3回) ①11/9 アンガーマネジメントセミナー～イライラを解消するテクニック～ 参加人数11人(すべて女性)/20人定員 ②11/11 就活にいかすカラーコーディネートセミナー 参加人数10人(すべて女性)/20人定員 ③11/30 プチ起業～学んでみよう好きを仕事にする方法～ 参加人数8人(すべて女性)/20人定員 (3)「女性の就職応援講座」 ①12/4 就活準備セミナー～お仕事探しのコツ～ 参加人数28人(女性28人男性0人)/20人定員 ②12/11 好印象のプロデュースセミナー～感じの良い人になるための笑顔力、会話力～ 参加人数20人(女性20人男性0人)/20人定員 ③12/19 「就活準備セミナー 実践編～働きたい そんな思いを実現するために～」 参加人数12人(女性12人男性0人)/20人定員 ④12/24 ブランクからの再スタート～ 参加人数7人(すべて女性)/20人定員	(1)「女性のための「お仕事」応援セミナー」(3回) ①11/27 103万・106万・130万円の壁を知ろう～知らないと損する扶養・保険・税金の話～ 参加人数29人(女性29人男性0人)/20人定員 ②12/4 就活準備セミナー～お仕事探しのコツ～ 参加人数38人(女性38人男性0人)/20人定員 ③12/12 「わたしの棚卸し～自分の強みを知る～」 参加人数15人(女性15人男性0人)/20人定員 ④12/19 「就活準備セミナー 実践編～働きたい そんな思いを実現するために～」 参加人数12人(女性12人男性0人)/20人定員	1	3 1 1 1	今後も引き続き、ハローワーク、商工労働室と連携し、情報提供や講座の実施に取り組み、再就職を支援する。	2	人権・男女参画室		

No	事業
58	和泉市無料職業紹介センターにおける女性に対する職業紹介や相談、情報提供を充実します。 ◆和泉市無料職業紹介センター事業

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかった 5.実施していない	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
様々なニーズに対応した相談や職業紹介を行うことで、平成27年度は目標値を大きく上回ることが出来た。 無料職業紹介センターからの紹介による就職者 80人(内女性 47人)	昨年度同様、様々なニーズに対応した相談や職業紹介を行うことで、目標値を大きく上回ることが出来た。 無料職業紹介センターからの紹介による就職者 142人(うち女性 81人)	昨年度同様、様々なニーズに対応した相談や職業紹介を行うことで、目標値を大きく上回ることが出来た。	様々なニーズに対応した相談や職業紹介を行うことで、無料職業紹介センターからの紹介による就職者は118人うち女性は72人と目標値を上回ることが出来た。	性別に関わらず、その人に合った就職ができるよう情報提供や職業紹介等を行なった。就職者数90人のうち57人が女性。	2	3 2 2 2	性別に関わらず、その人に合った就職ができるよう情報提供や職業紹介等を行なう。	2	商工労働室	

No	事業										
59	ハローワークとの連携を図り、職業相談、紹介の情報提供を積極的に行います。 ◆就職情報フェア事業										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) している (2) 部分的にしている (3) していない			
平成27年9月9日と平成28年2月10日に開催し、合計360名の方に参加していただき、うち36名(10%)については、本合同面接会にて就職することができ、一定の成果を上げることができた。	平成28年9月16日と平成29年2月16日の2回開催し、合計340名の参加があった。うち、25名が就職し、一定の成果を上げることが出来た。	平成29年9月9日と平成30年2月14日の2回開催し、参加者は2回合計260名うち面接者78名うち22名が就職し一定の成果を上げることが出来た。	ハローワーク等との共催で、就職情報フェアを9月と2月に開催。来場者220名うち面接者68名うち16名が就職し一定の成果を上げることが出来た。	ハローワーク等と連携し、一般と障がい者の求人で就職情報フェアを9月に開催し、92名の参加があった。45件面接のうち4件採用。	2	3	3	2	2	1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 废止	2 商工労働室

No	事業										
60	起業しようとしている市民に対して、セミナーや相談窓口の情報の周知を図ります。 ◆若者支援セミナー ◆和泉市産業振興プラザ事業の情報提供・セミナーの実施 ◆セミナーや相談窓口の情報提供										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) している (2) 部分的にしている (3) していない			
平成27年度は若者支援セミナーを10回開催し、新たに「女性の起業セミナー」として、主に女性をターゲットとしたセミナーを開催し、24名の女性に参加いただいた。	子どもが小さいなどの理由で外に働きに出ることが出来ない女性等をターゲットとした「ネットを利用した在宅ワーク～クラウドソーシング～を始めよう」セミナーを実施。また、ハローワーク泉大津、男女共同参画担当と連携し、全3回の女性のための「お仕事」応援セミナー(うち労働政策担当では就活に活かすカラーコーディネートセミナー)を実施。	子どもが小さい等の理由で、働きに出ることが出来ない女性等をターゲットとした「ネットを利用した在宅ワーク～クラウドソーシング～を始めよう」セミナーを実施するとともに、ハローワーク泉大津、男女共同参画担当と連携し、全3回の女性のための「お仕事」応援セミナー(うち労働政策担当では就活に活かすカラーコーディネートセミナー)を実施。	ビジネスパソコン講座やファイナンシャルプランナーによる保険や税金の知識等、起業に役立つセミナーを開催するとともに、起業に関するセミナー等の案内を窓口に配架。セミナー参加人数 125人(うち女性 101人)	ビジネスパソコン講座やファイナンシャルプランナーによる保険や税金の知識等、起業に役立つセミナーを開催するとともに、起業に関するセミナー等の案内を窓口に配架。セミナー参加人数152人(うち女性 125人)	2	3	2	2	2 起業に関するセミナー等の案内を窓口に置き、情報提供を行うとともに、起業・就職に役立つセミナーを実施する。	2 商工労働室	
年間を通して、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催 平成27年4月1日から平成28年3月31日 相談等の総件数 743件 平成27年7月1日から平成28年3月31日 相談等の総件数 554件 うち女性を含んだ件数124件	年間を通して、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催 平成28年4月1日から平成29年3月31日 相談等の総件数 551件 うち女性を含んだ件数123件 平成29年度 和泉市職業能力開発奨励補助金交付実績 男性7人 女性14人 合計21人	年間を通して、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催 平成29年4月1日から平成30年3月31日 相談等の総件数 446件 うち女性を含んだ件数72件 平成30年4月1日から平成31年3月31日 相談等の総件数 116件(見込) うち女性を含んだ件数116件(見込)	年間を通して、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催 平成31年4月1日から令和2年3月31日 相談等の総件数592件(見込) うち女性を含んだ件数116件(見込)	1	3	1	1	1 男女を問わず、自営業等に従事する市民に対し、だれでも相談できるように事業を行っており、今後も引き続き支援に努めていく。	2 商工労働室		
モアいざみ(男女共同参画センター)で実施する再就職チャレンジ支援講座等の受講生に対して、商工労働室のセミナーの情報を提供し、モアいざみが開催する再就職チャレンジ支援講座を商工労働室やハローワークへ情報提供する。	モアいざみ(男女共同参画センター)で実施する再就職チャレンジ支援講座の受講生に対して、商工労働室のセミナーの情報を提供し、モアいざみが開催する再就職チャレンジ支援講座を商工労働室やハローワークへ情報提供を行った。	モアいざみ(男女共同参画センター)で実施する再就職チャレンジ支援講座の受講生に対して、商工労働室のセミナーの情報を提供し、モアいざみが開催する再就職チャレンジ支援講座を商工労働室やハローワークへ情報提供を行った。	モアいざみ(男女共同参画センター)で実施する再就職チャレンジ支援講座の受講生に対して、商工労働室のセミナーの情報を提供し、モアいざみが開催する再就職チャレンジ支援講座を商工労働室やハローワークへ情報提供を行った。	モアいざみ(男女共同参画センター)で実施する再就職チャレンジ支援講座の受講生に対して、商工労働室のセミナーの情報を提供し、モアいざみが開催する再就職チャレンジ支援講座を商工労働室やハローワークへ情報提供を行った。	1	3	1	1	1 今後も引き続き、情報提供に取り組む。	2 人権・男女参画室	

No	事業
61	自営業等に従事する市民を対象に相談・指導、場所の提供等の情報提供を行います。 ◆和泉市産業振興プラザ事業の情報提供・セミナーの実施(Ⅱ-7-20-60再掲) ◆女性就労のため相談・指導・情報提供

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
年間を通し、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催(Ⅱ-7-20-60再掲) 平成27年4月1日から平成28年3月31日 相談等の総件数 743件 平成27年7月1日から平成28年3月31日 相談等の総件数 554件 うち女性を含んだ件数124件	年間を通し、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催(Ⅱ-7-20-60再掲) 平成28年4月1日から平成29年3月31日 相談等の総件数 776件 うち女性を含んだ件数143件	年間を通し、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催 平成29年4月1日から平成30年3月31日 相談等の総件数 551件 うち女性を含んだ件数123件 平成29年度 和泉市職業能力開発奨励補助金交付実績 男性7人 女性14人 合計21人	年間を通し、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催 平成30年4月1日から平成31年3月31日 相談等の総件数 446件 うち女性を含んだ件数72件 平成30年度 和泉市職業能力開発奨励補助金交付実績 男性7人 女性14人 合計21人	年間を通し、和泉市産業振興プラザにて自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施、各種セミナーの開催 平成31年4月1日から令和2年3月31日 相談等の総件数592件(見込) うち女性を含んだ件数116件(見込)	1	3 1 1 1	男女を問わず、自営業等に従事する市民に対し、だれでも相談できるよう事業を行っており、今後も引き続き支援に努めていく。	2 商工労働室		
相談の際に、配慮をしながらの相談等の対応を想定していたが、実際の相談は無かった。	相談の際に、配慮をしながらの対応を想定したが、実際の相談はなかった。	農業に就労を希望する女性からの相談はなかった。	農業に就労を希望する女性からの相談はなかった。	農業に就労を希望する女性からの相談はなかった。	3	3 3 1 1	今年度は女性からの相談はなかったが、引き続き事業を継続していく。	2 農林課		

No	事業
62	農業の重要な担い手として、農業女性の資質の向上を図るため、農業女性活動組織の育成・支援を行います。 ◆農業経営担い手育成事業 ◆和泉ファームステイ

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
事業案内のホームページに女性が作業している写真を掲載するなど、より女性が参加しやすいうように配慮した。 1 農業経営担い手育成新規就農研修 参加者3名(男3女0) 2 和泉農業担い手塾 参加者11名(男8女3)	事業案内のホームページに女性が作業している写真を掲載するなど、より女性が参加しやすいうように配慮した。 1 農業経営担い手育成新規就農研修 参加者3名(男3女0) 2 和泉農業担い手塾 参加者10名(男5女5)	事業案内のホームページに女性が作業している写真を掲載するなど、より女性が参加しやすいうように配慮した。 和泉農業担い手塾参加者11名(男7女4)	事業案内のホームページに女性が作業している写真を掲載するなど、より女性が参加しやすいうように配慮した。 和泉農業担い手塾参加者9名(男4・女5)	事業案内のホームページに女性が作業している写真を掲載するなど、より女性が参加しやすいうように配慮した。 和泉農業担い手塾参加者9名(男4・女5)	2	3 3 1 1	次年度以降も、引き続き事業を行っていく。	2 農林課		
援農ボランティアの募集に関して、ホームページ・ポスター等に女性が作業を行う様子の写真を使い、より女性が参加しやすいう配慮した。 女性が作業しやすいと思われる園地に振り分けるなどの配慮を行った。 参加者総数 5名(男性 3名、女性2名)	援農ボランティアの募集に関して、ホームページ・ポスター等に女性が作業を行う様子の写真を使い、より女性が参加しやすいう配慮した。 女性が作業しやすいと思われる園地に振り分けるなどの配慮を行った。 参加者総数 6名(男性3名、女性3名)	援農ボランティアの募集に関して、ホームページ・ポスター等に女性が作業を行う様子の写真を使い、より女性が参加しやすいう配慮した。 ファームステイ参加者数1名(男1女0)	援農ボランティアの募集に関して、ホームページ・ポスター等に女性が作業を行う様子の写真を使い、女性がより参加しやすいう配慮した。 ファームステイ参加者数4名(男3・女1)	ファームステイ参加者募集に関して、ホームページ等に女性が作業を行う様子の写真を使い、女性がより参加しやすいう配慮した。 ファームステイ参加者数1名(男1・女0)	2	3 3 1 1	ファームステイについては今後実施の可否について検討、整理していく	3 農林課		

No	事業
63	高齢者に対する経済的自立に向けた就労の機会の拡大と、雇用の安定を企業等に働きかけます。 ◆求人開拓事業 ◆シルバー人材センター運営補助事業の実施

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
(1)	(2)	(3)				(1)	(2)	(3)	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	
本事業については和泉商工会議所へ委託し、高齢者及び女性向けの求人情報を収集し就職に結びつけることが出来た。また、女性活躍推進法について和泉商工会議所の会報へのチラシの挿込みや、広報いすみでの周知を実施。	本事業については和泉商工会議所へ委託しており、高齢者・女性及び就職困難者向けの求人情報を収集し、就職に結びつけることが出来た。	本事業については和泉商工会議所へ委託しており、高齢者や女性を含む就職困難者向けの求人情報を収集し、就職に結びつけることが出来た。	本事業については和泉商工会議所へ委託しており、高齢者を含む就職困難者向けの求人情報を収集し、就職に結びつけることが出来た。	本事業については和泉商工会議所へ委託しており、高齢者を含む就職困難者向けの求人情報を収集し、就職に結びつけることが出来た。	2	3 進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	2 3 3 2 2	高齢者向けの求人等、昨今のニーズにあつた求人情報を収集していく。	2 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	商工労働室
補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行った。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行つた。	補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行つた。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行つた。	補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行つた。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行つた。	補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行つた。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行つた。	補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行つた。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行つた。令和元年度シルバー人材センターの会員数 1,768人（うち、女性563人）	2	2 進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	2 1 1 1	引き続き、紹介の機会を増やす必要がある	2 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	高齢介護室

施策の方向 (8) 男女共同参画で進める地域づくり

施策⑦ 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援

No	事業
64	若者、働き盛り世代、定年を迎えた世代等が地域活動に参加するきっかけをつかめるよう、学習や交流の場の充実を図るとともに、情報提供を工夫します。 ◆和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業 ◆成人教室の内容の充実と情報提供の工夫

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
(1)	(2)	(3)				(1)	(2)	(3)	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	
ボランティア団体やNPO法人といった市民活動団体が行う事業に対して、市民のみなさんが支援したいこれらの事業を行う団体を選択し、市へ届出することにより、その選択届出数に応じて市がその市民活動団体の実施する事業へ支援金を交付する。平成27年度は38団体。投票率14.5% 平成28年度は37団体。投票率13.6%	ボランティア団体やNPO法人といった市民活動団体が行う事業に対して、市民のみなさんが支援したいこれらの事業を行う団体を選択し、市へ届出することにより、その選択届出数に応じて市がその市民活動団体の実施する事業へ支援金を交付する。平成29年度は41団体。投票率14.3%	ボランティア団体やNPO法人といった市民活動団体が行う事業に対して、市民のみなさんが支援したいこれらの事業を行う団体を選択し、市へ届出することにより、その選択届出数に応じて市がその市民活動団体の実施する事業へ支援金を交付する。平成30年度は41団体。投票率14.3%	ボランティア団体やNPO法人といった市民活動団体が行う事業に対して、市民のみなさんが支援したいこれらの事業を行う団体を選択し、市へ届出することにより、その選択届出数に応じて市がその市民活動団体の実施する事業へ支援金を交付する。平成30年度は37団体。投票率14.7%	2	3 進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	3 3 1 1	37団体に対して、投票率14.7%であった。今後も、男女問わず、施策決定に関与することができるように努めるとともに、より多くの市民のみなさまに投票してもらえるように努力する。	3 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	公民協働推進室	
広報いすみやホームページでの紹介のみならず、各種講座開催の際に、情報の提供を行つた。	広報いすみやホームページでの紹介のみならず、各種講座開催の際に、情報の提供を行つた。	広報いすみやホームページでの紹介のみならず、各種講座開催の際に、情報の提供を行つた。	広報いすみやホームページでの紹介のみならず、各種講座開催の際に情報の提供を行つた。	2	3 進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	2 2 2 2	今後も引き続き、情報提供を行う。	2 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	生涯学習課	

No	事業
65	<p>男女が共に担う地域活動に関する支援制度の強化、充実を図ります。</p> <p>◆和泉ボランティア・市民活動センター、アイ・あいロビー 管理運営事業</p> <p>◆男女共同参画推進事業(オアシス)助成金事業の実施</p>

【今年度の事業の実施度】		【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	
1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。		1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価	
2.男女共同参画の視点をしながら、おおむね取り組むことができた。		(1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。	
3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。		(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。	
4.実施していない。		(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】			事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						(1)	(2)	(3)				
アイ・あいロビー教室 毎月第3土曜日開催 【前期5回 参加者87名】 普通救命講習会 每月第1日曜日開催 【前期6回 参加者36名】 夏休み親子ふれあいキャンプ 平成27年8月1日開催 参加者90名(女46名・男44名) 定員:親子30組 夏休み親子福祉体験講座 平成28年8月20日開催 参加者9名(女7名・男2名) 定員:親子15組 ボランティア・市民活動交流サロン 平成27年7月・平成28年1月開催 参加者計178名(女134名・男44名) 定員180名 ボランティア・市民活動入門講座 平成27年9月9日開催 参加者55名(女39名・男16名) 定員50名 他、ボランティア・市民活動フェスティバルイベント 参加者400名を開催。	アイ・あいロビー教室 每月第3土曜日開催 【参加者162名】 普通救命講習会 每月第1日曜日開催 【参加者45名】 夏休み親子ふれあいキャンプ 平成28年8月7日開催参加者107名(女53名・男54名)定員:親子30組 夏休み親子福祉体験講座 平成28年8月24日開催 参加者18名 ボランティア・市民活動交流サロン 平成28年7月・平成29年1月開催 参加者計160名(女135名・男25名)定員計100名 ボランティア・市民活動入門講座 平成28年9月14日開催 参加者35名(女30名・男5名)定員30名 他、ボランティア・市民活動フェスティバルイベント 参加者1,800名を開催。	アイ・あいロビー教室 每月第3土曜日開催 参加者74名 普通救命講習会 每月第1日曜日開催 参加者41名 夏休み親子ふれあいキャンプ 平成29年8月5日開催 参加者119名 夏休み親子福祉体験講座 平成29年8月23日開催 参加者24名 ボランティア・市民活動交流サロン 平成29年7月12日参加者80名、平成30年2月19日参加者77名 ボランティア・市民活動入門講座 平成29年9月13日開催 参加者34名 ボランティア・市民活動フェスティバルイベント 平成29年11月12日開催、参加者1,800名	アイ・あいロビー教室 每月第3土曜日開催 参加者176名 普通救命講習会 每月第1日曜日開催 参加者91名 夏休み親子ふれあいキャンプ 令和元年8月10日開催 参加者121名 夏休み親子福祉体験講座 令和元年8月20日開催 参加者41名 ボランティア・市民活動交流サロン 令和元年7月18日参加者75名、令和元年2月18日参加者74名 災害ボランティア講座 令和元年7月31日開催 参加者36名 ボランティア・市民活動入門講座 令和元年9月18日開催 参加者30名 ボランティア・市民活動支援講座 令和元年10月14日開催 参加者27名 ボランティア・市民活動フェスティバルイベント 令和元年11月2日開催、参加者1,800名	2	2	3	1	1	参加者が昨年度より減少している。参加者を得るために交流会等を実施し、今後も、男女参画社会の実現に寄与するための施策を実施する。	2	公民協働推進室	
(平成27年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体) ①親子で考えよう！自分にできる防災・減災！： グループワーキング“はじめのいっぽ” ②ママパパ、家庭でできるフランス料理に初挑戦！： ローズウッドー ③アンネのバラ園で平和を学ぶ： 和泉母親連絡会 ④「ちゃんと知っておこうよ♪自分の心と体のこと」 「ちゃんと学んでおこうよ♪子どもの心と体と性のこと」： NPO法人和泉100人委員会 ⑤男性のための土鍋を使った自己完結型料理： いづみヒューマンネット	平成28年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体 ①「ちゃんと学ぼう♪自分のための「性」講座(中学生)」 ②ママパパ、家庭でできるフランス料理のお菓子に初挑戦！： ローズウッドー ③土鍋とフライパンでつくる”男性のための簡単自己完結型料理： いづみヒューマンネット ④わくわく科学実験事業： モア21 ⑤「いのちの詩」～子どもの心はダイヤモンド～： 和泉国際交流会ICIX ⑥自分らしさ満載！オリジナル年賀状講座： パソコンサークル“click”	平成29年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体 ①「ちゃんと学ぼう♪自分のための「性」講座(中学生)」 ②ママパパ、家庭でできるフランス料理に初挑戦！： ローズウッドー ③土鍋とフライパンでつくる”男性のための簡単自己完結型料理： いづみヒューマンネット ④白みそ作り体験♪、もしも原始が見えたなら！： モア21	平成30年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体 ①ローズウッドー「パパママ、家庭でできるフランス料理に初挑戦！第3弾」 ②モア21「白みそ作り体験」「わくわく科学実験」 ③いづみヒューマンネット「男性のための“土鍋とフライパンを使った自己完結型料理」 ④NPO法人和泉100人委員会「ちゃんと学ぼう♪自分のための「性」講座(中学生)」「ちゃんと学ぼう♪わたしと子どものための「性」講座(一般)～自分を大切にし、相手のことも大切にするために～」 ⑤ガールズカウト大阪府連盟104団「真夏の大茶会 老若男女 everybody welcome!(初心者向け)」 ⑥まごころ「絆」「和泉の土から出たものは？～親子で学ぶ古代焼物の里 和泉～」 ⑦子育てを応援する助産師の会「いづみどわいふ」「日曜日の両親(沐浴体験編)」 ⑧ONE STEP「ONE STEP劇「二度目の青春」製作・上演」	令和元年度男女共同参画推進事業(オアシス)助成金交付団体 ①モア21「パパと一緒に発酵食品づくり！自家製大豆で白みそを作ろう」「科学者になって環境実験 イオンと食べもの！」 ②ローズウッドー「パパママ、家庭でできるフランス料理に初挑戦！第5弾」 ③いづみヒューマンネット「土鍋とフライパンを使った男性のための自己完結型料理」 ④ガールズカウト大阪府連盟104団「晩秋の大茶会 老若男女 Everybody Welcome!!(初心者向け)」 ⑤コトノネ「つながる美味しいごはん♪」	1	3	1	1	1	各団体は、男女共同参画の視点を持って実施することができた。助成金制度については、引き続き積極的に周知し、目標達成に努める。 また、目標値を達成することができなかったが、南部地域を中心に活動している団体から初めて申請があり、南部地域で事業を実施することができた。	2	人権・男女参画室

No	事業													
66	PTA、こども会、自治会、地域ボランティア等の活動に、男女が共に参加・参画できるよう啓発します。 ◆和泉ボランティア・市民活動センター、アイ・あいロビー 管理運営事業 ◆和泉市PTA協議会・こども会育成連絡協議会への情報提供 ◆和泉市地域福祉推進事業													
<p style="text-align: center;">【年度の事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 4.実施していない。</p> <p style="text-align: center;">【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>														
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課				
ボランティア登録数89人(女性51人:男性38人)平成28年3月31日現在。	ボランティア登録数65名(女性42人:男性23人)	ボランティア登録数86人(女性51人:男性35人) 平成30年3月31日現在。	ボランティア登録数91人(女性56人:男性35人)平成31年3月31日現在。	ボランティア登録数95人(女性65人:男性30人)令和2年3月31日現在。	2	2	3	1	1	2	令和2年3月31日現在、男性比率は31%となっており、今後も目標値に向け取り組む。	2	公民協働推進室	
女と男のフォーラム等、イベント情報を積極的に情報提供した (再掲 I-4-8-24)	女と男のフォーラム等、イベント情報を積極的に情報提供した (再掲 I-4-8-24)	女と男のフォーラム等、イベント情報を積極的に情報提供した(再掲 I-4-8-24)	女と男のフォーラム等、イベント情報を積極的に情報提供した(再掲 I-4-8-24)	モアイズミフォーラム(女と男のフォーラム)等イベント情報を積極的に情報提供した。	2	3	2	2	2	2	今後も引き続き、情報提供を行う。	2	生涯学習課	
【協議の場の開催実績】 緑ヶ丘校区(7回、延べ参加者数87名)、光明台南校区(4回、延べ参加者数65名)、光明台北(2回、延べ参加者数27名)、南池田校区(2回、延べ参加者数29名)、北松尾校区(1回、延べ参加者数14名)、鶴山台北校区(4回、延べ参加者数80名)、芦部校区(1回、延べ参加者数36名)、信太校区(2回、延べ参加者数63名)、鶴山台南校区(2回、延べ参加者数6名)、いぶき野校区(1回、延べ参加者19名) 【協議の場を開催した活動】 信太校区(認知症徘徊模擬訓練の実施)、光明台南(認知症サポートー養成講座、カフェサロン)、鶴山台北(高齢者サポートセンター準備委員会の発足)	【協議の場の開催実績】 南池田校区(2回、延べ参加者数48名)、北松尾校区(6回、延べ参加者数114名)、南横山校区(1回、延べ参加者数17名)、信太校区(1回、延べ参加者数40名)、鶴山台北校区(2回、延べ参加者数27名)、南池田校区(2回、延べ参加者数29名)、北松尾校区(1回、延べ参加者数14名)、鶴山台北校区(4回、延べ参加者数80名)、芦部校区(1回、延べ参加者数36名)、信太校区(2回、延べ参加者数63名)、鶴山台南校区(2回、延べ参加者数6名)、いぶき野校区(12回、延べ参加者153名) 【協議の場をきっかけとした活動】 南池田・光明台北校区⇒知症高齢者等SOSおかげりネットワーク見守り声かけ訓練の実施、北松尾・綠ヶ丘・光明台南校区⇒認知症サポートー養成講座の開催 鶴山台北・光明台南⇒高齢者サポートセンター(住民どうしの助け合い活動)の実施 和気・黒鳥・綠ヶ丘校区・光明台南・光明台北・青葉はつが野⇒広報紙の作成 北松尾・綠ヶ丘・青葉はつが野校区⇒勉強会・研修会の開催 池上⇒校区全体のカフェサロンの開催 鶴山台北⇒子ども食堂の実施、校区防災訓練の実施 北松尾⇒緊急時初動対応マニュアルの作成 信太・鶴山台南⇒住民交流の為のイベントの開催 鶴山台南⇒商店における相談窓口のチラシ設置 光明台南⇒福祉農園における野菜の栽培及び収穫物の加工販売	平成29年度には新規に7校区で“協議の場”が設置され、児童の登下校時の安全確保の問題、カフェサロンの開催やこどもの居場所など、各地域での課題について話し合いを行い、解決に向けて取り組んでいます。 【協議の場の開催実績】 国府校区(2回、延べ参加者数40名)和気校区(5回、延べ参加者数72名)伯太校区(1回、延べ参加者数25名)池上校区(2回、延べ参加者数49名)黒鳥校区(3回、延べ参加者数34名)綠ヶ丘校区(8回、延べ参加者数99名)南池田校区(2回、延べ参加者数73名)光明台北校区(5回、延べ参加者数105名)光明台南校区(4回、延べ参加者数99名)北松尾校区(6回、延べ参加者数128名)青葉はつが野校区(11回、延べ参加者数115名)横山校区(1回、延べ参加者数36名)南横山校区(2回、延べ参加者数59名)幸校区(2回、延べ参加者数35名)信太校区(2回、延べ参加者数95名)鶴山台北校区(2回、延べ参加者数57名)鶴山台南校区(2回、延べ参加者数43名) 【協議の場をきっかけとした活動】 南池田・光明台北校区⇒知症高齢者等SOSおかげりネットワーク見守り声かけ訓練の実施、北松尾・綠ヶ丘・光明台南校区⇒認知症サポートー養成講座の開催 鶴山台北・光明台南⇒高齢者サポートセンター(住民どうしの助け合い活動)の実施 和気・黒鳥・綠ヶ丘校区・光明台南・光明台北・青葉はつが野⇒広報紙の作成 北松尾・綠ヶ丘・青葉はつが野校区⇒勉強会・研修会の開催 池上⇒校区全体のカフェサロンの開催 鶴山台北⇒子ども食堂の実施、校区防災訓練の実施 北松尾⇒緊急時初動対応マニュアルの作成 信太・鶴山台南⇒住民交流の為のイベントの開催 鶴山台南⇒商店における相談窓口のチラシ設置 光明台南⇒福祉農園における野菜の栽培及び収穫物の加工販売	各地域の課題(児童の登下校時における安全確保の問題、カフェサロンの開催、こどもの居場所等)について話し合い、解決に向けて取り組みました。平成30年度は地域福祉活動計画策定における住民参加の場として、関係機関も参画したワークショップを開催しました。	【協議の場及びワークショップの開催実績】 校区名(開催実績・参加者数) 国府(2回・22名)、和気(4回・56名)、芦部(1回・8名)、黒鳥(4回・23名)、伯太(2回・48名)、池上(2回・32名)、横山(3回・77名)、南横山(2回・56名)、南松尾はつが野(6回・91名)、北松尾(6回・117名)、北池田(1回・14名)、南池田(2回・57名)、信太(3回・86名)、幸(4回・53名)、鶴山台南(2回・36名)、鶴山台北(3回・83名)、綠ヶ丘(10回・124名)、光明台南(4回・95名)、光明台北(3回・35名)、いぶき野(2回・45名)、青葉はつが野(4回・44名)	各地域の福祉課題について話し合い、課題解決に向けての検討を行いました。18校区で合計54回協議の場を開催した。和気(1回)、伯太(1回)、池上(2回)、黒鳥(5回)、芦部(3回)、南池田(2回)、北松尾(5回)、南松尾はつが野(3回)、横山(3回)、幸(1回)、信太(1回)鶴山台南(1回)、鶴山台北3回、綠ヶ丘(9回)、光明台南(4回)、光明台北(1回)、いぶき野(4回)、青葉はつが野(5回)	2	2	3	2	2	2	今年度は、21小学校区中18小学校区での開催に留まった。次年度は全小学校区で開催できるよう支援を行っていく。	2	福祉総務課

施策② 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備

No	事業
67	子育て中の家族、高齢者、障がいのある人、在住外国人等様ざまな人々のニーズの違いを反映した防災・災害復興対策を推進するために、自主防災組織や町会・自治会等に女性の参画を促進します。 ◆市民防災啓発事業

【今年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
(1)	(2)	(3)								
平成27年度 11件(男女共同)・440名(約男250名・女190名)	平成28年度21回開催(836人参加)	平成29年度18回開催(854人参加)	平成30年度20回開催(801人参加)	出前講座の内容については、避難所運営ゲームやクロスロードゲームを通じて女性視点の重要性を講義した。特に避難所運営を実施する際には女性や子育てに配慮した避難所の開設が必要となるため、運営組織への女性参画は必要不可欠であることを盛り込んだ。 令和元年度37回開催(1466人参加)	2	2 1 1 1	者等に対しての講義については今後も継続して行い、より多くの方を対象に啓発を実施していくたい。今後の課題については外国人を対象とした啓発活動であるため、取り組み内容について研究していくたい。		2	公民協働推進室

No	事業
68	災害・復興時の自助・共助や地域コミュニティが、重要であるという観点に立った啓発を行います。 ◆市民防災啓発事業 ◆男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の実施

【今年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
(1)	(2)	(3)								
平成27年度 11件(男女共同)・440名(約男250名・女190名) (II-8-22-67再掲)	平成28年度21回開催(836人参加) (再掲 II-8-22-67)	平成29年度18回開催(854人参加) (再掲 II-8-22-67)	平成30年度20回開催(801人参加) (再掲 II-8-22-67)	出前講座の内容については、近年の災害状況を踏まえ、「自助・共助・公助は7:2:1の割合であるとされている」など、自助と共助の重要性を講義した。また和泉市内全21校区199町会を対象としたワークショップを実施し自助・共助を行ううえで、どのような事前準備が必要であるかを盛り込んだ。 令和元年度37回開催(1466人参加)(II-8-22-67再掲)	2	2 1 1 1	多くの町会・自治会に対して自助・共助の重要性を講義することができた。今後については、自主防災組織の設立や地域での防災訓練の重要性を促していくたい。		2	公民協働推進室
男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座 9月10日～11月12日まで(全9回) 10月8日午前の部「できる?今日からできる災害への備え」 午後の部「災害時に生きる力」 申込人数:21人 参加者数:18人 修了証10人 ※9回連続の講座数を午前・午後で数えるため18講座となる。 ※修了証を取得するには、15講座以上の出席が必要。	例年実施している「男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座」のなかで、防災の講座を開催。10月27日 午前:「災害に備えて」 午後:「救命講習会(救命入門コース)」 参加人数:15人/定員30人	①いざみワクワク講座 タイトル:「私でも救える命がある～救急車が到着するまでに～」 開催日:1/23 参加人数:17人/定員20人 ②タイトル:「楽しく学ぶ!家族を守るために防災講座～家庭ができる防災の備え～」 開催日:3/23 参加人数:17人/定員30人	①防災力UP講座 タイトル:「災害時のご飯づくり」 開催日:9/27 参加人数:20人/定員20人 ②男女共同参画社会アドバイザー養成講座 タイトル:「今どきの防災」 開催日:10/4 参加人数:23人/定員30人	下記の日時と内容で防災講座を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止。 タイトル:「防災クロスロードゲーム～女性の視点で考える災害への備え～」 開催日:2月28日(金) 定員:30人	1	3 1 1 1	引き続き、男女共同参画の視点を持った防災に関する講座を実施していく。		2	人権・男女参画室

No	事業
69	<p>地域における防災リーダーとして、女性消防クラブ等の充実を図ります。</p> <p>◆和泉市女性消防クラブ連合会視察研修会 ◆和泉市ブロック別防災訓練 ◆市民防災育成事業</p>

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた (1) (2) (3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
株式会社モリタ三田工場において172名のクラブ員が視察研修を実施、防災・減災の知識の高揚を図ると共に、クラブ員相互の交流、意見交換を行うことにより、地域防災の向上を図ることができた。	平成28年8月26日(金) 7時～終日 (女性167名) 和歌山市消防局防災学習センターで防災体験の研修を実施した。	平成29年8月29日(火) 7時～終日 (女性170名) 奈良市防災センターで防災体験の研修を実施した。	年度当初、視察研修を予定していたが、今年度、女性消防クラブ連合会創立20周年記念事業として、外部講師を招き、防災特別講演をクラブ員が受講し、防災意識の向上を図った。	兵庫県淡路市野島断層北淡震災記念公園で視察研修を行い、防災に係る知識や防災意識の向上を図った。	1	1 1 1 1	女性消防クラブ員が高齢の方が多いため、安全管理面に気を使い対応したい。	2	消防予防課	
各校区において実施された防災訓練において、非常炊き出し訓練や応急処置訓練等に650名が参加し、防災意識の向上を図る。	平成28年11月6日(日) 8時～12時(女性35名) 和泉市立信太中学校にて防災訓練があり応急処置方法を地域住民に説明し、また、非常炊き出し訓練では迅速にカレーライスを調理し地域住民に提供した。	平成29年11月5日(日) 8時～12時(女性35名) 和泉市立和氣小学校にて防災訓練があり応急処置方法を地域住民に説明し、また、非常炊き出し訓練では迅速にカレーライスを調理し地域住民に提供した。	平成30年11月4日(日)にブロック別防災訓練において、各ブロックにおいて、非常炊き出し訓練を行い地域住民に提供した。	ブロック別防災訓練にて非常炊き出し訓練を実施し地域住民に提供した。	1	1 1 1 1	地域住民などに災害時の活動をアピールできた。	2	消防予防課	
地域防災リーダー養成講座の開催にあたり、女性参加を推進したことにより、防災リーダー認定者46名のうち、女性が21名(45.6%)を占めた。講座内においては、防災・減災施策を推進するうえにおいて、例えは、避難所運営の場面においてはその責任者の中に女性の参画が必要であることについて、過去の災害事例を踏まえて講義を行った。また、グループワーク時には、一つのテーブルに男女が混合するようにし、性別による気付きを共有できる工夫を施した。 【防災リーダー認定者数】 平成26年度 認定者数 50名(男性38名、女性12名) 女性の割合24% 平成27年度 認定者数 46名(男性25名、女性21名) 女性の割合45.6%	地域防災リーダー養成講座の開催にあたり、女性参加を推進したことにより、防災リーダー認定者49名のうち、女性が18名(36.7%)を占めた。講座内においては、防災・減災施策を推進するうえにおいて、例えは、避難所運営の場面においてはその責任者の中に女性の参画が必要であることについて、過去の災害事例を踏まえて講義を行った。また、グループワーク時には、一つのテーブルに男女が混合するようにし、性別による気付きを共有できる工夫を施した。	地域防災リーダー養成講座の開催にあたり、女性参加を推進したことにより、防災リーダー認定予定者45名のうち、女性が21名(46.7%)を占めた。講座内においては、防災・減災施策を推進するうえにおいて、例えは、避難所運営の場面においてはその責任者の中に女性の参画が必要であることについて、過去の災害事例を踏まえて講義を行った。また、グループワーク時には、一つのテーブルに男女が混合するようにし、性別による気付きを共有できる工夫を施した。	地域防災リーダー養成講座の開催にあたり、女性参加を推進したことにより、防災リーダー認定予定者34名のうち、女性が11名(32.3%)を占めた。講座内においては、防災・減災施策を推進するうえにおいて、例えは、避難所運営の場面においてはその責任者の中に女性の参画が必要であることについて、過去の災害事例を踏まえて講義を行った。また、グループワーク時には、一つのテーブルに男女が混合するようにし、性別による気付きを共有できる工夫を施した。	地域防災力育成講座では平常時・災害時にるべき行動や実際に体育館を活用した避難所運営のシミュレーション等を行い、より実践的な場面を想定した研修・訓練を実施した。また防災リーダーや各自主防災組織の交流を深めることもできた。	2	2 1 1 1	地域防災力育成講座では実践的な場面を想定した研修・訓練を実施することができた。今後については、他の地域の災害時の事例等を参考に女性の参画をより一層促すプログラムの研究を行っていく。	2	公民協働推進室	

No	事業
70	<p>男女共同参画の視点を取り入れた、防災計画や防災マニュアルの策定に努めます。</p> <p>◆地域防災計画事業</p>

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた (1) (2) (3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
和泉市災害時避難所開設・運営マニュアル(平成27年4月)の改訂にあたり、東日本大震災の経験を踏まえ、避難所運営における被害軽減を図るために、避難所運営組織の役員には女性を3割以上占めること、役割分担は性別や年齢によって固定化しないこと、男女のニーズの違いを列举したこと、女性に配慮した避難スペースを確保することなどを盛り込んだ。	平成27年4月に変更を行ったことから、平成28年度においては防災計画や防災マニュアルの変更は行わなかったが、次期改正に向けて男女共同参画の視点を取り入れて改正できるよう調査・研究を行っている。	平成27年4月に変更を行ったことから、平成29年度においては防災計画や防災マニュアルの変更は行わなかったが、次期改正に向けて男女共同参画の視点を取り入れて改正できるよう調査・研究を行っている。	国は災害基本計画や大阪府の防災計画が見直されたことを踏まえ、平成30年5月に防災会議を実施し、パブリックコメントを経て平成30年12月に防災計画を変更した。昨年の台風第21号において本市において大きな被害が発生したことから、男女共同参画の視点を取り入れて時期改正できるよう調査・研究を行っている。	近年発生した台風被害や他の地域での災害対応を踏まえ、次期変更に向けて、男女共同参画の視点を取り入れて改正できるよう調査・研究を行っていく。	2	3 1 1 1	近年発生した台風被害や他の地域での災害対応を踏まえ、次期変更に向けて、男女共同参画の視点を取り入れて改正できるよう調査・研究を行っていく。	2	公民協働推進室	

施策② 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり

No	事業										【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
	71 ひとり暮らしの高齢者に対し、生活支援をするとともに、社会的孤立を防ぎ、地域社会との交流を深めるための生きがいづくりを推進します。 ◆街かどデイハウス ◆ふれあい食事サービス助成事業 ◆老人クラブ活動補助事業			【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちらながら、おもね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。						
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	(1)	(2)	(3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課	
	65歳以上で要支援・要介護の認定を受けていない方や未申請の方が利用でき、介護予防活動やレクリエーションを通じて、住民同士の交流が図れた。	65歳以上で要支援・要介護の認定を受けない方や未申請の方が利用でき、介護予防活動やレクリエーションを通じて、住民同士の交流が図れた。	街かどデイハウスとは、住民の運営による地域高齢者の方々の集いの場であり、65歳以上で、介護保険の要介護認定審査にて非該当となつた方や未申請の方が利用できる。介護保険サービス利用の対象とならない人でも閉じこもることなく、通うことにより介護予防をはかり、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことを目的とする。	市内11ヶ所で任意団体・NPO法人が運営し、地域高齢者が集い、交流することで地域コミュニティの形成に寄与した。各施設にて介護予防・認知症予防の取組みを実施し、利用者の健康維持・増進を図ることができた。	市内8ヶ所で任意団体・NPO法人が運営し、地域高齢者が集い、交流することで地域コミュニティの形成に寄与した。各施設にて介護予防・認知症予防の取組みを実施し、利用者の健康維持・増進を図ることができた。	2	3	2	2	利用者・スタッフが高齢化しているが、双方が協力し、介護予防や引きこもり防止を図ることができた。	2	高齢介護室	
地域の集会所等を利用して高齢者に対して食事サービスを提供するボランティア団体に、参加者一人一日当たり500円の助成金を交付し、市民の積極的な社会福祉活動を促し、市民の積極的な社会福祉活動を促し、高齢者の生きがい対策を推進した。 平成27年度においては、信太校区、北松尾校区、緑ヶ丘校区、伯太校区において実施。 延べ利用人数 1,788人、延べ実施回数 66回	地域の集会所等を利用して高齢者に対して食事サービスを提供するボランティア団体に、参加者一人一日当たり500円の助成金を交付し、市民の積極的な社会福祉活動を促し、高齢者の生きがい対策を推進した。 平成27年度においては、信太校区、北松尾校区、緑ヶ丘校区、伯太校区において実施。 延べ利用人数 1,506人、延べ実施回数 66回	地域の集会所等を利用して高齢者に対して食事サービスを提供するボランティア団体に、参加者一人一日当たり500円の助成金を交付し、市民の積極的な社会福祉活動を促し、高齢者の生きがい対策を推進した。 平成29年度においては、北松尾校区、緑ヶ丘校区、伯太校区において実施。 延べ利用人数 963人、延べ実施回数 33回	地域の集会所等を利用して高齢者に対して食事サービスを提供するボランティア団体に、参加者一人一日当たり500円の助成金を交付し、市民の積極的な社会福祉活動を促し、高齢者の生きがい対策を推進した。 平成30年度においては、北松尾校区、緑ヶ丘校区、伯太校区において実施。 延べ利用人数 963人、延べ実施回数 33回	地域の集会所等を利用して高齢者に対して食事サービスを提供するボランティア団体に、参加者一人一日当たり500円の助成金を交付し、市民の積極的な社会福祉活動を促し、高齢者の生きがい対策を推進した。 平成31年度においては、北松尾校区、信太校区において実施。令和元年度ふれあい食事サービス受給者数 81人 延べ利用人数 549人、延べ実施回数 24回	2	3	1	1	団体数が減っているのが課題	2	高齢介護室		
老人クラブ活動の活発化を図り高齢者福祉の増進につなげた。 社会福祉・地域福祉の増進を図るため助成を行つた。 老人クラブがあることで高齢者同士の親睦や助け合い等地域での自立生活の励みとなつた。 老人クラブ連合会の発展の励みとなつた。	老人クラブ活動の活発化を図り高齢者福祉の増進につなげた。 社会福祉・地域福祉の増進を図るため助成を行つた。 老人クラブがあることで高齢者同士の親睦や助け合い等地域での自立生活の励みとなつた。 老人クラブ連合会の発展の励みとなつた。	老人クラブ活動の活発化を図り高齢者福祉の増進につなげた。 社会福祉・地域福祉の増進を図るため助成を行つた。 老人クラブがあることで高齢者同士の親睦や助け合い等地域での自立生活の励みとなつた。 老人クラブ連合会の発展の励みとなつた。	老人クラブ活動の活発化を図り高齢者福祉の増進につなげた。 社会福祉・地域福祉の増進を図るため助成を行つた。 老人クラブがあることで高齢者同士の親睦や助け合い等地域での自立生活の励みとなつた。 老人クラブ連合会の発展の励みとなつた。	老人クラブ活動の活発化を図り高齢者福祉の増進につなげた。 社会福祉・地域福祉の増進を図るため助成を行つた。 老人クラブがあることで高齢者同士の親睦や助け合い等地域での自立生活の励みとなつた。 老人クラブ連合会の発展の励みとなつた。	2	2	1	1	会員の増加をめざし、活動を活性化していく。	2	高齢介護室		

No	事業
72	<p>利用できる福祉サービスや地域の社会資源のネットワークを市民が活用できるよう、あらゆる機会を通じて市民に情報提供を行います。</p> <p>◆地域包括支援センターの実施 ◆和泉市障がい者基幹相談支援センター等での情報提供 ◆和泉市地域福祉総合相談員配置促進事業</p>

【今年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
地域包括センターと共にあらゆる支援が必要な高齢者に対して総合相談を実施して、ニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 総合相談件数(延) 3,902件	何らかの支援が必要な高齢者に対して、地域包括支援センターの職員が相談に応じ、必要なサービスにつなげたり、助言等をおこなった 地域包括支援センター総合相談件数 3,148件	4箇所の地域包括支援センターに対し、福祉サービスや地域の社会資源のネットワークを市民が活用できるよう地域包括支援センターの専門職や、基幹型の専門職に対して会議やヒアリングなどの場等で相談・支援を行うことができた。 地域包括支援センター総合相談件数 4,924件	4箇所の地域包括支援センターに対し、福祉サービスや地域の社会資源のネットワークを市民が活用できるよう地域包括支援センターの専門職や、基幹型の専門職に対して会議やヒアリングなどの場等で相談・支援を行った。 地域包括支援センター総合相談件数 4,403件	市内4箇所の地域包括支援センターに対し、福祉サービスや地域の社会資源のネットワークを市民が活用できるよう地域包括支援センターの専門職や、基幹型の専門職に対して会議やヒアリングなどの場等で相談・支援を行った。 令和元年度地域包括支援センター総合相談件数 4,736件	2	3	2	2	引き続き、相談・支援体制の構築に取り組みたい	2 高齢介護室
利用できる福祉サービスや地域の社会資源について、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所において情報提供を行った。 情報提供の内容としては、福祉サービス等の制度・日中活動系の事業所や居宅介護事業所の情報等多岐に渡る。基幹相談支援センター(1か所)及び委託相談支援事業所(3か所)の合計年間相談件数は、8,909件(延べ)、うち福祉サービスの利用等に関する支援が4,853件(延べ)となっている。	利用できる福祉サービスや地域の社会資源において、基幹相談支援センター等において、福祉サービス等の制度・日中活動系の事業所や居宅介護事業所の情報提供を行った。 情報提供の内容としては、福祉サービス等の制度、日中活動系事業所や居宅介護事業所の情報等多岐に渡る。基幹相談支援センターと相談支援事業所3ヶ所の年間相談件数合計は5,103件(延べ)、うち、福祉サービスの利用等に関する支援が2,122件(延べ)となっている。	利用できる福祉サービス、地域の社会資源制度の内容や事業所情報等について、基幹相談支援センター等において、情報提供を行った。 情報提供の内容としては、福祉サービス等の制度、日中活動系事業所や居宅介護事業所の情報等多岐に渡る。基幹相談支援センターと相談支援事業所3ヶ所の年間相談件数合計は5,103件(延べ)、うち、福祉サービスの利用等に関する支援が2,122件(延べ)となっている。	利用できる福祉サービス、地域の社会資源制度の内容や事業所情報等について、基幹相談支援センター等において、情報提供を行った。 基幹相談支援センターと相談支援事業所3ヶ所における年間相談件数の合計は、4,944件(延べ件数)となっており、その支援内容は、福祉サービスの利用等に関する支援(延べ件数:2,083件)等となっている。	利用できる福祉サービス、地域の社会資源(事業所情報)等について、障がい者基幹相談支援センター等において情報提供を行った。 障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター3ヶ所で相談を受けた人数は、合計468人(実人数)であり、その支援内容と件数は、福祉サービスの利用等に関する支援が2,972件(延べ件数)、不安の解消・情緒安定に関する支援が634件(延べ件数)等である。	2	3	3	1	平成30年度に作成した社会資源集を活用しながら、引き続き、利用できる福祉サービスや地域の社会資源について、情報提供を行う。	2 障がい福祉課
市内8か所に計9名の相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。 相談者数870名(平成28年3月末) 相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。	市内8か所に計13名の相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。 相談者数 741名【男:313名 女:416名 不明:12名】(平成29年3月末) 相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。	困っている方や困っている世帯の課題解決に向けて、必要な制度や社会資源に繋ぐネットワークづくりの為、具体的には、地域の方や他の専門機関の方と一緒に相談会を開催したり、CSWの活動紹介や意見交換会を実施したり日々、顔の見える関係作りに取り組んだ。 市内8か所に計17名の相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。相談者数648名【男:249名 女:370名 不明:29名】(平成30年3月末)相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。	困っている方や困っている世帯の課題解決に向けて、必要な制度や社会資源に繋ぐネットワークづくりの為、具体的には、地域の方や他の専門機関の方と一緒に相談会を開催したり、CSWの活動紹介や意見交換会を実施したり日々、顔の見える関係作りに取り組んでいます。 市内の8事業所に相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。相談者数720名(男309名 女404名 不明7名)(平成31年3月末)相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。	困っている方や困っている世帯の課題解決に向けて、必要な制度や社会資源に繋ぐネットワークづくりのため、具体的には地域の方や他の専門機関の方と一緒に相談会を開催したり、CSWの活動紹介や意見交換会を実施したり日々、顔の見える関係づくりに取り組んでいます。 市内の8事業所に相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。相談者数736名(男性337名、女性396名、性別不明3名)。相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。	2	3	1	2	地域福祉総合相談員(CSW)を概ね各中学校区に配置し、福祉に関する総合相談を継続実施。市広報に特集記事の掲載、ケーブルテレビ等を活用した周知の強化を実施し、今年度の相談件数の実績は前年度を上回る見込である。ひとつの相談機関だけでは対応することが困難な複合多問題を抱えた世帯への支援をどのように進めるのかが課題である。	2 福祉総務課

No	事業
73	<p>高齢者、障がいのある人、子どもが安心して暮らせるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。</p> <p>◆市営住宅建替事業 ◆新規事業、改修時における公園施設(園路、トイレ等)のバリアフリー化 ◆交通安全施設整備事業</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 4.実施していない。(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
						(1)	(2)	(3)			
唐国住宅建替事業については、平成27年5月に木造住宅6ヶ所について住民説明会を行い、6月と7月に黒鳥第二住宅の見学会を行った。また、8月に唐国住宅建替設計業務を委託。11月に木造住宅6ヶ所の住民を対象に、建替事業着手。平成31年の完成を目指し、和泉市営の木造住宅6ヶ所の住民を集約するよう進めている。幸・王子地区については、まちづくり構想図のたたき案を作成し、今後の方向性を検討した。	平成29年1月に唐国住宅建替工事の住民説明会を行い、2月から唐国住宅建替工事着手。平成31年の完成を目指し、和泉市営の木造住宅6ヶ所の住民を対象に、建替事業の進捗状況の説明会を開催。平成28年1月には唐国住宅近隣住民を対象に建替基本設計の状況について説明会を行った。幸・王子地区については、まちづくり協議会が近畿大学の先生に委託をし、幸・王子地区の住民に建替に関する勉強会を行った。	・唐国住宅建替工事中 ・唐国住宅建替事業に係る入居者説明会の実施 対象:唐国住宅他木造住宅合計6ヶ所 内容等:①平成29年7月…建替後の家賃等について②平成30年3月…移転補償費等について ・幸・王子地区などの建替について 和泉市営住宅長寿命化計画の改訂作業中(H29.11月委託契約)、幸・王子まちづくり協議会活動支援助成	市営住宅建替事業により、市内6ヶ所(横山、松尾寺、春木、池上、伯太第二改修、唐国住宅)の木造住宅の集約建替が完了し、新たに95戸のバリアフリー住戸の整備ができた。	政策企画室にて令和2年3月末に策定予定である和泉市富秋中学校区等まちづくり構想のなかで建替計画について目標設定を行い、建替住棟については、バリアフリー化等に対応していく旨を記載。	3	3	2	2	2	今年度は、建替計画の年次計画等の基本的な部分の目標設定を行つた。具体的な建替計画は令和2年度以降「和泉市富秋中学校区等まちづくり構想」に伴うPFI可能性調査、基本設計等の中で詳細検討を行っていく予定。	2 建築住宅課
平成27年度事業実施なし。	平成28年度はバリアフリー化事業なし。	平成29年度はバリアフリー化事業なし	平成30年度はバリアフリー化事業なし	黒鳥山公園において、新設園路をバリアフリーの基準により施工した。	2	1	1	1	1	引き続きバリアフリーの視点で設計施工する	2 公園緑地課
当初予算では、整備に向けた詳細設計を実施する予定でしたが、国の交付金の内示割れにより、今年度の事業を見送った。	誰もが安全に安心して通行できるよう、歩道のバリアフリー化整備に向けた歩道詳細設計を実施。	誰もが安全に安心して通行できるよう、歩道のバリアフリー化工事(2路線)を実施。	誰もが安全に安心して通行できるよう、歩道のバリアフリー化工事(3路線)を実施。	誰もが安全に安心して通行できるよう、歩道のバリアフリー工事(3路線)を実施。	2	1	3	3	2	計画通りに工事進捗が図られた。令和2年度に残りの区間を整備して事業の完了を目指す。	2 道路河川室

No	事業
74	<p>日本語学習が外国人にとって地域社会で生きていくための基盤となるよう、教室活動そのものが日常生活における対等な人間関係や地域でのネットワークの構築につながっていくよう、「日本語サロン」(和泉市国際交流協会)と連携します。</p> <p>◆日本語サロン</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 4.実施していない。(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
						(1)	(2)	(3)			
日本語サロンについて広報紙、ホームページに加え、公共施設でのポスター掲示や、学校・園、保育園等を通じてチラシの配付を行った。 月4回実施 フュール和泉:木曜日 午後7時~午後8時30分 和泉シティプラザ:金曜日 午後1時~午後2時30分	外国人住民と地域住民とのネットワークづくりを目的とし、ボランティアが外国人住民の日本語学習サポートを行う日本語サロンを実施し、外国人住民に周知しました。広報紙、ホームページだけでなく、公共施設でのポスター掲示や、学校・園、保育園等を通じてチラシの配付を行つた。	外国人住民と地域住民とのネットワークづくりを目的とし、ボランティアが外国人住民の日本語学習サポートを行う日本語サロンを実施し、外国人住民に周知する。広報紙、市HPだけでなく、公共施設でのポスター掲示や、学校・園、保育園等を通じてチラシの配付を行つた。	外国人住民と地域住民とのネットワークづくりを目的とし、ボランティアが外国人住民の日本語学習サポートを行う日本語サロンを実施し、外国人住民に周知する。広報紙、市HPだけでなく、公共施設でのポスター掲示や、学校・園、保育園等を通じてチラシの配付を行つた。	外国人住民と地域住民のネットワーク作りの場として、ボランティアが外国人住民の日本語学習サポートを行う日本語サロンを実施した。	2	3	3	1	1	できるだけ多く参加してもらえるよう周知とボランティアの確保に努める。	2 人権・男女参画室

No	事業										
75	内閣府「定住外国人施策ポータルサイト」等の情報提供を積極的に進めます。 ◆外国人情報コーナー(市ウェブページに掲載)										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)			
外国人が日本で生活するうえで必要となる情報を得られるよう、ホームページに「外国人情報コーナー」を開設。「内閣府 定住外国人施策ポータルサイト」や「大阪府外国人情報コーナー」等について紹介し、多言語による情報提供を行った。 また、外国人の日本語学習をサポートする日本語サロンにおいて、行政・生活情報について適宜提供を行った。	外国人が日本で生活するうえで必要となる情報を得られる「内閣府 定住外国人施策ポータルサイト」や「大阪府外国人情報コーナー」等について、ホームページ等で情報提供を行いました。 また、外国人市民の日本語学習をサポートする日本語サロンにおいて、行政・生活情報について適宜提供を行った。	外国人市民が和泉市で生活するうえで必要となる情報を得られる「和泉市版生活ガイド」や、「内閣府 定住外国人施策ポータルサイト」等サイトへのリンクを掲載した、「外国人情報コーナー」を市HP内に設置し、多言語での情報提供を行った。 また、外国人市民の日本語学習をサポートする日本語サロンにおいて、行政・生活情報について適宜提供を行った。	外国人市民が和泉市で生活するうえで必要となる情報を得られる「和泉市版生活ガイド」や、「内閣府 定住外国人施策ポータルサイト」等サイトへのリンクを掲載した、「外国人情報コーナー」を市HP内に設置し、多言語での情報提供を行った。 外国人市民の日本語学習をサポートする日本語サロンにおいて、行政・生活情報について適宜提供を行った。	外国人が和泉市で生活・滞在するうえで必要な情報を掲載した市HP内「外国人情報コーナー」のリンク先を更新した。	2	3	3	1	1	今後も積極的に情報提供を行つ	2 人権・男女参画室

基本目標Ⅲ 自立を支えあうまちをつくる 施策の方向 9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援

施策② ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進

No	事業										
76	市民や事業者に向けてワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の意義や働き方を見直す必要性等についての情報提供を行います。 ◆和泉市企業人権協議会等への情報提供 ◆男女共同参画社会づくり講座の実施 ◆広報紙、ホームページ、モアいすみ通信での情報提供 ◆事業者向け研修会の実施(平成29年度から)男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)			
和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、ワーク・ライフ・バランスの情報提供を行うとともに、会員企業に対して、様々な研修会の参加を呼びかけた。	和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、ワーク・ライフ・バランスの情報提供を行うとともに、商工労働室の窓口にリーフレットを置くことで、来庁者に対しても周知を図った。	和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、ワーク・ライフ・バランスの情報提供及び各種研修への参加を促すとともに、商工労働室の窓口にリーフレットを置くことで、来庁者に対しても周知を図った。	和泉市企業人権協議会の会員事業所にワーク・ライフ・バランスについての情報提供や各種研修への参加を促すとともに、商工労働室の窓口にリーフレットを置き、来庁者に対しても周知を図った。	和泉市企業人権協議会の会員事業所にワーク・ライフ・バランスについての情報提供や各種研修への参加を促すとともに、商工労働室の窓口にリーフレットを置き、来庁者に対しても周知を図った。	2	3	2	1	1	長時間労働の上限規制等、ワーク・ライフ・バランスについて、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	2 商工労働室
男女共同参画社会づくりアドバイザーセミナー養成講座(全9回)において 7回目:10月29日(木)開催 午前:「ワーク・ライフ・バランス～充実ライフ♪どう生きる?～」 参加者:24人 午後:「ワーク・ライフ・バランス～充実ライフ♪実践編～」 参加者:19人	例年実施している「男女共同参画社会づくりアドバイザーセミナー養成講座」のなかで、ワーク・ライフ・バランスの講座を開催。 日時:9月29日(木)午前・午後(第3回) タイトル:「ワーク・ライフ・バランス～子育て・働き方・お金のこと～」 参加人数:21人/定員30人	再就職チャレンジ支援講座「賢く働く!ワーク・ライフ・バランスのコツ」 開催日:6月12日 参加人数14人/定員:20人	例年実施している「男女共同参画社会づくりアドバイザーセミナー養成講座」のなかで、ワーク・ライフ・バランスに関わる講座を開催。 日時:11月15日(木)午前10時～正午 タイトル:「今どきの働き方・暮らし方」 参加人数:17人 /定員30人	女性就業支援全国展開事業を活用し、商工会議所と連携して市内企業と市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスの理解を深め、誰もが安心して働ける職場づくりを目的とする研修会研修会を開催。 日時:10月30日(水) タイトル:「ワーク・ライフ・バランスセミナー～働きたいなる企業をめざして～」 参加人数:32人 /定員: 70人	1	3	1	1	1	女性就業支援全国展開事業を活用し、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方を見直すことができた。引き続き、より多くの市民や事業者が参加できる研修会の実施に努める。	2 人権・男女参画室
モアいすみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにあるチラシ欄に、大阪府や各自治体のチラシを配架し、情報提供を行った。	・平成28年4月号広報いすみにてワーク・ライフ・バランスについての啓発記事を掲載し、意義等の意識の醸成を図り、平成28年9月号では、介護の視点から、男性の家庭への参画の必要性についての啓発記事を掲載した。また、モアいすみ通信6月号において、「仕事と介護の両立」についての記事を掲載した。 ・モアいすみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにあるチラシ欄に、大阪府や各自治体のチラシを配架し、情報提供を行った。	市ホームページにてワーク・ライフ・バランスのページを新規作成した。 平成29年6月号及び平成30年1月号広報にてワーク・ライフ・バランスについての情報提供を行った。 平成29年度男女共同参画啓発冊子「SMILE」の1面でワーク・ライフ・バランスを掲載し、全戸配布を行った。(全戸配布部数 73,000部)	市ホームページにてワーク・ライフ・バランスについて掲載を行い周知を図った。 平成30年9月号広報いすみ及びモアいすみ通信平成30年1月号にて、ワーク・ライフ・バランス及びおとう飯について掲載し、情報提供を行った。	市ホームページにてワーク・ライフ・バランスについて掲載を行い周知を図った。 男女共同参画啓発冊子及び広報いすみ6月号にて、ワーク・ライフ・バランスについて掲載し、情報提供を行った。	1	2	1	1	1	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの必要性や働き方を見直す必要性について啓発を行う。	2 人権・男女参画室
平成27年度男女共同参画推進事業者等事業者助成制度実施について、企業人権協議会、商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、医師会、公共施設等へのチラシの配架、広報いすみ(平成27年6月号)、モアいすみ通信(平成27年6月号)、市ホームページ掲載、及び、平成27年7月3日開催の企業人権協議会における事業説明等、制度についての周知を行つた。(II-7-19-52) (II-7-19-52再掲)	平成28年度男女共同参画推進事業者等事業者助成制度実施について、企業人権協議会、商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、医師会、公共施設等へのチラシの配架、広報いすみ(平成28年6月号)、モアいすみ通信(平成28年6月号)、市ホームページ掲載、及び、平成28年6月22日開催の企業人権協議会における事業説明等、制度についての周知を行つた。(II-7-19-52再掲)	商工会議所と連携し市内企業と市民を対象に、男女共同参画に関する研修会を開催。 開催日:9月28日(木) タイトル:「誰もが働きやすい職場づくり～LGBTと職場の現状を知る～」 参加人数:市民19人 職員38人 (II-7-19-52再掲)	商工会議所と連携し市内企業と市民を対象に、男女共同参画に関する研修会を開催。 9月27日(木) タイトル:「ハラスメントのない職場を!～そこが知りたい! パワハラ、セクハラ～」 参加人数:36人 /定員: 80人	市内事業者向けに和泉市男女共同参画推進講師派遣事業を実施し、事業について商工会議所等と連携して広報いすみやモアいすみ通信にて周知を行つた。 女性就業支援全国展開事業を活用し、商工会議所と連携して市内企業と市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスの理解を深め、誰もが安心して働ける職場づくりを目的とする研修会研修会を開催。 日時:10月30日(水) タイトル:「ワーク・ライフ・バランスセミナー～働きたいなる企業をめざして～」 参加人数:32人 /定員: 70人	1	2	1	1	1	和泉市男女共同参画推進講師派遣事業は引き続きより多くの事業者に対し周知していく。 また、女性就業支援全国展開事業を活用し、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方を見直すことができた。引き続き、より多くの事業者が参加できる研修会の実施に努める。	2 人権・男女参画室

No	事業
77	<p>男性向けに働き方見直しセミナーを実施します。 ◆男女共同参画社会づくり講座の実施 ◆男性学講座の実施</p>

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかった (1) (2) (3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
子どもサイエンス・キャンパス 「パパ、ママと実験はじめよう！～空気でスイスイUFOホバークラフト～」 日時：10月17日(土) 定員：15組 参加：15組(大人17人 子ども18人)	子育て応援講座 ①タイトル：「パパとデコろう！簡単ふんわりパパオムライス」 開催日：10月22日(土)午前・午後の2回実施 参加人数：午前12組、午後6組 合計18組(35人)/24組定員) ②子どもサイエンスキャンパス タイトル：「パパと実験やってみよう！」「虹の万華鏡」光のスペクトラルの美しさを楽しもう」 開催日：10月2日(日) 参加人数：6組(15人)/15組定員	子育て応援講座 ①タイトル：「コウノドリ先生から学ぶ子育て応援講座」 開催日：2月22日(木) 参加人数：52人 定員：50人 ②子どもサイエンスキャンパス タイトル：「回転が止まらない！？」 不思議なコマをつくろう！」 開催日：10月14日(土) 参加人数：15組(34人)/定員：15組	子育て応援講座 ①「お父さんと一緒に作るヘルシー豆腐デザート」 開催日：12月1日(土) 参加人数：11組(25人)/定員：12組 ②「親子でDIY教室 ～お父さんと一緒に手作り家具を作つみよう～」 開催日：3月21日(木) 参加人数：11組(23人)/定員：12組	子育て応援講座の開催 ①「親子で挑戦！アートフラワー・アレンジ♪」 開催日：5月12日(日) 参加人数：11組(26人)/定員：15組 IRISサイエンス・キャンパスの開催 「パパと一緒に科学実験！！IRISサイエンス・キャンパス お菓子の色の正体は？」 開催日：11月17日(日) 参加人数：15組(35人)/定員：15組	1	3 1 1 1	引き続き、父親が参加しやすいよう、土日に実施する等の配慮に努め、ワーク・ライフ・バランスについての意識啓発に努める。	2	人権・男女参画室	
男性学講座 「意識改革でハッピーライフ～人生を充実させるために～」 開催：平成28年1月24日(日) 参加人数：48人(男性18人 女性30人)	男性学講座 「男性のためのライフアップセミナー」(全2回) ①男性が介護するということ～「ケアメン」を生きる～ 開催日：平成29年2月15日(水) 参加人数26人(男性19人 女性7人)/20人定員 ②簡単な運動で、健康寿命～心も体もリフレッシュ～ 開催日：平成29年2月22日(水) 参加人数15人(男性15人 女性0人)/20人定員	男性学講座 「男性のためのライフアップセミナー～ワーク・ライフ・バランスにトライ～」(全2回) ①自宅でできる♪初めてのボクササイズ 開催日：平成30年2月11日(日) 参加人数15人(男性4人 女11人)/20人定員 ②家庭・地域・職場でも役立つコミュニケーション講座 開催日：平成30年2月22日(日) 参加人数10人(男性5人 女性5人)/30人定員	男性学講座 ①初めてのメンズヨガ 開催日：平成31年3月9日(土) 参加人数人(男性15人女性0人)/15人定員 ②初心者向けDIY教室 ～暮らしに役立つモノづくり～ 開催日：平成31年3月21日(木) 参加人数9人(男性5人 女性4人)/15人定員	【男性学講座】初めてのメンズヨガ 開催日：令和元年10月12日(土)、26日(土)※12日は暴風警報発令のため中止 参加人数15人(男性15人女0人)/16人定員	1	3 1 1 1	引き続き、男性が仕事中心の生活から家庭・地域へ参画することの重要性を啓発していく。	2	人権・男女参画室	

施策⑤ 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備

No	事業
78	<p>次世代育成支援対策推進法に基づく、事業者としての行動計画策定を支援します。 ◆次世代育成支援対策推進法における事業所行動計画策定にかかる助言 ◆事業者に向けての情報提供及び支援(平成29年度から)男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の実施(平成28年度まで)</p>

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかった (1) (2) (3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
平成27年3月に「和泉市こども・子育て応援プラン」が策定され、相談があれば受け入れる体制はとっていたが、相談はなかった。	平成27年3月に「和泉市こども・子育て応援プラン」が策定され、相談があれば受け入れる体制はとっていたが、相談はなかった。	平成27年3月に「和泉市こども・子育て応援プラン」が策定され、相談があれば受け入れる体制はとっていたが、相談はなかった。	平成27年3月に「和泉市こども・子育て応援プラン」が策定され、相談があれば受け入れる体制はとていたが、相談はなかった。	平成27年3月に「和泉市こども・子育て応援プラン」が策定され、相談があれば受け入れる体制はとていたが、相談はなかった。	2	3 2 2 2	引き続き相談体制の充実を図る	2	こども未来室	
平成27年度については、行動計画策定を策定するにあたり、男女共同参画推進事業者等事業助成制度を利用した事業者の申請は0件だった。	平成28年度については、次世代育成支援対策推進法に基づく事業者としての行動計画を策定するにあたり、男女共同参画推進事業者等事業助成制度を利用した事業者の申請は0件だった。	事業者が行動計画を策定するにあたり問い合わせや相談があった場合は、こども未来室と連携し、情報提供に努める等の支援を行う体制をとっていたが、相談件数が0件であった。	事業者が行動計画を策定するにあたり問い合わせや相談があった場合は、こども未来室と連携し、情報提供に努める等の支援を行う体制をとっていたが、相談件数が0件であった。	事業者が行動計画を策定するにあたり問い合わせや相談があった場合は、こども未来室と連携し、情報提供に努める等の支援を行う体制をとっていたが、相談件数が0件であった。	2	3 2 2 2	引き続き、こども未来室と連携し、情報提供に努める等の支援を行う体制を維持する。	2	人権・男女参画室	

No	事業												
79	<p>「和泉市こども・子育て応援プラン」に基づいて、妊娠・出産・子育て期における継続就業に向けた子育て支援の充実をめざします。</p> <p>◆一時預かり、障がい児保育、延長保育、休日保育、夜間保育、病後児保育事業、病児保育事業(H28～新規事業) ◆親子(母子)健康手帳交付、乳幼児健康診査 ◆留守家庭児童会の充実</p>												
	平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
							1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。	2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。	3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。				
	【H27実施箇所数】 一時預かり13か所、障がい児保育25か所、延長保育28か所、休日保育1か所、夜間保育1か所、病後児保育事業1か所、合計69か所	【H28実施箇所数】 一時預かり14か所、障がい児保育27か所、延長保育29か所、休日保育1か所、夜間保育1か所、病児保育事業1か所、病後児保育事業1か所、幼後児保育事業1か所 合計75か所	【H29実施箇所数】 一時預かり14か所、障がい児保育25か所、延長保育29か所、休日保育1か所、夜間保育1か所、病児保育事業1か所、病後児保育事業1か所、幼後児保育事業1か所 合計73か所	【H30実施箇所数】 一時預かり14か所、障がい児保育26か所、延長保育29か所、休日保育1か所、夜間保育1か所、病児保育事業1か所、病後児保育事業1か所、幼後児保育事業1か所 合計74か所	【令和元年度実施箇所数】 一時預かり16か所、障がい児保育27か所、延長保育29か所、休日保育1か所、夜間保育1か所、病児保育事業1か所、病後児保育事業1か所、合計76か所	2	2	3	1	1	障がい児保育について、受入可能施設でも職員の配置次第で受入不可とならざるをえない場合がある。民間施設においても受け入れ態勢を可能な限り整えてもらうよう継続して求めしていく。	2 こども未来室	
	母子健康手帳発行数1,381人。発行時、育児休業給付金や働きながら母親になる人向けのパンフレット配布。 4か月健康診査受診者数1,391人(受診率95.7%)、1歳6か月児健康診査受診者数1,464人(受診率95.8%)、3歳6か月児健康診査受診者数1,571人(受診率90.0%) 健診時、育児の協力状況などを確認し、必要時、保育園申請や育児支援サービスなどの情報提供を実施。	母子健康手帳発行数 1,313人。発行時、育児休業給付金や働きながら母親になる人向けのパンフレット配布。 4か月健康診査受診者数1,342人(受診率95.4%)、1歳6か月児健康診査受診者数1,405人(受診率94.4%)、3歳6か月児健康診査受診者数1,571人(受診率91.0%) 健診時、育児の協力状況などを確認し、必要時、保育園申請や育児支援サービスなどの情報提供を実施。	親子(母子)健康手帳発行数1,289人。発行時、育児休業給付金や働きながら母親になる人向けのパンフレット配布。 4か月健康診査受診者数1,283人(受診率96.0%)、1歳6か月児健康診査受診者数1,384人(受診率95.1%)、3歳6か月児健康診査受診者数1,429人(受診率90.9%)。健診時、育児の協力状況などを確認し、必要時、保育園申請や育児支援サービスなどの情報提供を実施。	親子(母子)健康手帳発行数1,283人。発行時、育児休業給付金や働きながら母親になる人向けのパンフレット配布。 4か月健康診査受診者数1,219人(受診率95.5%)、1歳6か月児健康診査受診者数1,332人(受診率96.6%)、3歳6か月児健康診査受診者数1,424人(受診率91.7%)。健診時、育児の協力状況などを確認し、必要時、保育園申請や育児支援サービスなどの情報提供を実施。	親子(母子)健康手帳発行数1,295人。発行時、育児休業給付金や働きながら母親になる人向けのパンフレット配布。また、夫への父子健康手帳も配布し、男性にも妊娠出産をきっかけに育児仕事の両立について考えるきっかけを作っている。 4か月健康診査受診者数1,210人(受診率95.3%)、1歳6か月児健康診査受診者数1,154人(受診率95.5%)、3歳6か月児健康診査受診者数1,288人(受診率92.7%)。健診時、家庭の育児の協力状況などを確認し、必要時、保育園申請や育児支援サービスなどの情報提供を実施。	2	3	1	1	1	引き続き、妊娠中からの情報提供を実施する。国の動向で変更される事業等あれば、積極的に最新の情報を届けられるように取り組む。必要な対象には継続的に個別で相談対応や一緒に課題を考えて対応等を考えた。	2 健康づくり推進室	
	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、適切な遊び場などを提供するため市内19校で実施し、各校の留守家庭児童会の充実を図っている。 (平成27年5月1日現在の留守家庭児童会の在籍児童数について) 1年生:638人 2年生:498人 3年生:329人 計:1,465人	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、適切な遊び場などを提供するため市内19校で実施し、各校の留守家庭児童会の充実を図っている。 (平成28年5月1日現在の留守家庭児童会の在籍児童数について) 1年生:592人 2年生:511人 3年生:412人 4年生:156人 5年生:31人 6年生:6人 計:1,708人	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、適切な居場所を提供するため市内19校で実施し、各校の留守家庭児童会(仲よしクラブ)を設置し、保育環境の充実を図っている。 (平成29年5月1日現在の在籍児童数) 1年生:703人 2年生:516人 3年生:392人 4年生:242人 5年生:64人 6年生:10人 計:1,927人	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、適切な居場所を提供するため、市内19校に留守家庭児童会(仲よしクラブ)を設置し、保育環境の充実を図る。 【平成30年5月1日現在の在籍児童数】 1年生:690人、2年生:630人、3年生:384人、4年生:206人、5年生:96人、6年生:29人 計2,035人	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童に対して、適切な居場所を提供するため、市内19校に留守家庭児童会(仲よしクラブ)を設置し、保育環境の充実を図る。 【令和元年5月1日現在の在籍児童数】 1年生:674人、2年生:648人、3年生:491人、4年生:219人、5年生:97人、6年生:52人 計2,181人	2	3	3	1	1	現在、待機児童は発生していない。今後も待機児童ゼロを継続するため、教室の確保に努める。	2 生涯学習課	

No	事業											
80	事業者や男性労働者に対して、男性の育児・介護休業の取得促進に向け情報提供及び支援を行います。 ◆男性の育児・介護休業の取得促進に向けた情報提供 ◆事業者に向けての情報提供及び支援(平成29年度から)男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)											
<p style="text-align: center;">【今年度の事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。</p> <p style="text-align: center;">【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>												
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、男性の育児・介護休業の取得促進に対する情報提供を実施するとともに、各種リーフレットを商工労働室前に置くことで周知を図った。	和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、男性の育児・介護休暇取得促進に対する情報提供を行うとともに、各種リーフレットを商工労働室前に配置することで周知を図った。	和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、男性の育児・介護休暇取得促進に対する情報提供を行うとともに、各種リーフレットを商工労働室前に配置することで周知を図った。	各種リーフレットを商工労働室前に配置することで周知を図った。	各種リーフレットを商工労働室前に配置することで周知を図った。	2	3 2 1 1	男性の育児・介護休業取得について理解を深めるため、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	2	商工労働室			
平成27年度については、男性の育児・介護休業の取得促進に向けて制度改正をするにあたり、男女共同参画推進事業者等事業助成制度を利用した事業者の申請は0件だった。 なお、「父親の育児休業制度」「ワーク・ライフ・バランス」等を掲載した啓発冊子を広報いすみ4月号とともに全戸配布した。	平成28年度については、男性の育児・介護休業の取得促進に向けて制度改正をするにあたり、男女共同参画推進事業者等事業助成制度を利用した事業者の申請は0件だった。 なお、「父親の育児休業制度」「ワーク・ライフ・バランス」等を掲載した啓発冊子を広報いすみ4月号とともに全戸配布した。	市ホームページにてワーク・ライフ・バランスのページを新規作成した。「カエル！ジャパン」、「ポジティブ・アクション」「イクメンプロジェクト」「女性の活躍・両立支援」についても掲載しており、ワーク・ライフ・バランス実現のための情報提供を行った。 また、大阪府作成の「女性のための働くルールBOOK」を市ホームページに掲載し、労働に関する法律や制度等の情報の周知を行った。	市ホームページにてワーク・ライフ・バランスの周知を行った。 市ホームページにてワーク・ライフ・バランスのページを掲載した。「カエル！ジャパン」、「ポジティブ・アクション」「イクメンプロジェクト」「女性の活躍・両立支援」についても掲載しており、ワーク・ライフ・バランス実現のための情報提供を行った。 また、大阪府作成の「女性のための働くルールBOOK」を市ホームページに掲載し、労働に関する法律や制度等の情報周知を行った。	広報いすみ6月号にて、ワーク・ライフ・バランスについて掲載し、情報提供を行った。 市ホームページにてワーク・ライフ・バランスのページを掲載した。「カエル！ジャパン」、「ポジティブ・アクション」「イクメンプロジェクト」「女性の活躍・両立支援」についても掲載しており、ワーク・ライフ・バランス実現のための情報提供を行った。 また、大阪府作成の「女性のための働くルールBOOK」を市ホームページに掲載し、労働に関する法律や制度等の情報周知を行った。	1	3 2 1 1	今後も情報を収集し、情報提供を行う。	2	人権・男女参画室			

No	事業
81	男性が父親としての自覚を持ち、積極的に子育てに関われるよう、知識や技術を習得することを支援します。 ◆男女共同参画社会づくり講座の実施 ◆半日保育参加の呼びかけ

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価
 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。
 4. 実施していない。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.や進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
パパ・ママのための子育て応援講座 「パパとつくろう、ミートローフでクリスマスリース」 開催日:12月19日(土) 午前・午後 (2回) 定員:各12組 参加人数 ①午前の部:9組(26人) 女性14人(大人5人 子ども9人) 男性12人(大人9人 子ども3人) ②午後の部:9組(29人) 女性14人(大人7人 子ども7人) 男性15人(大人7人 子ども8人)	子育て応援講座 ①タイトル:「パパとデコろう！簡単ふんわりババオムライス」 開催日:10月22日(土)午前・午後の2回実施 参加人数:午前12組、午後6組 合計18組(35人)/24組定員) ②子どもサイエンスキャンパス タイトル:「パパと実験やってみよう！虹の万華鏡」光のスペクトラルの美しさを楽しもう」 開催日:10月2日(日) 参加人数:6組(15人)/15組定員 (再掲Ⅲ-9-24-77)	子育て応援講座 ①タイトル:「コウノドリ先生から学ぶ子育て応援講座」 開催日:2月22日(木) 参加人数:52人 定員:50人 ②IRISサイエンスキャンパス タイトル:「回転が止まらない！？不思議なコマをつくろう！」 開催日:10月14日(土) 参加人数:15組(34人)/定員:15組 (再掲Ⅲ-9-24-77)	子育て応援講座 ①「お父さんと一緒に作るヘルシー豆腐デザート」 開催日:12月1日(土) 参加人数:11組(25人)/定員:12組 ②「親子でDIY教室 ～お父さんと一緒に手作り家具を作つてみよう～」 開催日:3月21日(木) 参加人数:11組(23人)/定員:12組 (再掲Ⅲ-9-24-77)	子育て応援講座の開催 ①「親子で挑戦！アートフラワー・アレンジ♪」 開催日:5月12日(日) 参加人数:11組(26人)/定員:15組 IRISサイエンス・キャンパスの開催 「パパと一緒に科学実験！！IRISサイエンス・キャンパス お菓子の色の正体は？」 開催日:11月17日(日) 参加人数:15組(35人)/定員:15組 (再掲Ⅲ-9-24-77)	1	3 1 1 1		引き続き、父親が積極的に子育てに参画できるよう講座を実施する。	2 人権・男女参画室	
・半日保育参加への呼びかけを実施した。半日保育参加では、半日を保育士となって過ごしてもらうので、保育参加をとおして子育ての楽しさを体験してもらうことができた。また、送迎時は、父親へも積極的に子どもの様子や子育てについての話をし、子育てを保育園と共有できるようにしている。	・半日保育参加への呼びかけを実施した。半日保育参加では、半日を保育士となって過ごしてもらうので、保育参加をとおして子育ての楽しさを体験してもらうことができた。また、送迎時は、父親へも積極的に子どもの様子や子育てについての話をし、子育てを保育園と共有できるようにしている。	半日保育参加への呼びかけを実施した。半日保育参加では、半日を保育士となって過ごしてもらうので、保育参加をとおして子育ての楽しさを体験してもらうことができた。また、送迎時は、父親へも積極的に子どもの様子や子育てについての話をし、子育てを保育園と共有できるようにしている。	半日保育参加への呼びかけを実施した。半日保育参加では、半日を保育士となって過ごしてもらうので、保育参加をとおして子育ての楽しさを体験してもらうことができた。また、送迎時は、父親へも積極的に子どもの様子や子育てについての話をし、子育てを保育園と共有できるようにしている。	半日保育参加への呼びかけを実施した。半日保育参加では、半日を保育士となって過ごしてもらうので、保育参加をとおして子育ての楽しさを体験してもらうことができた。また、送迎時は、父親へも積極的に子どもの様子や子育てについての話をし、子育てを保育園と共有できるようにしている。	2	3 1 1 1		引き続き参加の呼びかけをする。また、参加しやすい雰囲気つくりをする。	2 こども未来室	

No	事業
82	男性が、主体的に家族介護の担い手となれるよう、知識や技術を習得することを支援します。 ◆地域出張型在宅医療介護セミナー(H27年度まで 入退院支援家族教室)

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価
 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.や進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
市内急性期医療機関3カ所にて「患者・家族が知りたい急性期病院の仕組みや入院から退院までの流れについて」及び「入院によって体の状態が変化しても在宅で療養を支える仕組みについて」をテーマに各々急性期医療機関の職員と訪問看護師より講演会を実施した。 参加者数: 男性14名、女性47名、計61名 ※平成27年度より在宅医療・介護連携推進事業に統合。	医療や介護が必要な状態になった時、望む場所で最後まで自分らしく暮らし続けるために、元気なうちから準備しておくことについて学び、安心な生活につながる情報を習得する目的に、セミナーを開催した。 開催内容: 6/21 14時～15時 「在宅医療に関すること～かかりつけ医師ができること～」62名参加(女性44名、男性18名) 1/19 14時～15時 「知つ得！かかりつけ医師について」6名参加(女性10名、男性6名) 2/24 13時～14時 「知つ得！リハビリテーションについて」23名参加(女性19名、男性4名) 3/27 14時～15時 「知つ得！かかりつけ医師について」33名参加(女性10名、男性23名)	・6/20「知つ得！かかりつけ医師について」弥生町ときわ会 男性23名女性42名計65名 ・9/25「知つ得！病院のしくみについて」和泉市老人クラブ若手部 男性36名女性14名計50名 ・3/15「知つ得！介護保険について」川中なごみ会 男性7名女性9名計16名	計14回(4/22、5/19、5/29、6/9、6/16、6/27、7/19、7/28、8/17、9/12、9/15、11/28、1/26、2/9)開催。	計6回(5/16、10/26、11/14、11/17、2/6、2/12)開催。 内テーマは「介護保険について」6回、「病院の仕組みについて」2回、「かかりつけ医師について」3回、「訪問看護について」3回。 参加者は平成30年度では445名(男性112名、女性333名)。	2	3 1 1 1		今後もより多くの住民に聞いてもらい、「ご近所さん」同士で学ぶことによって、男女共同参画の視点を持ちながら地域の風土を形成していく必要がある。	2 高齢介護室	

No	事業										
83	特定事業主行動計画に基づき推進します。 ◆職員が子育てや介護しやすい勤務環境を整備する										
					【今年度の事業の実施度】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			
					1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。			
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課	
男性職員も育児休業が取得可能であることやワークライフバランスの確保の必要性を周知し、取得しやすい環境づくりを行った。子育てをする女性職員が管理職になるにあたり、必要なマネジメント能力等を付与するための研修を実施した。 育児休暇取得対象者 24名 うち取得者 1名 (4.2%)	男性職員も育児休業が取得可能であることやワークライフバランスの確保の必要性を周知し、取得しやすい環境づくりを行った。子育てをする女性職員が管理職になるにあたり、必要なマネジメント能力等を付与するための研修を実施した。 育児休業取得対象者 38名 うち取得者 0名 (0%)	男性職員も育児休業が取得可能であることやワークライフバランスの確保の必要性を周知し、取得しやすい環境づくりを行った。子育てをする女性職員が管理職になるにあたり、必要なマネジメント能力等を付与するための研修を実施した。	男性職員も育児休業が取得可能であることやワークライフバランスの確保の必要性を周知し、取得しやすい環境づくりを行った。子育てをする女性職員が管理職になるにあたり、必要なマネジメント能力等を付与するための研修を実施した。	男性職員も育児休業が取得可能であることやワークライフバランスの確保の必要性を周知し、取得しやすい環境づくりを行った。子育てをする女性職員が管理職になるにあたり、必要なマネジメント能力等を付与するための研修を実施した。 参考:平成29年度新規取得対象者 24名	2	3 1 1 1	男性の育児休業取得が1名あり、育児短時間および部分休業の取得者も1名あった。	2 人事課			

施策の方向10 自立した暮らしのための支援

施策⑩ ひとり親家庭への支援

No	事業										
84	ひとり親家庭が抱える、様々な悩みや問題を解消するための相談体制を充実します。 ◆母子・父子自立支援員による相談業務										
					【今年度の事業の実施度】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			
					1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。			1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。			
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課	
ひとり親家庭の母や父、及び今後離婚を考えている方の悩みや問題を解消するために、電話や来所による相談業務を行った。 離婚後相談(母) 255件【内訳:経済的支援135件、家庭内の揉め事37件、就労について80件、母子生活支援施設入所に関する3件】 離婚後相談(父) 3件【内訳:就労について1件、経済支援2件】 離婚前相談(母) 70件【内訳:家庭内の揉め事58件、経済支援7件、就労について5件】	ひとり親家庭の母や父及び離婚を考えている方の悩みや問題を解消するために、電話や来所による相談業務を行った。 離婚後父相談5件(子の学費、生活全般) 離婚前母相談56件(家庭内揉め事40件、児童に関して3件、経済的支援9件、母子施設等の入所4件)離婚後母相談269件(家庭内揉め事14件、就労84件、養育費面会交流2件、児童に関して12件、経済的支援135件、母子施設等の入所4件、生活全般18件) H30.3月末現在	ひとり親家庭の母や父及び離婚を考えている方の悩みや問題を解消するために、電話や来所による相談業務を行った。 離婚前父相談1件(経済的支援) 離婚後父相談4件(子の学費) 離婚前母相談53件(家庭内揉め事40件、経済的支援4件、養育費1件、教育2件、生活全般3件、その他3件)離婚後母相談229件(就労96件、養育費1件、教育3件、絏済的支援122件、生活全般4件、その他3件) H31.3月末現在	ひとり親家庭の母や父及び離婚を考えている方の悩みや問題を解消するために、電話や来所による相談業務を行った。 離婚前父相談2件 離婚後父相談11件(子の学費) 離婚前母相談75件(家庭内揉め事55件、経済的支援16件、住宅・母子寮3件、児童1件) 離婚後母相談251件(家庭内揉め事10件、就労・生活134件、児童6件、絏済支援100件、母子寮1件) H30.3月末現在	ひとり親家庭や離婚を考えている方が抱える様々な悩みや問題を解消するために電話や来所による相談支援を行った。 離婚前父相談:3件(経済的支援2件、児童1件) 離婚前母相談:76件(家庭内もめ事43件、就労3件、経済的支援29件、児童1件) 離婚後父相談:5件(家庭内もめ事1件、児童1件、絏済的支援3件) 離婚後母相談:216件(絏済的支援125件、家庭内もめ事8件、就労79件、児童3件)	2	3 1 1 1	(成果)相談者に寄り添いながら相談支援を行うことができた。また、必要な場合は関係機関と連携を取り支援を行った。(今後の対応)今後も引き続き関係機関と連携を取りながら支援を行う。	2 こども未来室			

No	事業										
85	ひとり親家庭の経済的基盤を強化し自立できるように、母子家庭自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金事業、高等技能訓練促進費事業)の周知を図ります。 ◆ひとり親家庭自立支援給付金事業										

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価
 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。
 4. 実施していない。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)		
母子・父子家庭の経済的基盤を強化し自立できるように、母子家庭自立支援給付金(教育訓練給付事業、高等職業訓練費等事業)の周知を図った。 高等職業訓練促進給付金の支給 17名(全て母子) 高等職業訓練修了支援金の支給 6名(全て母子)	ひとり親家庭の経済的基盤を強化し自立できるように、母子家庭等自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進費事業)の周知を図った。 高等職業訓練促進給付金の支給 22名(全て母子) 高等職業訓練修了支援金に支給 11名(全て母子)	ひとり親家庭の経済的基盤を強化し自立できるように、母子家庭等自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進費事業)の周知を図った。 自立支援教育訓練給付金の支給 高等職業訓練促進給付金の支給21名(全て母子) 高等職業訓練修了支援金に支給10名(全て母子)	ひとり親家庭の経済的基盤を強化し自立できるように、母子家庭等自立支援給付金(自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進費事業)の周知を図った。 自立支援教育訓練給付金の支給 高等職業訓練促進給付金の支給27名(全て母子) 高等職業訓練修了支援金の支給3名(全て母子)	ひとり親家庭の経済的基盤を強化し自立を推進するために自立支援教育訓練給付金制度の周知を図った。 高等職業訓練促進給付金の支給:18名(全て母) 教育訓練給付金の支給:5名(全て母)	2	3 1 1 1	(成果)相談業務に於いて、自立支援給付金制度の周知を図れた。 (今後の対応)今後も引き続き自立支援給付金制度の周知を図りながら支援を行う。	2	こども未来室		

No	事業										
86	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。 ◆ひとり親家庭等就労支援事業										

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価
 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)		
母子父子自立相談員を配置し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援も行っている。 プログラム策定事業申込者 55人(母子54・父子1) ケース会議 52人(母子51・父子1) プログラム策定事業による就職 31人(母子30・父子1)	母子父子自立支援員を配置し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行っている。 プログラム策定事業申込者 40名(全て母子) ケース会議参加 36名 策定事業による就職 26名	母子父子自立支援員を配置し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 プログラム策定事業申込者 24件(全て母子) ケース会議参加 23件 策定事業による就職 H30.3月末現在 19件	母子父子自立支援員を配置し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 プログラム策定事業申込者 28件(全て母子) ケース会議参加 28件 策定事業による就職 20件	母子・父子自立支援員を配置し、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行った。 プログラム策定事業申込者:25件 ケース会議参加:22件 策定事業による就職:11件	2	3 1 1 1	(成果)関係機関と連携を取りながら支援を行った。 (今後の対応)引き続き、関係機関と連携を図りながら、支援を行う。	2	こども未来室		

No	事業										
87	ひとり親家庭に支給される児童扶養手当や、ひとり親家庭に支援される医療費助成の周知を図ります。 ◆児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭医療助成事業										

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価
 (1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)		
ホームページや広報にて周知を行うことができた。 児童扶養手当支給者数:延べ23,732人 ひとり親家庭医療費助成件数:延べ51,439件	ホームページや広報にて周知を行うことができた。 児童扶養手当支給者数:延べ23,484人 ひとり親家庭医療費助成件数:延べ51,869件	ホームページや広報にて周知を行うことができた。 児童扶養手当支給者数:延べ22,440人 ひとり親家庭医療費助成件数:延べ51,869件	ホームページや広報にて周知を行うことができた。 児童扶養手当支給者数:延べ 21,551人 ひとり親家庭医療費助成件数:延べ52,659件	児童扶養手当支給者数:延べ 21,551人 ひとり親家庭医療費助成件数:延べ52,659件	2	3 2 2 2	今後も引き続き周知を行っていく。	2	こども未来室		

施策⑦ 困難を抱える人々が安心して生活できるための支援

No	事業
88	高齢者や障がいのある人に対する、経済的自立に向けた就労の機会の拡大と雇用の安定について事業所に働きかけます。 ◆シルバー人材センター運営補助事業の実施 ◆福祉的就労に向けた訓練等の機会の提供

【今年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもなながら、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.進んでいた 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行った。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行った。	補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行った。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行った。	補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行った。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行った。	補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行った。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行つた。	補助金というかたちで間接的にシルバー人材センターの活動の支援を行つた。また老人クラブなどの高齢者が集う集まりで、シルバー人材センターの紹介などを行つた。	2	2	1	1	引き続き、紹介の機会を増やす必要がある	2 高齢介護室
就労継続支援B型や就労移行支援事業所、就労継続支援A型の事業所への通所の決定を行つた。 平成27年度末時点で、就労移行支援56名、就労継続支援A型52名、就労継続支援B型369名が受給中。	就労継続支援(A型・B型)事業所、就労移行支援事業所への通所の支給決定を行つた。また、相談内容に応じて、障害者就業・生活支援センターを紹介した。 平成28年度末時点で、就労移行支援43名、就労継続支援A型64名、就労継続支援B型328名が受給中。	就労継続支援(A型・B型)事業所、就労移行支援事業所への通所の支給決定を行つた。また、相談内容に応じて、障害者就業・生活支援センター等を紹介した。 平成29年度末時点で、就労移行支援33名、就労継続支援A型82名、就労継続支援B型348名が受給中である。	就労継続支援(A型・B型)事業所、就労移行支援事業所を利用するため、支給決定(受給者証発行)を行つた。また、相談内容に応じて、公共職業安定所(ハローワーク)や障害者就業・生活支援センターを紹介した。 平成30年度末時点で、就労移行支援48名、就労継続支援A型84名、就労継続支援B型408名が利用中である。	就労継続支援(A型・B型)事業所、就労移行支援事業所の利用を希望する場合は、支給決定(受給者証発行)を行う。	2	3	3	1	引き続き、障がい者が就労継続支援(A型・B型)事業所、就労移行支援事業所の利用を希望する場合は、支給決定(受給者証発行)を行う。	2 障がい福祉課

No	事業
89	高齢者が要介護状態とならないよう、また、介護予防を図るために、自立した生活を確保するための生活支援サービスの充実を図ります。 ◆介護予防普及啓発事業

【今年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもなながら、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.進んでいた 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
自分でできる体操を集団の中で学び、自宅での閉じこもり予防や頭をつかうことによる認知症予防を目的に、要介護状態になることを予防するため介護予防教室(1次予防対象者)を開催した。 参加者数:男性161名、女性500名、計661名	体操の周知: ・町会、民生児童委員、老人クラブ、社会福祉協議会校区ボランティアなどへ、場の立ち上げについて説明。 ・「おためしいきいきいすみ体操」として単発の教室を4回実施。 ・すでに活動している団体には、専門職による助言を実施。 ・活動団体数:28箇所 参加人数【実】女:592名 男:111名 (各団体1回/週実施)	・おためしいきいきいすみ体操:参加者合計50人(男4人女46人) ・地域出張型介護予防教室:8か所 ・活動団体への療法士フォロー:20か所、評価フォロー(体力測定):12か所	1.体操の周知: ・「おためしいきいきいすみ体操」として単発の教室を3回実施。45人(男性3人、女性42人)の参加があった。 ・地域出張型介護予防教室:2ヶ所開催し、体操のPRを実施した。 2.活動団体の支援: ・活動団体へのフォローを療法士が27ヶ所、体力測定45箇所実施した。	「おためしいきいきいすみ体操」を実施し、46名が参加した。 地域出張型の教室を5箇所で実施し、その後いきいきいすみ体操の自主グループとなつた団体もあった。 活動団体75団体については、専門職による指導や体側測定、交流会を行うなど支援を実施し、継続して活動が行えている。	2	2	1	3	地域でのいきいきいすみ体操の自主グループが増える中(今年度も新規で12G立ち上がつた)、今後も、教室や地域で介護予防の取り組みを男女で共同で取り組んでいくように継続的に支援を行っていく。	2 高齢介護室

No	事業													
90	<p>支援を必要としている人々が適切に福祉サービス等を利用し、地域での生活が継続できるよう、情報提供や相談等の支援を進めます。</p> <p>◆和泉市高齢者福祉サービス ◆成年後見審判市長申立事業 ◆基幹相談支援センター事業の実施 ◆成年後見審判申立事業の実施 ◆日常生活自立支援事業の情報提供 ◆和泉市地域福祉総合相談員配置促進事業 ◆生活困窮者自立支援</p>													
	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】				
	平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やがて進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1)	(2)	(3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
	<p>在宅サービス支援が必要な高齢者に対して、ニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。</p> <p>緊急通報装置の貸与:961人 おむつ代助成:1,153人 訪問理美容利用者数:48人</p>	<p>緊急通報装置の貸与、紙おむつの給付、訪問理美容サービス、介護予防住まい改修、認知症高齢者安全確保事業、認知症高齢者家族やすらぎ支援事業を実施している。在宅を望む高齢者が安心して暮らせるように地域包括支援センターやその他の関係機関と連携し、情報提供している。高齢者一人ひとりにあった適切なサービスの提供に努めている。(平成28年度実績、緊急通報装置貸与973名、紙おむつ助成人数1,192名、理美容人数41名)</p>	<p>紙おむつの給付・緊急通報装置の貸与・訪問理美容サービス・介護予防住まい改修・認知症高齢者安全確保事業・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業を実施している。在宅を望む高齢者が安心して暮らせるように地域包括支援センターやその他の関係機関と連携し、情報提供している。高齢者一人ひとりにあった適切なサービスや介護者の負担を軽減するために紙おむつや福祉用具の給付や緊急通報装置の貸与を行っている。</p>	<p>紙おむつの給付・緊急通報装置の貸与・訪問理美容サービス・介護予防住まい改修・認知症高齢者安全確保事業・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業を実施している。在宅を望む高齢者が安心して暮らせるように地域包括支援センターやその他の関係機関と連携し、情報提供している。高齢者一人ひとりにあった適切なサービスや介護者の負担を軽減するために紙おむつや福祉用具の給付や緊急通報装置の貸与を行っている。</p>	<p>紙おむつの給付・緊急通報装置の貸与・訪問理美容サービス・介護予防住まい改修・認知症高齢者安全確保事業・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業を実施している。在宅を望む高齢者が安心して暮らせるように地域包括支援センターやその他の関係機関と連携し、情報提供している。高齢者一人ひとりにあった適切なサービスや介護者の負担を軽減するために紙おむつや福祉用具の給付や緊急通報装置の貸与を行っている。</p>	2	3	2	2	2	広報やホームページ、出前講座やパンフレットなどを通じ高齢者福祉サービスの情報提供や相談等を行い、地域での生活が継続できるように支援する。	2 高齢介護室		
	<p>月～金の夕食を週5回まで1食450円で配達している。減塩食・低カロリー食の特別食にも対応していて、現在177名利用している。</p>	<p>65歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯で調理が困難な方に対して月～金の夕食を週5回まで1食450円で配達し、食の提供をしている。対象者が疾患に合った食事内容を選択し、栄養バランスのとれた配食を行っている。配達時安否確認も兼ねており、独居や家族の方が安心して在宅で生活できるように努めている。(平成28年度配食人数173名)</p>	<p>65歳以上の一人暮らし又は高齢者世帯で調理が困難な方に対して月～金の夕食を週5回まで1食450円で配達し、食の提供をしている。対象者が疾患に合った食事内容を選択し、栄養バランスのとれた配食を行っている。配達時安否確認も兼ねており、独居や家族の方が安心して在宅で生活できるように努めている。(平成29年度配食人数185人)</p>	<p>65歳以上の一人暮らし又は高齢者世帯で調理が困難な方に対して月～金の夕食を週5回まで1食450円で配達し、食の提供をしている。対象者が疾患に合った食事内容を選択し、栄養バランスのとれた配食を行っている。配達時安否確認も兼ねており、独居や家族の方が安心して在宅で生活できるように努めている。(平成30年度配食人数185人)</p>	<p>65歳以上の一人暮らし又は高齢者世帯で調理が困難な方に対して月～金の夕食を週5回まで1食450円で配達し、食の提供をしている。対象者が疾患に合った食事内容を選択し、栄養バランスのとれた配食を行っている。配達時安否確認も兼ねており、独居や家族の方が安心して在宅で生活できるように努めている。(令和元年度配食人数232人)</p>	2	3	2	2	2	支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域の中で安心して暮らし続けることができるよう継続してサービスを実施する。	2 高齢介護室		
	<p>65歳以上の高齢者で判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者に対し、財産管理や身上監護について不利益を被らないように申立てを行った。 4名</p>	<p>利用者が地域で自立した生活を継続していくために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の財産管理、法律行為の援助が必要な場合、市長が本人、配偶者、四親等内の親族に代わって家庭裁判所に成年後見審判の申立てを行う。</p> <p>申立て件数:2件</p>	<p>利用者が地域で自立した生活を継続していくために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の財産管理、法律行為の援助が必要な場合、市長が本人、配偶者、四親等内の親族に代わって家庭裁判所に成年後見審判の申立てを行う。</p> <p>市長申立て件数:0件</p>	<p>利用者が地域で自立した生活を継続していくために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の財産管理、法律行為の援助が必要な場合、市長が本人、配偶者、四親等内の親族に代わって家庭裁判所に成年後見審判の申立てを行う。</p> <p>市長申立て件数:3件</p>	<p>利用者が地域で自立した生活を継続していくために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の財産管理、法律行為の援助が必要な場合、市長が本人、配偶者、四親等内の親族に代わって家庭裁判所に成年後見審判の申立てを行う。</p> <p>令和元年度市長申立て件数:1件</p>	2	3	3	1	1	成年後見制度の周知・啓発を地域包括支援センターと協働して実施。自身の意思を反映できない後見相当ではなく、保佐・補助相当から利用できるよう、また任意後見も含めて、より周知啓発が必要。	2 高齢介護室		

<p>基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施により地域の相談支援体制を推進した。</p> <p>基幹相談支援センター(1か所)及び委託相談支援事業所(3か所)の合計年間相談件数は、8,909件(延べ)。</p> <p>支援の内容については、福祉サービスの利用等に関する支援が4,853件(延べ)と突出して多く、次いで不安の解消・情緒の安定に関する支援が1,649件(延べ)、健康・医療に関する支援が918件(延べ)となっています。</p> <p>また、相談方法は電話相談が3,819件、関係機関との調整が2,368件、訪問が764件などとなっています。</p>	<p>基幹相談支援センター事業及び相談支援事業等の実施により地域の相談支援体制を推進するとともに、事業所間のネットワーク構築や質の向上に取り組んだ。</p> <p>基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所3ヶ所の合計年間相談件数は9,124件(延べ)、支援の内容については、福祉サービスの利用等に関する支援が4,711件(延べ)、不安の解消・情緒の安定に関する支援が1,230件(延べ)、健康・医療に関する支援が781件(延べ)等となっている。</p> <p>また、相談方法は、電話相談が2,529件、関係機関との調整が1,783件、訪問が554件である。</p>	<p>基幹相談支援センター事業及び相談支援事業等の実施により、障がい者等からのさまざまな相談に対応し、地域の相談支援体制を推進した。</p> <p>基幹相談支援センターと相談支援事業所3ヶ所の年間相談件数合計は5,103件(延べ)、支援の内容については、福祉サービスの利用等に関する支援が2,122件(延べ)、不安の解消・情緒の安定に関する支援が935件(延べ)、健康・医療に関する支援が242件(延べ)等となっている。また、支援内容は、電話相談が1,471件(延べ)、関係機関との調整が1,422件(延べ)、訪問が288件(延べ)等である。</p>	<p>基幹相談支援センター事業及び相談支援事業等の実施により、障がい者等からのさまざまな相談に対応し、地域の相談支援体制を推進した。</p> <p>基幹相談支援センターと相談支援事業所3ヶ所における年間相談件数の合計は、4,944件(延べ件数)となっており、その支援内容は、福祉サービスの利用等に関する支援(延べ件数:2,083件)等となっている。</p>	<p>基幹相談支援センター事業及び相談支援事業等の実施により、障がい者等からのさまざまな相談に対応した。</p> <p>障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援センター3ヶ所で相談を受けた人数は、合計468人(実人数)であり、その支援内容と件数は、福祉サービスの利用等に関する支援が2,972件(延べ件数)、不安の解消・情緒安定に関する支援が634件(延べ件数)等である。</p>	2	3	3	1	引き続き、特定相談支援事業所等の相談支援専門員の質の向上に取組み、障がい者が自立した生活を送れるよう、また地域で長く生活ができるよう、ニーズに応じた適切な支援を行う。	2 障がい福祉課
<p>判断能力の不十分な知的障がい者・精神障がい者の方で、親族による申し立て等の支援を受けられない方について、家庭裁判所に、市長による成年後見審判の申し立てを行い、障がいがあっても地域での生活が継続できるよう支援。</p> <p>平成27年度には申し立てに至ったケースはないが、相談は数件受けており継続支援中。</p>	<p>成年後見審判の申し立て(平成28年度申し立て件数:2件)を行い、障がい者の権利擁護を図った。</p>	<p>平成29年度は申し立て実績はありません。</p>	<p>平成30年度は申し立て実績はありません。</p>	<p>令和元年度は申し立て実績はありません。</p>	2	3	3	1	障がい者基幹相談支援センターにおいて、個別ケース対応の中で、特定相談支援事業所の相談支援専門員に対して、成年後見審判申立事業の活用について助言を行った。今後も引き続き、成年後見審判申立に関する支援を行う。	2 障がい福祉課
<p>日常生活自立支援事業は、判断能力が不十分な方に対して、日常生活費の管理を行うことで日常生活上の消費契約や福祉サービスの利用援助、行政手続きに関する援助を行う事業であり、本事業について、市、基幹相談支援センター及び相談支援事業所等から情報提供を行い、支援ができるようつないだ。</p>	<p>日常生活自立支援事業は、判断能力が不十分な方に対して、日常生活費の管理を行うことで日常生活上の消費契約や福祉サービスの利用援助、行政手続きに関する援助を行う事業であり、本事業について、市、基幹相談支援センター及び相談支援事業所から情報提供を行い、支援ができるようつないだ。</p>	<p>日常生活自立支援事業は、判断能力が不十分な方に対して、日常生活費の管理を行うことで日常生活上の消費契約や福祉サービスの利用援助、行政手続きに関する援助を行う事業であり、本事業について、市、基幹相談支援センター及び相談支援事業所から情報提供を行い、支援ができるようつないだ。</p>	<p>日常生活自立支援事業は、判断能力が不十分な方に対して、日常生活費の管理を行うことで日常生活上の消費契約や福祉サービスの利用援助、行政手続きに関する援助を行う事業であり、本事業について、市、基幹相談支援センター及び相談支援事業所から情報提供を行い、支援ができるようつないだ。</p>	<p>日常生活自立支援事業について、障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターから情報提供し、支援ができるよう、社会福祉協議会へつなぎを行った。</p>	2	3	3	1	引き続き、障がい者基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターから情報提供し、支援ができるよう、社会福祉協議会へつなぎを行う。	2 障がい福祉課
<p>日常生活自立支援事業は、判断能力が不十分な方に対して、日常生活費の管理を行うことで日常生活上の消費契約や福祉サービスの利用援助、行政手続きに関する援助を行う事業であり、本事業について窓口等により情報提供を行った。</p> <p>市内8か所に計9名の相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。</p> <p>相談者数 741名【男:313名 女:416名 不明:12名】(平成29年3月末)</p> <p>相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。(再掲 II-8-23-72)</p>	<p>市内8か所に計13名の相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。</p> <p>相談者数 741名【男:313名 女:416名 不明:12名】(平成29年3月末)</p> <p>相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。</p>	<p>困っている方や困っている世帯の課題解決に向けて、必要な制度や社会資源に繋ぐネットワークづくりの為、具体的には、地域の方や他の専門機関の方と一緒に相談会を開催したり、CSWの活動紹介や意見交換会を実施したり日々、顔の見える関係作りに取り組んだ。</p> <p>市内8か所に計17名の相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。</p> <p>相談者数648名【男:249名 女:370名 不明:29名】(平成30年3月末)相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。</p>	<p>困っている方や困っている世帯の課題解決に向けて、必要な制度や社会資源に繋ぐネットワークづくりの為、具体的には、地域の方や他の専門機関の方と一緒に相談会を開催したり、CSWの活動紹介や意見交換会を実施したり日々、顔の見える関係作りに取り組んでいます。</p> <p>市内の8事業所に相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。相談者数720名(男309名 女404名 不明7名)(平成31年3月末)</p> <p>相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。</p>	<p>困っている方や困っている世帯の課題解決に向けて、必要な制度や社会資源に繋ぐネットワークづくりのため、具体的には地域の方や他の専門機関の方と一緒に相談会を開催したり、CSWの活動紹介や意見交換会を実施したり日々、顔の見える関係づくりに取り組んでいます。</p> <p>市内の8事業所に相談員を配置し、年齢、障がいの有無に関わらず相談対応を行った。相談者数736名(男性337名、女性396名、性別不明3名)。相談者の性別について、相談受付の際に相談者の基礎情報として確認している。</p>	2	3	1	2	地域福祉総合相談員(CSW)を概ね各中学校区に配置し、福祉に関する総合相談を継続実施。市広報に特集記事の掲載、ケーブルテレビ等を活用した周知の強化を実施し、今年度の相談件数の実績は前年度を上回る見込である。ひとつの相談機関だけでは対応することが困難な複合多問題を抱えた世帯への支援をどのように進めるのかが課題である。	2 福祉総務課
<p>生活困窮者に対して関係部署や関係機関と連携し、相談支援を実施した。また、就労支援体制の充実のため、事業者訪問や就労支援セミナーを実施した。</p> <p>相談件数:334件(男184件、女136件、未確認14件)</p> <p>自立支援計画策定件数:59件</p> <p>達成件数:17件</p>	<p>生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。</p> <p>相談件数:337件(男175件、女144件、未確認18件)</p> <p>自立支援計画策定件数:67件</p> <p>達成件数:30件</p>	<p>生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。</p> <p>相談件数 433件(男208件女189件未確認36件)</p> <p>自立支援計画策定件数55件 達成件数29件</p>	<p>生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。</p> <p>相談件数395件(男210件、女171件、未確認14件)</p> <p>自立支援計画策定件数70件 達成件数30件(平成31年2月末時点)</p>	<p>生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。</p> <p>相談件数433件(男224件、女195件、不明14件)</p> <p>自立支援計画策定件数89件 達成件数(就労者数)31件(令和2年3月末時点)</p>	2	3	1	1	自立支援計画策定件数は昨年度を上回ることができた。今後も制度周知の強化及び各課、関係機関と連携を強化していく。	2 福祉総務課

施策の方向11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援

施策⑩ 生涯を通じた心身の健康保持・増進

No	事業
91	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方に基づいて健康・保健施策が進められるよう、啓発や情報提供を行います。 ◆両親教室(妊婦教室) ◆男女共同参画社会づくり講座の実施

【今年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
							(1)	(2)	(3)		
保健師、助産師より妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。 受講者数 延240人(夫受講者 延17人)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。 受講者数 延266人(夫受講者 延46人)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。また両親そろって参加できるよう日曜に開催した。 受講者数 延273人、夫受講者数 延58人	保健師、助産師より妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。また両親そろって参加できるよう日曜に開催した。 受講者数 延265人、夫受講者数 延57人	保健師、助産師より妊娠・出産・育児に関する情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。また両親そろって参加できるよう日曜に開催した。 受講者数 延273人、夫受講者数 延60人	2	3	1	1	1	安心安全に妊娠・出産・育児に望めるよう、妊娠中から出産、育児について正しい情報提供を行い、母子の健全育成を図るために継続し実施していく。また家族にも情報提供を行い理解してもらうことで、家族で妊娠期から子育てを支援できるように実施していく。来年度は、参加しやすいように日曜日開催の回数を増やす。	3 健康づくり推進室
「聞いて実践！わたしの健康、わたしのキレイ」 開催日：3月1日(火)、3月8日(火) 2回 定員：各15人 参加人数 ①13人(女性12人 男性1人)保育:4人②14人(女性13人 男性1人)保育:3人	女性のための運動講座～自分を大切にするためのセルフケア～ 全2回 開催日：①3月3日(金)「コリ取リストレッチ」②3月17日(金)「貯筋体操で冷え予防・改善」 定員：各15人(2回とも参加できる方を優先) 参加人数：①14人(女性14人 男性0人) ②15人(女性15人 男性0人)	美しくイキイキと生きる女性のためのセルフメンテナンス講座 ①タイトル：「リンパマッサージで身体の老廃物を流してイキイキと」 開催日：3月8日 参加人数：21人 定員：20人 ②タイトル：「ブチプラコスメを使ったメイクで、ジブンらしくイキイキと！」 開催日：3月15日 参加人数：19人 定員：20人	わたしのからだヘルスケア講座 ①タイトル：「知ってほしい乳がんの正しい知識」 開催日：3月14日 参加人数：16人 定員：20人 ②タイトル：「ココロとカラダをほぐす肩甲骨ヨガ！」 開催日：3月27日 参加人数：15人 定員：15人	①タイトル：「産後ママのためのココロとカラダのセルフケア」 開催日：11月12日 参加人数：15人 定員：15人 【女性の健康週間】 ②タイトル：「産後ママのためのココロとカラダのセルフケア」 開催日：3月26日 定員：15人 ③タイトル：「脳を鍛える動きのレッスン～ゆっくり動いてからだを緩める感覚をつかもう～」 開催日：3月23日 定員：16人 ※②③については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止。令和元年度の実績値は①の数値	1	2	1	1	1	「産後ママのためのココロとカラダのセルフケア」については、定員の2倍ほどの申込みがあり、産後の健康維持に強い関心を持つ市民が多いことが分かり、よかったです。引き続き、生涯を通じた女性の健康保持に関する講座を実施する。	2 人権・男女参画室

No	事業											
92	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方に基づいた健康保持に関する学習機会を提供します。 ◆両親教室(妊婦教室) ◆男女共同参画社会づくり講座の実施 ◆健康教育におけるリプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方の普及											
<p style="text-align: center;">【事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。</p> <p style="text-align: center;">【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していない 評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。</p>												
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課		
保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての正しい知識や手技等について講話や演習を行う。またグループワークや先輩ママとの交流を通じて親になるための準備をすすめた。(再掲Ⅲ-11-28-91) 受講者数 延266人(夫受講者 延46人)(再掲Ⅲ-11-28-91)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。 受講者数 延273人、夫受講者数 延58人(再掲Ⅲ-11-28-91)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。また両親そろって参加できるよう日曜に開催した。 受講者数 延265人、夫受講者数 延57人(再掲Ⅲ-11-28-91)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。また両親そろって参加できるよう日曜に開催した。 受講者数 延273人、夫受講者数 延60人(再掲Ⅲ-11-28-91)	2	3 1 1 1	安心安全に妊娠・出産・育児に望めるよう、妊娠中から出産、育児について正しい情報提供を行い、母子の健全育成を図るために継続し実施していく。また家族にも情報提供を行い理解してもらうことで、家族で妊娠期から子育てを支援できるように実施していく。来年度は、参加しやすいように日曜日開催の回数を増やす。	3 健康づくり推進室					
「聞いて実践！わたしの健康、わたしのキレイ」 開催日：3月1日(火)、3月8日(火) 2回 定員：各15人(2回とも参加できる方を優先) 参加人数 ①13人(女性12人 男性1人) ②14人(女性13人 男性1人)(再掲Ⅲ-11-28-91)	女性のための運動講座～自分を大切にするためのセルフケア～ 全2回 開催日：①3月3日(金)「コリ取リストレッチ」②3月17日(金)「コミュニケーションを楽しめましょう」 定員：各15人(2回とも参加できる方を優先) 参加人数 ①14人(女性14人 男性0人) ②15人(女性15人 男性0人)(再掲Ⅲ-11-28-91)	美しくイキイキと生きる女性のためのセルフメンテナンス講座 ①タイトル：「リンパマッサージで身体の老廃物を流してイキイキと」 開催日：3月8日 参加人数：21人 定員：20人 ②タイトル：「プチプラコスメを使ったメイクで、ジブンらしくイキイキと！」 開催日：3月15日 参加人数：19人 定員：20人(再掲Ⅲ-11-28-91)	わたしのからだヘルスケア講座 ①タイトル：「知ってほしい乳がんの正しい知識」 開催日：3月14日 参加人数：16人 定員：20人 ②タイトル：「ココロとカラダをほぐす肩甲骨ヨガ！」 開催日：3月27日 参加人数：15人 定員：15人(再掲Ⅲ-11-28-91)	①タイトル：「産後ママのためのココロとカラダのセルフケア」 開催日：11月12日 参加人数：15人 定員：15人 【女性の健康週間】 ②タイトル：「産後ママのためのココロとカラダのセルフケア」 開催日：3月26日 定員：15人 ③タイトル：「脳を鍛える動きのレッスン～ゆっくり動いてからだを緩める感覚をつかもう～」 開催日：3月23日 定員：16人 ※②③については、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止。令和元年度の実績値は①の数値 (再掲Ⅲ-11-28-91)	1 2 1 1 1	「産後ママのためのココロとカラダのセルフケア」については、定員の2倍ほどの申込みがあり、産後の健康維持に強い関心を持つ市民が多いことが分かり、よかったです。引き続き、生涯を通じた女性の健康保持に関する講座を実施する。	2 人権・男女参画室					
学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、保健や総合的な学習の時間等でリプロダクティブヘルス／ライツの考え方に基づいた健康保持に関する学習機会を提供するよう指示した。	学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、保健や総合的な学習の時間等でリプロダクティブヘルス／ライツの考え方に基づいた健康保持に関する学習機会を提供するよう指示した。	学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、保健や総合的な学習の時間等でリプロダクティブヘルス／ライツの考え方に基づいた健康保持に関する学習機会を提供するよう指示した。	学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、保健や総合的な学習の時間等でリプロダクティブヘルス／ライツの考え方に基づいた健康保持に関する学習機会を提供するよう指示した。	2 3 1 2 2	リプロダクティブヘルス／ライツの考え方について、教職員への研修を進めていく。	2 教育委員会指導室						

No	事業																
93	年代に応じた健康管理を支援するため、健康相談や健康診査・検診等の充実を図ります。 ◆各種検診(健診)、健康教育・相談事業															【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】	
	【今年度の事業の実施度】				【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】											1. している 2. 部分的にしている 3. していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	
	平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課						
	各種がん検診、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検査、歯周疾患検診の実施及び胃がんリスク検査への費用補助を実施。 また、受診人数の向上を図るため、無料クーポン券の発行や対象者及び未受診者への個別勧奨通知を実施した。 健康教育・相談事業については、市民が生活の中で健康づくりを実践できるよう、生活習慣病予防のための教育や保健指導を実施した。 乳がん検診 対象者数 23,298人 受診者数 6,014人 子宮がん検診 対象者数 22,901人 受診者数 6,377人	各種健康診査及びがん検診、胃がんリスク検査、歯周疾患検診等の実施。 また、受診率向上を目指し乳がん検診の無料化や胃がんリスク検査費用の補助、無料クーポン券や受診券の発行、対象者及び未受診者の対して個別勧奨通知を実施した。 健康教育・相談事業については、市民が生活の中で健康づくりを実践できるよう、生活習慣病予防のための教育や保健指導を実施した。 乳がん検診 対象者数 19,158人 受診者数 4,779人 子宮がん検診 対象者数 22,951人 受診者数 6,003人	新規胃がん内視鏡検診の導入。各種健康診査及びがん検診、胃がんリスク検査、歯周疾患検診等の実施。 また、受診率向上を目指し乳がん検診の無料化や胃がんリスク検査費用の補助、無料クーポン券や受診券の発行、40歳到達者及び受診に繋がりやすい対象者に個別勧奨通知を実施した。 健康教育・相談事業については、市民が生活の中で健康づくりを実践できるよう、生活習慣病予防のための教育や保健指導を実施した。 乳がん検診 対象者数 19,346人 受診者数 5,060人 子宮がん検診 対象者数 23,013人 受診者数 6,483人	各種健康診査及びがん検診、胃がんリスク検査、歯周疾患検診等の実施。 また、受診率向上を目指し無料クーポン券や受診券の発行、40歳到達者及び受診に繋がりやすい対象者に個別勧奨通知を実施した。 健康教育・相談事業については、市民が生活の中で健康づくりを実践できるよう、生活習慣病予防のための教育や保健指導を実施した。 乳がん検診 対象者数 18,802人 受診者数 5,448人 子宮がん検診 対象者数 22,422人 受診者数 6,633人	健康管理に向けた各種検診(健診)の実施及び受診勧奨、生活習慣病予防のための健康教育・相談事業の実施した。 各種健康診査及びがん検診、胃がんリスク検査、歯周疾患検診等の実施。 また、受診率向上を目指し無料クーポン券や受診券の発行、40歳到達者及び受診に繋がりやすい対象者に個別勧奨通知を実施した。 健康教育・相談事業については、市民が生活の中で健康づくりを実践できるよう、生活習慣病予防のための教育や保健指導を実施した。 乳がん検診 対象者数 19,067人 受診者数 5,906人 子宮がん検診 対象者数 22,640人 受診者数 7,366人	2	1進んだ 2やや進んだ 3現状維持 4進まなかつた	(1) (2) (3)	乳がん検診及び子宮がん検診の受診率において目標を達成することができた。(最終評価は3月末)今後も各種検診の充実を図るとともに、対象者へ効果的な方法で個別勧奨通知や媒体の配付等を実施し、受診率向上をめざす。また、地域での健康教育や普及啓発活動を継続実施する。	2	健康づくり推進室						

No	事業
94	学校と連携し、健康をおびやかす問題についての対策を推進します。 ◆「薬物乱用防止教室」の実施 ◆各校で学校保健委員会の開催

【今年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
各学校は、薬剤師会や警察等と連携し、「薬物乱用防止教室」を開催した。うち、薬剤師会による実施は、南松尾小学校5年15人5月27日(水)、青葉はつが野小学校5年185人6月24日(水)、郷荘中学校2年229人7月2日(木)、信太小学校6年82人9月9日(水)、北池田中学校2年300人9月16日(水)、緑ヶ丘小学校6年116人10月7日(水)、池上小学校5年33人10月8日(木)、信太中学校2年225人10月14日(水)、伯太小学校6年83人10月28日(水)、国府小学校6年163人11月11日(水)、和泉中学校1年330人11月18日(水)、芦部小学校5年97人12月1日(火)、南池田小学校6年69人12月9日(水)、和気小学校6年131人1月13日(水)、光明台北小学校6年134人1月14日(木)、南横山小学校5年29人1月15日(金)、北松尾小学校6年158人2月19日(金) 合計 17校(回) 2,379名 残りの14校については、警察、保護司、養護教諭等による「薬物乱用防止教室」を実施した。	各学校において、薬剤師会や警察等と連携し、「薬物乱用防止教室」を開催した。うち、薬剤師会による実施は、青葉はつが野小学校5年198人6月15日(水)、黒鳥小学校5年6月126人6月28日(水)、光明台南小学校5年6月172人6月17日(金)、光明台南小学校5年6月176人7月8日(金)、南松尾小学校5年19人7月13日(水)、信太小学校6年86人9月7日(水)、横山小学校5年52人9月9日(金)、伯太小学校6年67人9月21日(水)、池上小学校5年46人10月4日(火)、信太中学校2年214人10月5日(水)、和気小学校6年127人10月12日(水)、緑ヶ丘小学校6年144人10月26日(水)、北池田中学校2年275人11月2日(水)、国府小学校6年190人11月16日(水)、石尾中学校2年253人11月25日(金)、鶴山台南小学校6年40人11月25日(水)、和泉中学校5年261人12月9日(水)、和泉中学校6年131人1月13日(水)、光明台北小学校6年126人1月14日(木)、南横山小学校5年59人12月14日(水)、郷荘中学校1年215人1月11日(水)、南横山小学校5年25人1月13日(金)、光明台北小学校6年125人1月17日(火)、北松尾小学校6年144人1月25日(水) 合計 22校(回) 2,779人 残りの9校については、警察、保護司、養護教諭等による「薬物乱用防止教室」を実施した。	各学校において、薬剤師会や警察等と連携し、「薬物乱用防止教室」を開催した。うち、薬剤師会による実施は、国府小学校6年162人6月28日(水)、光明台南小学校5年6月172人7月7日(金)、信太小学校6年78人9月6日(水)、伯太小学校6年69人9月13日(水)、南松尾はつが野学園5年13人9月27日(水)、信太中学校2年188人10月4日(水)、青葉はつが野小学校5年198人10月11日(水)、和気小学校6年127人10月12日(水)、緑ヶ丘小学校6年119人10月18日(水)、池上小学校5年28人10月25日(水)、北池田中学校2年296人11月1日(水)、南池田小学校2年275人11月2日(水)、芦部小学校5年101人11月29日(水)、芦部小学校5年112人12月6日(水)、和泉中学校2年261人12月13日(水)、北松尾小学校6年132人12月20日(水)、光明台北小学校6年116人1月17日(水)、南横山小学校5年6月22人1月17日(水)、鶴山台南小学校6年37人1月23日(火)、石尾中学校2年244人1月31日(水)、和気小学校6年114人2月8日(木) 合計 19校(回) 2,462名 ・残りの11校については、警察、保護司、養護教諭等による「薬物乱用防止教室」を実施した。	各学校において、薬剤師会や警察等と連携し、「薬物乱用防止教室」を開催した。うち、薬剤師会による実施は、国府小学校6年160人6月20日(水)、信太小学校5年6月187人9月12日(水)、横山小学校5年6月122人10月3日(水)、青葉はつが野小学校5年13人9月20日(水)、和気小学校6年127人10月12日(水)、緑ヶ丘小学校5年119人10月18日(水)、池上小学校5年36人10月24日(水)、南池田小学校6年101人11月14日(水)、光明台北小学校6年128人11月20日(水)、黒鳥小学校5年6月140人12月12日(水)、芦部小学校5年121人1月15日(火)、鶴山台南小学校6年45人1月23日(水) 合計 11校(回) 1,327名 ・残りの19校については、警察、保護司、養護教諭等による「薬物乱用防止教室」を実施した。	2	3	3	2	2	薬剤師会や警察とも連携した薬物乱用教室を実施し、各学校において、発達段階に応じた、薬物の正しい知識についての学習機会を提供できた。 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	教育委員会指導室
各校で年に一回以上学校保健委員会を開催した。 生涯を通じた心身の健康保持・増進につながるよう各学校でテーマを設定して開催した。	各校で年に一回以上学校保健委員会を開催した。 生涯を通じた心身の健康保持・増進につながるよう各学校でテーマを設定して開催した。	各校で年に1回以上の学校保健委員会を開催した。 生涯を通じた心身の健康保持・増進につながるよう各学校でテーマを設定して開催した。	各校園で年に1回以上の学校保健委員会を開催した。 生涯を通じた心身の健康保持・増進につながるよう各学校園でテーマを設定して開催した。	各校それぞれの実態から見た課題に応じた学校保健委員会を開催することができた。中学校区全体で実施し、情報を共有する場を設けた中学校区や、中心となる課題「性教育」を深く取り上げた学校など、それぞれの実態を見ながら各学校で充実した学校保健委員会を実施できた。	2	3	2	2	各校が子どもたちの実態から見た課題をふまえ、その課題解決に向けた学校保健委員会を開催することができた。来年度も、それぞれの実態を見ながら充実した学校保健委員会を実施する。	教育委員会指導室

No	事業
95	性差に留意し、自殺予防のための相談支援や心の健康保持増進に努めます。 ◆自殺予防対策事業

【今年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課		
・府内ネットワークづくりや市職員の自殺予防の意識向上を目的に、和泉市自殺予防対策連絡会議を3回実施。また、職員研修の実施(ゲートキーパー研修1回16名、メンタルヘルス研修4回356名の参加があった)。 ・9月、3月の自殺予防週間・月間での街頭キャンペーンやポスター掲示、広報などで啓発する。 ・「こころの体温計」を活用した普及啓発。 ・9月、3月に相談事業を6日実施し、11名の相談を受ける。 ・メンタルヘルス研修を1回実施し、32名が参加。 ・ゲートキーパー養成等、人材育成研修を10回実施し、226名が参加。	・府内ネットワークづくりや市職員の自殺予防の意識向上を目的に、和泉市自殺予防対策連絡会議を3回実施。また、職員研修の実施(ゲートキーパー研修1回23人、メンタルヘルス研修4回262人の参加があった)。 ・9月、3月の自殺予防週間・月間での街頭キャンペーンやポスター掲示、広報などで啓発。 ・「こころの体温計」を活用した普及啓発。 ・毎月「こころのリフレッシュ相談会」を実施し、32名の相談を受ける。 ・メンタルヘルス研修を1回実施し、23名が参加。 ・「こころの健康からアンガーマネジメント」をテーマに講座を実施し、36名が参加。	・府内ネットワークづくりや市職員の自殺予防の意識向上を目的に、和泉市自殺予防対策連絡会議を3回実施。また、職員研修の実施(ゲートキーパー研修1回24人、メンタルヘルス研修4回237人の参加があった)。 ・9月、3月の自殺予防週間・月間での街頭キャンペーンやポスター掲示、広報などで啓発。 ・「こころの体温計」を活用した普及啓発。 ・毎月「こころのリフレッシュ相談会」を実施し、25名の相談を受ける。 ・「こころの健康からアンガーマネジメント」をテーマに講座を実施し、36名が参加。	・府内ネットワークづくりや市職員の自殺予防の意識向上及び市町村自殺対策連絡会議を6回実施。また、職員研修の実施(ゲートキーパー研修1回27人、メンタルヘルス研修4回214人の参加があった)。 ・9月、3月の自殺予防週間・月間での街頭キャンペーンやポスター掲示、広報などで啓発。 ・「こころの体温計」を活用した普及啓発。 ・毎月「こころのリフレッシュ相談会」を実施し、22名の相談を受ける。 ・「こころの健康からアンガーマネジメント」をテーマに講座を実施し、22名が参加。	・自殺対策行動計画の進捗管理や府内ネットワークづくりを目的に和泉市自殺対策連絡会議を3回実施。 ・9月、3月の自殺予防週間・月間での街頭キャンペーンやポスター掲示、広報などで啓発。 ・「こころの体温計」を活用した普及啓発。 ・毎月「こころのリフレッシュ相談会」を実施し、22名の相談を受ける。 ・「こころの健康からアンガーマネジメント」をテーマに講座を実施し、22名が参加。	2	3	1	1	1	2	職員向けゲートキーパー研修は回数増加に伴い参加者が増加。市民向けゲートキーパー研修は年齢性別問わず実施できた。府内連絡会議を通じて、普及啓発や人材育成のテーマやターゲットについて検討し、より効果的に計画を推進していく。	健康づくり推進室

No	事業												
96	妊娠、出産期における健康保持のための支援をします。 ◆両親教室(妊婦教室) ◆妊婦健康診査 ◆母子健康相談事業												

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1)(2)(3)			
保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての正しい知識や手技等について講話や演習を行う。また個別に応じ相談を実施した。 受講者数 延240人(夫受講者 延17人)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。受講者数 延266人(夫受講者 延46人)(再掲Ⅲ-11-28-91)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。また両親そろって参加できるよう日曜に開催した。受講者数 延273人、夫受講者数 延58人(再掲Ⅲ-11-28-91)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。また両親そろって参加できるよう日曜に開催した。受講者数 延265人、夫受講者数 延57人(再掲Ⅲ-11-28-91)	保健師、助産師より妊娠・出産・育児についての情報提供を行う。またグループワークや先輩ママとの交流の場をもち、経験談や情報を聞く場をつくった。また両親そろって参加できるよう日曜に開催した。受講者数 延273人、夫受講者数 延60人(再掲Ⅲ-11-28-91)	2	3	1	1	安心安全に妊娠・出産・育児に望めるよう、妊娠中から出産・育児について正しい情報提供を行い、母子の健全育成を図るため継続し実施していく。また家族にも情報提供を行ひ理解してもらうことで、家族で妊娠期から子育てを支援できるように実施していく。来年度は、参加しやすいように日曜日開催の回数を増やす。	3 健康づくり推進室	
健全な妊娠・出産を迎える上で、妊婦の経済的負担を軽減するために、妊娠届時に「妊婦健康診査受診券」を発行し、1人当たり合計90,000円の公費負担を行った。	健全な妊娠・出産を迎える上で、妊婦の経済的負担を軽減するために、妊娠届時に「妊婦健康診査受診券」を発行し、1人当たり合計120,000円の公費負担を行った。また、平成29年10月1日より多胎妊婦へ妊婦健康診査受診券(5,500円×5枚)を追加発行した。	健全な妊娠・出産を迎える上で、妊婦の経済的負担を軽減するために、妊娠届時に「妊婦健康診査受診券」を発行し、1人当たり合計120,000円の公費負担を行った。また、平成29年10月1日より多胎妊婦へ妊婦健康診査受診券(5,500円×5枚)を追加発行した。	健全な妊娠・出産を迎える上で、妊婦の経済的負担を軽減するために、妊娠届時に「妊婦健康診査受診券」を発行し、1人当たり合計120,000円の公費負担を行った。3月末までに17,511件の妊婦健診について公費負担を行った。また、多胎妊婦に関しては追加で受診券(5,500円×5枚)を発行した。	健全な妊娠・出産を迎える上で、妊婦の経済的負担を軽減するために、妊娠届時に「妊婦健康診査受診券」を発行し、1人当たり合計120,000円の公費負担を行った。3月末までに17,511件の妊婦健診について公費負担を行った。また、多胎妊婦に関しては追加で受診券(5,500円×5枚)を発行した。	1	3	1	1	健全な妊娠出産のため、引き続き妊婦健診の公費負担を実施する。	2 健康づくり推進室	
安心・安全な妊娠・出産・子育て期を過ごせるよう、面接・電話・訪問による相談・支援を行った。 母子保健指導 平成27年度 12,496人	安心・安全な妊娠・出産・子育て期を過ごせるよう、面接・電話・訪問による相談・支援を行った。 母子保健指導 平成28年度 11,776人	安心・安全な妊娠・出産・子育て期を過ごせるよう、面接・電話・訪問による相談・支援を行った。特に、妊娠期から出産・育児を切れ目なく支援することを目的に、10月から「いすみまるごと子育て・健康応援事業」を実施し、乳児期を対象に専門職における相談・支援体制の充実を図った。 母子保健指導 平成29年度 12,525人	安心・安全な妊娠・出産・子育て期を過ごせるよう、面接・電話・訪問による相談・支援を実施。特に、妊娠期の早い段階から母子の健康や子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供や助言を行った。 母子保健指導 平成30年度 13,707人	安心・安全な妊娠・出産・子育て期を過ごせるよう、面接・電話・訪問による相談・支援を実施。特に、妊娠期の早い段階から母子の健康や子育てに関する相談に応じ、必要な情報提供や助言を行った。 母子保健指導 平成30年度 15,176人	2	3	1	1	安心・安全な妊娠・出産・子育て期を過ごせるよう、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援が提供できるよう、今後も支援を継続する。	2 健康づくり推進室	

No	事業												
97	HIV／エイズや性感染症については、大阪府と連携し偏見を取り除き、正しい知識の普及や感染予防に努めます。 ◆HIV／エイズ等のポスター掲示等による普及活動												

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1)(2)(3)			
HIV予防週間は、ポスターを掲示し普及啓発を行った。	HIV予防週間は、ポスターを掲示し普及啓発を行った。	HIV予防週間は、ポスターを掲示し普及啓発を行った。	HIV予防週間は、ポスターを掲示し普及啓発を行った。	HIV予防週間は、ポスターを掲示し普及啓発を行った。	2	3	1	1	引き続き大阪府と連携し正しい知識の普及を行う。	2 健康づくり推進室	

No	事業										
98	個人のプライバシーに配慮した女性のための健康に関する相談窓口を充実します。 ◆健康相談事業										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)			
骨密度検診、特定健診結果説明会で面接を実施。 機能訓練教室やヘルシー運動教室にて、面接を実施。 電話や来所での相談に対し、健康相談を実施。 健康相談 平成28年度 799人	骨密度検診、特定健診結果説明会で面接を実施。 機能訓練教室やヘルシー運動教室にて、面接を実施。 電話・来所・訪問での相談に対し、健康相談を実施。 健康相談 平成29年度 延1,204人	骨密度検診、特定健診結果説明会で面接を実施。 機能訓練教室やヘルシー運動教室にて、面接を実施。 電話・来所・訪問での相談に対し、健康相談を実施。 健康相談 平成29年度 延 1,283人	骨密度検診、特定健診結果説明会で面接を実施。 機能訓練教室やヘルシー運動教室にて、面接を実施。 電話・来所・訪問での相談に対し、健康相談を実施。 健康相談 健康相談 延 923人	骨密度検診、特定健診結果説明会で面接を実施。 機能訓練教室やヘルシー運動教室にて、面接を実施。 電話・来所・訪問での相談に対し、健康相談を実施。 健康相談 延 923人	2	3	1	1	健(検)診や教室等を通して健康相談を実施できた。第3次健康都市いづみ21計画に添い、今後も健康課題の解決のため、引き続き実施していく。	2	健康づくり推進室

基本目標IV 人権が尊重される環境をつくる 施策の方向 12 あらゆる暴力の根絶

施策② 暴力を容認しない社会風土の醸成

No	事業										
99	「女性に対する暴力をなくす運動」を展開し、暴力を容認しない社会風土を醸成するための啓発や講演会等を行います。 ◆キャンペーンの実施 ◆男女共同参画社会づくり講座の実施										

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
						【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	(1) (2) (3)			
・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行うとともに、全庁向け啓発紙「オアシスIZUMI」にてDVについての啓発を行った。 また、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。	・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行った。 ・広報いづみ平成28年11月号及び、モアイズみ通信160号(平成28年10月発行)にて、女性に対する暴力をなくす運動期間について啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動期間について啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行った。また、正面玄関受付及びモアイズみ窓口にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。	・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープル・ライトアップ」「レインボーカラーライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・広報いづみ平成29年11月号及び、モアイズみ通信173号174号(平成29年10月・11月発行)にて、女性に対する暴力をなくす運動期間について啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動期間について啓発を行った。 ・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行った。また、正面玄関受付及びモアイズみ窓口にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。	・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープル・ライトアップ」「レインボーカラーライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。 ・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。 ・モアイズみ通信10・12月号にて、女性に対する暴力をなくす運動期間について啓発を行った。 ・男女共同参画センター登録団体にパープルリボン作成の協力を依頼し、こども未来室と連携し、パープルオレンジ(児童虐待防止月間)Wリボンを市職員に配布、また、市民に対し市役所玄関に設置を行った。モアイズみ窓口、生涯学習センター窓口等にて、パープルリボンを配布し、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発を行った。 ・図書コーナーにDVに関する書籍を集め、特設コーナーを設置した。	1	3	1	1	今後も女性に対する暴力をなくす運動について周知を図り、暴力を許さない社会風土の醸成を行う。	2	人権・男女参画室	
フェミニストカウンセラーとして豊富な経験を持つ講師に、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため講演会を実施した。 開催日:11月19日(木)10:00~12:00 内容:「カウンセラーが語るモラル・ハラスメント~暴力を見過ごさないために~」 参加人数:21人(女性19人・男性2人)/30人定員	運動期間に桃山学院大学法医学部と共に催し、デートDVを啓発するため、講演会を大学生・市民対象に実施し、特に大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル:「デートDV 好きって気持ちでごまかしてない?縛られてない?」 開催日:平成28年11月18日(金) 参加人数:129人/200人定員	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学と共に催し、デートDVを啓発するため、デートDV対象の年代である大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル:「イマドキの恋愛事情を考える~暴力も束縛もない関係づくりのために~」 開催日:平成29年11月15日(水) 参加人数:226人/定員:200人	「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学と共に催し、デートDVを啓発するため、デートDV対象の年代である大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル:「デートDV防止講演会~お互いを尊重した関係づくりのために~」 開催日:令和元年11月20日(水) 参加人数:153人/定員:200人	1	3	1	1	デートDV対象の年代に対し講演を行い、デートDVの防止について意識向上を行った。 今後においても、若い世代に対し啓発を行っていく。	2	人権・男女参画室	

No	事業
100	「男女共同参画週間」・「人権週間」等を通じて、広く意識啓発のための活動を行います。 ◆男女共同参画週間事業の実施 ◆「いのち・愛・人権」市民の集い、人権啓発講座、他

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おもね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
<p>①広く市民に男女共同参画に対する理解を深め、その取り組みの輪を広げるために男女共同参画週間啓発事業として、ミニフォーラムを実施。 (平成27年度男女共同参画週間事業) 開催日:6月20日(土)14:00~16:00 内容:男女共同参画で四角じゃない丸い世の中 参加人数:154人/200人定員</p> <p>②平成27年6月号広報いすみに男女共同参画週間事業を掲載。また啓発用マグネットシートを公用車に貼り付け、市民に向けて啓発を行い、市役所敷地内にはのぼりを設置し啓発を行った。</p>	<p>①広く市民に男女共同参画に対する理解を深め、その取り組みの輪を広げるために男女共同参画週間啓発事業として、ミニフォーラムを実施。 (平成28年度男女共同参画週間事業) 開催日:6月11日(土)14:00~16:00 内容:映画「ぼくたちの家族」 参加人数:508人/650人定員 ②平成28年6月号広報いすみ及びモアイズみ通信6月号に男女共同参画週間事業を掲載。また、啓発用マグネットシートを公用車に貼り付け、市民に向けて啓発を行い、市役所敷地内にはのぼりを設置し啓発を行った。</p>	<p>①広く市民に男女共同参画に対する理解を深め、その取り組みの輪を広げるために男女共同参画週間啓発事業として、ミニフォーラムを実施。 (平成29年度男女共同参画週間事業) 開催日:6月17日(土)14:00~16:00 内容:映画「わたしはマララ」上映 参加人数:344人/600人定員 ②平成29年6月号広報いすみ及びモアイズみ通信5・6月号に男女共同参画週間事業を掲載。また、啓発用マグネットシートを公用車に貼り付け、市役所敷地内にはのぼりを設置し啓発を行った。</p>	<p>①広く市民に男女共同参画に対する理解を深め、その取り組みの輪を広げるために男女共同参画週間啓発事業として、ミニフォーラムを実施。 (平成30年度男女共同参画週間事業) 開催日:6月16日(土)14:00~16:15 内容:映画「オケ老人！」上映 参加人数:464人/600人定員 ②平成30年6月号広報いすみ及びモアイズみ通信5・6月号に男女共同参画週間事業を掲載。また、啓発用マグネットシートを公用車に貼り付け、市役所敷地内にはのぼりを設置し啓発を行った。</p>	<p>①広く市民に男女共同参画に対する理解を深め、その取り組みの輪を広げるために男女共同参画週間啓発事業として、ミニフォーラムを実施。 (令和元年度男女共同参画週間事業) 開催日:6月22日(土)14:00~16:15 内容:映画「ドリーム」上映 参加人数:351人/600人定員 ②令和元年6月号広報いすみ及びモアイズみ通信5・6月号に男女共同参画週間事業を掲載。また、啓発用マグネットシートを公用車に貼り付け、和泉シティプラザ敷地内にはのぼりを設置し啓発を行った。</p>	1	3 1 1	市民のニーズを踏まえ、引き続き実施していく。今後も、広報いすみやいすみメール、チラシ、男女共同参画センターの機関誌などを活用し、市民への周知を図り、参加を呼び掛け目標値をめざす。広報いすみに掲載することで、男女共同参画週間事業については、広く市民に周知できたと考える。	2 人権・男女参画室		
<p>「いのち・愛・人権」市民の集いの参加者に人権週間のリーフレットを配付し、女性の人権などの人権課題について啓発を行った。</p>	<p>「いのち・愛・人権」市民の集いの参加者にリーフレットを配布し、女性の人権などの人権課題について啓発を行った。</p>	<p>・「いのち・愛・人権」市民の集い参加者に広報物を配布し、女性の人権などの人権課題について啓発を行った。 平成29年12月2日(土) 午後2時～午後3時40分 コミュニケーションセンター3階 ヒューマンライツコンサート～音楽に込められたメッセージ♪～ 松本城洲夫氏とアンサンブル・サビーナ 参加者170人</p>	<p>・「いのち・愛・人権」市民の集い参加者に広報物を配布し、女性の人権などの人権課題について啓発を行った。 平成30年12月1日(土) 午後2時～午後3時40分 コミュニティセンター3階 講師 辻井いつこ「明るく、楽しく、あきらめない」 参加者210人</p>	<p>人権週間にちなんだ「いのち愛人権市民の集い」を開催 12月8日(日) 講師 ちひろ氏 「みんなちがって みんないい」 参加人数 154人 参加者に啓発ちらしを配布し、女性の人権を含む人権課題について啓発した。</p>	1	3 3 1	市民のニーズを踏まえ、各種団体と連携しながら今後も効果的な事業を実施していく	2 人権・男女参画室		

No	事業
101	<p>子ども・若者・成人と、年齢に応じて暴力によらない解決方法を身につけるための学習機会を提供します。</p> <p>◆男女共同参画社会づくり講座の実施 ◆暴力によらない解決ブックレットの活用 ◆スクールカウンセラーの効果的な活用による生徒指導 ◆保育所や幼稚園での集会や日常の保育、教育の場で保育(教育)計画に基づいた指導</p>

【今年度の事業の実施度】
 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
 2.男女共同参画の視点をもちろん、おもね取り組むことができた。
 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】
 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	事業の企画や実施にあたり配慮したこと (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
<p>フェミニストカウンセラーとして豊富な経験を持つ講師に、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため講演会を実施した。(IV-12-29-99再掲) 開催日:11月19日(木)10:00~12:00 内容:「カウンセラーが語るモラル・ハラスメント～暴力を見過ごさないために～」 参加人数:21人(女性19人・男性2人)/30人定員</p>	<p>運動期間に桃山学院大学法医学部と共に催し、デートDVを啓発するため、講演会を大学生・市民対象に実施し、特に大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル: デートDV 好きって気持ちでごまかしてない? 縛られてない? 開催日: 平成28年11月18日(金) 参加人数: 129人/200人定員 (IV-12-29-99再掲)</p>	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学と共に催し、デートDVを啓発するため、デートDV対象の年代である大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル: 好きだから束縛? 好きなのに暴力? ~それってホントに恋愛ですか? ~ 開催日: 平成29年11月15日(水) 参加人数: 226人/定員: 200人 (再掲IV-12-29-99)</p>	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学と共に催し、デートDVを啓発するため、デートDV対象の年代である大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル: イマドキの恋愛事情を考える~暴力も束縛もない関係づくりのために~ 開催日: 平成30年11月7日(水) 参加人数: 153人/定員: 200人 (再掲IV-12-29-99)</p>	<p>「女性に対する暴力をなくす運動」期間に桃山学院大学と共に催し、デートDVを啓発するため、デートDV対象の年代である大学生が参加しやすい大学構内で実施した。 タイトル: デートDV防止講演会～お互いを尊重した関係づくりのために～ 開催日: 令和元年11月20日(水) 参加人数: 124人/定員: 200人</p>	1	3 1 1	デートDV対象の年代に対し講演を行い、デートDVの防止について意識向上を行った。 今後においても、若い世代に対し啓発を行っていく。	2 人権・男女参画室		

	暴力によらない解決ブックレットを活用し、問題解決力育成ワークにある、子どもと良い関係を作るワークや心を落ち着かせるワーク、表現力を育てるワークを実施するように指示した。これらに取り組むことで、子ども自身が自己の思いや考えを表現する喜びや嬉しさを知り、さらにその気持ちを相手に伝えることができるまでの行動過程を体感することで子ども自身がエンパワメントされ自己肯定感の確立につながった。	暴力によらない解決ブックレットを活用し、問題解決力育成ワークにある、子どもと良い関係を作るワークや心を落ち着かせるワーク、表現力を育てるワークを実施するように指示した。これらを取り組むことで、子ども自身が自己の思いや考えを表現する喜びや嬉しさを知り、さらにその気持ちを相手に伝えることができるまでの行動過程を体感することで子ども自身がエンパワメントされ自己肯定感の確立につながった。	暴力によらない解決ブックレットを活用し、問題解決力育成ワークにある、子どもと良い関係を作るワークや心を落ち着かせるワーク、表現力を育てるワークを実施するように指示した。これらを取り組むことで、子ども自身が自己の思いや考えを表現する喜びや嬉しさを知り、さらにその気持ちを相手に伝えることができるまでの行動過程を体感することで子ども自身がエンパワメントされ自己肯定感の確立につながった。	暴力によらない解決ブックレットを活用し、問題解決力育成ワークにある、子どもと良い関係を作るワークや心を落ち着かせるワーク、表現力を育てるワークを実施するように指示した。これらを取り組むことで、子ども自身が自己の思いや考えを表現する喜びや嬉しさを知り、さらにその気持ちを相手に伝えることができるまでの行動過程を体感することで子ども自身がエンパワメントされ自己肯定感の確立につながった。	1	2	1	1	1	今後もアンガーマネジメントなどの暴力によらない解決方法の学習の機会を充実させる。	2	教育委員会指導室	
	スクールカウンセラーの効果的な活用を指示し取り組んだ。スクールカウンセラーは、13小学校に配置し、中学校は全10校に配置している。小学校での相談件数は、1,210件、相談人数1,532人。中学校での相談人数は3,572人であった。また、9校(8中学校、1小学校)において、SCが講師となり、子ども理解や暴力によらない解決方法の育成についての教職員研修を行った。	スクールカウンセラーの効果的な活用を指示し取り組んだ。スクールカウンセラーは、14小学校に配置し、中学校は全10校に配置している。小学校での相談件数は、1,314件、相談人数2,343人。中学校での相談件数は、2,795人であった。また、延べ22回(中学校14回、小学校8回)において、SCが講師となり、子ども理解や暴力によらない解決方法の育成についての教職員研修を行った。	スクールカウンセラーの効果的な活用を指示し取り組んだ。スクールカウンセラーは、15小学校に配置し、中学校は全9校に、義務教育学校1校に配置している。小学校での相談件数は、1,316件、相談人数1,832人。中学校での相談件数は、3,330人である。また、スクールカウンセラーが講師となり、子ども理解や暴力によらない解決方法の育成についての教職員研修を行った。	スクールカウンセラーの効果的な活用を指示し取り組んだ。スクールカウンセラーは、16小学校に配置し、中学校は全9校に、義務教育学校1校に配置している。小学校での相談件数は861件、相談人数1,190人。中学校での相談件数は、1,051人である。また、スクールカウンセラーが講師となり、子ども理解や暴力によらない解決方法の育成についての教職員研修を行った。	スクールカウンセラーの効果的な活用を指示し取り組んだ。スクールカウンセラーは、17小学校に配置し、中学校は全9校に、義務教育学校1校に配置している。小学校での相談件数は761件、相談人数1,068人。中学校での相談件数は、2,409人である。また、スクールカウンセラーが講師となり、子ども理解や暴力によらない解決方法の育成についての教職員研修を行った。	1	2	3	1	1	スクールカウンセラー連絡会の実施を継続し、さらなる相談体制の充実を図った。	2	教育委員会指導室
	・保育の中で、子どもたちのけんかの場面などをとらえ、人を傷つけることは良くないことであることを、子ども自身がきづいていけるような話し合いの場をもった。 (叩く、蹴るの行動をとった子どもの気持ちちは理解しながらも、その行動は良くないことを伝え、他にどのようにすればよかつたかを考えさせるようにし、自分で考えたことを言う等) ・各年齢の中で、一人一人の子どもを大切にする保育を年間を通して実施した。	・保育の中で、子どもたちのけんかの場面などをとらえ、人を傷つけることは良くないことであることを、どのようにすれば良かったかということを、子ども自身がきづいていくようにした。 ・各年齢の中で、一人一人の子どもを大切にする保育を年間を通して実施した。	・保育の中で、子どもたちのけんかの場面などをとらえ、人を傷つけることは良くないことであることを、どのようにすれば良かったかということを、子ども自身がきづいていくようにした。 ・各年齢の中で、一人一人の子どもを大切にする保育を年間を通して実施した。	・日々の保育の中で、自分の思いを出せる環境を整え、子どもたちのけんかの場面などをとらえ、人を傷つけることは良くないことであることを、どのようにすれば良かったかということを、相手の気持ちにも子ども自身がきづいていけるようにした。 ・各年齢の中で、一人一人の子どもを大切にする保育を年間を通して実施した。	・日々の保育の中で、自分の思いを出せる環境を整え、子どもたちのけんかの場面などをとらえ、人を傷つけることは良くないことであることを、どのようにすれば良かったかということを、相手の気持ちにも子ども自身がきづいていけるようにした。 ・各年齢の中で、一人一人の子どもを大切にする保育を年間を通して実施した。	1	3	1	1	1	引き続き場面場面で知らせていく。	2	こども未来室

施策⑩ 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知

No	事業										【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいよう配慮をした。	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
	【事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。												
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.進んでる 3.現状維持 4.進まなかつた	(1)	(2)	(3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課	
暴力等DVについては、母子・父子自立相談による相談を実施 DV相談 41件	暴力等DVについては、母子・父子自立支援員による相談を行っている。 DV相談32件	暴力等DVについては、母子父子自立支援員による相談を行い、関係機関と連携をとっている。 DV相談23件(内3件一時保護)	暴力等DVについては、母子父子自立支援員による相談を行い、関係機関と連携をとっている。 DV相談23件	暴力等DVについては、母子・父子自立支援員による相談を行い、関係機関と連携を取っている。 DV相談:21件	2	3	1	1	1	(成果)被害者に寄り添いながら関係機関と連携し支援を行った。 (今後の対応)引き続き、関係機関と連携を図りながら、支援を行う。	2 こども未来室		
市民、介護保険事業所、病院に対して、高齢者虐待の定義・類型・対応等についての研修会を行った。 ・開催日:平成27年5月25日(月)17:30~18:30 場所:横山病院 対象者:看護師、ケアマネジャー等 ・開催日:平成28年2月18日(金)13:30~15:00 場所:和泉中央病院 対象者:相談員、ケアマネジャー等 ・開催日:平成28年2月24日(水)10:00~12:00 場所:和泉市コミュニティセンター 対象者:市民	高齢者虐待防止について、専門職や市民に対して普及啓発や研修等を行い、予防対策、早期発見、早期対応及び再発防止を行う。研修、チラシの作成。 開催研修:「高齢者権利擁護研修」 平成29年3月3日 14時~16時 高齢者虐待防止に関する研修回数13件。 高齢者の人権や虐待について理解を深めるとともに、安心して生活できるまちづくりに向けて共に考える研修会。 参加人数:計29名(内訳:女性21名、男性8名)	地域包括支援センターを中心に普及啓発を実施。 高齢者虐待防止に関する研修回数13件。	地域包括支援センターを中心に普及啓発を実施。 高齢者虐待防止に関する研修回数15件。	地域包括支援センターを中心に普及啓発を実施。 高齢者虐待防止に関する研修回数 5件(令和元年度)。	2	3	1	1	1	虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。引き続き男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて周知啓発が必要。	2 高齢介護室		
・広報いすみ、モアいすみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。	・広報いすみ、モアいすみ通信に相談窓口を掲載する。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。	・広報いすみ、モアいすみ通信に相談窓口を掲載する。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。	・広報いすみ、モアいすみ通信に相談窓口を掲載する。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。	・広報いすみ、モアいすみ通信に相談窓口を掲載する。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。	1	1	1	3	2	場所によっては、補充頻度が多いところがあるので、補充管理をしっかり行う。 引き続き、相談窓口や支援機関の周知に努める。	2 人権・男女参画室		

No	事業
103	<p>ウーマンライン、性暴力救援センター・大阪(SACHICO)等の性犯罪専門の相談窓口を周知します。</p> <p>◆相談窓口の周知</p>

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価

(1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	1.進んだ 2.やがて進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	(1) (2) (3)		1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	
<ul style="list-style-type: none"> リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) 連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 	<ul style="list-style-type: none"> リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター、コミュニティセンター、シティプラザ等) 連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 	1	3 1 1 1	引き続き、相談窓口や支援機関の周知に努める。	2 人権・男女参画室					

No	事業
104	<p>性犯罪等女性や子どもへの暴力防止のため、関係団体と連携を図り犯罪防止の啓発活動、地域の安全情報の提供を推進します。</p> <p>◆地域防犯対策事業</p>

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価

(1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	1.進んだ 2.やがて進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	(1) (2) (3)		1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	
<ul style="list-style-type: none"> ひったくり防止カバーの無料取付けキャンペーン、性犯罪に遭いやすい女性を対象とした防犯ブザーの無料配布、特殊詐欺防止声掛け運動など各種防犯活動を実施した。 青色防犯パトロールカーを使用して、通勤・通学の時間帯や登下校時において見守り活動を実施した。 和泉総合防犯センター(ICPC)メールによる犯罪情報の発信と、各種犯罪被害を認知した場合には警察署へ通報を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ひったくり防止カバー取付けキャンペーン、女性を対象とした防犯ブザーの配布活動を実施した。 青色防犯パトロールカーを使用して、通勤・通学路の見守り活動を実施した。 和泉総合防犯センター(ICPC)と連携して、不審者情報等のメール発信を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ひったくり防止カバー取付けキャンペーン、女性を対象とした防犯ブザーの配布活動を実施した。 青色防犯パトロールカーを使用して、通勤・通学路の見守り活動を実施した。 和泉総合防犯センター(ICPC)と連携して、不審者情報等のメール発信を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ひったくり防止カバー取付けキャンペーン、女性を対象とした防犯ブザーの配布活動を実施した。 青色防犯パトロールカーを使用して、通勤・通学路の見守り活動を実施した。 和泉総合防犯センター(ICPC)と連携して、不審者情報等のメール発信を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ひったくり防止カバー取り付けキャンペーントラック、女性を対象とした防犯ブザーの配布活動を実施した。 青色防犯パトロールカーを使用して、通勤・通学路の見守り活動を実施した。 和泉総合防犯センター(ICPC)と連携して、不審者情報等のメール発信を実施した。 	2	2 1 1 1	防犯ボランティア団体と連携して、積極的に犯罪被害防止活動に取り組んだ結果、犯罪発生件数を減少させることができた。今後も、犯罪発生実態に即した犯罪被害の防止活動を推進する。	2 公民協働推進室		

No	事業
105	<p>セクシュアル・ハラスメント、性犯罪やストーカー行為等、女性に対する暴力防止のため、学校を含む関係機関・関係団体との連携を基に、女性の人権侵害に関する市民の意識の向上と安全・安心のまちづくりの重要性を啓発します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域防犯対策事業 ◆スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、関係機関との連携 ◆特別相談の実施

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。			【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	成果・課題・今後の対応	担当課
							(1)	(2)	(3)			
・ひったくり防止カバー取り付けキャンペーンの実施 4月28日市役所前、10月9日鶴山台デイリーカナート前で実施した他、月1回商業施設において実施した。 ・性被害防止を目的とした防犯ブザーの無料配布 10月16日和泉府中駅コンコースにて実施した。 ・性被害等の犯罪に遭わない環境づくりのため、街頭防犯カメラの設置を推進 公設置、自治会への設置補助事業により63台の防犯カメラを新たに設置した。	・ひったくり防止カバー取り付けキャンペーンの実施 14回 ・痴漢等の性犯罪被害の防止を目的とした防犯ブザーの無料配布を実施。2回 ・犯罪多発地区に80台の防犯カメラの設置した。	・ひったくり防止カバー取り付けキャンペーンの実施 11回 ・痴漢等の性犯罪被害の防止を目的とした防犯ブザーの無料配布を実施(春と秋の安全運動で合計2回) ・地域安全キャンペーン等 10回(女性被害防止キャンペーン、110番の日キャンペーン等)	・ひったくり防止カバー取り付けキャンペーンの実施 12回 ・痴漢等の性犯罪被害の防止を目的とした防犯ブザーの無料配布を実施(春と秋の安全運動で合計3回) ・地域安全キャンペーン等 10回(女性被害防止キャンペーン、110番の日キャンペーン等)	・ひったくり防止カバー取り付けキャンペーンの実施 13回 ・痴漢等の性犯罪被害の防止を目的とした防犯ブザーの無料配布を実施 2回 ・地域安全キャンペーン等 8回	2	2	1	1	1	性犯罪の発生件数は減少したことから、引き続き、女性・子どもに的を絞った啓発活動に取り組む。また、防犯灯・防犯カメラの維持管理を行い、ハード面からも犯罪の抑止に努めていく。	2	公民協働推進室
防犯教室開催時においては、大阪府警察本部、和泉警察署等の協力を得て、最近の性犯罪発生状況について説明し、被害防止方策と万一被害に遭った場合の措置要領についてわかりやすく教示した。	具体的な被害状況を例示して、すぐに実践できる防犯対策を紹介するとともに、和泉警察署の協力を得て、護身術教室を開催した。	具体的な被害状況を例示して、すぐに実践できる防犯対策を紹介するとともに、和泉警察署の協力を得て、護身術教室を開催した。	具体的な被害状況を例示して、すぐに実践できる防犯対策を紹介するとともに、和泉警察署の協力を得て、護身術教室を開催した。	具体的な被害状況を例示して、すぐに実践できる防犯対策を紹介するとともに、和泉警察署の協力を得て、護身術教室を開催した。	2	3	1	1	1	参加者の年代や職業等によって内容を変えていき、より効果的な防犯教室の開催に努める。	2	公民協働推進室
和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議への参加を行い、関係各課や関係機関と連携するとともに、スクールカウンセラー、SSWの効果的な活用及び子ども未来室や子ども家庭センターと連携し重要性を啓発した。スクールカウンセラーは、13小学校に配置し、中学校は全10校に配置した。小学校での相談件数は、1,210件、相談人数1,532人。中学校での相談人数は3,572人であった。スクールソーシャルワーカーは、2名で、要請のあった件について、相談に応じ、支援を行った。	和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議への参加を行い、関係各課や関係機関と連携するとともに、スクールカウンセラー、SSWの効果的な活用及び子ども未来室や子ども家庭センターと連携し重要性を啓発した。 スクールカウンセラーは、15小学校に配置し、中学校全9校や義務教育学校1校にも配置している。小学校での相談件数は、1,316件、相談人数1,832人。中学校での相談件数は、3,330人である。スクールソーシャルワーカーは、4名を拠点校に配置し、様々な事案に初期段階から関わり、早期対応を充実させ、チーフスクールソーシャルワーカーが各ワーカーの管理・統括をし、支援体制の充実を図った。また、担当校からの要請のあった件についても、相談に応じ、支援を行った。	和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議への参加を行い、関係各課や関係機関と連携するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用及び子ども未来室や子ども家庭センターと連携し重要性を啓発した。スクールカウンセラーは、16小学校に配置し、中学校全9校や義務教育学校1校にも配置している。小学校での相談件数は、861件、相談人数1,190人。中学校での相談件数は、1,051人である。スクールソーシャルワーカーは、2名を拠点校に配置し、様々な事案に初期段階から関わり、早期対応を充実させ、チーフスクールソーシャルワーカーが各ワーカーの管理・統括をし、支援体制の充実を図った。また、担当校からの要請のあった件についても、相談に応じ、支援を行った。	和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議への参加を行い、関係各課や関係機関と連携するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用及び子ども未来室や子ども家庭センターと連携し重要性を啓発した。スクールカウンセラーは、17小学校に配置し、中学校全9校や義務教育学校1校にも配置している。小学校での相談件数は、761件、相談人数1,068人。中学校での相談件数は、2,409人である。スクールソーシャルワーカーは、3名を拠点校に配置し、様々な事案に初期段階から関わり、早期対応を充実させ、チーフスクールソーシャルワーカーが各ワーカーの管理・統括をし、支援体制の充実を図った。また、担当校からの要請のあった件についても、相談に応じ、支援を行った。	1	2	3	1	1	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談体制を更に充実し、関係機関との連携を図る。	1	教育委員会指導室	
女性に対する暴力をなくす運動啓発事業 【特別相談】 ・電話相談 実施日:①9月30日(水)午前・午後 ②10月29日(木)夜間 ①午前3人・午後4人 ②夜間2人 ・法律相談・カウンセリング 実施日:11月28日(土) 法律相談 2人 カウンセリング 2人	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業 【特別相談】 (電話相談) 実施日:①11月30日(水)午前・午後 ②9月29日(木)夜間 ①午前1人・午後1人 ②夜間1人 1人 (法律相談・カウンセリング) 実施日:11月12日(土)午後1時~4時 法律相談 4人 カウンセリング 1人	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業 【特別相談】 (電話相談) 実施日:①11月29日(水)午前・午後 ②11月30日(木)夜間 ①午前1人・午後1人 ②夜間1人 1人 (法律相談) 実施日:11月10日(土)午後1時~4時 3人 (カウンセリング) 実施日:11月25日(土) 2人	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業 【特別相談】 (電話相談) 実施日:①10月31日(水)午前・午後 ②11月29日(木)夜間 1人 (法律相談) 実施日:11月10日(土)午後1時~4時 5人 (カウンセリング) 実施日:11月10日(土) 2人	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業 【特別相談】 (電話相談) 実施日:①10月30日(水)午前・午後 6件 ②10月31日(木)夜間 2件 (法律相談) 実施日:11月9日(土)午後1時~4時 1件 (カウンセリング) 実施日:11月9日(土) 3件	1	3	1	1	1	女性に対する暴力をなくす運動を啓発するとともに、引き続き、特別相談の実施に取り組む。	2	人権・男女参画室

施策③ セクシャル・ハラスメント等防止対策の推進

No	事業									
106	セクシャル・ハラスメント等の相談窓口の周知を図ります。 ◆労働相談の周知 ◆女性の相談窓口の周知 ◆セクハラ防止対策相談窓口の周知									
	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】					【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】				
						【今年度の事業の実施度】	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】			
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課
広報いすみやホームページ等を用い周知を図るとともに、就労支援相談を実施するなかでセクシャル・ハラスメント等の問題を抱えている者に対して、労働相談を案内した。	広報いすみやホームページ等を用い周知を図るとともに、相談業務を実施するなかで、セクシャル・ハラスメント等の問題を抱えるものに対し、労働相談を案内した。	広報いすみやホームページ等を用い、本事業の周知を図るとともに、就労支援相談にきた和泉市民等でセクシャル・ハラスメント等の問題を抱える者に対し、本業務への誘導を行った。 平成29年度 労働相談者数実績 毎月第1日曜日 男性10人 女性7人 毎月第2金曜日 男性5人 女性11人 合計 33人	広報いすみやホームページで本事業の周知を図るとともに、就労支援相談等で来庁した市民でセクシャル・ハラスメント等の問題を抱える者に対し、本業務への誘導を行った。 平成30年度 労働相談者数実績 毎月第1日曜日 男性6人 女性7人 毎月第2金曜日 男性4人 女性8人 合計25人	広報いすみやホームページで本事業の周知を図るとともに、就労支援相談等で来庁した市民でセクシャル・ハラスメント等の問題を抱える者に対し、本業務への誘導を行った。 令和元年度 労働相談者数実績 毎月第1日曜日 男性1人 女性9人 毎月第2金曜日 男性1人 女性6人 合計17人	2	3 1 1 1	1. している 2. 部分的にしている 3. していない	で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 減小 5. 廃止	商工労働室
・職場におけるセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載した「女性の相談窓口」リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理 ・平成28年4月号広報にて全戸配布を行った男女共同参画啓発冊子「CHANGE」にセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図った。	・職場におけるセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載した「女性の相談窓口」リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理 ・平成29年1月号広報にて全戸配布(73,000部)を行った男女共同参画啓発冊子「SMILE」にセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図った。	・職場におけるセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載した「女性の相談窓口」リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理 ・平成30年1月号広報にて全戸配布(73,000部)を行った男女共同参画啓発冊子「SMILE」にセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図った。	・職場におけるセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載した「女性の相談窓口」リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理 ・平成31年1月号広報にて全戸配布(73,000部)を行った男女共同参画啓発冊子「SMILE」にセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図った。	・職場におけるセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載した「女性の相談窓口」リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理 ・令和2年2月号広報にて全戸配布(73,000部)を行った男女共同参画啓発冊子「SMILE」にセクシャル・ハラスメント相談窓口を掲載し、相談窓口の周知を図った。	1	3 1 1 1	引き続き、相談窓口の周知に努める。	1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 減小 5. 廃止	人権・男女参画室	
大阪労働局の「セクシャルハラスメントによる労災請求の相談窓口」の周知など、職員への情報提供を行うとともに、常に参考できるように市グループウェアに掲載した。	大阪労働局の「セクシャルハラスメントによる労災請求の相談窓口」の周知など、職員への情報提供を行うとともに、常に参考できるように市グループウェアに掲載した。	大阪労働局の「セクシャルハラスメントによる労災請求の相談窓口」の周知など、職員への情報提供を行うとともに、常に参考できるように市グループウェアに掲載した。	大阪労働局の「セクシャルハラスメントによる労災請求の相談窓口」の周知など、職員への情報提供を行うとともに、常に参考できるように市グループウェアに掲載した。 また、セクシャルハラスメントの発生に対し、厳格に対応し、被害者の救済に努めた。	大阪労働局の「セクシャルハラスメントによる労災請求の相談窓口」の周知など、職員への情報提供を行うとともに、常に参考できるように市グループウェアに掲載した。 また、セクシャルハラスメントの発生に対し、厳格に対応し、被害者の救済に努めた。	2	2 1 1 1	相談窓口の周知、市グループウェアに掲載を行ったことで、職員に対して充分な周知を図ることができた。	1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 減小 5. 廃止	人事課	

No	事業												
107	<p>事業主に対して、セクシュアル・ハラスメント等を防止するために講じなければならない措置を周知します。</p> <p>◆和泉市企業人権協議会等を通じた周知 ◆セクシュアル・ハラスメント等を防止するための情報提供</p>												
	【今年度の事業の実施度】				【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】								
					1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。	1. している	2. 部分的にしている	3. していない	で評価	(1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。	(2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。	(3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすい配慮をした。	
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	(1)	(2)	(3)	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、セクシュアル・ハラスメント等を防止するための周知を図るとともに、就労支援相談を実施するなかでセクシュアル・ハラスメント等の問題を抱えた者に対して、本市が実施する労働相談や各関係機関を案内した。	和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、セクシュアル・ハラスメント等を防止するための周知を図るとともに、就労支援相談を実施するなかでセクシュアル・ハラスメント等の問題を抱える者に対し、本市が実施する労働相談事業や大阪府総合労働事務所などの関係機関を案内した。	和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、セクシュアル・ハラスメント等を防止するための周知を図るとともに、就労支援相談を実施するなかでセクシュアル・ハラスメント等の問題を抱える者に対し、本市が実施する労働相談事業や大阪府総合労働事務所などの関係機関を案内した。	和泉市企業人権協議会の会員事業所にセクシュアル・ハラスメント等を防止するための周知を図るとともに、就労支援相談を実施するなかでセクシュアル・ハラスメント等の問題を抱える者に対し、本市が実施する労働相談事業や大阪府総合労働事務所などの関係機関を案内した。	和泉市企業人権協議会の会員事業所にセクシュアル・ハラスメント等を防止するための周知を図るとともに、就労支援相談を実施するなかでセクシュアル・ハラスメント等の問題を抱える者に対し、本市が実施する労働相談事業や大阪府総合労働事務所などの関係機関を案内した。	2	3	2	1	1	事業主がセクシュアル・ハラスメント等を防止するための周知を行った。	事業主がセクシュアル・ハラスメント等を防止するための周知を行った。	2 商工労働室	
セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、商工労働室と双方から情報を発信した。 平成27年度男女共同参画推進事業者等事業助成制度では、広報いづみ、ホームページ、各市内公共施設にチラシ設置等で広く周知を行い、セクシュアル・ハラスメント研修実施に係る申請が1件あった。	セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、商工労働室と双方から情報を発信した。 厚生労働省等から送付されるハラスメントに関する冊子等については、人権・男女参画室やモアいづみ(和泉市男女共同参画センター)のラックに配置し、情報提供を行った。	セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、商工労働室と双方から情報を発信した。 厚生労働省等から送付されるハラスメントに関する冊子等については、人権・男女参画室やモアいづみ(和泉市男女共同参画センター)のラックに配置し、情報提供を行った。	セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、商工労働室と双方から情報を発信した。 厚生労働省等から送付されるハラスメントに関する冊子等については、人権・男女参画室やモアいづみ(和泉市男女共同参画センター)のラックに配置し、情報提供を行った。 また、大阪府作成の「女性のための働くルールBOOK」を市ホームページに掲載し、セクシュアルハラスメント等についての情報周知を行った。	セクシュアル・ハラスメント等を防止するため、商工労働室と双方から情報を発信した。 厚生労働省等から送付されるハラスメントに関する冊子等については、人権・男女参画室やモアいづみ(和泉市男女共同参画センター)のラックに配置し、情報提供を行った。 また、大阪府作成の「女性のための働くルールBOOK」を市ホームページに掲載し、セクシュアルハラスメント等についての情報周知を行った。	1	3	1	1	1	引き続き、セクシュアル・ハラスメント等防止や、相談窓口についての情報提供を行う。	引き続き、セクシュアル・ハラスメント等防止や、相談窓口についての情報提供を行う。	2 人権・男女参画室	

No	事業										
108	<p>市職員や教員に対し、事業をなくすために研修等を実施します。また、市役所や学校におけるセクシャル・ハラスメント等に対応するための体制を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆各校にセクシャル・ハラスメント対策担当者を設置 ◆セクハラ防止研修 ◆研修等への参加促進 ◆職員研修への参加促進 										
	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】						【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】				
							【今年度の事業の実施度】	1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。	1. している	2. 部分的にしている	3. していない
							2. 男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。	評価	(1) 事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。	(2) 事業の方向性において男女共同参画に配慮した。	(3) 事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。
							3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかった。		4. 実施していない。		
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課	
各校において、複数名の担当者を置き、1名は必ず女性が担当している。 平成27年度の相談件数は、0件だった。	各校において、複数名の担当者を置き、1名は必ず女性が担当している。 平成28年度の相談件数は、0件だった。	各校において、複数名の担当者を置き、1名は必ず女性が担当している。 平成29年度の相談件数は、0件だった。	各校において、複数名の担当者を置き、1名は必ず女性が担当している。 平成30年度の相談件数は、3件だった。	各校において、複数名の担当者を置き、1名は必ず女性が担当している。 令和元年度の相談件数は、0件だった。	1	1進んだ 2やや進んだ 3現状維持 4進まなかつた	(1) (2) (3)	今後も複数の担当者を置き、1名は女性が担当するように指示する。指導室にも可能な限り女性担当者を置く。	2	教育委員会指導室	
セクハラへの正確な理解やモラル観を持ち、快適な職場環境の形成を図るため、啓発を実施した。 実施日：平成28年2月9日（火） 研修内容：ハラスメント防止研修 参加人数：63名【内訳】男性：47名 女性16名	セクハラへの正確な理解やモラル観を持ち、快適な職場環境の形成を図るため、啓発を実施した。 実施日：平成29年1月17日（火） 研修内容：ハラスメント防止研修 参加人数：58名【内訳】男性：42名 女性16名	セクハラへの正確な理解やモラル観を持ち、快適な職場環境の形成を図るため、啓発を実施した。 実施日：平成29年11月9日（木） 研修内容：ハラスメント防止研修 参加人数：52名【内訳】男性：33名 女性19名	セクハラへの正確な理解やモラル観を持ち、快適な職場環境の形成を図るため、啓発を実施した。 実施日：平成30年11月21日 研修内容：ハラスメント防止研修 参加人数：61名【内訳】男性：51名 女性10名	セクハラへの正確な理解やモラル観を持ち、快適な職場環境の形成を図るため、啓発を実施した。 実施日：令和元年11月12日 研修内容：ハラスメント防止研修 参加人数：56名【内訳】男性：44名 女性12名	2	3進んだ 1やや進んだ 1現状維持 1進まなかつた	(1) (2) (3)	課内マネジメントを行う係長級以上の職員を対象に1～2名の参加者を募集し、実施したことにより、施策の推進に寄与した。	2	人事課	
部内ファイルサーバーに、セクハラ、パワハラに関する資料を掲載し、全消防職員に理解を深めてもらい、アンケート調査を実施した。 平成28年3月末現在 153名中、153名実施（男151名 女2名）	部内会議並びに課内会議等で議題とし、職員への注意喚起を促した。	消防庁、府、市からの研修、広報誌を全職員あてに周知した。	市主催の研修会参加に加え、消防本部内で3月26日・27日の2日間で弁護士を招き「ハラスメント講義」を計4回開催し、全職員に参加を呼びかけハラスメント防止の徹底を図った。 3月26日・27日参加人数 136人	あらゆるハラスメントに関して、全職員を対象に記名アンケートを実施したところ今年度についてはハラスメントの確認はなく人事評価の個人面談時においてもハラスメント等の確認を徹底しました。またハラスメント窓口の開設にあたり、担当課長等が対応及び知識の向上を図るため専門講習会等に参加しました。	2	2進んだ 2やや進んだ 2現状維持 2進まなかつた	(1) (2) (3)	あらゆるハラスメント防止を図るため、今後アンケートを無記名とし継続するとともに、機会をとらえて講習会等を実施します。	2	消防総務課	
①H28年2月9日開催のハラスメント研修に職員が参加し、研修内容を後日所属職員へ周知を行った。 ②近畿地区女性職員キャリアアップ研修に参加し、「女性と仕事」というテーマで女性が働きやすい職場環境づくりについて学ぶとともに、国、府、他市町村の職場環境について、女性の視点から見た現状について情報交換を行い、各団体がかかえる課題を理解することができた。	①29年1月17日開催のハラスメント防止研修に職員が参加し、研修内容を後日所属職員へ周知を行った。 ②泉北・泉北7市合同の女性職員研修に参加し、仕事の「質」と「効率」を高め、自分と周りを生かす仕事を実現するために必須の“仕事力”を身に着ける方法について学んだ。	H29年11月9日開催のハラスメント研修に職員が参加し、研修内容を後日所属職員へ周知を行った。	H30年11月21日開催のハラスメント研修に職員が参加し、研修内容を後日所属職員へ周知を行った。	ハラスメント研修・LGBT研修等へ参加し、研修内容等について後日所属職員へ周知を行った。	2	2進んだ 3やや進んだ 1現状維持 1進まなかつた	(1) (2) (3)	セクシャルハラスメント等の正しい知識、特に昨今においてLGBTに関することに学び、知識を深めることができ、庁舎管理等についても配慮を行っていきたい。	2	上下水道部経営総務課	

施策の方向 13 安心して相談できる相談体制の充実

施策⑫ 相談・支援体制の充実

No	事業											
109	府内の関係担当課及び関係機関が連携し、相談内容によって的確な窓口を紹介できるようにします。					◆関係担当課や関係機関との情報共有 ◆生活保護等事業 ◆高齢者権利擁護推進事業 ◆基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施 ◆市民相談事業 ◆いずみ子育てなんでも相談センター ◆教育センター相談事業 ◆青少年相談業務 ◆和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 ◆人権相談 ◆総合生活相談事業						
	【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちらながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。					【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。						
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施術の進捗度】 1.進んだ 2.やや進んだ 3.現状維持 4.進まなかつた	(1)	(2)	(3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
的確な窓口の紹介を迅速に行えるよう、関係担当課や関係機関の担当業務を事前に知っておくことで、的確な窓口を紹介することが出来た。	迅速かつ的確に担当窓口を紹介できるよう、関係課や関係機関がどのような業務を担当しているかを確認し、的確に紹介することが出来た。	迅速かつ的確に担当窓口を紹介できるよう、関係課及び関係機関がどのような業務を担当しているかを再確認することで、的確に紹介することが出来た。	関係課及び関係機関がどのような業務を担当しているかを再確認することで、来庁者等に的確な担当窓口を紹介することが出来た。	関係課及び関係機関がどのような業務を担当しているかを再確認することで、来庁者等に的確な担当窓口を紹介することが出来た。	2	3	2	2	2	関係課や関係機関と異なる情報共有を行い、より迅速かつ丁寧な対応をしていく。	2 商工労働室	
府内の関係担当課及び関係機関が連携し、相談内容によって的確な窓口を紹介することができた。生活保護等の相談については男女共同参画の視点や生活困窮者の人権を尊重し社会保障制度の充実につながる相談を行うことができた。 ※生活福祉課での面接相談件数は最近では平成24年度が766件、平成25年度が539件、平成26年度が851件、平成27年度が698件、平成28年度が794件となっている。	府内の関係担当課及び府外の関係機関が連携し、相談内容によって的確な窓口を紹介することができた。生活保護等の相談については男女共同参画の視点や生活困窮者の人権を尊重し社会保障制度の充実につながる相談を行うことができた。 生活福祉課での面接相談件数は最近では、平成25年度が539件、平成26年度が851件、平成27年度が698件、平成28年度が794件となっている。	府内の関係担当課及び府外の関係機関が連携し、相談内容によって的確な窓口を紹介することができた。生活保護等の相談については男女共同参画の視点や生活困窮者の人権を尊重し社会保障制度の充実につながる相談を行うことができた。 生活福祉課での面接相談件数は最近では、平成27年度が698件、平成28年度が698件、平成29年度が794件、平成30年度が878件となっている。	府内の関係担当課及び府外の関係機関が連携し、相談内容によって的確な窓口を紹介することができた。生活保護等の相談については男女共同参画の視点や生活困窮者の人権を尊重し社会保障制度の充実につながる相談を行うことができた。 生活福祉課での面接相談件数は最近では、平成29年度が878件、平成30年度が931件、令和元年度が917件となっている。	府内の関係担当課及び府外の関係機関が連携し、相談内容によって的確な窓口を紹介することができた。生活保護等の相談については男女共同参画の視点や生活困窮者の人権を尊重し社会保障制度の充実につながる相談を行うことができた。 生活福祉課での面接相談件数は最近では、平成29年度が878件、平成30年度が931件、令和元年度が917件となっている。	1	1	1	1	1	福祉総務課をはじめとする府内の関係担当課及び府外の関係機関との連携が重要となる。	2 生活福祉課	
高齢者虐待防止ネットワーク会議及び実務者会議を開催し、関係公的機関、民間団体との連携の促進を図った。事例を元に関係機関の相談体制について、意見交換を行った。 会議名:高齢者虐待防止実務者会議 日 時:平成27年8月13日(木)13:30~15:30 場 所:和泉市役所 会議名:高齢者虐待防止ネットワーク会議 日 時:平成28年2月26日(金)10:00~12:00 場 所:和泉市コミュニティセンター	高齢者虐待に関して、早期対応及び再発防止対策として関係公的機関、民間団体との連携の促進を図る。 高齢者虐待防止実務者会議の開催(平成28年8月30日開催):各関係機関の虐待対応に関する役割や緊急性の判断の基準を明確にする。各関係機関の役割の明確化について検討。	平成29年8月21日 高齢者虐待防止実務者会議開催 内容:平成28年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	平成30年8月31日 高齢者虐待防止実務者会議開催 内容:平成29年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	令和元年8月14日 高齢者虐待防止実務者会議開催 内容:平成30年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	2	3	1	1	1	虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。引き続き男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2 高齢介護室	
基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センター(委託相談支援事業所のことで市内3か所、「杏」「タイム」「ビオラ和泉」)の合計4か所で専門の相談員が障がいのある方やその家族等からの相談に応じ、必要な支援を行っています。 基幹は平成26年度から、委託は平成27年度からそれぞれ委託開始し、関係機関や利用者等への認知度を高める必要があるため、各種会議等を通じて関係機関に周知、また、ホームページや広報紙、ガイドブック、出前講座などで広く基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の周知を図りました。	基幹相談支援センター及び相談支援事業所等で専門の相談員が障がいのある方やその家族等からの相談に応じ、必要な支援を行った。また、就労支援ワーキングや相談支援事業所連絡会等において、事業所間のネットワーク構築や質の向上に取り組んだ。 また、地域移行部会については、平成30年4月以降の部会立上げに向けて準備会を実施し、地域生活支援拠点の整備については、平成30年4月からプロジェクトチームを設置するにあたり、市、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターにおいて協議を行った。	基幹相談支援センター及び相談支援事業所等において専門の相談員が、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な支援を行い、就労支援部会や相談支援事業所連絡会等において、事業所間のネットワーク構築や質の向上に取り組んだ。 また、地域移行部会については、平成30年4月以降の部会立上げに向けて準備会を実施し、地域生活支援拠点の整備については、平成30年4月からプロジェクトチームを設置するにあたり、市、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターにおいて協議を行った。	基幹相談支援センター及び相談支援事業所等において専門の相談員が、障がい者やその家族等からの相談に応じ、必要な支援を行った。また、地域移行部会等において事業所間のネットワーク強化や質の向上に取り組んだ。 また、平成30年4月以降の部会立上げに向けて準備会を実施し、地域生活支援拠点の整備については、平成30年4月からプロジェクトチームを設置するにあたり、市、基幹相談支援センター、障がい者相談支援センターにおいて協議を行った。	障がい者地域自立支援協議会や各種部会(相談支援部会、就労支援部会、地域移行部会、地域生活支援拠点部会)を推進し、ネットワーク強化や質の向上に取り組んだ。	2	3	3	1	1	今年度は、相談支援部会(相談支援専門員)と就労支援部会(就労支援員)との連携会議を行い、課題を抽出・整理することで、関係機関が連携できるよう基盤づくりを行った。引き続き、関係機関が連携できるよう、取組みを進める	2 障がい福祉課	
市民からの生活上の相談を聞き、その困りごとに応じて必要な部署(制度)の紹介やつなぎを行った。また、必要に応じてくらしサポートセンターで実施している生活困窮者自立支援や法律相談などの専門相談につなげた。	市民からの相談を受け、相談内容に応じ必要となる部署(制度)につながるよう助言や紹介等を行ったとともに、生活困窮者においては、経済的及び社会的困難状態から早期に脱却することを実現するため、住宅確保給付金事業で5件、一時生活支援事業で10件、就労準備支援事業で4件、就労訓練事業で2件、自立相談支援事業による就労支援を45名に実施し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。	生活に様々な問題を抱える市民の相談を受けて本人の状態に応じた支援を実施した。 困窮以外相談件数 247件(内男 94件、女142件、不明6件)市民からの相談を受け、相談内容に応じ必要となる部署(制度)につながるよう助言や紹介等を行ったとともに、生活困窮者においては、経済的及び社会的困難状態から早期に脱却することを実現するため、住宅確保給付金事業で2件、一時生活支援事業で16件、就労準備支援事業で8件、就労訓練事業で0件、自立相談支援事業による就労支援を28名に実施し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。	生活に様々な問題を抱える市民の相談を受けて本人の状態に応じた支援を実施した。 生活困窮以外相談件数313件(内男162件、女145件、不明6件)市民からの相談を受け、相談内容に応じ必要となる部署(制度)につながるよう助言や紹介等を行ったとともに、生活困窮者においては、経済的及び社会的困難状態から早期に脱却することを実現するため、住宅確保給付金事業で3件、一時生活支援事業で20件、就労準備支援事業で11件、就労訓練事業で5件、就労訓練事業による就労支援を30名に実施し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。(平成31年2月末時点)	生活に様々な問題を抱える市民の相談を受けて本人の状態に応じた支援を実施した。 生活困窮以外相談件数451件(内男189件、女218件、不明44件)市民からの相談を受け、相談内容に応じ必要となる部署(制度)につながるよう助言や紹介等を行った。 生活困窮者においては、経済的及び社会的困難状態から早期に脱却することを実現するため、住宅確保給付金事業で1件、一時生活支援事業で16件、就労準備支援事業で10件、就労訓練事業で1件、就労訓練事業による就労支援を30名に実施し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。(令和2年3月末時点)	2	3	3	1	1	生活困窮以外の相談件数について、平成30年度が災害相談が非常に多いものだったため、今年の件数は下回るものだが、引き続き情報収集及び他課との連携を強化する。	2 福祉総務課	

izu-mi子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じました。相談内容によって、的確な窓口を紹介しました。 平成27年度 相談件数合計548件	izu-mi子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成28年度 相談件数合計964件	izu-mi子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成29年度 相談件数合計1,420件	izu-mi子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成30年度 相談件数合計 983件	子ども家庭相談室に家庭児童相談員(5人:男1人、女4人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 相談件数799件	2	2	1	1	非常勤専門職員を増員し、丁寧な相談対応ができた。引き続き、相談対応を実施する。	2	こども未来室
各小中学校に市および府などの相談窓口を周知した ・各長期休業の前に休み中の過ごし方についてのプリント(相談窓口の一覧を掲載したもの)を配付 ・大阪府教育委員会や教育センターの相談窓口(すこやかホットライン・チャイルドラインなど)の紹介用のプリントやカードを配付	各小中学校に市および府などの相談窓口を周知した。 ・長期休業の前に休み中の過ごし方についてのプリント(相談窓口の一覧を掲載したもの)を配付した。 ・大阪府教育委員会や教育センターの相談窓口(すこやかホットライン・チャイルドラインなど)の紹介用のプリントやカードを配付した。	各学校園に市および府などの相談窓口を周知した。 ・長期休業の前に休み中の過ごし方についてのプリント(相談窓口の一覧を掲載したもの)を配付した。 ・大阪府教育委員会や教育センターの相談窓口(すこやかホットライン・チャイルドラインなど)を紹介するプリントやカードを配付した。	各学校園に市および府などの相談窓口を周知した。 ・長期休業の前に休み中の過ごし方についてのプリント(相談窓口の一覧を掲載したもの)を配付した。 ・大阪府教育委員会や教育センターの相談窓口(すこやかホットライン・チャイルドラインなど)を紹介するプリントやカードを配付した。	・各学校園に市及び府などの相談窓口について情報提供し、保護者や児童生徒への周知を依頼した。 ・長期休業の前に休み中の過ごし方についてのプリント(相談窓口の一覧を掲載したもの)を配付した。 ・大阪府教育委員会や教育センターの相談窓口(すこやかホットライン・チャイルドラインなど)を紹介するプリントやカードを配付した。	2	3	3	2	引き続き、相談窓口の周知に努めるとともに、男女双方にとって相談しやすい丁寧な対応を心がける。	2	教育委員会指導室
青少年の健全な育成と自立支援につなげる相談、また、ニートやひきこもりなど、青少年問題に関する様々な相談全般を受け、その内容に沿った専門的な機関を紹介する。 相談方法：直接または電話による 対応時間：月～土曜日 午前9時～午後5時15分 ※日曜、祝日及び年末年始を除く 平成28年度相談件数 0件	青少年の健全な育成と自立支援につなげる相談、また、ニートやひきこもりなど、青少年問題に関する様々な相談全般を受け、その内容に沿った専門的な機関を紹介する。 相談方法：直接または電話による 対応時間：月～土曜日 午前9時～午後5時15分 ※日曜、祝日及び年末年始を除く 平成28年度相談件数 0件	専門職員の配置がないため、青少年センターから専門機関を紹介しています。 なお、今年度は青少年からの相談はありませんでした。 相談方法：直接または電話による 対応時間：月～土曜日 午前9時～午後5時15分 ※日曜、祝日及び年末年始を除く 平成30年度相談件数 0件	青少年の健全な育成と自立支援につなげる相談、また、ニートやひきこもりなど、青少年問題に関する様々な相談に対し、その内容に沿った専門的な機関を紹介する。 相談方法：直接または電話による 対応時間：月～土曜日 午前9時～午後5時15分 ※日曜、祝日及び年末年始を除く 平成30年度相談件数 0件	青少年の健全な育成と自立支援につなげる相談、また、ニートやひきこもりなど、青少年問題に関する様々な相談に対し、その内容に沿った専門的な機関を紹介する。 相談方法：直接または電話による 対応時間：月～土曜日 午前9時～午後5時15分 ※日曜、祝日及び年末年始を除く 令和元年度相談件数：0件	2	3	1	1	専門職員の配置がないため、当センターから専門機関を紹介することになります。今後も「広報いづみ」の相談案内欄に掲載し、青少年の多方面に渡る問題解決を行う専門機関を紹介していきます。	2	青少年センター
「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成28年2月16日開催（内容） ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組について	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成28年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成29年2月15日開催（内容） ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組について	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成29年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成30年2月6日開催（内容） ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組について	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 平成30年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成31年2月14日開催（内容） ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組について	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。 令和元年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催（内容） ①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組について	1	1	1	1	引き続き、関係担当課及び関係機関との連携を強化し、DV防止基本計画に基づき、DV被害者支援を行う。	2	人権・男女参画室
人権擁護委員による人権相談を24回実施。 内容に応じ、府内関係課や(公財)大阪府国際交流財団などの関係機関を紹介した。	人権擁護委員による人権相談を20回実施。 (毎月第1、3月曜日の午後1時30分～午後3時30分) 特設相談を3回実施(憲法週間・人権週間) 内容に応じ、府内関係課や(公財)大阪府国際交流財団などの関係機関を紹介した。	人権擁護委員による人権相談を24回実施。 内容に応じ、府内関係課や(公財)大阪府国際交流財団などの関係機関を紹介した。	人権擁護委員による人権相談を24回実施。 内容に応じ、府内関係課や法務局などの関係機関を紹介した。	人権擁護委員による人権相談を24回実施。 内容に応じ、府内関係課や法務局などの関係機関を紹介した。	1	3	3	1	今後も相談事業の周知に努める	2	人権・男女参画室
人権、進路選択、労働、生活等に関するさまざまな相談を受け、相談内容によって関係各課関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組む。平成27年度の相談実績は92件述べ180件となっている。	人権、進路選択、労働、生活等に関するさまざまな相談を受け、相談内容によって関係各課・関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組んだ。平成28年度の相談実績は65件述べ110件となっている。	人権に関する相談、進路選択に関する相談等、生活に関するさまざまな相談を受け、相談の中での相談内容を把握し、関係各課・関係機関と連携し課題解決に向けて取り組みができた。 平成29年度相談実績 92件述べ147件	人権に関する相談、進路選択に関する相談等、生活に関するさまざまな相談を受け、相談の中での相談内容を把握し、関係各課・関係機関と連携し課題解決に向けて取り組みができた。 相談件数98件 延べ件数194件	人権に関する相談、進路選択に関する相談等、生活に関するさまざまな相談を受け、相談の中での相談内容を把握し、関係各課・関係機関と連携し課題解決に向けて取り組みができた。 相談件数42件 延べ件数87件	1	3	1	1	今後も市広報誌やホームページ、プラザだより、プラザニュース等様々な方法で市民に相談窓口の周知を図り実施していく。	2	人権・男女参画室

No	事業											
110	在住外国人のための、仕事や生活等に関する相談窓口の整備や外国語による支援体制を充実します。 ◆外国人への相談事業 ◆総合生活相談事業 ◆女性問題総合相談事業の実施											
<p style="text-align: center;">【今年度の事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。</p> <p style="text-align: center;">【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>												
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課		
(公財)大阪府国際交流財団との共催で、多言語で対応する「外国人のための1日相談サービス」を実施した。また、(公財)大阪府国際交流財団の大阪府外国人情報コーナー等の相談窓口について広報紙等で周知を行つた。 外国人のための1日相談サービス 平成27年6月7日(日)午前11時～午後3時 相談 7件(男性 2件 女性 5件)	多言語で対応する「外国人のための1日相談サービス」を実施した。また、(公財)大阪府国際交流財団の大阪府外国人情報コーナー等の相談窓口について広報紙等で周知を行つた。 外国人のための1日相談サービス 平成28年6月5日(日)午前11時～午後3時 相談 3件(男性 3件 女性 0件)	多言語で対応する「外国人のための1日相談サービス」を実施した。また、(公財)大阪府国際交流財団の大阪府外国人情報コーナー等の相談窓口について広報紙等で周知を行つた。	多言語で対応する「外国人のための1日相談サービス」を実施した。また、(公財)大阪府国際交流財団の大阪府外国人情報コーナー等の相談窓口について広報紙等で周知を行つた。	多言語対応の「外国人のための1日相談サービス」を実施 6月2日(日) 利用者 8人	1	3 3 1 1	今後は(財)大阪府国際交流財団の多言語外国人相談などを活用	5 人権・男女参画室				
人権、進路選択、労働、生活等に関するさまざまな相談を受け、相談内容によって関係各課関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組む。平成27年度の相談実績は92件述べ180件となっている。(再掲IV-13-32-109)	人権、進路選択、労働、生活等に関するさまざまな相談を受け、相談内容によって関係各課・関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組んだ。平成28年度の相談実績は65件述べ110件となっている。(再掲IV-13-32-109)	人権に関する相談、進路選択に関する相談等、生活に関するさまざまな相談を受け、相談の中でも相談内容を把握し、関係各課・関係機関と連携し課題解決に向けて取り組みができた。 平成29年度相談実績 92件述べ147件(再掲IV-13-32-109)	人権に関する相談、進路選択に関する相談等、生活に関するさまざまな相談を受け、相談の中でも相談内容を把握し、関係各課・関係機関と連携し課題解決に向けて取り組んだ。 相談件数98件 延べ件数194件(再掲IV-13-32-109)	人権に関する相談、進路選択に関する相談等、生活に関するさまざまな相談を受け、相談の中でも相談内容を把握し、関係各課・関係機関と連携し課題解決に向けて取り組んだ。 相談件数42件 延べ件数87件(再掲IV-13-32-109)	1	3 1 1 1	今後も市広報誌やホームページ、プラザだより、プラザニュース等様々な方法で市民に相談窓口の周知を図り実施していく。	2 人権・男女参画室				
外国人の相談窓口について、本市の配偶者等からの暴力マニュアルに(財)大阪府国際交流財団が実施する「外国人のための相談窓口」を記載し、府内に向け情報提供を行うことにより、支援体制の充実を図った。	・DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 ・外国人の相談窓口について、本市の「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に(財)大阪府国際交流財団が実施する「外国人のための相談窓口」を記載し、府内に向け情報提供を行つた。	・DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 ・平成30年1月号広報にて全戸配布(73,000部)を行つた男女共同参画啓発冊子「SMILE」に大阪府DV相談外国人専用相談窓口を掲載し周知を図つた。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。	1	2 2 1 2	電話相談での情報提供及び、府内の支援体制の強化を図る等、途切れ支障ができるよう努める。 次年度は市ホームページに窓口情報について掲載を検討する。	2 人権・男女参画室				

施策⑬ 相談員の研修の充実

No	事業											
111	相談に携わる職員等に対し、セクシュアル・ハラスメント等に関する関連法令や情報提供、対人援助技術の習得や関係機関の交流等、資質の向上のための研修を実施します。 ◆保護者支援のための研修の充実 ◆高齢者権利擁護推進事業 ◆研修の実施											
<p style="text-align: center;">【今年度の事業の実施度】</p> <p>1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。</p> <p style="text-align: center;">【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】</p> <p>1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。</p>												
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】	事業の企画や実施にあたり配慮したこと	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】	担当課		
保護者支援についての学ぶことができる研修を実施できた。 ・保護者への支援について…松久 真実氏 4月24日(金)39人 ・2次障がいや虐待との関連について…松久 真実氏 9月11日(金) 32人 ・保護者支援のポイントを学ぶ…津村 薫氏 12月16日(水) 37人 ・ハラスメントについて…辻 由起子氏 1月6日(水) 1部2部合計 45人(内1名男性管理職)	保護者支援についての学ぶことができる研修を実施した。 ・気になる子どもの理解と支援…小田浩伸氏 ・保育園・幼稚園での支援…椎葉寛子氏 ・親って？！私も大切子どもも大切 保護者のエンパワメントのために…栗本敦子氏 ・気になる子どもへのかかわり方や保護者支援について…松久真実氏	保護者支援についての学ぶことができる研修を実施できた。 ・人間関係づくり ・自尊心を育む保育 ・より良い職場づくり ・人権を大切にした保育	保護者支援や人権についての学ぶことができる研修を実施できた。 ・自尊心を育む保育 ・より良い職場づくり ・人権を大切にした保育	保護者支援や人権についての学ぶことができる研修を実施できた。 ・自尊心を育む保育 ・より良い職場づくり ・人権を大切にした保育	1	3 1 1 1	今後も保護者支援及び人権に関わる研修を実施し参加を呼びかける。	2 こども未来室				

介護保険事業所や病院に対して、高齢者虐待の定義・類型・対応等についての研修会を行った。 開催日:平成27年5月25日(月)17:30~18:30 場 所:横山病院 対象者:看護師、ケアマネジャー等 開催日:平成28年2月18日(金)13:30~15:00 場 所:和泉中央病院 対象者:相談員、ケアマネジャー等	高齢者虐待防止について、専門職や市民に対して普及啓発や研修等を行い、予防対策、早期発見、早期対応及び再発防止を行う。研修、チラシの作成。 開催研修:「高齢者権利擁護研修」 平成29年3月3日 14時~16時 高齢者の人権や虐待について理解を深めるとともに、安心して生活できるまちづくりに向けて共に考える研修会。 参加人数:計29名(内訳:女性21名、男性8名)	地域包括支援センターを中心に普及啓発を実施。 高齢者虐待防止に関する研修回数13件。(IV-12-30-102 再掲)	地域包括支援センターを中心に普及啓発を実施。 高齢者虐待防止に関する研修回数15件。(IV-12-30-102 再掲)	地域包括支援センターを中心に普及啓発を実施。 高齢者虐待防止に関する研修回数 5件(令和元年度)。(IV-12-30-102 再掲)	2	3	1	1	1	虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。引き続き男女共同参画の視点を持って権利擁護支援に向けて周知啓発が必要。	2	高齢介護室
和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ:「DV」「デートDV」の理解を深め、窓口対応にいかそう! 開催日:平成28年1月28日 参加人数:45人	・電話相談員に対し相談員としての資質向上を図るため、電話相談員研修会(1回/月)を実施した。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象にDV防止研修会を開催。 テーマ:「DVと子どもへの影響～暴力のない地域社会へ～」 開催日:平成30年2月22日 対象:DV連絡会議担当者及び窓口担当職員等 参加人数:35人 開催日:平成29年2月3日 参加人数:35人 参加人数:32人	・電話相談員に対し相談員としての資質向上を図るため、電話相談員研修会(1回/月)を実施した。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象にDV防止研修会を開催。 テーマ:「DVと子どもへの影響～暴力のない地域社会へ～」 開催日:平成30年2月22日 対象:DV連絡会議担当者及び窓口担当職員等 参加人数:29人 開催日:平成31年1月17日 対象:DV連絡会議担当者及び窓口担当職員等 参加人数:34人	・電話相談員に対し相談員としての資質向上を図るため、電話相談員研修会(1回/月)を実施した。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象にDV防止研修会を開催。 テーマ:「男性にとっての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 開催日:平成31年1月17日 対象:DV連絡会議担当者及び窓口担当職員等 参加人数:34人	・電話相談員に対し相談員としての資質向上を図るため、電話相談員研修会(1回/月)を実施した。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象にDV防止研修会を開催。 テーマ:「DV加害者対応について～加害者とはどのような人なのか～」 開催日:令和元年10月2日 対象:DV連絡会議担当者及び窓口担当職員等 参加人数:34人	1	1	1	1	1	今年度は、外部機関(包括支援センター・いきいきネット相談支援センター)にも参加を呼びかけ受講してもらった。引き続き、職員等の資質向上に努める。	2	人権・男女参画室
人権擁護委員研修 日時:平成28年3月10日 内容:国立療養所長島愛生園歴史館・園内見学	人権擁護委員研修 日時:平成28年10月28日 内容:フィールドワーク「和泉市の伝承文化と人権」 講師:NPO法人ダッシュ	人権擁護委員研修会 平成30年2月22日(木)10:00~ 2号館101 「3つの差別解消法について」 講師:和泉市人権協会会長 森尚樹	人権擁護委員会研修会 平成30年9月12日 フードバンク大阪見学	ゲートキーパー研修(令和元年10月29日) 参加者4名	2	3	3	2	1	今後も引き続き相談業務に関わる情報収集や対人援助技術の習得などに努める。	2	人権・男女参画室

施策⑩ 人権侵害の相談・救済の充実

No	事 業
112	法律相談、人権擁護委員による相談等、人権侵害等に関する相談窓口の充実に努めます。 ◆法律相談 ◆人権相談

【年度の事業の実施度】

- 1.男女共同参画の視点をしっかりと取り組むことができた。
- 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。
- 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。
- 4.実施していない。

【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】

- 1.している 2.部分的にしている 3.していない で評価
- (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。
- (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。
- (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。

平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	【施策の進捗度】 1.企画 2.準備 3.実施 4.進捗なかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	成果・課題・今後の対応	【今後の方向性】 1.強化充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課		
弁護士による無料法律相談を実施した。 相談実施日:毎週火・木及び第1・3・4水曜日 実施回数:132回 利用人数:706人(男275人、女431人)	市民の権利擁護、財産の保護及び市民が安心して暮らすことができるまちづくりに資することを目的とする無料法律相談については、遺産・相続等の民事相談で679件(男271件、女408件)、交通事故相談で5件(男3件、女2件)、サラ金闇連相談で4件(男3件、女1件)、消費者問題相談で2件(女2件)、遺言相談で11件(男8件、女3件)、刑事相談で6件(男5件、女1件)の計707件の相談を受け、問題解決に向けて専門的な助言を行った。	市民等の権利の擁護と人権の保障に関する相談に応じることを趣旨として実施しており、相談件数713件(内 男273件女440件)でした。 相談内容は離婚:男25件女108件、遺産・相続:男69件女117件、家事:男8件女18件、不動産:男51件女51件、損害賠償:男31件女40件、債権・債務:男35件女58件、倒産:男5件女1件、労働:男4件女3件、知的財産権等男1件女1件、涉外:女1件任意整理1件、その他:男44件女40件、交通事故:女1件、サラ金任意整理:女1件	市民等の権利の擁護と人権の保障に関する相談に応じることを趣旨として実施しており、相談件数739件(内 男297件女442件)でした。 相談内容は離婚:男21件女93件、遺産・相続:男70件女119件、家事:男9件女21件、不動産:男57件女62件、損害賠償:男44件女41件、債権・債務:男40件女39件、倒産:男3件女6件、労働:男1件女10件、その他:男52件女51件(平成31年3月末時点)	市民等の権利の擁護と人権の保障に関する相談に応じることを趣旨として実施しており、相談件数730件(内 男262件女468件)でした。 相談内容は離婚:男27件女123件、遺産・相続:男70件女119件、家事:男9件女21件、不動産:男49件女56件、損害賠償:男32件女48件、債権・債務:男32件女40件、倒産:男6件女0件、労働:男5件女7件、その他:男47件女60件(令和2年3月末時点)	2	3	1	1	1	離婚相談においては、今後の生活について経済的なことや子育ての相談等もあることから、こども未来室や生活福祉課につなぐケースや、こども未来室からくらしサポートに紹介されて法律相談を受けるケースなど、他課との連携ができた。今後も、関係機関との連携を強化していく。	2	福祉総務課
人権擁護委員による人権相談を、毎月第1、3月曜日の午後1時30分～午後3時30分に実施。21回 特設相談・憲法週間 平成27年5月7日(月) ・人権擁護委員の日 平成27年6月1日(月) ・人権週間 平成27年12月7日(月) 時間はいずれも午前10時～正午	人権擁護委員による人権相談を21回実施(毎月第1、3月曜日の午後1時30分～午後3時30分) 特設相談を3回実施(憲法週間・人権擁護委員の日・人権週間)	人権擁護委員による人権相談を21回実施(毎月第1、3月曜日の午後1時30分～午後3時30分) 特設相談を3回実施(憲法週間・人権擁護委員の日・人権週間)	人権擁護委員による人権相談を22回実施(毎月第1、3月曜日の午後1時30分～午後3時30分) 特設相談を3回実施(憲法週間・人権擁護委員の日・人権週間)	人権擁護委員による人権相談を21回実施(毎月第1、3月曜日の午後1時30分～午後3時30分) 特設相談を3階実施(憲法週間・人権擁護委員の日・人権週間)	1	3	3	1	1	今後も引き続き相談業務だけでなく啓発にも取り組んでいく	2	人権・男女参画室

施策⑯ DV防止対策の推進

No	事業						【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 1.している 2.部分的にしている 3.していないで評価 (1)事業の企画、立案において対象となる人や現状を男女別に把握した。 (2)事業の方向性において男女共同参画に配慮した。 (3)事業の実施において、男女双方にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	【今年度の事業の実施度】 1.男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた。 2.男女共同参画の視点をもちろん、おおむね取り組むことができた。 3.男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかつた。 4.実施していない。	【施策の進捗度】 1.進んだ 2.進んでる 3.現状維持 4.進まなかつた	【事業の企画や実施にあたり配慮したこと】 (1) (2) (3)	【今後の方向性】 1.強化充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.廃止	担当課
No	事業											
113	DV防止基本計画に則り、総合的・計画的に推進します。											
平成27年度 実施状況(事業報告)	平成28年度 実施状況(事業報告)	平成29年度 実施状況(事業報告)	平成30年度 実施状況(事業報告)	令和元年度 実施状況(事業報告)	今年度の事業実施度	(1)	(2)	(3)	成果・課題・今後の対応	2	人権・男女参画室	
DV防止基本計画の事業について、関係各課(室)と連携し、被害者の支援を行った。	DV防止基本計画の事業について、関係各課(室)と連携し、被害者の支援を行った。	DV防止基本計画の事業について、関係各課(室)と連携し、被害者の支援を行った。	DV防止基本計画の事業について、関係各課(室)と連携し、被害者の支援を行った。	DV防止基本計画の事業について、関係各課(室)と連携し、被害者の支援を行った。	1	2	2	1	引き続き、DV防止基本計画を推進する。	2	人権・男女参画室	

和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画
平成27年度～令和元年度経年比較一覧表
85ページ～99ページ

和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画 平成27年度～令和元年度経年比較表

【施策及び実績報告】

施策の方向(1) DVについての正しい理解の普及

No	事業				
1	DV防止法やDVについての理解を深めることができるよう、内閣府が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、暴力防止に向けて取り組みます。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業の実施				

No	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	<p>・平成27年度特別相談の実施 電話相談 9/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/29 午後6時～8時 法律相談 11/28 午後1時～4時 カウンセリング11/28 午後1時～4時</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。</p> <p>・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行うとともに、全庁向け啓発紙「オアシスIZUMI」にてDVについての啓発を行った。また、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。</p>	<p>・平成28年度特別相談の実施 電話相談 9/29 午後6時～8時 11/30 午前10時～正午・午後1時～3時 法律相談 11/12 午後1時～4時 カウンセリング11/12 午後1時～4時</p> <p>・デートDV講演会 開催日 平成28年11月18日 内容 「好きだから束縛？好きなのに暴力？～それってホントに恋愛ですか？～」 参加人数:226人 対象:市民、大学生及び教職員</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。</p> <p>・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を行った。</p> <p>・正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用パープルリボンの設置を行った。</p> <p>・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。</p>	<p>・平成29年度特別相談の実施 電話相談 11/29 午前10時～正午・午後1時～3時 11/30 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/25 午後1時～4時</p> <p>・デートDV講演会 開催日 平成29年11月15日(水) 内容 「イマドキの恋愛事情を考える～暴力も束縛もない関係づくりのために～」 参加人数:153人 対象:市民、大学生及び教職員</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。</p> <p>・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を児童虐待防止のオレンジリボンとWリボンにして行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用Wリボンの設置を行った。</p> <p>・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。</p> <p>・モアいざみ図書コーナーでのDV防止に関する図書特設コーナーの設置</p>	<p>・平成30年度特別相談の実施 電話相談 10/31 午前10時～正午・午後1時～3時 11/29 午後6時～8時 法律相談 11/9 午後1時～4時 カウンセリング11/9 午後1時～4時</p> <p>・デートDV講演会 開催日 令和元年11月20日(水) 内容 「お互いを尊重した関係づくりのために～」 参加人数:124人 対象:市民、大学生及び教職員</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。</p> <p>・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を児童虐待防止のオレンジリボンとWリボンにして行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用Wリボンの設置を行った。</p> <p>・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。</p> <p>・モアいざみ図書コーナーでのDV防止に関する図書特設コーナーの設置</p>	<p>・令和元年度特別相談の実施 電話相談 10/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/31 午後6時～8時 法律相談 11/9 午後1時～4時 カウンセリング11/9 午後1時～4時</p> <p>・デートDV講演会 開催日 令和元年11月20日(水) 内容 「お互いを尊重した関係づくりのために～」 参加人数:124人 対象:市民、大学生及び教職員</p> <p>・女性に対する暴力をなくす運動期間等を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼り付け啓発を行った。</p> <p>・パープルリボンを作成し、市長をはじめ、職員に配布し、全庁的に女性に対する暴力をなくす運動啓発を児童虐待防止のオレンジリボンとWリボンにして行うとともに、正面玄関受付にて、パープルリボンの由来及び運動期間の啓発とともに、市民配布用Wリボンの設置を行った。</p> <p>・和泉シティプラザにて、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施し、機運の醸成に努めた。</p> <p>・モアいざみ図書コーナーでのDV防止に関する図書特設コーナーの設置</p>	<p>1. 今年度は子育て支援室と連携し、児童虐待防止のオレンジリボンとW(ダブル)リボンにして職員へ配布し、名札等についていただき、全庁的に啓発を行った。</p>	<p>2. 人権・男女参画室</p>		

No	事業				
2	DV被害者や市民一人ひとりに届くよう、広報紙やホームページ等の様々な広報媒体の活用や、リーフレット等を作成し、DVの理解や相談窓口の周知のための普及啓発を充実します。 ●DVの理解や相談窓口の周知のためのリーフレット作成				

No	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	<p>DVについての啓発や女性に特化した相談窓口の一覧を掲載した啓発冊子「CHANGE」を作成し、平成28年4月の広報いざみに合わせて全戸配布することで、DVの理解や相談窓口の周知を図った。</p> <p>また平成26年度に作成した「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口に設置している。</p> <p>市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いざみ、モアいざみ通信等に掲載し、周知を図っている。</p> <p>※女性総合相談事業による平成27年度のDV相談件数は法律相談6件(総数64件)カウンセリング7件(総数92件)電話相談51件(総数430件)となっている。</p>	<p>DVについての啓発や女性に特化した相談窓口の一覧を掲載した平成29年男女共同参画啓発力レンダーを作成し、平成29年1月号広報いざみに合わせて全戸配布することで、DVの理解や相談窓口の周知を図った。</p> <p>また、「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。</p> <p>市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いざみ、モアいざみ通信等に掲載し、周知を図っている。</p> <p>※女性総合相談事業による平成28年度のDV相談件数は法律相談6件(総数52件)カウンセリング6件(総数94件)電話相談18件(総数282件)となっている。</p> <p>※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 平成30年度相談件数:37件</p>	<p>・女性に特化したDV等相談窓口の一覧を掲載した平成30年度男女共同参画啓発力レンダーを作成し、平成31年1月号広報いざみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。</p> <p>・「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。</p> <p>・市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いざみ、モアいざみ通信等に掲載し、周知を図った。</p> <p>※女性総合相談事業による平成30年度のDV相談件数は法律相談7件(総数39件)カウンセリング6件(総数90件)電話相談11件(総数215件)となっている。</p> <p>※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 平成30年度相談件数:37件</p>	<p>・女性に特化したDV等相談窓口の一覧を掲載した令和2年2月号広報いざみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。</p> <p>・「女性の相談窓口」(市女性総合相談、DV相談、性暴力被害相談などの女性に特化した相談先電話番号を載せたリーフレット)を関係各課の窓口及び公共施設のトイレに設置した。</p> <p>・市女性総合相談各窓口や関係相談先についてはホームページ、広報いざみ、モアいざみ通信等に掲載し、周知を図った。</p> <p>※女性総合相談事業による令和元年度のDV相談件数は法律相談6件(総数55件)カウンセリング5件(総数94件)電話相談38件(総数248件)となっている。</p> <p>※平成29年度より人権・男女参画室内に女性相談員を配置 令和元年6月25日(火) 参加人数8人</p>	<p>1. 平成30年度より新規事業として、女性相談員による「DV情報提供会」を実施。令和元年度は3回実施した。</p>	<p>2. 人権・男女参画室</p>			

No	事業							
3	緊急一時保護や保護命令申し立て等、DV被害者支援のためのしくみについて周知するための情報提供を充実します。 ●DV対応マニュアルの作成							
	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	
	「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成し、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて認識の統一を図った。	平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図った。	1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	関係担当課(室)相談窓口におけるDV被害者支援のためのしくみについての認識を維持し、引き続き、男女共同参画担当においては、DV被害者支援について情報収集を行い、強化・充実に努める。	1 人権・男女参画室	
No	事業							
4	DVの理解と根絶に向けた講演会等を開催します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業							
	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	
	大声を出す、脅迫する、行動を厳しく制限するなどの精神的な暴力はモラル・ハラスメントとよばれており、最近では、社会問題として取り上げられることが増えつつある。モラル・ハラスメントは受けている本人やまわりの人も気づきにくいものだが、とても相手のこころを傷つける行為である。 フェミニストカウンセラーとして豊富な経験を持つ講師に、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向けて、デートDV講演会を実施した。 開催日：平成29年11月18日 テーマ：「デートDV～好きだから束縛？好きなのに暴力？～それってホントに恋愛ですか？～しない？縛られてない？～」 参加人数：129人／定員200人 内容：「カウンセラーが語るモラル・ハラスメント」 参加人数：24人／30人定員)	交際関係にある間柄で起こるデートDVについて、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向けて、デートDV講演会を実施した。 開催日：平成29年11月18日 テーマ：「デートDV～好きだから束縛？好きなのに暴力？～それってホントに恋愛ですか？～しない？縛られてない？～」 参加人数：129人／定員200人	交際関係にある間柄で起こるデートDVについて、自分自身や家族や友人がその暴力に気づき、乗り越えるために何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向けて、デートDV講演会を実施した。 タイトル：「イマドキの恋愛事情を考える～暴力も束縛もない関係づくりのために～」 開催日：平成30年11月7日(水) 参加人数：153人／定員：200人	・近年、交際相手からの暴力が注目され、特に10代の女性では40%以上にデートDVの経験があり、大きな社会的問題となっていることから、デートDVについての正しい理解を深め、デートDV防止のためには何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向けて、デートDV講演会を実施した。 タイトル：「お互いを尊重した関係づくりのために」 開催日：平成30年11月7日(水) 参加人数：124人　対象：市民、大学生及び教職員 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日：平成30年11月30日(金) 平成31年3月25日(月) 参加人数：6人	・近年、交際相手からの暴力が注目され、特に10代の女性では40%以上にデートDVの経験があり、大きな社会的問題となっていることから、デートDVについての正しい理解を深め、デートDV防止のためには何ができるかを学び、考える機会とするため、桃山学院大学と連携し、学生及び市民に向けて、デートDV講演会を実施した。 タイトル：「お互いを尊重した関係づくりのために」 開催日：平成30年11月7日(水) 参加人数：124人　対象：市民、大学生及び教職員 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施。 開催日：令和元年6月25日(火) 参加人数8人 令和元年9月17日(火) 参加人数4人 令和2年12月17日(火) 参加人数4人	1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	デートDVが若年化の傾向に有ることから、中学校、高校でのデートDV防止に講演会開催を検討する。 DV情報提供会は回数を増やし、気づきの場とし、相談につなげていく。 1 人権・男女参画室	1 人権・男女参画室
No	事業							
5	若年世代がデートDVの認識を高められるよう、学校等と連携して広報・啓発の仕方を工夫するとともに、学習機会の提供を充実します。							
	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	
	大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」を、市内中学校を中心に配布し、啓発を行った。 デートDVを盛り込んだ啓発冊子を作成し、広報いすみ平成28年4月号とともに全戸配布した。	・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、大阪府より配布があり、市内中学校を中心に関係する窓口等に配布し、啓発を行った。 ・デートDVについて記載した平成29年度男女共同参画啓発冊子「SMILE」を作成し、平成30年1月号広報いすみにて全戸配布を行い啓発を行った。(全戸配布部数 73,000部) ・市ホームページにて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、大阪府より配布があり、市内中学校を中心に関係する窓口等に配布し、啓発を行った。 ・デートDVについて記載した平成29年度男女共同参画啓発冊子「SMILE」を作成し、平成30年1月号広報いすみにて全戸配布を行い啓発を行った。(全戸配布部数 73,000部) ・市ホームページにて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、データDV講演会で配布し、啓発を行った。 ・市ホームページにて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、和泉シティプラザ、人権文化センター、和泉市役所等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・令和元年度特別相談の実施 電話相談 10/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/31 午後6時～8時 法律相談 11/9 午後1時～4時 カウンセリング11/9 午後1時～4時	1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。 1 人権・男女参画室	
	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策のリーフレット「知っていますか？デートDV」を各中学校に配付し、教職員や保護者への周知を依頼した。	大阪府府民文化部男女参画・府民協働課政策のリーフレット「知っていますか？デートDV」を各中学校に配付し、教職員や保護者への周知を依頼した。	大阪府警察のリーフレット「あなたは悪くない」を各中学校に配付し、教職員や保護者への周知を依頼した。	「デートDV防止教育の必要性」についての大坂府の研修会の案内を各学校園に配付し、教職員への周知を行った。 大阪府教育庁が作成したデータDVについての教材「自分も相手も大切に」を活用した研究授業を行った。	・大阪府発行のリーフレット「知っていますか？デートDV」について、データDV講演会で配布し、啓発を行った。 ・市ホームページ、モアいすみ通信にて、「JKビジネス」や「AV出演強要問題」を掲載したページを作成し市民に向け啓発を行った。	1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	引き続き、データDVについての啓発を行う。 1 教育委員会指導室	

No	事業
6	教育関係者へのDV理解促進のための情報や研修機会の提供を充実します。 ●和泉市スクールソーシャルワーカー派遣事業及び和泉市スクールカウンセラー派遣事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1.順調 2.おおむね順調 3.あまり順調でない 4.その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	担当課
							1	
平成27年度は、DV被害者が居住地にてマイナンバー書類を受け取れる措置に関する通知文等について、DV連絡会議で関係課に情報提供を行い、情報を共有した。 府開催のDV研修の案内についても情報提供し、研修機会の提供を行った。	府開催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、3名の参加があった。 日時：平成29年2月3日（金） テーマ：「DVについての正しい理解～被害者への支援と適切な対応について～」 参加人数：35人	府開催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、3名の参加があった。 日時：平成30年2月22日（木） テーマ：「DVと子どもへの影響～暴力のない地域社会へ～」 参加人数：32人	府開催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、3名の参加があった。 日時：平成31年1月17日（木） テーマ：「男性にとっての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 参加人数：31人	府主催のDV研修の案内について情報提供し、研修機会の提供を行った。 当課主催のDV研修会は、教職員も対象とし、2名の参加があった。 日時：令和元年10月2日（水） テーマ：「DV加害者更正について～加害者はどのような人なのか～」 参加人数：34人		アンケートの感想では、加害者更正プログラムという支援を初めて知ったや、加害者の支援が被害者の支援につながることを学んだ等気づきのある研修であり良好であった。 引き続き、情報及び研修機会の提供に努める。	2	人権・男女参画室
教職員に対して、情報提供と対応力向上にむけた研修を実施した。また、DVも児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたることもあり、学校園における子どもの虐待防止にむけた研修も実施した。 (内容)DV事案に関連した内容で校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。	教職員に対して、情報提供と対応力向上にむけた研修を実施した。 また、DVも児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。 内容：DV事案に関連した内容で校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。	・校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。 ・ケース会議に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加し、専門的な視点の助言を受けながら、子どもの背景を知った上で見立てや方策を考える機会を持つた。	・校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行う。 ・ケース会議に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加し、専門的な視点の助言を受けながら、子どもの背景を知った上で見立てや方策を考える機会を持つた。	・校内、及び関係機関と連携したケース会議を実施した。DVが児童生徒にとっては、「心理的虐待」にあたるなど、教員の意識向上と事案を抱える児童生徒への対応について、専門的な立場からの助言を行った。 ・ケース会議に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどが参加し、専門的な視点の助言を受けながら、子どもの背景を知った上で見立てや方策を考える機会を持つた。		「こどもの貧困」が課題となつてゐる。保護者を取り巻く環境も多様化するなか、包括的な支援として、就学援助等の制度やいづみ希望塾への参加のはたらきかけを学校や関係課と連携して行った。今後も、課題解決に向けた取組みを実施する。	1	教育委員会指導室

No	事業
7	講座や啓発物の配布等を通して、自治会やPTA、事業者等への啓発を充実します。 ●女性に対する暴力をなくす運動啓発事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1.順調 2.おおむね順調 3.あまり順調でない 4.その他 事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	担当課
							1	
女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 (平成27年度特別相談の実施) 電話相談 9/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/29 午後6時～8時 法律相談 11/28 午後1時～4時 カウンセリング11/28 午後1時～4時 ・DVに関することを掲載した啓発冊子を全戸配布(広報いづみ平成28年4月号)	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・平成28年度特別相談の実施 電話相談 9/29 午後6時～8時 11/30 午前10時～正午・午後1時～3時 法律相談 11/12 午後1時～4時 カウンセリング11/12 午後1時～4時	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・平成29年度特別相談の実施 電話相談 11/29 午前10時～正午・午後1時～3時 11/30 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/25 午後1時～4時	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・平成30年度特別相談の実施 電話相談 10/31 午前10時～正午・午後1時～3時 11/29 午後6時～8時 法律相談 11/10 午後1時～4時 カウンセリング11/10 午後1時～4時	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業(特別相談・講座)についてのチラシを作成し、和泉シティプラザ、人権文化センター、和泉市役所等に配布し、女性に対する暴力をなくす運動啓発とともに特別相談を実施した。 ・令和元年度特別相談の実施 電話相談 10/30 午前10時～正午・午後1時～3時 10/31 午後6時～8時 法律相談 11/9 午後1時～4時 カウンセリング11/9 午後1時～4時		引き続き、事業を実施し啓発していく。	2	人権・男女参画室

施策の方向(2) 安心して相談できる体制の充実

No	事業						担当課		
8	広報紙やホームページ等で相談窓口の周知を強化します。 ●相談窓口の周知	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応 今後の方向性 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報いすみ、モアいすみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 <p>(平成27年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 92件 うちDV7件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 64件 うちDV6件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数430件 うちDV51件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一覧を掲載した男女共同参画啓発冊子(平成28年4月号広報いすみ)平成29年男女共同参画啓発力レンダー(平成29年1月号広報いすみ)を全戸配布し、相談窓口の周知を図った。 ・モアいすみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 <p>(平成28年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 90件 うちDV1件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 62件 うちDV10件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数150件 うちDV22件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一覧を掲載した平成29年度男女共同参画啓発冊子「SMILE」を、平成30年1月号広報いすみに合わせて全戸配布することで相談窓口の周知を図った。 ・モアいすみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 <p>(平成29年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談回数 94件 うちDV6件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談回数 52件 うちDV6件 電話相談毎月第1～第4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 毎月第1～第4(木)午後6時～8時 相談回数282件 うちDV18件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一覧を掲載した令和元年度男女共同参画啓発冊子を作成し、令和2年2月号広報いすみに合わせて全戸配布することで、相談窓口の周知を図った。 ・広報及びモアいすみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 <p>(令和元年度相談実績) カウンセリング(毎月第2、4(火)午後1時～5時) 相談件数 94件 うちDV5件 法律相談(毎月第4(火)午後1時～4時) 相談件数 6件 うち55件 電話相談 毎月第1～4(水)午前10時～正午 午後1時～3時 每月第1～4(木)午後6時～8時 相談件数248件 うちDV38件</p>	1 1	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。	2 人権・男女参画室		
9	相談機関の案内リーフレットやカードを作成し、女性が利用する施設や場所に配置します。 ●リーフレットやカードによる相談窓口の周知	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応 今後の方向性 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	担当課
	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立病院、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・連携する関係各課(室)の相談窓口にリーフレットを設置、補充管理。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) 	1 1	リーフレット等、定期的に補充管理し、周知に努める。	2 人権・男女参画室	

No	事業
10	<p>高齢者や障がい者等様々な困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた庁内の相談体制の連携の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談体制の連携 ●基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施 ●地域包括支援センターの実施 ●地域包括支援センターの運営 ●高齢者権利擁護推進事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
							1.強化・充実	
DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係等についての支援が必要であれば、担当部(室)担当者とも連携し対応を行った。	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係、住民基本台帳の支援措置に係る意見付与等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室等と連携し対応するほか、住居設定や生活費、就業や就学関係、住民基本台帳の支援措置に係る意見付与等についての支援が必要であれば、担当課(室)担当者とも連携し対応を行った。	1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	引き続き、関係各課と連携し、ワンストップの相談体制を行う。	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	人権・男女参画室
基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 基幹相談支援センターの相談人数は538人(実人数)でうち、男性275人、女性263人。また、権利擁護に関する支援は144件(延べ)となっている。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(警察や生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。	基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 基幹相談支援センターの相談人数は778人(実人数)で、うち男性427人、女性351人。また、権利擁護に関する支援は612件(延べ)となっている。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)へのつなぎや、福祉サービス利用等の支援を行った。	基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。 基幹相談支援センターの相談人数178人(男性86人、女性92人) 権利擁護に関する支援 428件(延べ)	基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。 DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。 基幹相談支援センターの相談人数161人(男性80人、女性81人)、その支援内容の総件数は1,931件で、うち権利擁護に関する支援は308件(延べ)	基幹相談支援センターにおいて、DV被害者に対する相談援助を行った。また、DV被害を受けた方に、相談窓口の紹介、関係機関(生活福祉課等)への同行相談、福祉サービスの導入支援等の支援を行った。 基幹相談支援センターの相談人数172人(男性80人、女性92人)、その支援内容の総件数は2,458件で、うち権利擁護に関する支援は485件(延べ)	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	基幹相談支援センターが初動の相談援助を行った後、障がい者相談支援センターや特定相談支援事業所等と連携を図り対応できた。また、今年度は、基幹相談支援センターが特定相談支援事業所に対して、障がい者虐待に関するスキルアップを図るために、研修会を実施した。今後も、障がい福祉サービス事業者等に対して、同様の目的で研修を実施し、支援体制の強化に取組む。	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	障がい福祉課
地域包括センターと共にあらゆる支援が必要な高齢者に対して総合相談を実施して、ニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 高齢者虐待相談件数:47件(うち1時保護16件)	何らかの支援が必要な高齢者に対して、地域包括センターの職員が相談に応じ、必要なサービスにつなげたり、助言等を行った。 高齢者虐待相談件数:39件(うち一時保護12件)	地域包括センターの日々の業務の中で、総合相談業務を行っており、高齢者のさまざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた相談を行った。 平成29年度高齢者虐待新規相談件数全66件(うち夫より21件) うち一時保護件数:2件(うち夫より0件)	地域包括センターの日々の業務の中で、総合相談業務を行っており、高齢者のさまざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた相談を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全 50件(うち夫より13件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	地域包括支援センターの日々の業務の中で、総合相談業務を行っており、高齢者のさまざまな困難を抱えるDV被害者のニーズに応じた相談を行った。 令和元年度高齢者虐待新規相談件数全29件(うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件) ①和泉市社会福祉協議会 ②ビオラ和泉 ③光明荘 ④貴生会	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	高齢によるADLの低下が要因の夫婦間での高齢者虐待に限らず、元気な高齢者が長年の夫婦喧嘩の延長で110番を行い、高齢者虐待の疑いとして通報されるケースもあり。介護分野のみでの支援には限界があり、男女共同参画との連携も必要。	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	高齢介護室
介護保険事業所や病院に対して、高齢者虐待の定義・類型・対応等についての研修会を行った。 開催日:平成27年5月25日(月)17:30~18:30 場 所:横山病院 対象者:看護師、ケアマネジャー等 開催日:平成28年2月18日(金)13:30~15:00 場 所:和泉中央病院 対象者:相談員、ケアマネジャー等	地域包括支援センターを通して、事業所の専門職に対し、高齢者虐待防止に向けての普及啓発を行った。 また、高齢者虐待防止実務者会議を開催し、府内の関係機関(障がい福祉課、生活福祉課、人権男女参画室)及び府外関係機関(警察等)と高齢者虐待防止に向けて役割や問題について話し合い連携の強化を図った。	地域包括支援センターを中心に普及啓発を実施。 高齢者虐待防止に関する研修回数13件。 平成29年8月21日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成28年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	地域包括支援センターや関係機関と協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行うことができるよう、連携強化の会議を開催した。 平成30年8月31日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成29年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	地域包括支援センターや関係機関と協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行うことができるよう、連携強化の会議を開催した。 令和元年8月14日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:令和30年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、地域包括支援センター	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	高齢介護室

No	事業				
11	様ざまな相談窓口担当者や相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や、問題解決に向けた適切な助言ができるとともに、被害者に対して二次的被害を与えることのないよう、研修を通して周知を図ります。 ●和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議の実施				

No	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	今後の方向性 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	担当課
	<p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。</p> <p>平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日:平成28年2月16日 (内容)</p> <p>①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。</p> <p>テーマ:「DVについての正しい理解～被害者への支援と適切な対応について～」 開催日:平成29年2月3日 参加人数:35人 開催日:平成28年1月28日 参加人数:45人</p>	<p>・「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を行った。</p> <p>平成28年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 平成29年2月15日開催 (内容)</p> <p>①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。</p> <p>日時: 平成30年2月22日(木) テーマ:「DVと子どもへの影響～暴力のない地域社会へ～」 参加人数:32人</p>	<p>・「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を行った。</p> <p>平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 平成31年2月14日開催 (内容)</p> <p>①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。</p> <p>日時: 平成31年1月17日(木) テーマ:「男性にとっての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 参加人数:31人</p>	<p>「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を通して、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。</p> <p>・令和元年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催 (内容)</p> <p>①和泉市等の現状について ②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について ③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて ④大阪府のDV被害者支援の取組について</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象にDV防止研修会を開催。</p> <p>テーマ:「DV加害者対応について～加害者とはどのような人なのか～」 開催日:令和元年10月2日 対象:DV連絡会議担当者及び窓口担当職員等 参加人数:34人</p>	<p>1 引き続き連携強化及び職員の意識向上に努める。</p>		2 人権・男女参画室	

No	事業				
12	健診や育児相談、保育所・幼稚園・学校等における子どもの状態等、様々な機会を通してDVの早期発見に努めます。 ●要保護児童対策地域協議会 ●母子健康診査事業、母子健康相談事業				

No	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	今後の方向性 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	担当課
	<p>DVを発見した関係機関から情報提供を受け、連携しながら支援を行いました。また、DVの早期発見から、早期支援につながりやすくなるよう、「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議、実務者会議や研修等の開催を通して、啓発を行うとともに、関係機関の連携を深めた。</p> <p>平成27年度実績 ・代表者会議1回開催(7月23日) ・実務者会議 計17回(進行管理会議5回、実務検討会議12回)開催 ・研修会 10月21日開催 テーマ「児童虐待の連鎖を断ち切るために」 215名参加</p>	<p>児童のいる家庭においてDVがあった場合は、児童への心理的虐待となることから、必要に応じて「要保護児童対策地域協議会」における支援対象としたうえで、関係機関における情報共有を行っています。またDVによる児童への心理的な影響については、代表者会議や実務者会議を通じて、関係機関に周知するとともに、DVを疑うような情報については早期に発見するよう啓発を行っています。</p> <p>平成28年度実績 ・代表者会議1回開催(7月28日) ・実務者会議 計20回(進行管理会議8回、実務検討会議12回)開催 ・研修会 3月27日開催 テーマ「虐待を受けた子どもの心のケア」 43名参加</p>	<p>【平成29年度の実績】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議【1回】 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議【20回】 内訳:実務検討会議【12回】進行管理会議【8回】 ○個別事例検討会議【116回】 ○関係機関職員を対象とした研修会【1回】</p>	<p>【平成30年度の実績】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議【1回】 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議【20回】 内訳:実務検討会議【12回】進行管理会議【8回】 ○個別事例検討会議【137回】 ○関係機関職員を対象とした研修会【1回】</p>	<p>【年間実績】 ○要保護児童対策地域協議会代表者会議【1回】 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議【20回】 内訳:実務検討会議【12回】進行管理会議【8回】 ○個別事例検討会議【137回】 ○関係機関職員を対象とした研修会【1回】</p>		<p>2 個別事例会議の開催等により関係機関との連携を密に図ることで、情報の共有及び支援方針決定に向けての協議が必要なタイミングで実施できている。また、会議の場を通して相互役割についての理解が深まるとともに、児童虐待の早期発見の重要性が関係機関にも周知されていることで、早期の相談対応につながり、結果として虐待の重症化を未然に防止できた。</p>	2 こども未来室
	<p>・市の担当課である家庭児童相談室(こども未来室)が主催する研修会を学校に周知し、参加を促す。</p> <p>・家庭児童相談室(こども未来室)が主催する研修会に参加を促し、60名の参加があった。</p> <p>・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p>	<p>・市の担当課である家庭児童相談業務を担っているこども未来室が主催する児童虐待防止研修会を学校園に周知し、参加を促し、26名の参加があった。</p> <p>内容:「児童虐待対応における早期支援の重要性について」</p> <p>・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、スクールソーシャルワーカーを中心に、モニタリングを実施し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p>	<p>・市の担当課である家庭児童相談業務を担っているこども未来室が主催する児童虐待防止研修会を学校園に周知し、参加を促し、32名の参加があった。</p> <p>内容:「児童虐待対応における早期支援の重要性について」</p> <p>・要支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、スクールソーシャルワーカーを中心に、モニタリングを実施し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p>		<p>1 ・支援ケースとして、年間3回の進行管理会議を実施。また、月に1回の実務者会議を行い、新規ケースの対応について、検討した。学校園と連携し、スクールソーシャルワーカーを中心に、モニタリングを実施し、情報の収集と早期対応にむけた会議を行った。</p> <p>2 ・要保護児童地域対策協議会のケースに登録される児童は、年々増加している。こども未来室との連携は、今後も最重要課題である。ひきつづき、連携し、必要な対応を実施する。</p>	2 教育委員会指導室		
	<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や相談窓口につないでいる。相談数 延15人</p>	<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や相談窓口につないでいる。相談数 延16人</p>	<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や他機関を紹介するなど、相談窓口につないでいる。相談数 延26人</p>	<p>乳幼児健康診査や妊娠届出時、訪問や相談等で、情報提供や相談窓口につないでいる。相談数 延7人</p>		<p>2 DVに関しての知識、理解を深め、相談時に適切に対応できるよう努める。</p> <p>また、必要時は関係機関と連携を図り対応する。</p>	2 健康づくり推進室	

No	事業								
13	外国語によるDV相談情報の提供とともに、在住外国人の被害者に応じた相談体制の整備を検討します。								
	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があつた場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があつた場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があつた場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	DV被害者が外国人の場合、大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、ニーズに応じてつなぐ。 大阪府女性相談センター外国人専用電話については、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に記載をし、関係各課(室)にも周知を行い、関係各課(室)窓口等で相談があつた場合でも対応できるよう、情報共有をおこなった。	1.順調 2.おおむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	1	府内連携を図り、スムーズに対応できるよう情報収集を行い、情報共有に努める。	2 人権・男女参画室	
14	男性からのDV被害の相談に対応するため、先進事例等を参考に相談体制を検討します。 ●男性の相談窓口の検討								
	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	平成27年度において男性からの相談件数は2件(電話相談)で、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数等を把握し、必要性については先進事例等を参考にしながら検討する。	・平成28年度において男性からの相談件数は2件(電話相談)で、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数等を把握し、必要性については先進事例等を参考にしながら検討する。 ・大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、広報いすみ平成28年11月号及びモアいすみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	・人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談においては、平成29年度は男性からの相談件数は3件(いずれも来所)で、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数等を把握し、必要性については今後の相談件数の推移や先進事例等を参考にしながら検討する。 ・大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、市ホームページ、広報いすみ平成29年11月号及びモアいすみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	・人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談においては、平成30年度は男性からの相談件数は3件(電話3件)で、傾聴したうえで、相談者のニーズに応じた相談窓口等情報提供を行った。引き続き、男性からの相談件数、内容等を把握し、必要性については、引き続き今後の相談件数の推移や先進事例等を参考にしながら検討する。 ・大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、市ホームページ、広報いすみ平成29年11月号及びモアいすみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	1.順調 2.おおむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	1	平成28年7月より、大阪府の男性相談が実施されているので、引き続き市ホームページ及びモアいすみ通信に掲載し、周知を行っていく。 ・大阪府が実施する「男性のための電話相談」について、市ホームページ、モアいすみ通信(毎月)に記載し、周知を行った。	2 人権・男女参画室	
15	加害者を対象とした国・大阪府等の取組に関する情報収集に努めます。								
	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
	平成28年内閣府発行「配偶者に対する暴力の加害者更生に係る実態調査研究報告書」について、課内で情報を共有した。加害者を対象とした取組に関する現在の課題や今後の在り方について、情報収集に努め、調査・研究に努める。	国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報収集に努めたが、調査・研究の実施には至らなかった。	国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報収集に努めたが、調査・研究の実施には至らなかった。	国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報収集に努めたが、調査・研究の実施には至らなかった。	1.順調 2.おおむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	1	人権・男女参画室に配置している女性相談員のDV相談において、加害者男性からの相談はなかったが、今後も加害者から相談があつた時は、DVについて認識を持ってもらえ、気づきになるような対応を心がけていく。 加害者を対照とした取組に関する課題等について、引き続き、情報収集及び調査・研究に努める。	2 人権・男女参画室	

No	事業						
16	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、大阪府女性相談センターや子ども家庭センター、警察等の関係機関と連携しながら、必要に応じて同行支援も行い、一時保護につなぎます。 ●一時保護						

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	緊急に被害者の保護が必要となった場合、安全で安心して保護を受けられるよう、関係機関と連携しながら一時保護を行った。	1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	引き続き、被害者の相談は傾聴し、ニーズに応じた支援を行う。	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	人権・男女参画室
母子・父子自立支援員による相談等を行い、保護が必要な場合は、関係機関と連携し、施設への入所措置を行った。必要に応じて、関係部署等と連携し、保護が必要な場合、施設への入所措置を行った。 3世帯8人一時保護につないだ。	母子・父子自立支援員による相談等を行い、保護が必要な場合は、関係機関と連携し、施設への入所措置を行った。必要に応じて、関係部署等と連携し、保護が必要な場合、施設への入所措置を行った。 1世帯2人を一時保護につないだ。	・母子・父子自立支援員による相談等を行い保護が必要な場合は、関係機関と連携し一時保護を行つた。 ・2世帯5人を一時保護につないだ。	・今年度について一時保護はなかったが、関係機関と連携をし、緊急時にもすぐに対応ができるよう準備をしていた。 一時保護保護件数 0件	・関係機関と連携をし、緊急時にもすぐに対応ができるよう準備をしていた。 一時保護保護件数 2件	2	関係機関と連携を図りながら一時保護に繋いだ。今後も連携を取りながら進めていく。	2	こども未来室

施策の方向(3) 一時保護支援と自立支援の充実

No	事業						
17	夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察との連携を強化します。 ●夜間・休日の一時保護の対応						

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。	緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。	緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。	緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。	緊急を要する場合において、夜間・休日の一時保護の対応については、大阪府や警察と連携し対応するため、毎年和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を開催し、関係担当課及び関係機関との連携の強化を図った。	1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	引き続き、関係機関と連携し、被害者支援に努める。	1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	人権・男女参画室
平成27年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 開催日:平成28年2月16日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・DV対応に関する職員研修の実施。	平成28年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 平成29年2月15日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	平成29年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成30年2月6日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	令和元年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	1	緊急時にもすぐに対応ができるよう、大阪府や警察等と連携を図った。	2	こども未来室
夜間や休日について、保護の可能性のある人には事前に、警察へ連絡するよう情報提供をしている。 また、実際保護をされたら、警察から連絡があった。警察等からの連絡実績なし	夜間や休日について、保護の可能性のある人には事前に、警察へ連絡するよう情報提供をしている。 DV相談を受けていた人のうち、2世帯6人が警察から一時保護に至った。	警察から一時保護された2世帯6人について、大阪府と連携をとりながら自立に向けた支援を行った。	緊急時にもすぐに対応ができるよう、大阪府や警察等と連携を図った。 一時保護保護件数 0件	緊急時にもすぐに対応ができるよう、大阪府や警察等と連携を図った。	2	警察等と連携を図り支援を行った。 今後も連携を取りながら進めいく。	2	こども未来室

No	事業					
18	ハローワーク等と連携し、就労支援を行います。					

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	担当課
DV被害者がいた場合、これまで以上にハローワーク等との連携を強化し、自立生活を営むための就労支援を実施。	DV被害者が就労相談に来た場合に、どのような対応を取るべきかハローワーク等の関係機関と連携し、自立生活を営むための支援を実施。	DV被害者が自立するため就労支援相談に来庁。相談後、職業紹介を行い就労に至った。	DV等被害者が就労支援相談等にきた場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行うことを課内で再確認した。 DV被害者の就労支援相談0件	DV等被害者が就労支援相談等にきた場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行うことを課内で再確認した。 DV被害者の就労支援相談0件	1	DV等被害者が就労支援相談等にきた場合、ハローワーク等の関係機関と連携し支援を行う。	2	商工労働室
児童扶養している人に対して、就労支援を行った。 児童扶養手当受給者の就労支援、プログラム策定事業申込者55件(母子54件父子1件) ケース会議52件(母子51件父子1件) プログラム策定事業による就職31件(母子31件・父子0件)	児童扶養している人に対して、就労支援を行った。 児童扶養手当受給者の就労支援、プログラム策定事業申込者40人(全て母子) ケース会議36件(全て母子) プログラム策定事業による就職26件	DV被害者のハローワーク等と連携した就労支援相談は0件	DV被害者のハローワーク等と連携した就労支援相談を4件取り組んだ。	・DV被害者のハローワーク等と連携した就労支援相談:0件	2	引き続き、被害者の就労支援を行っていく。	2	こども未来室

No	事業					
19	DVと児童虐待の関係について啓発するとともに、児童虐待防止のための相談や支援を行います。 ●子育てなんでも相談センター ●子ども電話相談事業(チャイルドライン)					

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1.順調 2.おむね順調 3.あまり順調でない 4.その他事業終了・実施検討中	成果・課題・今後の対応	今後の方向性 1.強化・充実 2.継続 3.改善・見直し 4.縮小 5.新規	担当課
関係課、関係機関(和泉市こども部 こども未来室 政策担当、和泉市生きがい健康部 生活福祉課、大阪府女性相談センター)と連絡を取り支援を行った。 関係機関との連携 8件	関係課、関係機関(和泉市こども部 こども未来室 政策担当、和泉市生きがい健康部 生活福祉課、大阪府女性相談センター)と連絡を取り支援を行った。 関係機関との連携 6件	児童虐待に係わるケースに関しては、こども政策担当課と連携し関係機関(警察、大阪府)と連携をとりながら支援を行った。	児童虐待に係わるケースに関しては、こども政策担当課と連携し関係機関(警察、大阪府)と連携をとりながら支援を行った。	児童虐待に係わるケースに関しては、こども政策担当課と連携し関係機関(警察、大阪府)と連携をとりながら支援を行った。	2	引き続き連携を取りながら支援を行う。	2	こども未来室
乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成27年度 相談件数合計548件	乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成28年度 相談件数合計964件	いづみ子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。また、相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成29年度 相談件数合計1,420件	いづみ子育てなんでも相談センターに家庭児童相談員(4人:男1人、女3人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。また、相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 平成30年度 相談件数合計 983件	子ども家庭相談業務に家庭児童相談員(5人:男1人、女4人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。また、相談内容によって、的確な窓口を紹介した。 令和元年度 相談件数合計 799件	2	非常勤専門職員を配置することで、丁寧に相談に応じることができた。	1	こども未来室
電話相談受け手ボランティアの養成及び市民講習のため、講演会「金香百合さんによるこどもの自立をはぐくむとは～ありのままのこどもをみつめよう!他15回の講座を実施し、5名のボランティア登録があった。 また、チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童生徒全員に配布及び各公共施設窓口等に設置して啓発に努めた。その他、ポスターを各学校及び公共施設に掲示及びチャイルドラインの電話番号が入った赤鉛筆を催し等で配布し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 いづみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時～午後8時30分で年間50回開催を行い、2,602件の電話相談があった。	・いづみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時～午後8時30分で年間51回実施し、2,975件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設窓口等に設置して啓発に努めた。その他、ポスターを各学校及び公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティアの養成講座を16回実施し、新しく8名のボランティア登録があつた。	・いづみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時～午後8時30分で年間51回実施し、2,058件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設窓口等に設置するとともに、ポスターを各学校及び公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティアの養成講座を15回実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。	・いづみこどもAID(ボランティア団体)による電話相談開設日は、毎週水曜日午後4時～午後8時30分で年間60回実施し、2,285件の電話相談があった。 ・チャイルドラインカード、チラシを和泉市内小・中学校の児童・生徒全員に配布、各公共施設窓口等に設置するとともに、ポスターを各学校及び公共施設に掲示し、18歳までの子どもに対する悩みの相談事業の啓発に努めた。 ・電話相談の受け手ボランティアの養成講座を15回実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。	2	受け手ボランティアの養成講座を15回実施し、ボランティアの育成・スキルアップを図ることができた。 また、年間約2,000件を超える電話アクセスがあることから、子どもたちにとっての「心の居場所」としての役割を果たすことができた。 今後も啓発に努め、子どもの悩み等を受け止め、子どもの心の居場所となるよう電話相談を行っていく。	2	青少年センター	

No	事業					
20	障害者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、障がいのある被害者支援を行います。 ●一時保護等の虐待被害者支援					

No	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	成果・課題・今後の対応	担当課	
	実際に一時保護にまで至ったケースはなかったが、虐待通報に対して、事実確認～虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は被虐待者の養護者で、被虐待者への支援の負担感から虐待に至ることが多く、被虐待者の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。	虐待通報に対して、事実確認から虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。また一時保護に至ったケースが1件あり、シェルターに入り、現在グループホームに入所中。	虐待通報に対して、事実確認から虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。	虐待通報に対して、内容を詳細に検討する会議を迅速に開催し、虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。令和元年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)10件、施設従事者虐待13件、使用者(雇用主)虐待1件となっている。必要に応じて事実確認を行い、虐待認定を行った。	虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	2	虐待通報に対して、内容を詳細に検討する会議を迅速に開催し、虐待者及び被虐待者への支援を行った。虐待者は本人の養護者で、本人への支援の負担感から虐待に至ることが多く、本人の権利擁護は当然のことながら、虐待者の負担軽減にも努めた。令和元年度の通報件数は、養護者虐待(DVも含む)10件、施設従事者虐待13件、使用者(雇用主)虐待1件となっている。必要に応じて事実確認を行い、虐待認定を行った後、虐待の事実無しと判断したケースも、見守りやサービス導入をする等の支援をしている。	2	障がい福祉課

No	事業					
21	高齢者虐待防止法に基づき、関係機関等と連携して一時保護を行うなど、被害者の支援を行います。 ●介護相談員派遣事業 ●地域包括支援センターの運営 ●高齢者権利擁護推進事業 ●緊急一時保護に関する業務					

No	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 繼続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	成果・課題・今後の対応	担当課
	●介護相談員 ・派遣施設:19施設(実日数:150日) ・会議:平成28年4月15日(金) 介護相談員全体会議(委嘱式、実績報告) 平成28年6月27日(月) 介護保険苦情調整委員との合同会議 (総合事業の事業説明) 平成28年11月28日(月) 派遣施設・介護保険苦情調整委員との意見交換会(事例検討) ・研修:平成29年1月27日、2月2日 平成28年度介護相談員現任研修3名参加(1名不参加) ●事務局担当者 ・研修:平成28年7月4日(月) 平成28年度介護相談員派遣等事業事務局担当者会議(事業説明・グループワーク)	H29.4.21 全体会議を行い、前年度の実績報告・和泉市介護相談員派遣事業実施要綱の改正についての報告を行った。また、平成29年度中に新たな介護相談員の募集を行っている旨を報告。 H29.6.26 苦情調整委員(オンブズマン)との合同会議を開催。施設内での虐待通報・相談が増加していることから、虐待と判断するためのポイントを説明。また、介護相談員より活動時の取組内容等の報告があった。 H29.11.29 新しい介護相談員2名との顔合わせを兼ねた会議を開催。これにより計5名で19施設を訪問し、活動していくことになった。	H30.4.25 全体会議を行い、前年度の実績報告、介護相談員同士での情報交換を行った。平成30年6月から派遣先施設2施設を追加の報告。 H30.6.25 苦情調整委員(オンブズマン)との合同会議を開催。施設内での虐待通報・相談が増加していることから、虐待と判断するためのポイントを説明。また、介護相談員より活動時の取組内容等の報告があった。	毎月、介護相談員が市内の介護施設21箇所に訪問し、利用者や家族等からの苦情・相談に対応した。 4月に委嘱式及び全体会議を開催し、前年度の実績報告や今年度の業務の打ち合わせ等を行った。6月に苦情調整委員(オンブズマン)との合同会議を行った。1月に派遣先の介護施設の管理者等を招き、介護相談員が利用者等から受けた苦情・相談事例を報告し、検討会を行った。2月に介護相談員現任者研修に參加した。	2	相談者と介護事業者との橋渡し的な役割を担うことで、相談者の悩みが解消されたり、内容が改善されたりする等一定の成果が得られた。今後は介護相談員をより多くの方に知りたいだけよう、周知活動に取組む。	2	高齢介護室	
	地域包括センターと共にあらゆる支援が必要な高齢者に対して総合相談を実施して、ニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 高齢者虐待相談件数:39件(うち夫より10件)	地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズ(ショートステイ、通所サービス、訪問系サービス、施設入所等)に応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 平成29年度高齢者虐待新規相談件数全66件(うち夫より21件) うち一時保護件数2件(うち夫より0件)	地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件(うち夫より13件) うち一時保護件数1件(うち夫より0件)	地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 令和元年度高齢者虐待新規相談件数全29件(うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数1件(うち夫より0件) ①和泉市社会福祉協議会 ②ビオラ和泉 ③光明荘 ④貢生会	2	0	2	高齢介護室	

	高齢者虐待対応事業において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。保健所や警察とも同行訪問を行い、被害者の保護について連携した。 高齢者虐待相談件数:47件(うち一時保護16件)	高齢者虐待事業に関して、緊急性の高い事業に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を実施。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 高齢者虐待相談件数:39件(うち夫より10件)	平成29年8月21日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成28年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター 平成29年度高齢者虐待新規相談件数 66件(うち夫より21件) うち一時保護件数2件(うち夫より0件)	地域包括支援センターと協働して支援が必要な高齢者に対してニーズに応じてサービスの提供やサービスにつなげる支援を行った。 平成30年8月31日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成29年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター 平成30年度高齢者虐待新規相談件数:50件 (うち夫より13件)うち一時保護件数1件(うち夫より0件)	令和元年8月14日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成30年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、地域包括支援センター 令和元年度高齢者虐待新規相談件数:29件 (うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数1件(うち夫より0件)	2 虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2 高齢介護室
	高齢者虐待対応事業において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。保健所や警察とも同行訪問を行い、被害者の保護について連携した。 高齢者虐待相談件数:47件(うち一時保護16件)	高齢者虐待事業に関して、緊急性の高い事業に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を実施。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 平成29年度高齢者虐待新規相談件数 全66件(うち夫より21件) うち一時保護件数:2件(うち夫より0件)	高齢者虐待事業に関して、緊急性の高い事業に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を検討。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件 (うち夫より13件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	高齢者虐待事業に関して、緊急性の高い事業に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を検討。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全29件 (うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	高齢者虐待事業に関して、緊急性の高い事業に関し、特別養護老人ホームや養護老人ホーム、生活支援ハウスなどに一時保護の支援を検討。その後、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 令和元年度高齢者虐待新規相談件数全29件 (うち夫より6件、妻より1件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	2 虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2 高齢介護室

No	事業
22	一時保護や住民票の写し等の交付を制限する手続き等、市役所等の窓口対応は、DV被害者の立場に立って行います。 ●職員研修及び対応マニュアルの整備 ●窓口業務における情報の共有 ●くらしサポートセンターにおける相談業務 ●高齢者権利擁護推進事業 ●小学校児童就学事業、中学校生徒就学事業 ●生活保護等事業

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
・DV対応に関する職員研修の実施。 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ:「DV」「デートDV」の理解を深め、窓口対応にいかそう! 開催日:平成28年1月28日 参加人数:45人 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の作成。 「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成し、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。	・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「DVと子どもへの影響～暴力のない地域社会へ～」 開催日:平成29年2月22日 参加人数:32人 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。	・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「男性にとっての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 開催日:平成31年1月17日(木) 参加人数:31人 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。	・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「DV加害者対応について～加害者とはどのような人なのか～」 開催日:令和元年10月2日(水) 参加人数:34人 ・「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」の更新及び周知。 平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、連携を強化、情報共有・共通認識を図った。	1 情報共有・共通認識を図り、府内連携し、DV被害者のニーズにあわせ支援していく。	2 人権・男女参画室			
住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受付している。 対応マニュアルについては作成中である。 平成28年3月末現在、DV支援措置申出者数は38件うち女性37名、男性1名、他市受付を含めると99件うち女性が94名、男性が5名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数197名うち女性138名、男性が59名となっている。	住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受付、他市からの申出通知の対応を行っている。 対応マニュアルについては作成中である。 平成29年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付49件うち女性48名・男性1名、他市受付を含めると114件のうち女性104名・男性10名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数254名うち女性172名・男性82名となっている。	・住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者3名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受付、他市からの申出通知の対応を行っている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱を策定し、職員へ事務取扱内容を周知した。 ・平成30年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付46件うち女性44名・男性2名、他市受付を含めると115件のうち女性105名・男性10名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数265名うち女性178名・男性87名となっている。	・住民基本台帳事務におけるDV支援措置担当者2名及び責任者1名を設置し、情報を共有しながら支援の申出を受付、他市からの申出通知の対応を行っている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行うことができるよう、対応マニュアルを整備した。 ・平成31年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付76件うち女性72名・男性4名、他市受付を含めると152件のうち女性65名・男性11名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数354名うち女性232名・男性122名となっている。	2 支援措置申出者数が増加しており、担当者の数を増やす必要がある。各課への情報共有の方法は、現時点で問題なく経過しており今後も継続して行っていく。	2 市民室			

児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民課からの通知等により各システムに入力し、課内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報が漏れないよう配慮できた。	児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民課からの通知等により各システムに入力し、課内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報が漏れないよう配慮できた。	児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、室内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報が漏れないよう配慮できた。	児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、室内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報が漏れないよう配慮できた。	児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、室内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報が漏れないよう配慮できた。	引き続き、室内で情報を共有し、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報が漏れないよう配慮する。	2 こども未来室
生活困窮者に対して関係部署や関係機関と連携し、相談支援を実施した。また、就労支援体制の充実のため、事業者訪問や就労支援セミナーを実施した。 相談件数:334件(男184件、女136件、未確認14件) 自立支援計画策定件数:59件 達成件数:17件	生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、平成28年度においては自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。 相談件数337件(男175件、女144件、未確認18件) 自立支援計画策定件数:67件 達成件数:28件内DV相談8件 DV相談の自立支援計画策定件数:0件	生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、平成29年度において自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。 ・相談件数 433件(男 208件、女 189件、不明 36 件)内、DV相談 1件 ・自立支援計画策定件数:55件(男 30件、女 14件、不明11件) 内、DV相談の自立支援計画策定件数: 0件 ・法律相談713件(男273人女440人)内、DV相談 1件	生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、平成30年度において自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。また、市民相談においても法律相談によりDV相談に対応を行った。 平成31年2月末時点で相談件数395件(男210件、女171件、不明14件)のうち、DV相談12件(男2件、女10件) 平成31年2月末時点で自立支援計画策定件数70件のうち、DV相談の自立支援計画策定件数2件(女2件) 平成31年3月末時点で法律相談739件(男297人、女442人)のうち、DV相談1件(女1件)	生活困窮者が経済的及び社会的困窮状態から早期に脱却することを実現するため、令和元年度において自立支援計画を策定し、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施した。また、市民相談においても法律相談によりDV相談に対応を行った。 令和2年3月末時点で相談件数433件(男224件、女195件、不明14件)のうち、DV等相談14件 令和2年3月末時点で自立支援計画策定件数89件のうち、DV等相談の自立支援計画策定件数4件(※DV等は、DVと虐待とが合わせて算出されています。) 令和2年3月末時点で法律相談730件(男262件、女468件)。DV相談件数不明。	今後も継続して支援の充実を図る。市内9ヶ所(直営1ヶ所、委託8ヶ所)にある自立相談支援機関において、生活困窮者の相談支援を行うなかでDVが見受けられる事案については、相談窓口の案内及び所管庁への連絡等、連携して対応していく。	2 福祉総務課
高齢者虐待対応事案において、緊急性が高い場合に養護老人ホームや生活支援ハウス等に一時保護を実施し、高齢者の安全を確保した。	高齢者虐待事案に関して、緊急一時保護の支援後、必要に応じて課内及び地域包括支援センター等各関係機関と連携し、情報を共有することによって、被虐待者の立場に立った対応を行い、個人情報が漏れないように配慮を行った。	平成29年度高齢者虐待新規相談件数全66件(うち夫より21件) うち一時保護件数:2件(うち夫より0件) 平成29年8月21日 高齢者虐待防止実務者会議開催。 内容:平成28年度高齢者虐待対応報告及び事例検討 出席機関:和泉警察、和泉保健所、和泉市社会福祉協議会、障がい福祉課、人権・男女参画室、生活福祉課、地域包括支援センター	高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、被虐待者の立場に立って、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 平成30年度高齢者虐待新規相談件数全50件(うち夫より13件) うち事実確認後虐待認定件47件(うち夫より13件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	高齢者虐待事案に関して、緊急性の高い事案に関し、被虐待者の立場に立って、保健所や必要に応じて関係機関と連携し、再発防止に向けて支援を行った。 令和元年度高齢者虐待新規相談件数全29件(うち夫より6件、妻より1件) うち事実確認後虐待認定件14件(うち夫より2件) うち一時保護件数:1件(うち夫より0件)	虐待者は配偶者(夫)や息子が上位を占める傾向。男女共同参画の視点を持って虐待防止に向けて連携促進が必要。	2 高齢介護室
DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関に相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。 また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。 転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのつとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。 また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。	DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。 また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。 転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのつとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。 また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。	DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。 また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。 転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのつとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。 また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。	DV被害者から転校の相談があった場合は、実家や親せきを頼っての避難は加害者から見つけられやすいため、すぐに転校の可否の判断をせず、まず被害者が警察や、子ども家庭センター、こども未来室など、公的相談機関への相談を経て、安全性が確保されている所に避難できているか確認してから転校手続きを行った。 また、必要に応じて上記相談機関や生徒指導担当指導主事と連携・相談しながら、手続きを行った。 転校手続きをした場合は、DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアル及び平成21年7月13日付け文科省通知「配偶者からの暴力の被害者の子どもの就学について(通知)」にのつとり、被害者等の生命・安全を最優先に考え、加害者を含め外部からの問い合わせには一切対応しないよう管理を徹底した。 また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導した。	引き続き内容(詳細)のとおり対応を実施する。	2 教育委員会指導室	
生活保護受給者についてDV等の相談があれば、担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が府内の関連課(室)や府外の関係機関と連携を図り問題解決に取組むことができた。 また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。	生活保護受給者についてDV等の相談があれば、査察指導員が責任者として担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が町内の関連課(室)や兆階の関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。 また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。	生活保護受給者についてDV等の相談があれば、査察指導員が責任者として担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が町内の関連課(室)や兆階の関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。 また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。	生活保護受給者についてDV等の相談があれば、査察指導員が責任者として担当ケースワーカーをはじめ生活福祉課職員が町内の関連課(室)や兆階の関係機関と連携を図り問題解決に取り組むことができた。 また、男女共同参画担当が主催している研修会への参加も積極的に行い、事業を推進するためにその知識を活用することができた。	DV防止基本計画に則り総合的に計画的に推進します。	1 生活福祉課	

No	事業					
23	市民課及び市民課以外の窓口業務においても、DV被害者の個人情報が加害者に知られないよう情報管理の徹底に努めます。 ●DV・ストーカー・虐待被害者の個人情報保護全庁マニュアルの適正な運用					

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成27年4月に府内各部局に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。 また、平成28年2月の「平成27年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。 また、平成28年2月の「平成27年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。	個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成28年8月に府内各部局に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。 また、平成29年2月の「平成28年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。 また、個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成30年3月に府内各部局に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。	平成30年2月の「平成29年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。 また、個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成31年3月に府内各部局に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。	平成31年2月の「平成30年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」において、各担当課に対してマニュアル等について再度周知するとともに、意見交換を行い、DV対策における意識の向上及び意思統一を図った。 また、個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、平成31年5月に府内各部局に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。	個人情報の漏洩防止に関するマニュアルについて、令和元年5月に府内各部局に対し通知し、全庁的に周知・徹底を図った。	2	個人情報の漏洩防止に関するマニュアルの全庁への周知を引き続き行うことで、DV被害者に関する個人情報の管理意識向上に努める。	2 総務管財室
WizLIFEシステムにてDV被害者に対して警告サインが表示されるようになっている。 希望があった各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を隨時行い、連携をしている。 ・WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようになっている。希望があつた各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を隨時行い、連携をしている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務取扱要綱を策定し、職員へ事務取扱内容を周知した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行なうことができるよう、対応マニュアルを整備した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としている。 ・平成30年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付49件のうち女性48名・男性14名・男性10名となっている。 ・平成31年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付46件のうち女性44名・男性2名、他市受付を含めると115件のうち女性105名・男性10名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数254名のうち女性172名・男性82名となっている。	WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようになっている。 希望があつた各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を隨時行い、連携をしている。 ・WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようになっている。希望があつた各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を隨時行い、連携をしている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行なうことができるよう、対応マニュアルを整備した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行なうことができるよう、対応マニュアルを整備した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としている。 ・平成30年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付46件のうち女性44名・男性2名、他市受付を含めると115件のうち女性105名・男性10名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数254名のうち女性172名・男性82名となっている。	・WizLIFEにてDV支援措置申出者に対して警告サインが表示されるようになっている。希望があつた各課に対して、現在の支援措置対象者一覧リストを配布し、各課の独自の電算システムがある場合はそこにDV被害者の情報を反映してもらい各課内の周知を図った。また、新規申出・解除申出・内容変更などの追加・修正の情報提供を隨時行い、連携をしている。 ・和泉市ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等及び児童虐待等の被害者支援に関する住民基本台帳事務を正確に行なうことができるよう、対応マニュアルを整備した。総務管財室が策定している個人情報の漏洩防止に関するマニュアルと共に運用基準としている。 ・平成31年3月末現在、DV支援措置申出者数は和泉市受付76件のうち女性72名・男性4名、他市受付を含めると152件のうち女性65名・男性11名となっている。 併せて支援を求める者を含めると総数354名のうち女性232名・男性122名となっている。	2	支援措置申出者数が増加しており、担当者の数を増やす必要がある。各課への情報共有の方法は、現時点で問題なく経過しており今後も継続して行っていく。	2 市民室		

No	事業					
24	被害者の精神的負担を軽減するため、府内のどの窓口でも共通するよう、相談内容等を記入する「共通相談シート」の作成や被害者の安全確保の観点から府内の窓口連携によるワンストップサービスを推進します。 ●ワンストップサービスを推進					

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度 1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアルを作成し、連携を強化、情報共有・共通認識を図ることはできたが、「共通相談シート」の作成をすることができなかつた。 今後において、連携の強化ができるよう、「共通相談シート」の作成を行い、ワンストップサービスの推進を図る。 ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	・平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行うことはできたが、「共通相談シート」を作成することができなかつた。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行つた。 平成28年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成30年2月6日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	・傾聴した際の情報を容易に記入ができるよう、また、府内のどの窓口でも相談内容等が共有できるよう、DV相談記録票を作成し、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に添付し配布を行つた。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行つた。 平成29年度和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成30年2月6日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	・平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図つた。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行つた。 平成30年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 平成31年2月14日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	・平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報にデータ更新を行い、関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて引き続き、認識の統一を図つた。 ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行つた。 令和元年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について	1	引き続き、和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して連携強化を行つ。	2 人権・男女参画室

施策の方向(4) 関係機関との連携・協力体制の強化

No	事業					施策の進捗度 1. 順調 2. おむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
	平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)			
25	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催し、府内関係各課で迅速な対応を図ります。また、相談に携わる職員に対し、配偶者暴力防止法等関連法令や関連施設の情報提供、対人援助技術の習得や関係機関の交流等の研修を行い、資質の向上を図ります。 ●「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」の開催及び職員研修							
	<p>平成27年度実施状況(事業報告)</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成27年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成28年2月16日 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・DV対応に関する職員研修の実施。 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ:「DVについての正しい理解～被害者への支援と適切な対応について～」 開催日:平成28年1月28日 参加人数:45人 ・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った。</p>	<p>平成28年度実施状況(事業報告)</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携強化を行った。 平成28年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 平成29年2月15日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催した。 テーマ:「DVについての正しい理解～被害者への支援と適切な対応について～」 開催日:平成29年2月3日 参加人数:35人 ・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った。</p>	<p>平成29年度実施状況(事業報告)</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 平成29年度「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」 平成30年2月6日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「男性にとっての暴力とは～DVを生み出すメカニズムを知る～」 開催日:平成31年1月17日(木) 参加人数:31人 ・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った結果、2名(こども未来室、和泉市基幹相談支援センター)の参加があった。</p>	<p>平成30年度実施状況(事業報告)</p> <p>・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連携を強化を行った。 令和元年度 和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議 令和2年2月17日開催 (内容) ①和泉市等の現状について②和泉市関係各課のDV被害者支援の現状について③個人情報漏洩防止に関するマニュアルについて④大阪府のDV被害者支援の取組について ・和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議担当者と、その他、市民窓口対応に携わる職員等対象に、DV防止研修会を開催。 テーマ:「DV加害者対応について～加害者とはどのような人なのか～」 開催日:令和元年10月2日(水) 参加人数:34人 ・大阪府主催の研修案内について、関係各課(室)に情報提供を行った結果、4名(電話相談員3人、市民室1人、くらしサポートセンター1人)の参加があった。</p>	施策の進捗度 1. 順調 2. おむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課	
26	迅速かつ適切に対応するために、業務上のDV対応マニュアルを作成します。 ●DV対応マニュアルの作成							
	<p>平成27年度実施状況(事業報告)</p> <p>関係担当課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて認識の統一を図ることを目的に、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を作成した。</p>	<p>平成28年度実施状況(事業報告)</p> <p>「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を関係担当課(室)相談窓口に配布し、相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知するとともに、支援のしくみについて認識の統一を図った。</p>	<p>平成29年度実施状況(事業報告)</p> <p>平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新を行った。また、新たに傾聴した際の情報を容易に記入ができるよう、また、府内のどの窓口でも相談内容等が共有できるよう、DV相談記録票を作成し、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」に添付し配布を行った。</p>	<p>平成30年度実施状況(事業報告)</p> <p>平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新を行い関係部署に配布を行った。</p>	<p>令和元年度実施状況(事業報告)</p> <p>平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新を行い関係部署に配布を行った。</p>	施策の進捗度 1. 順調 2. おむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課
27	救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ、関係機関への通報等を行います。 ●救急業務事業							
	<p>平成27年度実施状況(事業報告)</p> <p>どのような事案であっても常にDVの可能性があるということを念頭に置き、傷病者にDVの症状が認められた事案が発生した場合は、被害者と調整のうえ関係機関(警察)への連絡を行った。</p>	<p>平成28年度実施状況(事業報告)</p> <p>全事案においてDVの可能性があるということを念頭に置き、もし傷病者にDVの症状が認められた事案が発生した場合は、被害者と調整のうえ関係機関への連絡を行った。</p>	<p>平成29年度実施状況(事業報告)</p> <p>救急事案においてDVの可能性があるということを念頭に活動し、傷病者にDVの症状が認められた事案が発生した場合は、被害者(被害者家族)と調整のうえ関係機関への連絡を行った。</p>	<p>平成30年度実施状況(事業報告)</p> <p>救急事案においてDVの可能性があるということを念頭に活動し、傷病者にDVの症状が認められた事案が発生した場合は、被害者(被害者家族)と調整のうえ関係機関への連絡を行った。</p>	<p>令和元年度実施状況(事業報告)</p> <p>現場において身体的特徴だけを観察するのではなく、傷病者の社会的背景等も考慮し、隊全体が統一認識で活動する。</p>	施策の進捗度 1. 順調 2. おむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	今後の方向性 1. 強化・充実 2. 継続 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規	担当課

No	事業
28	大阪府と府内DVに関わる機関や市町村で構成する「市町村DV相談担当者ブロック別連絡会」を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図ります。 ●「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・研修会」の実施

平成27年度実施状況(事業報告)	平成28年度実施状況(事業報告)	平成29年度実施状況(事業報告)	平成30年度実施状況(事業報告)	令和元年度実施状況(事業報告)	施策の進捗度	成果・課題・今後の対応	今後の方向性	担当課
平成27年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」 平成27年9月30日(水)14時00分～16時30分 (案件) 各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談 ①課題、②困難ケースの事例検討、③府内連携の工夫 等(スーパーバイザーからの助言、情報交換)	平成28年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」 平成28年11月24日(木)14:00～16:30 (案件) 各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談 (1)課題と対応策・困難ケースの事例検討 スーパーバイザーからの助言・情報交換 (2)「女性相談・DV相談」対応へのポイント集の説明 平成25年度～27年度ブロック別会議から見えてきた課題と視点	平成29年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」 平成29年10月19日(木)14:00～16:30 (案件) 各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談 (1)課題と対応策・困難ケースの事例検討 スーパーバイザーからの助言・情報交換 (2)各市・町における「マイナンバー制度における不開示措置の取扱いについて」 その他:H28市町村における相談件数報告、JKビジネス問題について、大阪府及び市町村におけるDV被害者支援施策について	平成30年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」 平成30年10月16日(火)14:00～16:30 (案件) 各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談 (1)課題と対応策・困難ケースの事例検討・府内連携とネットワーク会議(府外を含む)について スーパーバイザーからの助言・情報交換 平成30年度大阪府市町村相談員等研修会～7ブロック情報交換・事例検討会から見えてきた課題～ 平成30年12月20日(木)14:00～16:00 (内容) (1)課題の共有と好事例の紹介 (2)講義「女性相談・DV相談対応の視点とヒント」 (3)講義「女性のエンパワメントのための相談事業のあり方」	令和元年度「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」 令和元年12月4日(水)14:00～16:30 (案件) (1)各市町村・センターにおける女性のための相談及びDV相談の基本情報の共有 (2)平成30年度作成「女性相談・DV相談の対応へのポイント集」活用について (3)構成事例を使った事例検討・各市町村から対応策の発表・課題と対応策・SVからのスーパーバイズ 令和元年度 大阪府内市町村相談員等研修会～7ブロック情報交換・事例検討会構成事例から学ぶ～ 令和2年1月22日(水)14:00～16:00 (内容) (1)「茨木市の女性相談・DV相談の取組み～構成事例を使って～」 (2)「構成事例から見えてきた女性相談・DV相談対応の視点とヒント」 (3)「構成事例から考える女性のエンパワメントのための相談事業とは」	1. 順調 2. おおむね順調 3. あまり順調でない 4. その他 事業終了・実施検討中	大阪府や近隣の市町村との連携強化を図りながら、相談業務の充実に努める。	1 人権・男女参画室	2
被害者の転入・転出時に、他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。転入1件 転出1件	被害者の転入、転出時に他市と情報の共有を行い相談業務に取り組んだ。 転出1件	被害者の転入、転出時に他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。 転入3件	被害者の転入、転出時に他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。 転入9件 転出1件	被害者の転入、転出時に他市と情報の共有を行い、相談業務に取り組んだ。	2	引き続き、他市関係機関と連携し被害者の支援を行っていく。	2 こども未来室	